令 和 ８ 年 度

# 福島県商工労働行政施策の概要

令 和 ８ 年 ４ 月

福 島 県 商 工 労 働 部

# 第1章

# 商工労働部の執行体制及び予算

# 商工労働部　組織機構（令和8年度）

令和8年4月1日現在

- 商工労働部
  - 商工労働総室
    - 商工総務課
    - 経営金融課
    - 雇用労政課
    - 《地方振興局ー企画商工部ー地域づくり・商工労政課》（県北・県中・県南・会津・南会津・相双・いわき）
    - 計量検定所
      - 指導課
      - 検定・検査課
    - テクノアカデミー郡山
      - 総務学生課
      - 教務課
      - 職業能力開発短期大学校
        - 機械デザイン工学科
        - 知能情報デザイン学科
      - 職業能力開発校
        - 建築科
    - テクノアカデミー会津
      - 総務学生課
      - 教務課
      - 職業能力開発短期大学校
        - 観光マネジメント学科
      - 職業能力開発校
        - 電気・設備システム科
        - 自動車整備科
    - テクノアカデミー浜
      - 総務学生課
      - 教務課
      - 職業能力開発短期大学校
        - ロボット・環境エネルギーシステム学科
      - 職業能力開発校
        - 機械技術科
        - 自動車整備科
        - 建築科
    - ハイテクプラザ
      - 企画連携部
        - 企画科
        - 管理課
        - 産学連携科
      - 材料技術部
        - 金属・物性科
        - 分析・化学科
        - 繊維・高分子科
      - 電子・機械技術部
        - 電子・情報科
        - 機械・加工科
        - ロボット・制御科
      - 会津若松技術支援センター
        - 醸造・食品科
        - 産業工芸科
      - 南相馬技術支援センター
        - 機械加工ロボット科
  - 産業振興総室
    - 企業立地課
    - 産業振興課
    - 次世代産業課
      - 医療関連産業集積推進室
    - 商業まちづくり課
    - 産業人材育成課
  - 観光交流局
    - 観光交流課
    - 空港交流課
    - 県産品振興戦略課

# 商工労働部　令和8年度予算の概要

令和８年度の商工労働部の一般会計の予算総額は、前年度と比較して、0.9%減の1,511億2,194万3千円となった。県全体の一般会計当初総額は、1兆2,606億円であり、前年比で212億円の減となった。

## （１）一般会計及び特別会計

| 会計別 | 総室名 | 令和８年度予算額 | | 令和７年度予算額 | | 前年増減率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | (A)-(B)/(B) |
| 一般会計 | 商工労働総室 | 125,833,052 | 83.27 | 128,899,460 | 84.49 | △ 2.38 |
| | 産業振興総室 | 19,509,068 | 12.91 | 17,947,725 | 11.76 | 8.70 |
| | 観光交流局 | 5,779,823 | 3.82 | 5,713,902 | 3.75 | 1.15 |
| | 合計 | 151,121,943 | 100.00 | 152,561,087 | 100.00 | △ 0.94 |
| 特別会計 | 商工労働総室 | 738,651 | - | 608,056 | - | 21.48 |

## （２）一般会計款別当初予算

| | 令和８年度予算額 | | 令和７年度予算額 | | 増減額率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | 増減額(A)-(B) | 比(A)-(B)/(B) |
| 商工労働部 | 151,121,943 | 100.00 | 152,561,087 | 100.00 | △ 1,439,144 | △ 0.94 |
| 総務費 | 2,286,947 | 1.50 | 2,442,901 | 1.60 | △ 155,954 | △ 6.38 |
| 労働費 | 4,952,888 | 3.28 | 4,943,757 | 3.24 | 9,131 | 0.18 |
| 商工費 | 143,882,108 | 95.21 | 145,174,429 | 95.16 | △ 1,292,321 | △ 0.89 |
| 県予算額 | 1,260,607,000 | - | 1,281,798,762 | - | △ 21,191,762 | △ 1.65 |
| 対県予算額構成比 | 12.0 | - | 11.9 | - | - | - |

## （３）一般会計性質別当初予算

| | 令和８年度予算額 | | 令和７年度予算額 | | 増減額率 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | 増減額(A)-(B) | 比(A)-(B)/(B) |
| 人件費 | 3,497,182 | 2.31 | 3,397,427 | 2.23 | 99,755 | 2.94 |
| 物件費 | 7,993,416 | 5.29 | 7,846,372 | 5.14 | 147,044 | 1.87 |
| 補助費等 | 22,654,646 | 14.99 | 26,610,048 | 17.44 | △ 3,955,402 | △ 14.86 |
| 投資的経費 | 1,749,243 | 1.16 | 2,578,358 | 1.69 | △ 829,115 | △ 32.16 |
| 出資金・貸付金・積立金等 | 115,227,456 | 76.25 | 112,128,882 | 73.50 | 3,098,574 | 2.76 |
| 合計 | 151,121,943 | 100.00 | 152,561,087 | 100.00 | △ 1,439,144 | △ 0.94 |

# 商工労働部　当初予算額・決算額の推移

平成25年度からの当初予算額の推移は、商工労働部は平成25年～令和2年まで減少し、令和3～５年は増加、以降再度減少している。県全体では、平成２７年まで増加し、以降令和3年まで減少している。

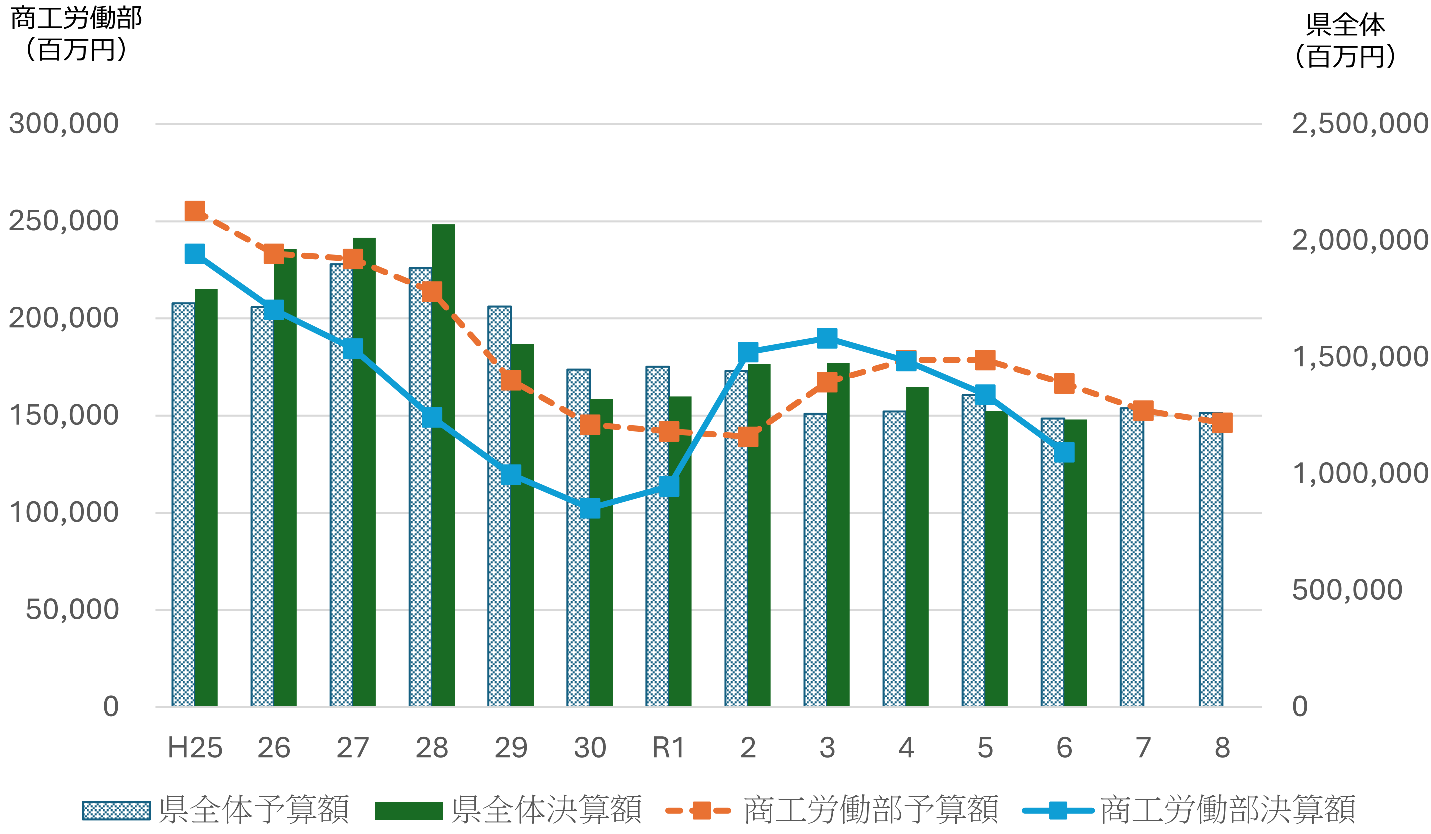


（単位：百万円）

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県全体予算額 | 1,731,970 | 1,714,513 | 1,899,421 | 1,881,925 | 1,718,373 | 1,447,212 | 1,460,328 |
| 商工労働部予算額 | 255,326 | 233,259 | 230,736 | 213,810 | 168,214 | 145,335 | 141,866 |
| 県全体決算額 | 1,793,871 | 1,964,966 | 2,013,105 | 2,070,466 | 1,556,883 | 1,321,776 | 1,332,592 |
| 商工労働部決算額 | 233,253 | 204,439 | 184,485 | 149,207 | 119,734 | 102,339 | 113,581 |

| | R２ | R３ | R４ | R５ | R6 | R7 | R8 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県全体予算額 | 1,441,836 | 1,258,514 | 1,267,677 | 1,338,249 | 1,238,108 | 1,281,799 | 1,260,607 |
| 商工労働部予算額 | 139,181 | 167,349 | 178,690 | 178,701 | 166,673 | 152,561 | 151,122 |
| 県全体決算額 | 1,472,218 | 1,476,283 | 1,372,504 | 1,269,270 | 1,234,033 | | |
| 商工労働部決算額 | 182,763 | 189,824 | 178,108 | 160,836 | 136,474 | | |

# 第2章

# 令和8年度福島県商工労働部の事業概要

## 第１章　計画策定の趣旨

〇「福島県総合計画」の部門別計画
〇本県の商工業・労働・観光交流等に関する施策の基本的指針として位置づけ
〇中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画
〇計画期間は令和４（2022）年度～令和12（2030）年度（９年間）

## 第２章　本県産業を取り巻く社会経済情勢等の現状と課題

〇本県の復興は着実に進んできた一方で、今なお続く原子力災害による根強い風評や帰還困難区域の復興・再生などに加え、復興のステージが進むことで顕在化した新たな課題、加速化する構造的な問題、さらに頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流など、取り組むべき多くの課題がある。

### これまでの取組と成果の検証を踏まえた課題

◆東日本大震災及び原子力災害からの復興
・浜通り地域等における被災事業者の事業・生業の再建
・福島イノベーション・コースト構想の実現
・県全域における新産業の創出
・起業・創業、技術力向上による事業者の発展
◆地域資源（ヒト、モノ）の磨き上げ
・県産品の販路拡大
・事業者の経営基盤の強化
・人材の確保と育成
◆観光・交流を取り巻く状況
・国内観光誘客の促進
・教育旅行の回復
・国際観光の推進と福島空港の利活用

### 本県産業を取り巻く環境変化への対応

◆人口減少・少子高齢化の加速化
・若年層を中心とした人口流出
・地域産業の担い手不足、消費の減少
◆労働環境、商業環境の変化
・若者や女性、高年齢者など多様な人材の活躍
・雇用のミスマッチの継続
・買物困難者の増加
・商店街の活力低下
◆再生可能エネルギー先駆けの地と脱炭素社会の実現
・再エネ社会構築と水素社会実現、社会実装への展開
・「福島2050年カーボンニュートラル」宣言の実現
◆グローバル化の進展と国際経済
・県内企業の海外進出、グローバル化
・県内企業の国際競争力強化
◆ＡＬＰＳ処理水の海洋放出方針の決定
・新たな風評や風評再燃の不安
・風評による影響の回避

### 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな潮流への対応

◆産業分野におけるイノベーションの加速化
・行動変容に対応するためのデジタル化の加速
・県内事業者のＤＸ推進
◆新しい生活様式と若年層の意識変化
・テレワークの普及拡大による地方移住への関心の高まり
・観光地などにおけるワーケーションへの注目
◆レジリエンスに対する意識の高まり
・多様なリスクへの対応
・リスクへの備えと災害発生時の対策
◆ペントアップ需要の取込み
・感染収束後の需要喚起
・海外からの旅行需要の回復

## 第３章　本県産業の目指す将来の姿

〇「本県産業の目指す将来の姿」を描き、その実現のための基本目標と基本姿勢

**【基本目標】産業の持続的発展と魅力を育て、共に創りつなぐふくしま**

**将来の姿１**
東日本大震災及び原子力災害からの創造的復興を遂げている（連携・共創）

**将来の姿２**
中小企業・小規模企業の持続的な発展が進んでいる（挑戦）

**将来の姿３**
日本をけん引する新しい未来の産業が生まれている（挑戦）

**将来の姿４**
誰もが輝ける多様な働き方への理解が深まっている（連携・共創）

**将来の姿５**
本県の観光と県産品が多くの方に選ばれている（誇り）

**【基本姿勢】「誇り」「連携・共創」「挑戦」の価値観による基本目標の実現**

## 第４章　重点施策の展開

〇５つの将来の姿の実現に向け、取り組むべき５つの重点施策の柱とそれぞれの取組
〇目標の達成状況を「見える化」するため、「全体指標」と「個別指標」を設定

### 柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

- 事業再開・継続の支援
- 雇用の維持確保就労支援
- 工場等新増設の促進
- 起業・創業の促進
- 福島イノベーション・コースト構想の推進
- 商業機能の回復
- 観光振興・交流拡大による風評払拭
- 農商工連携による６次化推進
- 多様なリスクへの対応
- BCP策定の促進
- 災害等発生時の対応
- 福島空港の防災・減災機能の強化

### 柱Ⅱ　地域に根ざした産業の振興

- 経営基盤の強化支援
- 事業承継の支援
- 中小企業制度資金の充実
- 商業まちづくりの推進
- サービス産業の振興
- 技術開発・移転の強化
- AI・IoT活用の推進
- 知的財産戦略の推進
- 起業・創業大学発ベンチャーの促進
- 海外事業展開の推進

### 柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興

- 再エネ・水素関連産業の育成・集積
- 環境・リサイクル関連産業の育成・集積
- 産業部門のカーボンニュートラルの推進
- 医療関連産業の育成・集積
- ロボット関連産業の育成・集積
- 航空宇宙関連産業の育成・集積
- 廃炉関連産業の育成・集積
- ICT関連産業の育成・集積
- 輸送用機械関連産業の育成・集積
- 戦略的な企業誘致

### 柱Ⅳ　人材の育成・確保の促進

- 産業人材の育成
- 技能の継承
- 多様な人材の確保
- 求職者への就労支援
- 人材確保に向けた企業支援
- 働き方改革の促進
- 女性活躍の推進

### 柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信

- 国内観光の推進
- 教育旅行の推進
- 国際観光の推進
- 観光地の魅力増進
- 県産品の振興
- 輸出拡大の支援
- 福島空港の利活用

## 第５章　地域の姿

〇地域産業の復興と地域の特性をいかした産業の振興を図るため、県内７つの地域の姿を示す

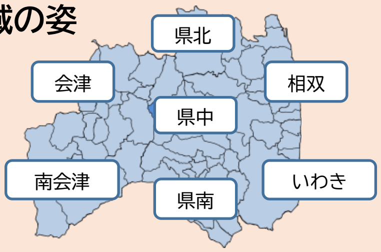


## 第６章　計画の推進のために

**①計画推進の考え方**
　この計画は、産業界（企業・商工団体等）、研究・教育機関、行政（県・市町村）が本県産業の目指す将来の姿を共有するための指針
　また、本県産業の目指す姿の実現のため、それぞれに期待する役割を整理

**②計画の進行管理**
・適切な進行管理を行うため、毎年度数値目標の達成状況等を踏まえた施策の効果検証・改善を実施
・福島県中小企業振興審議会における施策の点検・評価の実施

**③重点プロジェクトの展開**
　福島県総合計画の重点プロジェクトに基づく施策の重点的な展開

**④ＳＤＧｓ視点の重点施策の展開**
　普遍的な課題に照らして施策の方向性を示すため、ＳＤＧｓ視点を踏まえた重点施策の展開

## 柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

**①東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生**
・施設等の復旧費用の補助等による事業再開・継続支援
・企業立地補助金や税制優遇措置等を活用した工場等の新増設促進
・福島イノベーション・コースト構想の重点分野における自立的・持続的な産業発展の推進
・魅力的な観光コンテンツの創出とホープツーリズムを中心とした教育旅行の推進
・県産品の魅力や安全性の発信
**②自然災害・感染症等への対応**
・関連団体と連携した県内事業者のＢＣＰ（事業継続計画）策定支援

## 柱Ⅱ　地域に根ざした産業の振興

**①中小企業・小規模企業の経営基盤の強化**
・商工団体等と連携した経営基盤の強化・経営課題解決
・伴走支援と資金面での支援による事業承継支援
**②商業・サービス業などの振興**
・小売商業施設の適正配置による誰もが安心して暮らしやすいまちづくりの推進
・まちなかの魅力向上の取組支援による中心市街地やまちなかのにぎわい創出と活性化
**③技術力・開発力の強化**
・ハイテクプラザによる技術開発・県内企業への技術移転
・ＡＩ・ＩｏＴの導入・活用による新製品開発や生産性向上の促進
**④知的財産戦略の推進**
・知的財産のオープン・クローズ戦略への助言
・知的財産戦略に関する普及啓発・人材育成
**⑤起業・創業の促進**
・一貫的な支援による起業しやすい環境整備
・大学等による自主的･持続的な大学発ベンチャーの創出
**⑥国際経済交流の推進**
・海外取引拡大支援、海外ビジネスを担う人材の育成

## 柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興

**①再生可能エネルギー・水素・環境・リサイクル関連産業の育成・集積**
・関係機関との連携による新規参入、技術開発、事業化等の推進
・産業部門におけるカーボンニュートラルの推進
**②医療関連産業の育成・集積**
・ふくしま医療機器開発支援センターや県立医科大学医療 - 産業トランスレーショナル
　リサーチセンターを拠点とした関連産業の育成・集積
**③ロボット関連産業の育成・集積**
・ロボットテストフィールドを核とした関連産業の育成・集積
**④航空宇宙関連産業の育成・集積**
・ハイテクプラザを活用した県内企業の技術力向上
**⑤廃炉関連産業の育成・集積**
・相談対応、参入に向けた県内企業の技術力向上や個別マッチング
**⑥ＩＣＴ関連産業の育成・集積**
・県内外企業と会津大学等との連携による製品の開発、技術導入
**⑦輸送用機械関連産業の育成・集積**
・専門家の派遣による県内企業の技術力向上
**⑧戦略的な企業誘致の推進と立地企業の振興**
・企業が抱える課題に対する効果的なフォローアップ

## 柱Ⅳ 人材の育成・確保の促進

**①産業人材の育成**
・テクノアカデミーにおける時代の変化に対応した教育訓練
**②多様な人材の確保**
・合同企業説明会の開催や奨学金返還支援による若者の還流・定着
・県内企業への就職に向けた相談窓口等におけるマッチング支援
**③働き方改革の促進**
・働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認証
・本県独自の奨励金や助成金の活用による職場環境の改善

## 柱Ⅴ 多様な交流の促進・県産品の魅力発信

**①国内観光の推進**
・ワーケーションやマイクロツーリズムの推進による社会環境の変化に応じた新たな観光需要の創出
・誘致キャラバンや情報発信による教育旅行の誘致
**②国際観光の推進**
・現地窓口による正確な情報発信や国ごとの嗜好に応じた観光プロモーションの実施
**③観光地の魅力の増進**
・多様な観光客に対応した観光地等におけるデジタル化やバリアフリー化の支援
**④県産品の振興と輸出拡大**
・県産品の知名度向上やブランド力の強化
・県産品振興戦略に基づく輸出拡大や新たな輸出先の開拓
**⑤福島空港の利活用促進**
・航空会社や旅行商品造成に対する支援等による国内定期路線の維持と利用拡大
・国内チャーター便の誘致による路線開設・再開
・航空会社への働きかけによる国際チャーター便の誘致促進
・風評払拭に向けた正確な情報や魅力の発信等による国際定期路線の開設・再開

## 全体指標

○総合的に本県産業の振興の成果として表す指標

| 指標名 | 現況値（R1） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 製造品出荷額等 | 50,890億円 | 56,209億円 |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 工業立地件数　※新設及び増設 | 581件 | 1,331件 |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 観光客入込数 | 36,191千人 | 60,000千人 |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 県内宿泊者数 | 9,536千人泊 | 14,500千人泊 |

| 指標名 | 現況値（H30） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 商業・サービス業の総生産額 | 35,134億円 | 40,420億円 |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 新規大学等卒業者の県内就職率 | 53.5% | 58.0% |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 新規高卒者の県内就職率 | 81.90% | 82.40% |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 県産品輸出額 | 905百万円 | 2,000百万円 |

| 指標名 | 現況値（R2） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 県アンテナショップの来館者数 | 895,537人 | 1,060,000人 |

| 指標名 | 現況値（R1） | 目標値（R12） |
|---|---|---|
| 観光消費額（観光目的の宿泊者） | 120,370百万円 | 145,000百万円 |

キビタン©福島県

# 県内商工業等の現状・令和８年度の主な取組

## 柱Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生、自然災害等への対応

### 主な指標

○　双葉郡の商工会会員の事業再開状況

1,632事業所中、1,492事業所
再開率91.4%
うち地元再開　　　996事業所
再開率61.0%

（R7.12月末現在、県商工会連合会調べ）

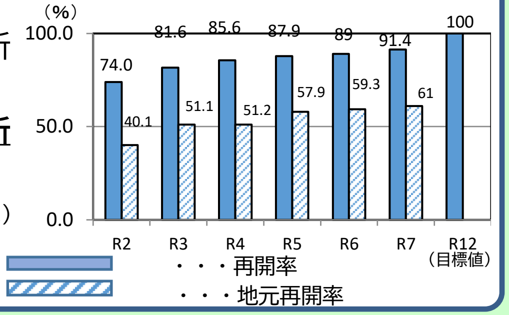


### 令和７年度の主な取組（実績）

**①原子力被災事業者事業再開等支援補助金**（H28年4月～R8年3月末累計）
・交付決定数〔累計〕　1,346件、137億円

**②原子力災害被災地域創業等支援補助金**（H28年4月～R8年3月末累計）
・交付決定数〔累計〕　　206件、　11億円

**③復興雇用支援事業**（H23年4月～R6年12月末累計）
・ふくしま産業復興雇用支援事業　交付決定数〔累計〕　32,185人

**④地域復興実用化開発等促進事業**
・採択件数　30件（令和7年度）

### 令和８年度の主な取組

【単位：億円】

事業を再開した店舗の様子

**○原子力災害被災事業者事業再開等支援事業【5.9】**
　避難地域12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助することにより、事業・生業の再建に向けた取組を促進する。

**○原子力災害被災地域創業等支援事業【4.6】**
　避難地域12市町村において、民間団体等が行う新規創業や事業展開等に要する費用の一部を補助することにより、働く場・買い物をする場など、まち機能の早期回復を図る。

**○復興雇用支援事業【15.6】**
　被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、本県産業の本格的な復興を目指し、産業施策と一体となって被災求職者の雇入経費を助成することにより、安定的な雇用を支援する。

**○イノベーション創出プラットフォーム事業【3.5】**
　イノベ地域が「あらゆるチャレンジが可能な地域」となるよう、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）により、プロジェクトの掘り起こしからビジネスプランの磨き上げ、専門家による助言・指導等を一体的に支援する。

**○地域復興実用化開発等促進事業【76.2】**
　地元企業等又は地元企業等との連携による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。また、実用化開発プロジェクト等における各種課題の抽出・解決を図り、事業化に向けた伴走支援を行う。

**○復興まちづくり加速支援事業【0.5】**
　避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備し、商業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、初期段階経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。

**○浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業【9.9】**
　浜通り地域等15市町村が抱える地域課題解決に寄与する取組のほか、地元事業者等による来訪コンテンツ開発や広域マーケティングの取組を支援し、交流人口拡大につなげ、地域の産業復興の加速及び移住定住の促進を図る。

# 柱Ⅱ　地域に根差した産業の振興

## 主な指標

**○ 工場新増設の状況**

| | |
|---|---|
| R2 | 55件（ 延べ581件） |
| R3 | 40件（ 〃 621件） |
| R4 | 53件（ 〃 674件） |
| R5 | 44件（ 〃 718件） |
| **R6** | **62件**（ 〃 780件） |
| **R7** | **37件**（ 〃 817件） |

※敷地面積1,000㎡以上
（企業立地課調べ）

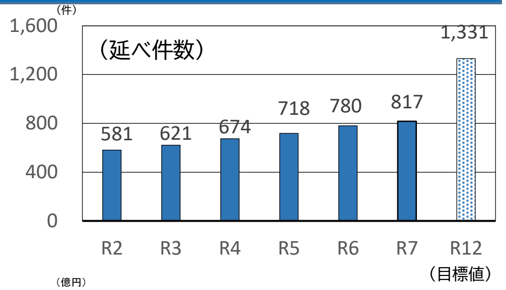


**○ 製造品出荷額等**

| | |
|---|---|
| R2 | 4兆7,670億円 |
| R3 | 5兆1,411億円 |
| R4 | 5兆4,610億円 |
| R5 | 5兆6,345億円 |

（福島県の工業）

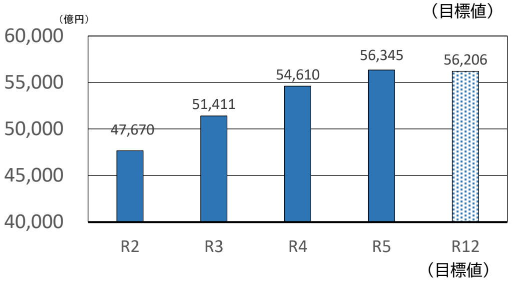


## 令和７年度の主な取組（実績）

**①ものづくり企業海外展開支援事業**
・海外商談会出展支援件数　33件（R2～6年度累計）

**②中小事業者経営継続支援事業**
・オールふくしま経営支援による支援事業者数　32事業者（R7.12末）

**③ふくしま事業承継等支援事業**（R2からの累計）
・事業承継計画策定件数　313件（R7.12末）

**④ふくしま産業活性化企業立地促進事業**
・指定件数〔累計〕51件、雇用創出見込〔累計〕540人）
（R2～R7年度累計）

**⑤起業・新事業創出支援事業**
・創業補助金　22件

**⑥企業価値向上推進事業**
・アドバイザーによる新商品開発案件 8件

## 令和８年度の主な取組

【単位：億円】

**○＜新＞中小企業「賃金ＵＰ」応援事業【4.5】**
企業に対し、生産性向上計画の策定・実施など生産性向上に向けた専門家による伴走支援や経費支援を行うとともに、企業の価格交渉力等向上にむけたセミナーの開催や伴走支援、事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により価格転嫁を促進し、企業の稼ぐ力の向上を支援する。

**○ ＜新＞中小企業「売上げＵＰ」応援事業【1.1】**
県内中小企業の販路開拓や取引拡大の支援を強化するため、本県中小企業支援を先導する産業振興センターに対し、県内中小企業の国内外への展示会出展支援や商談会の開催及び発注開拓推進員等による発注企業の新規掘り起こしに必要な経費を補助する。

**○ふくしま事業承継等支援事業【35.4】**
県内中小企業・小規模事業者の事業承継等の課題に対し、県及び商工会、商工会議所、金融機関他中小企業支援機関が連携して支援を行うことにより、県内事業者の事業継続と今後の維持発展を図る。

**○ふくしま産業活性化企業立地促進補助金【15※R8～13債務負担行為額】**
工場等の新・増設を行う企業を支援し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るため、建物・機械設備等の取得経費の一部を補助する。

**○起業・新事業創出支援事業【2.2】**
地域課題を解決し、地域経済成長の原動力となるチャレンジ精神あふれる起業家等による新事業の創出、起業の促進を図り、「スタートアップの地ふくしまの創造」を目指す。

**○企業価値向上推進事業【0.6】**
県内の中小企業が下請け企業から脱却し、成長していくために、自社製品開発を推進するとともに、無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。

ふくしまベンチャーアワード授賞式の様子

# 柱Ⅲ　成長産業・技術革新の振興

## 主な指標

○再生可能エネルギー・水素関連産業
　工場立地件数
　R7　112社　（累計）
○医療機器生産額
　R6　1,560億円　全国４位
○医療用機械器具の部品等出荷金額
　R5　442億円　全国1位
○メードインふくしまロボットの件数
　R6　69件
○航空宇宙関連産業認証取得件数
　R6　36社　東北1位
○航空機用ｴﾝｼﾞﾝ部分等出荷額
　R6　 1,962億円 全国2位

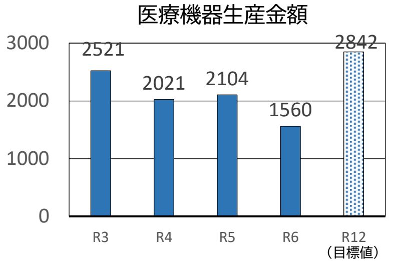


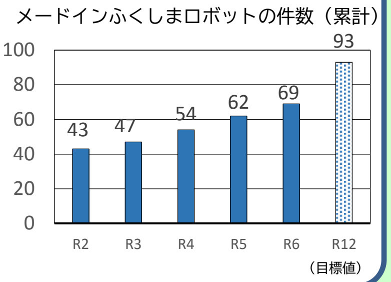


## 令和７年度の主な取組（実績）

①福島新エネ社会構想等推進技術開発事業
　・再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業　6件(R8.2)
②再エネ関連産学官連携・販路拡大促進事業
　・再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数　34件(R7.12)
③トライアル支援事業
　・医療関連機器の試作費用の助成　 10件(R7.12末現在)
④福島ロボットテストフィールド関連
　・研究棟入居企業・団体 17者、施設等活用事例　累計1,374事例(R8.2末現在)
⑤チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
　・ふくしまロボット産業推進協議会会員数　458団体(R8.2末現在)
　・ロボット関連産業基盤強化事業　交付件数 10件
⑥航空宇宙産業集積推進事業
　・福島県航空・宇宙産業技術研究会会員数 83社・団体
　・ 航空宇宙関連産業認証取得等支援事業補助金　3社・3件活用

## 令和８年度の主な取組

【単位：億円】

ドローン実証の様子

**○再エネ関連産学官連携・販路拡大促進事業【3.1】**
　「福島新エネ社会構想」の実現に向けて、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を進めていくため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する。

**○<一部新>ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業【2.3】**
　医療機器の開発サイクルを加速化させるための医師へのトレーニング支援を介した臨床ニーズの効率的な収集を図るとともに、県産医療機器の県内医療機関への実装を支援することで、県産医療関連製品の事業化又は取引先件数の増加及び医療機器生産額等の増加に向けた取組を行う。

**○<一部新>チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業【4.8】**
　ロボットや要素技術の研究開発、メードインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタの開催、協議会の運営の他、社会実装に向けた実証試験、海外販路拡大、事業者間連携体制構築、国家戦略特区活用の推進への支援を行い、ロボット関連産業の育成・集積を図る。

**○<一部新>航空宇宙産業集積推進事業【1.8】**
　今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、専門家派遣による認証取得支援や各種研修及び設備導入補助、取引拡大支援として商談会出展支援、新たな協議会の設置等を実施する。

**○廃炉関連産業集積基盤構築事業【1.0】**
　福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業の参入を促進する廃炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行う。

## 主な指標

**〇新規大学等卒業者の県内就職率**

R２　53.5%
R３　53.4%
R４　50.0%
R５　48.8%
**R６　48.1%**

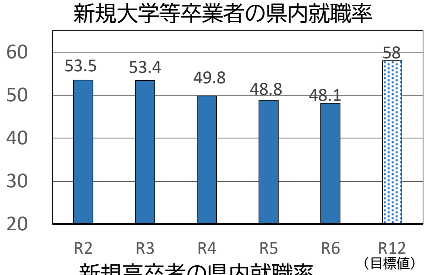


**〇新規高卒者の県内就職率**

R２　81.9%
R３　82.7%
R４　83.7%
R５　82.8%
**R６　81.7%**

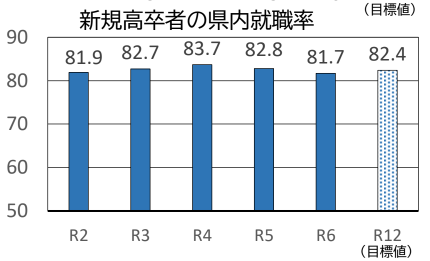


## 令和７年度の主な取組（実績）

**① 『感働！ふくしま』プロジェクト**
・小中学生向け工場見学参加者数　〔累計〕11,469人(R8.1末現在)
・ものづくり産業人材確保支援事業
　企業見学：26回、ガイダンス：7回、技術体験：21回、
　進学校向け社会人講話：10回

**② 『感働！ふくしま』魅力ある職場づくり促進事業**
・福島県次世代育成支援企業認証　〔累計〕1,363件(R7.12末現在)

**③ものづくり技能継承支援事業**
・伴走支援件数：10社

**④エアロスペース人材育成事業**
・LSAを活用した特別授業
　小中学生対象2回、高校生対象1回、テクノアカデミー学生対象2回
・航空宇宙の企業向けセミナー2回

## 令和８年度の主な取組

【単位：億円】

**〇<新>『感働！ふくしま』プロジェクト（情報発信事業）【1.8】**
　若い世代を含めた幅広い世代に、県内企業や福島で働く魅力を関係団体と連携強化の上でまとめて発信するとともに、プッシュ型で届ける欲しい情報を強化することで、若者をはじめとした人材の県内定着・還流を一層促進する。

**〇 <新>『感働！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験機会創出事業）【2.4】**
　小中学生向け企業見学や親子職業体験イベント、高校生の就職関心向上に向けた社会人講話等や大学低学年向け企業体験ツアーなど、本県の将来を担う若者に気づきと体験の場を提供することで、未来の産業人材の確保につなげる。

**〇 <新>『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業）【3.0】**
　人手不足が顕在化している県内企業の人材確保を図るため、東京や県内に設置した就職相談窓口におけるきめ細かな就職相談やマッチング支援、企業のインターン等実施の支援などを行うことで、マッチングに向けたより効果的な接点を創出する。

**〇 <新>『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業）【2.0】**
　人口減少が進み、若者、特に女性の県外流出が顕著な本県において、若者に「選ばれる」働く場を確保するため、企業の働き方改革や女性活躍に向けた意識改革、奨励金や助成金による職場環境整備、キャリアアップ支援、認証・表彰制度を組み合わせ、総合的に展開する。

**〇ものづくり技能継承支援事業【0.4】**
　県内中小製造業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し、企業競争力強化を図るとともに、併せて県内IT産業の活性化を目指すもの。

**〇エアロスペース人材育成事業【0.5】**
　宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発するとともに、企業在職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。

# 柱Ⅴ　多様な交流の促進・県産品の魅力発信

## 主な指標

### ○ 観光客入込数

| | |
|---|---|
| H22 | 57,179千人 |
| R2 | 36,191千人 |
| R3 | 35,454千人 |
| R4 | 47,687千人 |
| R5 | 53,923千人 |
| **R6** | **57,573千人** |

**（H22の100.7%）**

（観光客入込状況調査）

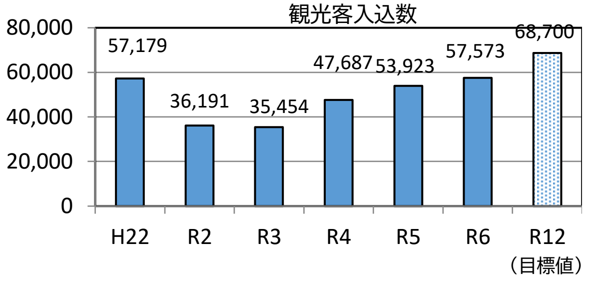


### ○ 県産品輸出額

| | |
|---|---|
| R2 | 905百万円 |
| R3 | 1,375百万円 |
| R4 | 1,380百万円 |
| R5 | 1,339百万円 |
| **R6** | **1,585百万円** |

（福島県貿易促進協議会調べ）

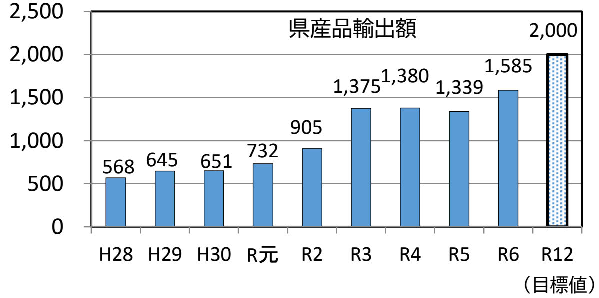


## 令和７年度の主な取組（実績）

**①観光関連団体推進事業**
・プレDCの開催をはじめとする官民一体となった観光PRを実施。

**②福島インバウンド復興対策事業**
・インバウンド旅行商品造成支援：約3.9万人泊(R8.1末現在申請)
・台湾・タイ・豪州等の現地窓口による情報発信等

**③国際定期路線等開設・再開事業**
・2025年度福島空港利用状況　3,288便　238,042人（R8.1末まで）
(うちチャーター便国内　75便、5,348人、国際185便、27,412人)

**④県産品振興戦略実践プロジェクト**
・海外プロモーション活動 7か国(R8.2末)
タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、カンボジア、米国グアム、メキシコ

**⑤「ふくしまプライド。」発信事業**
・オランダ北海水産と連携した県産品PRフェア、米国における
ふくしまの酒インストアプロモーション、
Salon du sake 2025へのブース出展

## 令和８年度の主な取組

【単位：億円】

**○＜一部新＞観光関連団体推進事業【7.9】**
「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の更なる観光振興に向け、ふくしまDCをはじめとした官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。

**○ ＜一部新＞福島県観光誘客促進事業【1.7】**
震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通りなど、福島の観光の「今」を発信するため、継続した誘客活動と県内周遊を促す取組を実施する。

プレＤＣオープニング
SATONO号見送りの様子

**○＜一部新＞福島インバウンド復興対策事業【3.5】**
東日本大震災による根強い風評やALPS処理水の海洋放出による風評など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開することで、本県の観光復興を加速化する。

**○福島空港国際定期路線等開設・再開事業【6.4】**
東日本大震災及び原子力災害に伴う国際定期路線の運休が続くなか、台湾便をはじめとした国際チャーター便の運航促進を図り、国際定期路線の開設・再開支援に取り組む。

**○＜一部新＞県産品国内販路拡大・情報発信事業【2.3】（「酒処ふくしま」プロモーション事業【0.9】）**
第三期復興創生期間における更なる県産品の振興のため、高い評価を受けるふくしまの酒をフックとしたイベントの実施やデジタルプロモーションによるPRを行うとともに、専門家のアドバイスによる県産品の更なるブランド力向上などにより、国内販路拡大・情報発信を行う。

**○県産品海外販路拡大事業【1.8】**
東日本大震災に伴う原発事故及びALPS処理対放出による風評等の懸念がある中、継続して本県産品の安心・安全を発信するほか、県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、海外における県産品の更なる販路・販売拡大を図る。

柱Ⅰ

# 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業

（令和８年度支出予算額５９０，７０５千円　令和８～９年度債務負担行為額４４０，０００千円）

商工労働部
産業振興課

## 〇事業目的

原子力災害により甚大な被害を受けた１２市町村内において、原子力被災事業者が、事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合において、その事業に要する経費の一部を補助することにより、原子力被災事業者の事業・生業の再建に向けた取組を促進する。

## 〇補助概要

・**補助要件**
①１２市町村内において事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開投資を行う場合
②既に補助限度額に達する交付決定を受けている事業者等が、同じ事業再開等計画について追加投資を行う場合
※１２市町村外における事業再開への支援メニューは令和７年度末を以て廃止

・**補助率**
①の場合：３／４以内（ただし、帰還困難区域等において事業を行う場合は４／５以内）
②の場合：１／２以内

・**補助限度額**
補助対象経費（限度額1，３００万円）に補助率を乗じた額
（ただし、市町村が策定する復興計画等に沿ったものとして市町村が認める場合は補助対象経費を４，０００万円以内（帰還困難区域等における申請の場合は5，０００万円以内）とする）

・**事業実施期間**
①の場合：交付決定のあった年度末まで
（ただし、当初より事業が申請年度内に完了できない見込みである場合は申請の翌年度末までとすることが可能）
②の場合：交付決定のあった年度末まで

柱Ⅰ

# 原子力災害被災地域創業等支援事業

（令和８年度支出予算額４５６，７１９千円　令和８～９年度債務負担行為額４８０，０００千円）

商工労働部
産業振興課

## ○事業目的

　原子力災害により甚大な被害を受けた１２市町村内において、民間団体等が行う創業や事業展開に対して、その事業に要する経費の一部を補助することにより、原子力被災事業者の事業・生業の再建に向けた取組を促進する。

## ○補助概要

・**補助要件**
　①１２市町村内において創業又は事業展開を行う場合
　②既に補助限度額に達する交付決定を受けている事業者等が、同じ事業計画について追加投資を行う場合

・**補助率**
　①の場合：２／３以内（ただし、帰還困難区域等において事業を行う場合は３／４以内）
　②の場合：１／２以内

・**補助限度額**
　補助対象経費（限度額１，３００万円）に補助率を乗じた額
　（ただし、帰還困難区域等における申請の場合は補助対象経費を４，０００万円以内とする）

・**事業実施期間**
　①の場合：交付決定のあった年度末まで
　（ただし、当初より事業が申請年度内に完了できない見込みである場合は申請の翌年度末までとすることが可能）
　②の場合：交付決定のあった年度末まで

# 事業復興型雇用確保事業

雇用労政課
※本資料は厚生労働省作成

柱Ⅰ

令和８年度当初予算案　制度要求（制度要求）※()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

○ 被災地（福島県）では、沿岸地域を中心に人手不足が深刻化しており、本格的な雇用復興にはなお時間を要する状況にある。
○ こうした被災地特有の現状に対応するため、地域の産業の中核となる中小企業が事業を再開等するに当たって、福島県の被災求職者等を雇用する場合に、産業政策と一体となって雇用面から支援を行うことで、復興の推進を図るものである。

## 2 事業の概要・実施主体等

【事業実施期間】
事業を再開等した中小企業が、福島県の被災求職者等を雇用した場合、３年間助成
（初めて福島県の被災求職者等を雇用した日から起算して２年の間に雇用した福島県の被災求職者等が助成対象）

【実施地域】
福島県

【対象事業所】
中小企業基本法第２条第１項に規定する中小企業者に該当する事業所等（被災15市町村においてはこれに該当しない事業所を含む。）であって以下のいずれかに該当する事業を実施する事業所（①の事業を優先的に採用）
① 国や自治体の補助金・融資（新しい事業や地域の産業の中核となる事業を対象にするもの。）又は雇用のミスマッチに対応するための産業政策の対象となっている事業
② ①以外で、「産業政策と一体となった雇用支援」と認められる事業

【内容・要件】

〇雇入費助成
・福島県の被災求職者の雇入れ１人当たり120万円（短時間労働者は60万円）を助成。
・１事業所につき2,000万円（３年）を上限。
※期間の定めのない雇用等に限る。
※被災15市町村の事業所については、1人当たり225万円（短時間労働者は110万円）とする。
※助成額は３年間の合計とし、１年ごとに支給する。
※１年ごとの支給額は段階的に減らす仕組みとし、福島県が独自に設定する。

〇住宅支援費助成
・求職者（一般求職者を含む）の雇入れのために、住宅支援の導入等による職場環境の改善を図り、かつ雇用の確保・維持を達成している場合に、要した経費の３／４を助成。
・１事業所につき240万円（年額）を上限。
※宿舎の新規借り上げ、追加借り上げ、住宅手当の新規導入、手当拡充を行った場合に限る。
※定着状況を確認し、１年ごとに最大３回支給する。

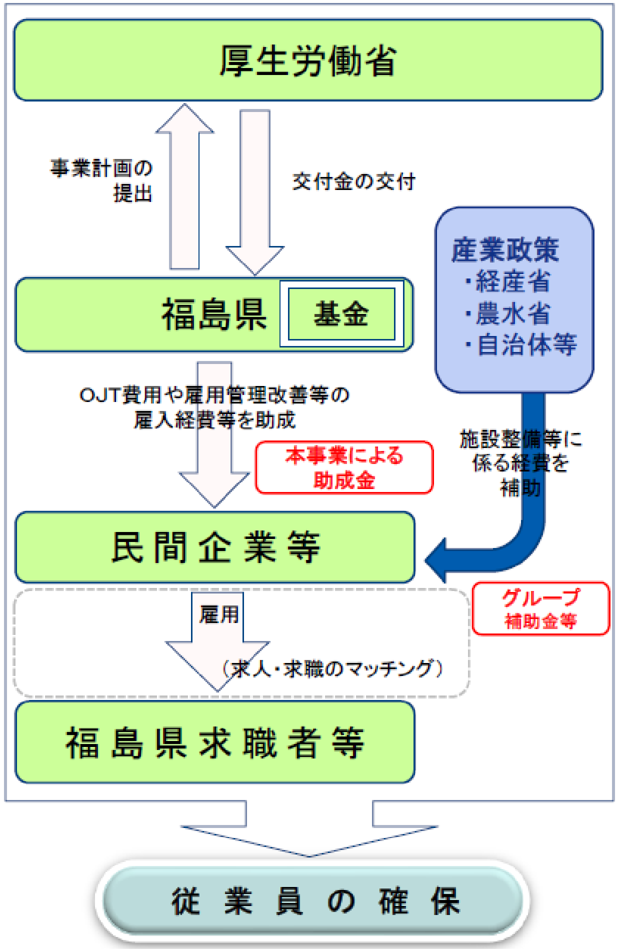

# 原子力災害対応雇用支援事業

雇用労政課
※本資料は厚生労働省作成

柱Ⅰ

令和８年度当初予算案　制度要求（制度要求）　※（）内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

○ 長引く原子力災害の影響により、依然として約2．3万人の被災者が福島県の内外に避難する状況が続いている。
○ 被災12市町村においては事業所の再開が徐々に進み、令和8年度以降も、住民の帰還が順次進捗し、帰還等を契機に、こうした避難者が労働市場に流入することが予想されるものの、被災後長期的に不安定な雇用状態にあった方等、安定した雇用に至るまでに人材育成等の支援が必要な者も含まれており、支援が必要。
○ こうした方々の雇用が安定するまでの準備期間に限り、次の雇用までの一時的な雇用・就業の場を確保し、生活の安定を図る。

## 2 事業の概要・実施主体等

◆事業内容
○事業開始可能期間：令和８年度末まで
○実施地域：原子力災害被災12市町村及びその出張所等所在自治体
○対象者：福島県被災求職者
　①原子力災害発生により福島県に所在する事業所を離職した者
　②発災時に福島県に居住していた者
　のいずれかに該当し、かつ過去１年間に原子力災害被災12市町村で原子力災害対応雇用支援事業以外の仕事（被災12市町村外の就職を除く。）に就いていない者（失業給付中の者を除く。）。
○雇用期間：１年以内

◆ 事業概要
○ 次の安定雇用までの一時的な雇用の場を求める福島県被災求職者に対し、企業、NPO等への委託により、雇用・就業機会を確保した上で、人材育成を実施し生活の安定を図る。

◆ 実施要件
○ 福島県又は原子力災害被災12市町村及びその出張所等所在自治体が実施する原子力災害由来の事業であって他の事業で措置できない事業であり、かつ既存事業の振替でない事業を対象とする。
○ 次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。
○ 事業費に占める新規に雇用される対象者の人件費割合は1／2以上。
○ 雇用期間終了後更新可

◆ 事例
○ 教育旅行での来訪促進のための情報収集・広報業務
○ 県産品の輸出促進のための貿易相談、支援業務

≪事業スキーム≫

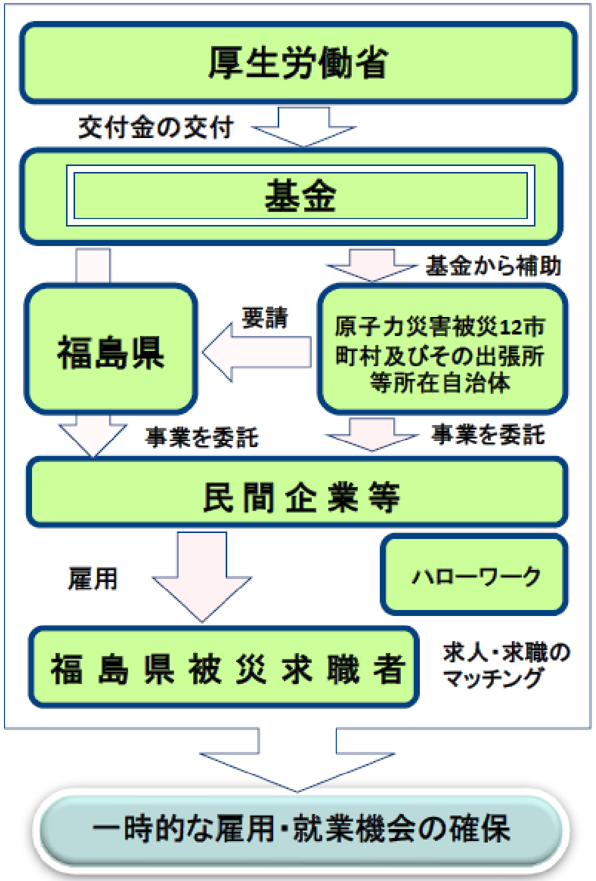

# イノベーション創出プラットフォーム事業

産業振興課

柱Ⅰ

## 事業目的・概要

○　福島イノベーション・コースト構想の推進に向けて、これまで各成長分野において実施してきた技術開発等への支援には一定の成果はあるものの、域外からの呼び込みが十分ではないことに加え、アイデアを磨き上げることで今後事業化へ移行できるビジネスプランにおいても不十分な市場調査や収益性に疑義がある等の理由により不採択になるプロジェクトが見受けられるほか、採択後の事業化に課題を抱えている企業等も少なくないのが現状である。

○　今後、福島イノベーション・コースト構想の更なる加速化に向けては、起爆剤となる革新的な技術・シーズを有するイノベーターを積極的に呼び込むとともに、これまでアイデアのまま埋没してしまった潜在的に優れたプロジェクトの実現や、円滑な事業化に向けた支援により、各分野における取組の裾野を拡大していくことが必要である。

○　このため、域外から革新的なスタートアップを呼び込み、また、プロジェクトを掘り起こすためのイベント、アイデアを具現化するための補助、専門家を活用した伴走支援など、案件の発掘段階から支援することにより、地域復興実用化促進等補助事業等の既存支援策につながるプロジェクトに加え、革新的な手法による新製品・サービスを開発・提供するプロジェクトなど、イノベーションを創出するビジネスを創生する。

○　支援に当たっては、創業支援の専門家等による助言機関を設置し、金融機関、研究機関、行政機関等との効果的な連携体制（プラットフォーム）を構築することにより、県内外の事業者等による福島イノベーション・コースト構想への参入を促進する。

## 事業内容

浜通り15市町村での事業化等を目指すスタートアップを対象として、研究開発型だけでなく新製品・サービスの開発・提供など広く案件を発掘し、優れたアイデアをビジネスプランとして確定させ、既存制度等も効果的に活用し、円滑な事業化に向けた支援を実施する。

①　専門家による伴走支援

・外部専門企業による、ハンズオンの伴走支援により、起業・事業化に向けたシード発掘、事業化支援

②　イノベーション創出支援補助金

・プログラムに採択された企業等に対し、審査により実証費用、試作品製作費等を補助（各事業ステージに合わせた補助額を設定）
※補助率は原則３／４（要件合致先は４／５）

③　Fukushima　Tech　Create　サポーター

・行政機関、金融機関、大学等の連携体を組成し、本事業参加者のへの支援や成果の発信を実施

## 事業スキーム

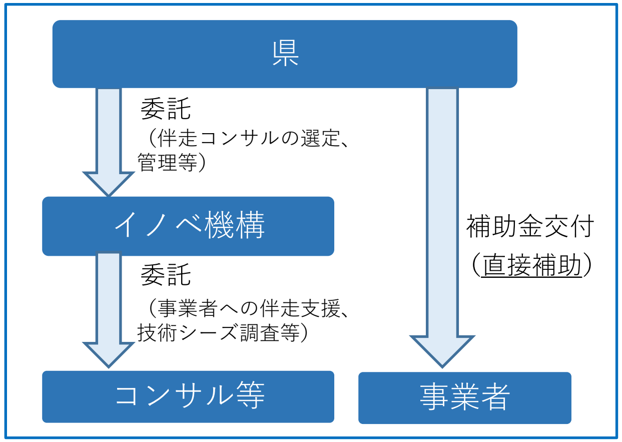


## 事業予算

約 ３．５億円

福島再生加速化交付金（復興庁）

# 令和８年度地域復興実用化開発等促進事業　7,400,000千円（4,517,000千円）

（経済産業省：地域経済政策推進事業費補助金（福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金））

福島県
産業振興課
ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま

## 事業の目的

　廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められており、地域復興に資する実用化開発等を促進し、浜通り地域の早期の産業復興を実現する必要がある。

## 事業の概要（事業スキーム、補助対象等）

　福島イノベーション・コースト構想の重点分野※について、地元企業等との連携による実用化開発等を促進し、浜通り地域等の早期の産業復興を実現すべく、浜通り地域等において実施される実用化開発等に必要な費用を支援する。

※　廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

【事業スキーム】

国（補助金）→県（補助金）→民間事業者等

- 補助率
  (1)一般枠：大企業1/3, 中小企業2/3
  (2)地域課題解決枠（仮）：大企業1/2, 中小企業3/4
- 補助額上限：原則７億円以内

■ 補助対象

　浜通り地域等※において実施されるイノベーション・コースト構想重点分野に係る研究開発や実証など実用化・事業化に向けた取組。

※いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村の15市町村

■ 補助対象者

- 地元企業等：福島県浜通り地域に本社、試験・評価センター、研究開発拠点、生産拠点等が所在する企業、国立研究開発法人である研究所、大学若しくは国立高等専門学校または農業協同組合その他の法人格を有する団体等
- 地元企業等と連携して実施する企業（全国の企業が対象）

■ 補助対象経費

　施設工事費、機械設備費、調査設計費、人件費、材料費等、外注費、委託費、その他諸経費、間接経費

■ 令和７年度より有償実証制度導入

■ 令和８年度予算内訳

事業費：補助金　　7,178,000千円
管理費：委託料等　　222,000千円

■ 前年度からの変更点

<u>自治体連携推進枠の強化⇒地域課題解決枠(仮)</u>
<u>※より連携自治体の地域課題や産業振興等に資する取組を優遇</u>

（地域復興実用化開発等促進事業）

# 福島ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ･ｺｰｽﾄ構想重点分野等事業化促進事業　218,000千円（R7:166,582千円）

(経済産業省：地域経済政策推進事業費補助金（福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業）10/10

福島県 産業振興課

柱Ⅰ

## 事業の目的

浜通り地域等の早期の産業復興を図るため、福島イノベーション・コースト構想の重点分野において、地元企業や他地域の企業・大学等により様々な実用化開発プロジェクトが進められている。今後、各プロジェクトにおいて実用化の成果を最大化させ、また、その後の本格的な事業化を推進させるための支援を行う。

## 事業の概要（事業主体、補助内容等）

構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等における各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、 事業化に向けた伴走支援を行う事業。

【事業スキーム】

○補助金の流れ

国（補助金）→　県（補助金）→　(公財)イノベ機構

○補助率　10/10

【事業イメージ】

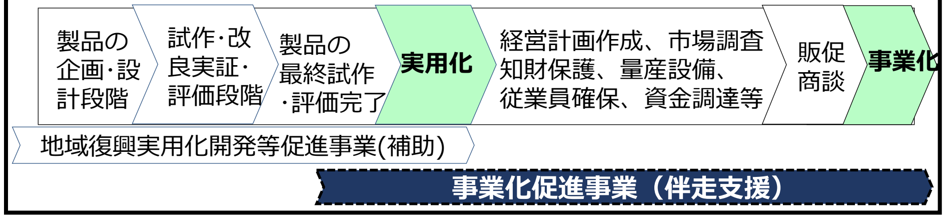


■ 支援対象

浜通り地域等（15市町村）において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発、及びその事業化に取り組む地元企業等

■ 令和８年度予算内訳

<u>負担金、補助及び交付金　218,000千円</u>

うちイノベ機構における直接経費　43,289千円

（内容：旅費､消耗品費､燃料費、

人件費､ﾚﾝﾀｶｰ・ETC代、会場使用料等）

うち委託費　174,711千円

（内容：事業化支援、知財戦略支援、

(仮)製品力強化支援等）

■ 前年度からの変更点

①<u>売上拡大（自走化）を目指し、技術的な視点を持つコンサルが開発製品のブラッシュアップを行う。</u>

②<u>市場展開支援（旧：マッチング支援）を随時支援に変更（従前は支援開始前に支援事業者を特定）</u>

③<u>定例ピッチ開催･･･首都圏等におけるピッチイベントの定例化</u>

東京、中部・関西、仙台でイノベ関連企業によるピッチを開催。協業者やVC/CVC等の出資者とのマッチングを図る。

# 復興まちづくり加速支援事業　商業まちづくり課

## 避難解除等区域商業機能回復促進事業　事業イメージ

【　課　題　】
○　小売商業者は、住民が帰還しないと売上が見込めないため、事業再開・帰還が進まない。このため、帰還した住民は買い物をする場がない。
○　また、地域のインフラである小売商業施設の事業再開・帰還が進まないことにより、住民が帰還を決断できず、さらに帰還が進まない悪循環が生じる。

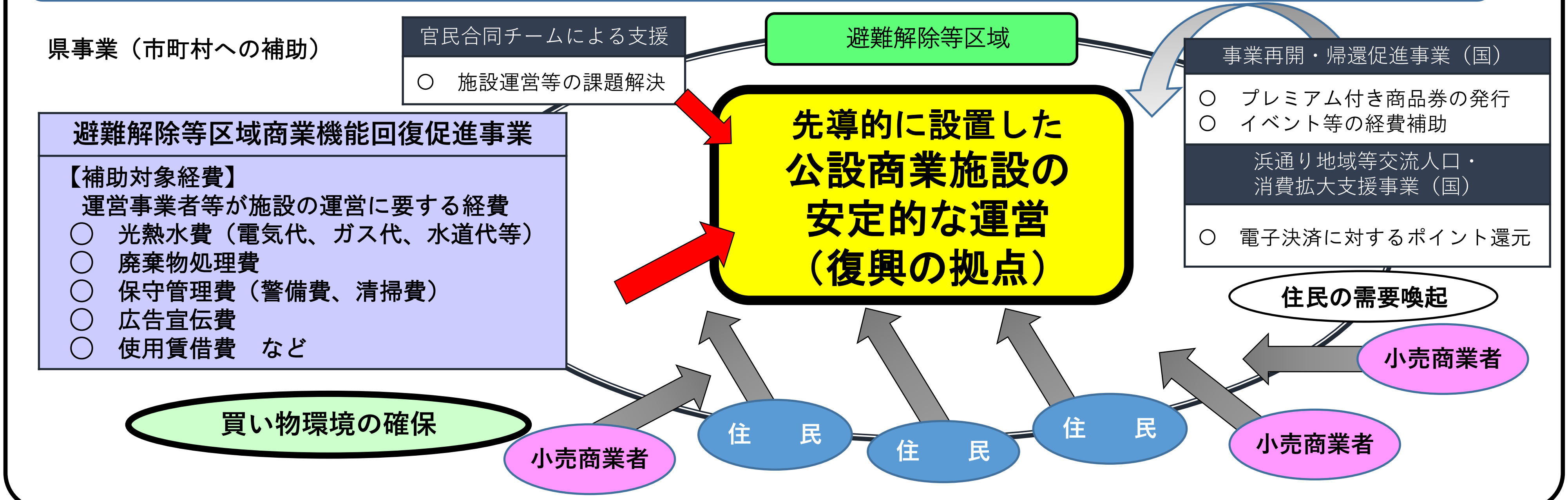


## 商業機能の回復による住民帰還の加速

柱Ⅰ

# 令和８年度 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業　993,850千円　観光交流課

**【現状】**

■　被災１２市町村のＧＤＰは震災前の水準を拡幅せず、（Ｈ22：8,714億円⇒R4：6,607億円）。
未だ多くの市町村において建設業の割合が大きく占めており、特に域内ＢtoＣ産業（小売、飲食・宿泊、生活関連等）のＧＤＰは頭打ち。

単位：億円

| 年度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 被災12市町村GDP | 8,714 | 3,873 | 4,861 | 6,085 | 7,537 | 8,597 | 8,120 | 8,424 | 8,771 | 8,870 | 9,016 | 7,381 | 6,607 |

（出典　令和4(2022)年度福島県市町村民経済計算）

■　一方、なりわい再建や域外からの企業の呼込みを通じて、域内事業者数は拡大傾向。

■　避難指示解除区域の居住人口は一定程度増加するも、住民意向調査において双葉町、大熊町、浪江町、富岡町で「戻りたい」意向は１割～２割程度。

■　観光客数は、福島県全域でも震災前水準を下回り、特に浜通りでの下回り幅が大きいＲ6年はＨ22年比△23.9％）。

**【具体的取組】**

### ◇　誘客コンテンツ開発事業

○　浜通り地域等１５市町村の地域資源を活用した来訪 コンテンツ（ツアー、イベント等）開発の取組を補助
- 補助上限額：１件　最大１，５００万円／年
- 補助件数：継続案件２件　新規１２件　想定
- 補助率：１年目３／４　２年目２／３　３年目１／２
  ※最大３年間補助可能、２年目以降補助率逓減。

### ◇　広域マーケティング事業

○　浜通り地域等１５市町村のうち複数の市町村に跨る、地域資源を活用した人の来訪を促すコンテンツの企画・磨き上げ・プロモーション等の取組を補助
- 補助上限額：1件　最大1.1億円／年、補助件数：1件
- 補助率：1，2年目9/10　3，4年目3/4　5年目2/3
  ※最大５年間補助可能、３年目以降補助率逓減。

### ◇　浜通り地域等における地域課題解決を通した交流人口・関係人口拡大事業

○　浜通り地域等15市町村における複雑多様化した地域の課題を解決するため、人材の　確保について支援するとともに、当該人員の再来訪に向け、次回使用可能なインセンティブを付与し、地域の課題を解決しながら交流人口・関係人口の拡大につなげる。

### ◇　交流人口基盤整備事業

○　来訪者へのアプローチに加え、地域の受入体制強化を図るため、まちづくり団体等に対し、事業企画や地域内事業者との連携強化等について支援を実施。

# 中小企業等の「稼ぐ力」強化に向けた施策

経営金融課

柱Ⅱ

■ **県内企業を取り巻く経営環境**

最低賃金引上げ、長引く物価高、人口減少・流出による人手不足などにより、**厳しい経営状況**

👉 **コスト増 → 収益減 → 厳しい経営状況**

■ **経営状況の改善に向けた方策**

県内企業が収益を改善し、それを継続できる体制を確保するためには、**「稼ぐ力」の強化が必要**

👉 **「稼ぐ力」の強化 → 収益改善 → 賃上げ、消費拡大 設備投資 → 県内経済の好循環を実現**

💡 **【令和８年度】賃上げ対策と販路拡大支援を車の両輪として「稼ぐ力」を強化**

## Ⅰ　賃上げ対策

**中小企業の「賃金ＵＰ」を応援**

**○中小企業の生産性向上支援**

・生産性向上計画の策定支援

・生産性向上に資する設備等の導入支援

**○価格転嫁の推進**

・機運醸成のためのセミナー開催

・価格転嫁の理解醸成に向けた広報

など

**車の両輪で実施**

➕

## Ⅱ　販路拡大支援

**中小企業の「売上げＵＰ」を応援**

**○中小企業の販路拡大支援**

・国内外の展示会出展等への支援

**○大規模展示会への出展支援**

・国内最大級のものづくり展示会への出展支援

**○首都圏での発注企業の新規掘り起こし**

・東京事務所に発注開拓推進員を配置

**○県内企業の受注機会の拡大支援**

・産業振興センターの体制強化　など

# 中小企業等の「稼ぐ力」強化に向けた施策

経営金融課
予算額 563,601千円

柱Ⅱ

## ① 中小企業「賃金UP」応援事業 454,691千円

**○ 中小企業等生産性向上推進事業 443,926千円**

●計画策定
→専門家派遣による計画策定支援
・対 象 者：中小企業等
・想 定 数：130社程度　※1社5回程度

●計画実行
→機器、設備、ＩＴツール等導入支援
・補助対象：計画を策定した中小企業等
・想定件数：200社
・補 助 率 ：2/3以内（上限200万円）
・対象経費：省力化・効率化等を図るための設備投資

**○ 価格転嫁推進事業　10,765千円**

・「稼ぐ力」UPセミナー開催
・マスメディア、SNSを通じた理解醸成の広報
・パートナーシップ構築宣言の促進　など

## ② 中小企業「売上げUP」応援事業 108,910千円

**○ 中小企業販路拡大支援事業補助金 26,125千円**

・国内・海外の展示会出展経費の一部補助
・海外の市場調査、商談に要する経費の一部補助

**○ 大規模展示会共同出展支援事業 14,676千円**

・国内最大級のものづくり展示会「ものづくりワールド東京2026」に福島県ブースを確保し、県内中小企業の共同出展(15社)を支援

**○ 首都圏発注企業開拓推進事業　6,716千円**

・首都圏での発注企業開拓に向け、東京事務所に発注開拓推進員１名を新規配置

**○ 取引支援推進事業　等　61,393千円**

・県内中小企業の受注機会の拡大のため、産業振興センター職員を３名増員　など

「稼ぐ力」ＵＰ

↓

**賃上げ・設備投資**

新

## 「稼ぐ力」強化

### 賃上げ・物価高対策

**◆（新）中小企業「賃金ＵＰ」応援事業（454,691千円）**
生産性向上の認識向上に向けたノウハウ周知や専門家派遣、生産性向上に資する経費の補助、価格転嫁の推進に向けた広報や商工団体等と連携した「稼ぐ力」UPセミナーの開催　等

車の両輪で実施

### 販路拡大

**◆（新）中小企業「売上げ」ＵＰ応援事業（108,910千円）**
国内外の展示会出展等に要する経費の補助、国内最大級のものづくり展示会「ものづくりワールド東京」への県内中小企業の共同出展、発注企業及び受注企業のマッチングを目的とした商談会開催（福島、東京）、首都圏での発注企業開拓　等

## 生産性向上

### 省力化・ＤＸ

**◆ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業（59,432千円）**
小規模企業者等の円滑な事業承継やＤＸ、販路開拓、生産性向上等へ向けた取組への計画策定等の伴走支援及び必要な経費の補助

**◆デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業（67，201千円）**
ものづくり企業がデジタル技術の導入・活用により省力化やスマート化を図るための技術支援の実施、日本酒生産工程へのＩｏＴ技術の導入支援

### 働き方改革

**◆（新）『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業）（204,997千円）**
企業における働き方改革や女性活躍の取組に対する奨励金の交付、職場環境の整備に係る助成金の交付、えるぼし・くるみん認証取得支援　等

### 高付加価値化

**◆企業価値向上推進事業（57,767千円）**
地域産業復興・創生アドバイザーによる御用聞き訪問、新商品開発や販路開拓に係る経費の補助、広域連携コーディネーターによる企業間マッチング支援、国が提唱する「価値デザイン経営」の手法の導入促進、弁理士による特許出願の伴走支援　等

## 起業・創業の推進

### 創業支援

**◆起業・新事業創出支援事業（216,392千円）**
ビジネスプランコンテスト（ふくしまベンチャーアワード）の開催、ポータルサイト（ビズスタふくしま）の運営、スタートアップに対するマッチング機会の創出支援、大学発スタートアップ創出支援、起業マインド創出するためのワークショップやフィールドワークの実施、女性起業家に対する創業支援、社会課題の解決に資する創業に要する経費の補助　等

## 経営支援

### 経営基盤の強化

**◆経営支援プラザ等運営事業（124,502千円）**
中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」における経営課題解決に向けた相談対応など、ワンストップでの総合的な支援

**◆中小事業者経営継続支援事業（35,824千円）**
金融機関や商工団体等の支援機関との連携による経営改善に向けた支援や伴走支援（旧オールふくしま経営支援事業）

**◆専門家活用経営支援事業（9,640千円）**
商工会等が実施する専門家派遣事業への補助、ＢＣＰ策定経費の補助

**◆福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業（76,604千円）**
新規事業創出、事業拡大、生産性向上等の経営課題を解決するためのプロフェッショナル人材の紹介

### 金融支援

**◆中小企業機械貸与事業貸付金（2,101,285千円）**
中小企業者が経営向上のために必要とする機械類を貸与するための資金を（公財）福島県産業振興センターに貸付け

**◆中小企業制度資金貸付金（64,697,000千円）**
中小企業者の金融機関からの円滑な資金調達を支援

**◆中小企業制度資金利活用推進事業（140,471千円）**
制度資金を利用する中小企業の保証料負担軽減を図るための補助

### 事業承継

**◆ふくしま事業承継等支援事業（3,543,541千円）**
商工団体・金融機関等に対する事業承継支援能力向上を図るための研修の実施、事業用資産の取得や事業承継後の新事業実施のために必要な資金の融資

# 令和８年度中小企業等の「稼ぐ力」強化に向けた主な取組②

企業立地課･産業振興課･次世代産業課
医療関連産業集積推進室･県産品振興戦略課

柱Ⅱ

## 取引支援

### 展示会・商談会

**◆輸送用機械関連産業集積推進事業（4,877千円）**
東北６県及び新潟県で組織する「とうほく自動車産業集積連絡会議」による商談会の開催　等

**◆次世代モビリティ・ＥＶ参入促進事業（22,575千円）**
次世代モビリティ・ＥＶ等の新規分野へ参入や事業転換の検討機会を提供するためのセミナーやワークショップの実施、商談会の開催、大規模展示商談会「オートモーティブワールド」への出展支援　等

### 販路拡大

※ 県産品振興関連

**◆（新）県産品国内販路拡大・情報発信事業（227,075千円）**
県産酒の認知度向上、ブランド力向上、アンテナショップによる県産品の情報発信　等

**◆（新）県産品海外販路拡大事業（184,882千円）**
海外における県産品のトップセールス、県産農産物等の販売定着化や販路拡大、県産酒の展示会への出展、現地飲食店等と連携したプロモーション　等

**◆県産品販路開拓事業（31,380千円）**
福島県貿易促進協議会への海外販路開拓専門員の設置、「福島県観光物産館」の管理

**◆ふくしま県産品再生支援事業（26,860千円）**
大型展示会等への福島県ブースの出展支援、工芸関連事業者及び食品関連事業者の商品開発や販路開拓に要する経費の補助

## 新産業（イノベ構想重点分野）

### 廃炉

**◆廃炉関連産業集積基盤構築事業（101,519千円）**
廃炉関連産業マッチングサポート事務局によるマッチング会や現地見学会の開催、資格取得費用の助成、廃炉総合展の開催、地元企業の廃炉関連産業への参入促進　等

## 新産業（イノベ構想重点分野）

### ロボット・ドローン

**◆チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業（484,334千円）**
ロボットや要素技術の研究開発支援、メードインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタふくしまの開催、ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験等に要する経費の補助、複数社が連携して試作品開発を行った場合の必要経費の補助、県内企業の海外展示会への出展支援、ドローンの社会実装の推進、国家戦略特区活用の推進　等

### エネルギー・環境・リサイクル

**◆再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業（311,211千円）**
「エネルギー・エージェンシー・ふくしま」を核とした、新規参入から研究開発、事業化、販路拡大、海外展開までの一体的・総合的な支援、ＲＥＩＦふくしまの開催、再エネメンテナンス分野の参入に必要な経費の補助　等

### 医療関連

**◆ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業（228,160千円）**
県内企業と大学発ベンチャー企業等とのマッチング支援、海外展示会（米国）出展支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援、ＩＴ関連企業等の参入促進　等

**◆ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業（29,094千円）**
メディカルクリエーションふくしまの開催、メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポの出展支援　等

**◆チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業（72,827千円）**
「MEDICA/COMPAMED」（ドイツ）、「Medical Fair ASIA」（シンガポール）出展　等

### 航空宇宙

**◆航空宇宙産業集積推進事業（179,983千円）**
航空宇宙産業コーディネーターによる支援、航空宇宙フェスタの開催、国際認証取得支援、国際商談会等出展支援、設備導入補助　等

### その他

**◆イノベーション創出プラットフォーム事業（350,978千円）**
専門家によるビジネスプランの磨き上げ、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベントの開催、試作品開発・市場調査等への一部補助　等

# 事業承継支援人材育成事業　経営金融課

【目的】①税制面で事業承継を支援する税理士を増やすとともに、商工団体や金融機関の事業者支援体制を強化する。
商工団体・金融機関職員・市町村職員を対象に合同研修を行い、今後のつながりを作る契機とする。
②事業承継を考えているが行動に移すことができていない経営者に対し、事業承継のセミナーを開催することで事業承継を後押しする。

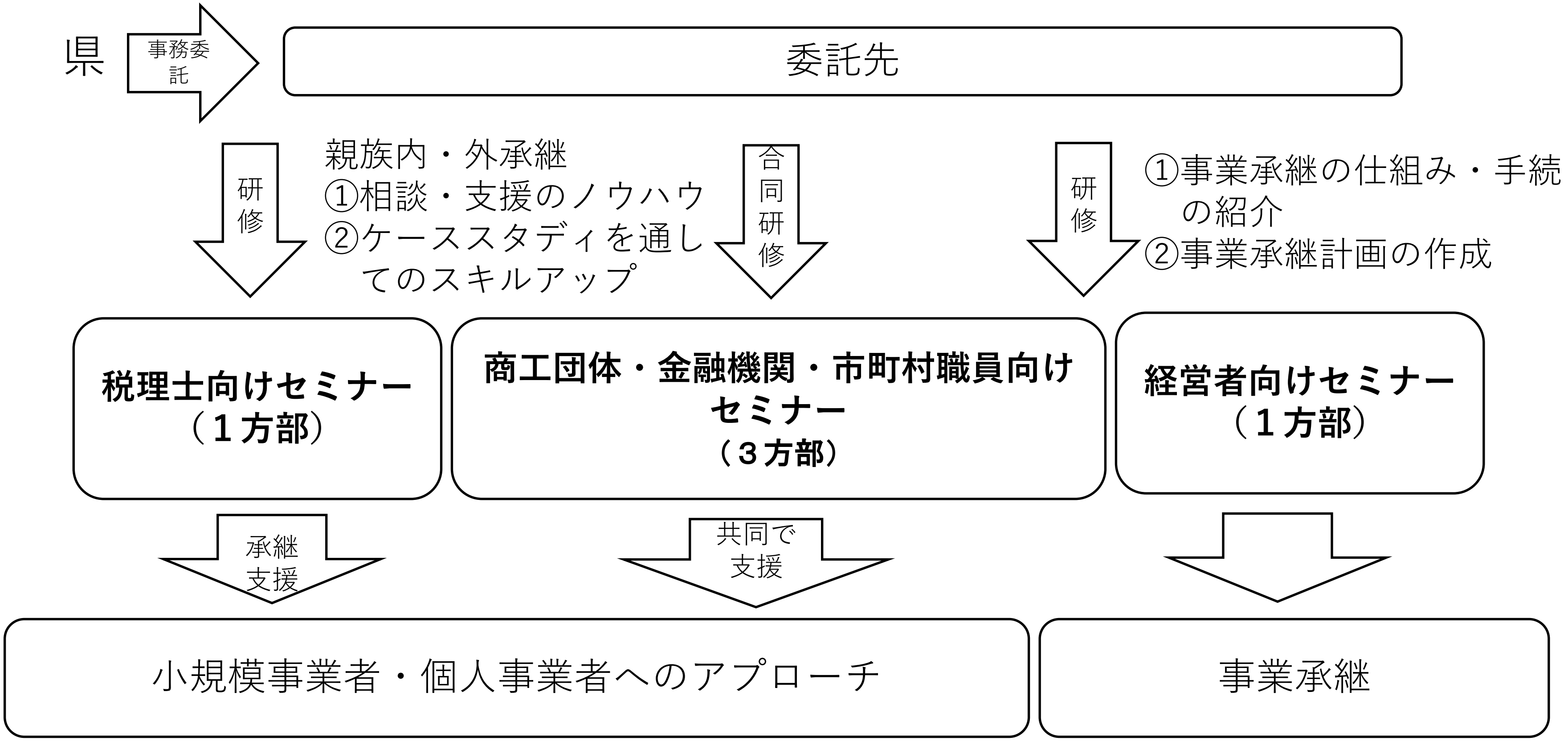

柱Ⅱ

# ふくしま産業活性化企業立地促進補助金

令和８年度支出予算額　５７１，８４９千円　令和８～１３年度債務負担行為額　１，５００，０００千円

商工労働部　企業立地課

## 事業概要

【事業目的】

○　企業の投資活動を促進させ、「本県経済の活性化」や「雇用機会の拡大」図るため、将来性・成長性が見込まれ地域経済への波及と地域振興への貢献が期待される企業等に対し支援を行う。

○　大型の投資や県内初進出の企業並びに次世代自動車関連事業、工場立地件数の増加に寄与する事業については、補助率を嵩上げし、それらの投資を促進する。

【概要】

○　県内全域への「新増設」を補助対象（自立補助金の対象区域を除く）とする。工場や物流施設、データセンター等に係る建物及び機械設備等の取得費を補助する。

＜補助要件＞

・投資額に応じた新規地元雇用
（投資規模　１千万以上、新規地元雇用３人以上　など）

＜補助概要＞

・補助上限額　５億円
・基礎となる補助率
　新設(※1) 10%、増設 5%
・補助率の上乗せ要件
　投資規模50億以上：+10%（但し、新設のみ）、10億以上：+5%
　次世代自動車関連産業、成長産業（※２）又はカーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業：+5%

※１　新設とは、県内に新たに進出した企業が工場等を設置し、操業開始すること。
※2　再生可能エネルギー関連産業、医療機器関連産業、ロボット関連産業、航空宇宙関連産業における投資。

## イメージ

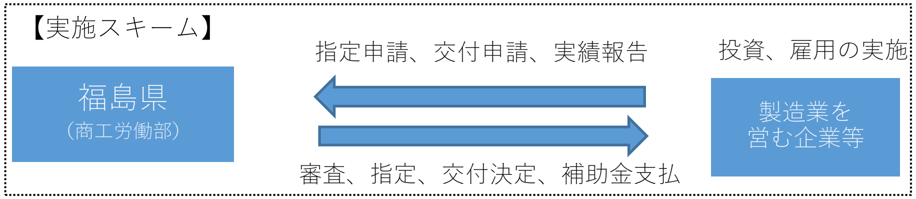


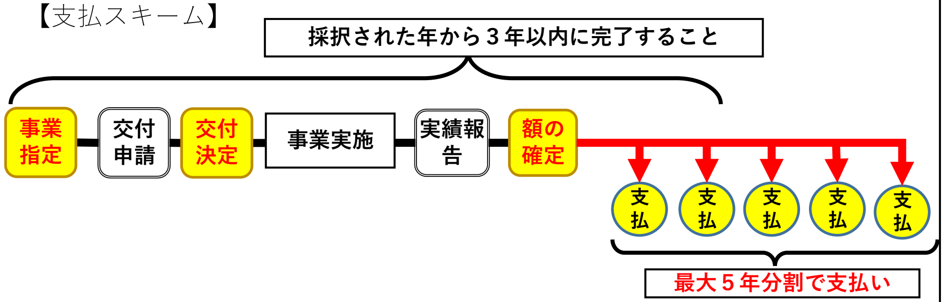


◆ふくしま産業活性化企業立地促進補助金（これまでの状況）

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出しています。

令和７年９月末現在
（令和６年度指定まで有効件数）
**３４社**を指定

**３０７人**の
雇用創出見込み

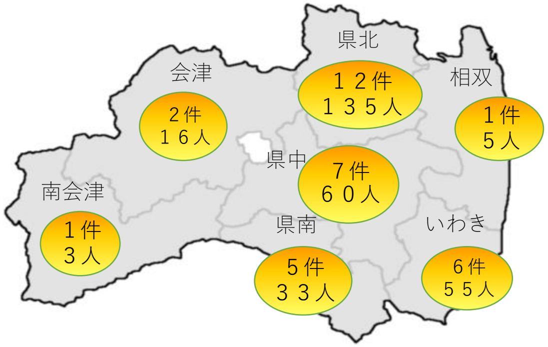

# 起業・新事業創出支援事業　216,392千円　産業振興課

柱Ⅱ

## 課題・背景

○人口減少が進む中、様々な地域課題の解決を図るため、多様な人材を呼び込み、新たなチャレンジ機会を創出する必要がある。
○国が推進するスタートアップ育成5か年計画を背景に、成長性の高い事業者の創出と地元企業との連携による新たな価値の創造と経済成長を図るため、県内発スタートアップの支援を強化する必要がある。

## 支援の方向性

- ●スタートアップ（研究開発型・サービス型）の認知向上・情報発信
- ●スタートアップ（サービス型）へのプッシュ型支援
- ●スタートアップの（研究開発型・サービス型）プル型支援の強化
- ●女性・若者へのチャレンジ機会の創出
- ●スタートアップと地元企業の連携による新事業創出の支援

## ターゲット

- ・スタートアップ関心層（アイデア無し）
- ・スタートアップ潜在層（アイデア有り）
- ・創業間もないスタートアップ
- ・第二創業希望者（若手後継者）
- ・再チャレンジ起業家

## 目指す姿

◆県内発のスタートアップが増え、**新たな価値の創造**による**地域課題の解決**が図られる。
◆スタートアップが**地元雇用、新サービス**を生み出し、**多様な人が活躍**し、**地域の魅力が向上**する。
◆スタートアップと県内企業が連携した**新事業創出**により、**地元産業の底上げ**が図られる。
◆スタートアップ支援の中心となる**金融機関等との連携**が進み、**民間中心の支援体制**が構築される。

**スタートアップによる本県に新たな社会構造の創造**

## R８の取組

| ステージ | 起業前後（認知向上・情報発信） |
|---|---|
| 支援内容 | **①スタートアップ認知向上・意識醸成事業**<br>(1)スタートアップウェブサイトでの情報発信<br>(2)スタートアップコンテストによる機運醸成 |

＋

| ステージ | シード（会社設立・サービス準備） |
|---|---|
| 支援内容 | **②新事業創出支援事業**<br>**④テック系起業家支援事業**<br>**⑤アカデミアシーズ創出事業**<br>**⑥起業マインドの創出事業**<br>**⑦女性起業活躍支援事業**<br>**⑧地域課題解決型起業支援補助金** |

＋

| ステージ | アーリー、ミドル・レイター（サービスリリース、事業拡大） |
|---|---|
| 支援内容 | **③起業アクセラレーション事業**<br>**④テック系起業家支援事業**<br>**⑤アカデミアシーズ創出事業**<br>**⑦女性起業活躍支援事業**<br>**（④⑤⑦再掲）** |

## 本事業での成果目標

### R６
初年度はスタートアップの認知向上に向けた情報発信と支援体制の構築

- ➢ スタートアップコンテスト参画者数　80名（R6実績：82名）
- ➢ 新規プロジェクト立ち上げ件数　2件（R6実績：　9件）
- ➢ 県内企業のマッチング件数　5件（R6実績：　6件）

### R７
本県スタートアップの成功体験発信・スタートアップ支援の取組強化

- ➢ スタートアップコンテスト参画者数　90名
- ➢ 新規プロジェクト立ち上げ件数　3件
- ➢ 県内企業のマッチング件数　7件
- ➢ スタートアップ創出件　2件

### R８
スタートアップ支援の自走に向けた支援ノウハウの民間等への引継ぎ

- ➢ スタートアップコンテスト参画者数　100名
- ➢ 新規プロジェクト立ち上げ件数　4件
- ➢ 県内企業のマッチング件数　10件
- ➢ スタートアップ創出件数　3件

## もたらされる効果

**アウトプット**
- ・イベント増加
- ・関係人口つながり強化
- ・相談件数増加

**アウトカム**
- ・スタートアップ増
- ・県内企業の新ビジネス増
- ・移住定住増加

# 令和8年度　企業価値向上推進事業

経営金融課・産業振興課

普及啓発・人材育成

## ④ デザイン経営推進人材育成等事業

県内企業が将来にわたって持続的に成長できる企業に変革していくためには、「価値デザイン経営」の手法を中小企業への導入促進を図る必要があるため、その担い手となる産業支援機関等に対し人材育成や普及啓発を行う。

## ③企業連携人材育成事業

広域連携コーディネーターを配置し、各地域のものづくりコーディネーターのスキルアップを図ることで、地域を超えた企業間のマッチングを促進するとともに、支援チームによる技術的課題解決を通じたマッチングを行う。
併せて、県内企業に対しマッチングニーズと知的財産の掘り起こしを行う。

伴走支援

## ①　ものづくり中小企業開発・開拓推進事業

地域産業支援機関と地域産業復興・創生アドバイザーを中心とした御用聞き訪問等により、新製品開発の促進や技術課題の解決を図るとともに、開発製品の出口支援を充実させ、新製品開発を足踏みする企業を支援する。

### 知財活用推進事業（別事業）

【福島県発明展の開催】
発明、考案、意匠作品の表彰・展示

### イノベーションへ向けた知財戦略普及促進事業（別事業）

県内中小企業や自治体職員、地域産業支援機関等を対象に、知的財産に係るセミナーやワークショップ等を開催し、知的財産戦略の普及啓発を進めるとともに、知的財産を戦略的に活用できる人材の育成を行う。また、県内の小中学生を対象にしたセミナーを開催する。

### オーダーメイド型支援チームによるハンズオン支援事業（別事業）

開発構想段階から経営戦略、知財戦略、標準化戦略などを合わせた総合開発戦略の構築を支援する。

## ⑤弁理士による知的財産の掘り起こし事業

知的財産の専門家である弁理士の中から、企業が気づいていない知的財産を掘り起こすことに長けた弁理士（目利き力の高い弁理士）を日本弁理士会の協力により選任し、その弁理士が県内企業を訪問して知的財産の掘り起こしを行い、特許出願に向けた伴走支援を行う。

補助金

## ②　市場調査･事業可能性調査･研究開発経費助成事業

福島県産業振興センターが行う県内中小企業の事業可能性調査、技術開発、販路開拓に係る経費を助成する。
(ふくしま産業応援ファンド事業)

### 特許等調査・出願経費助成事業補助金(別事業)

【特許等調査・出願経費助成事業】
特許等の調査に加え、出願に関する代理人経費の助成

### 中小企業等外国出願支援事業(別事業)

【外国出願・国際特許】
福島県産業振興センターによる出願経費等の助成JETROによる権利調査、
出願経費等の助成

推進体制等

### 知財活用推進事業(別事業)

【ふくしま知財戦略協議会】
(令和3年8月設置)
福島県知財戦略推進計画
(令和4年2月策定)

### つながる特許推進事業(別事業)

【特許庁とイノベ機構との連携】
県・特許庁・イノベ機構の三者で知的財産の保護及び活用に関する連携協定を締結

### 知財活用推進事業(別事業)

【ふくしま知財戦略支援センター】
県と福島県発明協会が一体となり、総合知財戦略の取組を支援
(令和4年4月～)

### INPIT事業(別事業)

【INPIT福島県知財総合支援窓口】
(福島県発明協会)
知財に関する企業の相談窓口

# 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業

次世代産業課
311,211千円

柱Ⅲ

再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。

## 1 再エネ関連産業育成・集積支援事業

県内企業の再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。

再エネ・水素製品に関する技術等を有する県内企業

再エネ・水素関連産業へ関心のある県内企業

→ 再エネ・水素関連産業への新規参入実現

## 2 REIFふくしま開催事業

再生可能エネルギーや水素、脱炭素、省エネルギー、カーボンリサイクルなどに関連する国内外の企業団体に対して、最新技術や製品に関する情報発信、商談・交流の場を提供し、企業間のビジネスマッチングを促進するとともに、海外企業団体を積極的に呼び込み、国内企業が持つ技術やシステム等の海外展開を後押しする国際的な大規模展示会として「ＲＥＩＦふくしま２０２６」を開催する。

## 3 海外連携交流事業

ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と企業間等交流を一層促進するためトップ等による交流を実施する。また、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性がある企業の発掘を図るため、再エネ先進地からの企業等招聘を行うとともに、新たな産業創出等につなげるため、県内研究機関等と海外連携地域の研究機関等による交流を促進するほか、海外コンサルティング企業等と連携を図りながら、県内企業の海外進出に向けた取組等を実施する。

## 4 再エネメンテナンス関連産業参入支援事業

再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。

実機での研修施設の例
（イオスエンジニアリング）

## 5 風力メンテナンス関連産業育成事業

風力メンテナンスの基礎的な技術から点検技術の実務、高度なコア技術まで、県内で習得可能な体制構築に取り組む。

①風力メンテナンス推進事業
②風力メンテナンス人材基礎教育事業
③風力メンテナンス実践研修・理解啓発事業

## 6 再エネ部品サプライチェーン調査委託事業

再生可能エネルギーの設備を構成する部品を風力や太陽光等の再エネ分野ごとに整理し、商流や業界のニーズ、求められる品質、課題等を把握し、施策へ反映するために必要な調査を行う。

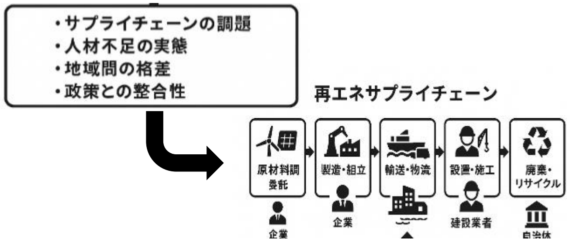

# ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業( R8～事業追加分 ): 事業内容

医療関連産業集積推進室

柱Ⅲ

## 医工連携につなげる医師のトレーニング支援

多忙を極める医療現場においては診療・手術等の業務中に臨床ニーズを考える余裕がなく、新たな医療機器開発の機運が高まりにくい。また、医療従事者との接点がない企業は、医療現場からのニーズ収集が難しい。
一方、日本の医療機器産業は、特に治療機器において輸入超過であり、既存品は既に医療現場に存在するが、課題を持ちつつも臨床使用されている製品が多い。トレーニングの現場では、失敗や課題が表面化する。特に、若手医師は医療機器の使いにくさを敏感に感じるため、そこから改良・開発のニーズを発掘できる。
各種のトレーニング支援を通して、参集した医師から「医療機器改良ニーズや開発アイデア」を聴取し、効率的に臨床ニーズを収集することで医工連携を推進する。

（１）トレーニングを起点とした臨床ニーズの収集

【 概 要 】ふくしま医療機器開発支援センターには、模擬手術室のほか、アンギオハイブリッド手術室が設けられ、ブタを用いた手術手技訓練を実施できる最新施設である。この「トレーニング機能」を活用し、県内におけるサージカル・トレーニング施設としてハンズオントレーニングを実施し、効率よく臨床ニーズを収集する。臨床ニーズ収集への協力があった場合はトレーニング費用を支援する。

【想定回数】年間１０回程度

【想定機関】福島県立医科大学、総合南東北病院 等

【支援内容】トレーニング費用の3/4を割引き（上限230万円）

（２）学会主催セミナー等の開催経費支援

【 概 要 】医工連携の取組みを拡充・加速させるためには、現場の医 療従事者個人だけではなく、医学関連の学会等の組織的な協力を得ることが最短である。県内外の多くの医師等が集う学会主催セミナー等を誘致し、トレーニング機能を活用してもらうことができれば、より幅広い臨床ニーズの収集を図ることが可能となるが、学会参加者の中にはそもそも当センターを認知していないケースが多く想定される。センターの高いトレーニング機能を認知してもらうことで、さらなるトレーニング機能の活用につなげる。なお、学会主催セミナー等の成果を公の場において発表してもらうことを条件に開催経費を支援する。

【想定回数】年間５回程度

【支援内容】セミナー等開催経費の1/3を支援（上限30万円）

※会場はすべて、ふくしま医療機器開発支援センターを想定

# チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 484,334千円
（中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金繰入金484,318千円、諸収入16千円）

福島県
次世代産業課

・平成２７年度から実施している当事業の成果により徐々にロボット産業の集積が進みつつあるが、まだ道半ばの状況であり、今後も普及啓発・研究開発・人材育成・取引拡大の一貫した支援により、更なる産業の集積・振興が必要。
・ロボット関連製品の商品化までこぎつけ販路拡大に取り組んでいる企業が現れており、一貫した支援を継続しつつ、更に事業者間連携体制の構築、海外販路拡大への支援、社会実装を見据えたユースケースの創出、国家戦略特区活用の推進に取り組んでいく。

### 1　ロボット関連産業基盤強化事業　70,481千円
・県内企業に研究開発補助
・補助率（補助金上限額）
中小企業
3/4（750.0万円）
大企業
2/3（666.6万円）

### 2　産学連携ロボット研究開発支援事業　186,114千円
・県内大学等と県内企業との共同研究に10/10を補助
・R6～R8の研究開発
・会津大学枠　125,000千円
・公募枠（3件）　60,000千円

### 3　ロボット制御技術等実証事業　18,334千円
・ハイテクプラザで協働ロボットによる検査作業省力化の研究
・ドローン飛行空域の電磁環境調査とドローンの耐電磁特性評価

### 4　ロボット部材研究開発事業　2,241千円
・WAAMによる積層造形物に対する熱処理の影響や加工性を評価。
・熱処理合金の形状作製方法を確立し、実製品への適用につなげる。

### 5　メードインふくしまロボット導入支援事業　39,303千円
・県産ロボットの導入を行う事業者に経費の一部を補助
・補助率　1/2以内
・補助上限額　1機種あたり1,500万円

### 6　ロボットフェスタふくしま開催事業　45,524千円
・関連企業の技術交流・商談
・将来の本県産業を担う子どもたちの参加、県民理解促進
・R6実績：入場者5,020人

### 7　ふくしまロボット産業推進協議会事業　50,742千円
・産学官金連携による会員相互交流、技術基盤の強化
・各分科会活動やコーディネーターによる企業訪問等
・会員数444(R7.8月末時点）

### 8　ロボット関連技術実証等支援事業　1,784千円
・県内企業がロボットテストフィールドを使用して行う実証試験等経費の一部を補助

### 9　ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業　10,066千円
・県内企業がメーカーからのオーダーに対して、単独では受注できない場合に複数社が共同で試作品を製造できる体制の構築支援
・補助率　1/2以内

### 10　海外販路拡大支援事業　17,530千円
・産業として成長しつつあるロボット産業の更なる販路拡大に向けて、海外展示会等への出展を支援

### 11　ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業　40,215千円
・ユースケース創出に向けたドローン実証
・国家戦略特区「連携"絆"特区」の指定により、民間事業者のドローンの社会実装を支援

### 12　（新）「"絆"特区」知のサポート事業　2,000千円
・民間事業者の規制、制度改革の取り組みを支援
・「連携"絆"特区」の指定により、民間事業者の特区制度活用を支援

# 令和８年度 航空宇宙産業集積推進事業 (R8)179,983千円

次世代産業課

柱Ⅲ

**目的**

航空分野における旅客需要回復や民間宇宙市場拡大により、県内企業のビジネスチャンスは拡大（昨年度の県内航空機用エンジン関連の製造品出荷額は約395億円増加、南相馬市を中心に集積する宇宙関連スタートアップ企業と既存企業との取引開始等）。他方、航空宇宙分野は、その参入・成長への障壁は高く、ビジネスチャンスを地域の稼ぎにつなげるためには、企業の課題に応じたきめ細やかな支援が不可欠。このため、企業の成長段階に応じた、県内企業のステップアップ・成長支援を推進し、ふくしまのポテンシャルを活かした自立的・持続的な成長を目指す。

**課題**

- ○**航空宇宙産業の参入･成長への障壁が高い**：企業の成長段階に応じた課題に対し、きめ細やかな対応が必要
- ○**多様な主体との連携が不十分であること**：産学連携は一定程度進みつつあるものの、産学官金労言による有機的な連携構築が必要
- ○**航空宇宙産業における需要拡大を捉えきれていない**：サプライチェーン再構築に向けた動きがあるため、需要拡大の機会を捉えることが必要

**今後の予測と対応**

**旅客需要が回復した航空旅客機**：2044年運航機数が40,687機となり、2024年比（25,525機）の約1.6倍（航空機産業戦略（内閣府, 2024. 4）
⇒10年ぶりに国が策定した「航空機産業戦略」を踏まえ、航空機市場のボリュームゾーンへ参画し、地域の稼ぎを生み出す
**集積が進む宇宙関連産業**：2020年に4兆円となっている市場規模を2030年代早期に8兆円に拡大を目標（宇宙基本計画（経済産業省, 2023. 6））
⇒宇宙関連スタートアップの集積や宇宙関連産業のサプライチェーン構築を加速させ、「実証の聖地」としての地位確立を目指す

## 令和８年度の取り組み

## Ⅰ 受注獲得･ステップアップ支援 94,529千円

### 1 産業基盤強化事業【45,000千円】

・今後の需要増が期待される、次世代単通路機や次世代空モビリティ、ロケット等の構成要素となる技術の開発･実証、試作品開発、参入等に係る設備投資を行う県内企業への投資支援などを通じ、ハード･ソフト一体での支援を行う。

### 2 県内ネットワーク参入･受注獲得支援【49,529千円】

・県内ネットワークの裾野を広げ、継続的なビジネスにつなげることを目的に、航空宇宙市場参入の前提条件となる認証取得の支援や、ハイテクプラザ職員･コーディネーター･金融機関職員との意見交換の場の設置、ハイテクプラザの機器を活用した技術支援の実施、ハイテクプラザによる航空宇宙分野への参入に必要な機器の研修の実施など、県内ネットワーク参入･受注獲得のための包括的な支援を実施する。

## Ⅱ 多様な主体の参画による連携構築 48,585千円

### 1 ふくしま航空宇宙産業推進協議会【23,924千円】

・多様な域内の関係者･関係団体が参画する協議会（ふくしま航空宇宙産業推進協議会）を創設し、県内ネットワークの形成を促進する。
・会員企業のニーズに即した分科会を開催し、プッシュ型で事業化の動きを活性化する。
・プッシュ型での伴走支援（航空宇宙コーディネーターの設置等）を実施する

### 2 スタートアップ等との連携強化支援【4,661千円】

・宇宙スタートアップ技術交流会等、スタートアップ先進自治体と連携しマッチングイベントを開催。県内企業の取引拡大、連携強化につなげる。

### 3 多様な主体による研究開発支援事業【20,000千円】

・県内企業による事業化を後押しするため、県内大学等と企業による共同研究を実施し、その際、協議会、多様な主体（金融機関、支援機関等）との意見交換･連携の場を創出し、持続的なビジネスに向けた支援を実施する。

## Ⅲ 飛躍的成長への支援 36,869千円

### 1 スタートアップ等との連携強化支援【再掲】

### 2 広域的なサプライチェーン構築支援【31,816千円】

・広域的なサプライチェーン構築･拡大するためのマッチング支援（国際商談会、航空関連企業商談会等の出展支援、先進地視察･マッチング会等)を実施する。
・県内イベント（イベント等への県外有力企業の招致･商談イベント）を開催する。

※その他事務経費5,053千円

# 廃炉関連産業集積基盤構築事業

**経済産業省：地域経済政策推進事業費補助金　（福島イノベーション･コースト構想推進基盤整備事業）**

**予算額：１０１，５１９千円
(100,801千円)**

## １．これまでの取組と現状

令和元年度　廃炉関連産業集積可能性調査(課題の整理やトライアルマッチング会の開催)

**令和２年度**

（１）福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局を新設（7月～）
（イノベ機構・相双機構・東京電力の三者が連携した相談窓口）
（２）個別マッチング支援、マッチング会の開催
（３）廃炉スタディツアーの開催

**令和３年度**

（４）資格取得支援、競争力強化支援、交流会の開催

■マッチング会

**令和４年度**

（５）廃炉産業ビジネス総合展の開催、支援体制の強化、施策立案調査、
（６）ハイテクプラザへの機器導入、廃炉技術セミナー開催

**令和５年度**

（７）県内企業の参画拡大に向けた検討
（８）ハイテクプラザでの製品設計に係る技術開発

**令和６年度**

（９）県内企業の参画拡大に向けた分野別での検討

■交流会

**令和７年度**

（９）個別マッチング支援等の強化
（10）ハイテクプラザでの調査研究、技術調査

■福島廃炉関連産業マッチングサポート事務局

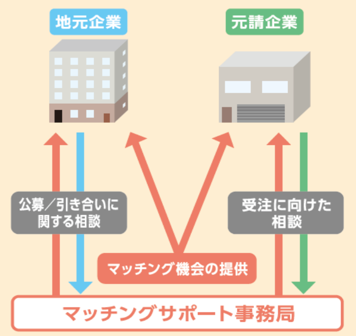


■活動実績　※累計

**○登録企業数**

| R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|---|
| 115社 | 156社 | 182件 | 194件 | **210件** |
| | (+41社) | (+26社) | (+12社) | (+16社) |

**○成約件数**

| R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|---|
| 6件 | 212件 | 594件 | 1,052件 | **1,481件** |
| | (+206件) | (+382件) | (+458件) | (+429件) |

登録企業及び成約件数が増加しており、着実に参入するための取組を加速

## ２．背景・課題

○ 地元企業にとっては、先行きが不透明で、 先行した設備投資や体制整備（資格取得等）を行うことが難しい。
○ 地元企業にとっては、スポットではなく、中長期的に安定した業務を望むが、そういった業務があるかどうか分からないなど、廃炉作業に関する情報が不足しており、ネットワークの構築が必要。
○ 県内企業を一次・二次請からステップアップさせ、元請企業や中核的な企業となり得る企業を創出することが必要。
○ 廃炉分野で、元請け企業に近づくには、設計の段階から参入する必要があり、技術的なハードルが高く、受注が難しい。（県内企業の技術力向上）

## ３．令和８年度における発展する取組

登録企業のＰＲ強化

**（１）廃炉関連産業集積基盤構築事業　８８，３６９千円（産業振興課･イノベ機構）**

廃炉総合ビジネス総合展における出展者のプレゼンイベントの実施等による、登録企業のＰＲ強化を図り、企業同士の効果的なマッチングを図る。

廃炉関連産業の集積を一層加速させ、１日も早い廃炉と福島の復興を目指す。

# 令和８年度 再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積・カーボンニュートラル（CN）実現に向けた主な取組

経営金融課・産業振興課・次世代産業課・産業人材育成課

予算総額 7,378,931千円

## 再エネ・水素・CNの事業化を推進

### 新規参入支援

◆エネルギー・環境・リサイクル関連産業産学官連携・事業化促進事業（96,500千円）【新規】
・浜通り地域等での新たなリサイクル産業の育成・集積に向けて、産学官・動静脈産業の連携と事業化を促進。

◆再エネ関連産業育成・集積支援事業（161,628千円）【継続】
・再エネ・水素関連産業の育成・集積を図るため、専門のコーディネート機関を核とする一体的な支援。

◆風力メンテナンス関連産業育成事業（33,031千円）【継続】
・風力メンテナンスの体制構築に向けて、産学官金と連携を図りながら、人材育成・確保の検討や必要な取組を実施。

◆脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業（20,164千円）【継続】
・脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査に対する経費の一部補助。

◆PVパネルリユース・リサイクル推進モデル事業（20,000千円）【継続】
・太陽光パネルの適切な処理体制・仕組みづくりに向け、効率的な収集・運搬方法等の実証を行う。

### 事業化・実用化支援

◆地域復興実用化開発等促進事業（7,400,000千円）【継続】
・地元企業、地元企業との連携による実用化開発費用補助。

◆福島イノベーション・コースト構想重点分野等事業化促進事業（218,000千円）【継続】
・経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等、事業化に向けた伴走支援。

◇再エネ関連産業育成・集積支援事業、エネルギー・環境・リサイクル関連産業産学官連携・事業化促進事業

### 販路開拓・海外展開

◆REIFふくしま開催事業（41,387千円）【継続】
・国内外の企業等への情報発信、商談・交流の場を提供し、ビジネスマッチングを促進。

◆海外連携交流事業（49,552千円）【一部新規】
・海外の再エネ先進地とのトップ間交流やビジネスマッチング等の事業を実施。

◇再エネ関連産業育成・集積支援事業、エネルギー・環境・リサイクル関連産業産学官連携・事業化促進事業

### 研究開発支援

◆再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業（250,000千円）【継続】
・県内企業による実用化のための実証研究に対する補助。

◆ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業（40,000千円）【継続】
・ハイテクプラザと産総研、県内企業の産官共同研究により、再エネ・水素の技術開発を実施。

◆FREA最先端研究・拠点化支援事業（976,769千円）【継続】
・FREAの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業と共同研究等を通じ人材を育成。

◆福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業（981,928千円）【継続】
・県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発を実施。

◇地域復興実用化開発等促進事業、ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）

### 制度資金

◇ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）

## 事業のCN化を推進

### 相談支援

◆専門家活用経営支援事業（8,236千円）【継続】
・様々な経営課題を抱える中小企業者等に対して、専門家を派遣し、課題解決に必要な助言・支援を行う。

### 設備導入支援

◆福島水素サプライチェーン構築事業（751,183千円）【継続】
・再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靱な水素サプライチェーンを構築する。

### 制度資金

◆ふくしま産業育成資金（カーボンニュートラル枠）（250,000千円）【継続】
・CNに向けた取組に必要な設備資金、運転資金支援

### 環境価値の創出

◆Ｊ-クレジット創出事業 【継続】（全庁的な取組）
・各部局が連携して、県の事業からのＪ-クレジット創出に取り組む。

## 人材育成

### 企業向け

◆再エネメンテナンス関連産業参入支援事業（8,102千円）【継続】
・研修費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得等に対する補助。

◆ふくしま水素エネルギー人材育成事業（38,008千円）【継続】
・企業在職者向けに技術動向のセミナーや水素関連技術者に必要な資格取得支援に係る講座等を実施。

◆次世代モビリティ・ＥＶ参入促進事業（22,575千円）
・セミナー開催や専門家の派遣や商談会への出展支援を実施し、県内企業の次世代モビリティ・EV等新規分野への参入促進及び販路拡大を図る。

◇風力メンテナンス関連産業育成事業、FREA最先端研究・拠点化支援事業、福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業

### 学生向け

◆未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業（3,103千円）【継続】
・工業高校生等に対し、CNを学ぶ機会を提供し、知見の習得等を促す。

◇風力メンテナンス関連産業育成事業、福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業、ふくしま水素エネルギー人材育成事業

※◇は再掲

# 令和８年度『感働！ふくしま』プロジェクト関連事業について

雇用労政課 産業人材育成課

柱Ⅳ

《「ふくしま共創チーム」における『若者の視点（しごと）』のポイント》

共に創る ふくしま

『若者が欲しい情報を届ける！』　『ふくしまの仕事を体験！』　『誰もが働きやすい職場をつくる！』

４年目を迎えるプロジェクトを、**産業別の取組との連携**を強化し、**人材確保、職場の魅力化**に向けた取組を一体的に推進。

## 全分野　『感働！ふくしま』プロジェクト

### 拡 1.情報発信
①「ふくしまで働く」情報を総合的に発信（職場雰囲気や先輩情報）
②若者に伝わる企業情報を届ける（公式SNS開設、動画制作）
③企業自らが情報発信する力を強化

### 拡 2.気づき・体験
①未来の産業を支える人材への種まき（小中学生向け企業見学等）
②高校生が地元就職に関心を高める機会創出（説明会・見学・体験等）
③大学生等の県内企業の体験

### 拡 3.就職マッチング
①県内・東京の各窓口での相談支援
②就活サイトへの企業情報の掲載
③就活生向けキャリア発見ツアー
④インターン実施に向けた企業向け支援

### 拡 4.魅力ある職場づくり
①企業の意識改革（伴走支援による経営者等の意識改革）
②奨励金や助成金等による職場づくりの後押し
③若者に選ばれる職場づくり支援

## 建設分野

### 新 建設産業の魅力・やりがい創出支援事業
【土木企画課、技術管理課、建設産業室】
・ICT工事デジタル技術を活用した取組の推進

### 福島県建設業振興事業 【建設産業室】
・建設産業の発展に向けた環境づくり

etc…

## 保育分野

### 保育人材確保対策事業 【子育て支援課】
・潜在保育士の再就職相談対応、マッチング等を行う保育士・保育所支援センターの運営

etc…

## 公共交通分野

### 新 公共交通人材確保支援事業 【生活交通課】
・運転手等の採用支援、人材の育成支援、職場環境の改善支援

etc…

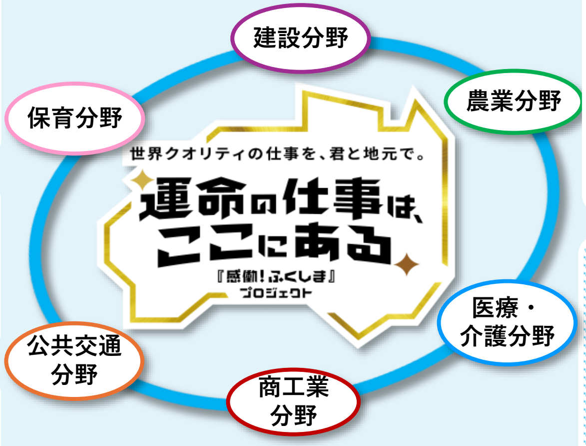


## 農業分野

### 拡 ふくしま型農業DX推進事業 【農業振興課】
・スマート農業技術の開発・実証、導入支援、普及啓発、人材育成等を一体的に実施

### ふくしまの次代を担う新規就農者支援事業 【農業担い手課】
・支援情報発信、農業体験、相談会、サポート体制構築、研修農場整備等、総合的支援の実施

etc…

## 医療・介護分野

### 新 「見る。知る。探す。」介護のしごと魅力発見事業 【社会福祉課】
・情報発信(SNS等)、親子介護イベント、ボランティア推進等による介護の魅力発見を支援

### 若者の県内定着のための看護の魅力発信事業 【医療人材対策室】
・小中高校等の各年代に応じた看護の魅力を知る機会の提供

etc…

＋

## その他関連する取組との連携

### 移住・定住を促す取組
【ふくしまぐらし推進課、避難地域復興課、建築住宅課、建築指導課】
・移住ポータルサイトでの情報発信
・県営住宅の一定期間提供
・移住するための住宅取得や空き家の改修等を支援

### 教育機関での取組
【高校教育課、義務教育課】
・「探究的な学び」を推進
・県立高校普通科の特色あるコース制において医療、教育、福祉を目指す高校生を育成

### 避難地域における人材確保支援
【避難地域復興課、商工総務課】
・12市町村移住支援センターでの求人情報発信
・福島相双復興推進機構による被災事業者等の人材確保に向けた支援

### 企業の健康経営促進を図る取組
【健康づくり推進課】
・企業訪問による伴走型支援の実施、奨励金の交付
・ふくしま健康経営優良事業所の認定、表彰

# （新）『感働！ふくしま』プロジェクト　の全体像

柱Ⅳ

雇用労政課・産業人材育成課

・製造業の人材確保を主要目的として令和５年度に『感働！ふくしま』プロジェクトをスタートした。その後の２年間、プロジェクトテーマも順次拡大させ取り組んできた。（R6:全産業の若者還流・定着、R7:魅力ある職場づくり）
・**今後は、企業におけるプロジェクトの内製化や自走の促進、他部局や市町村、関係団体や企業も含めた個々の取組との連携強化を行うとともに、ふくしま共創チームWTの意見を踏まえ、県内の「しごと」「働く」ことに対する総合的な取組として進化させる。**

**【ふくしま共創チームWTからの主な意見】**
・福島にも魅力的な働き方ができる企業があるのに、それが伝わっていない　→ 情報発信の強化
・家族以外の職業に触れる機会がなく、地域で働く姿が想像できない　→ 情報発信強化、気づき・体験機会創出
・入社後に知る実態が想像と異なっているなどのギャップをなくすことは重要　→ 情報発信の強化、マッチング支援
・制度は整っていても、上司や職場の理解がないと実際には制度の利用は難しい　→ 魅力ある職場づくり

## １．「若者に届く」情報発信の強化

**（1）「ふくしまで働く」情報を総合的に発信**
・他部局等との連携を強め、総合的に発信
・若者が欲しい情報（人、雰囲気）を拡充

**（2）若者に伝わる企業情報を効果的に届ける**
・公式SNSを新たに開設して情報を届ける
・大学生等の感性を反映した動画作成

**（3）企業自らが情報発信する力を強化**
・企業HP作成等の伴走支援

## ２．若者の気づき・体験機会を創出

**（1）未来の産業を支える人材への種まき**
・小中学生向けの企業見学・体験の拡充
・親子職業体験イベントの開催

**（2）高校生が地元就職に関心を高める機会を創出**
・地元企業の説明会、見学、体験の機会を創出
・地元で活躍する若手による社会人講話の実施

**（3）大学生等が県内企業を体験できる場を創出**
・大学生、社会人向けの体験ツアーの実施

## ３．就職へのマッチングを支援

**（1）情報センターによる就職支援**
・県内外の相談窓口によるきめ細かい支援

**（2）応援センターによる就労・生活再建支援**
・県内６か所の相談窓口による避難者及び被災求職者へのきめ細かい支援

**（3）若年求職者との接点創出**
・就活サイトと連携した効果的な企業情報発信
・学生の就活傾向を踏まえたインターン等促進

## ４．魅力ある職場づくりを推進

**（1）企業の意識改革を促進**
・伴走支援等による経営者や担当者の意識改革
・認証制度や表彰による社会的評価や県内波及

**（2）誰もが働きやすい職場づくり支援**
・奨励金や助成金等による取組の後押し

**（3）若者の還流・定着の促進**
・若者に選ばれる職場づくりに向けた視察等
・早期離職防止に向けた若者同士の交流等

# 『感働！ふくしま』プロジェクト企業向け支援一覧【令和８年度】「①情報発信」「②気づき・体験」「③就職マッチング」

雇用労政課
産業人材育成課

柱Ⅳ

## ①情報発信

### 「ふくしまで働く」情報発信　拡充　【雇用労政課】
・『感働！ふくしま』プロジェクトのポータルサイトを全面リニューアルし、県内企業のＰＲや求人情報を無料で掲載します
・職場の雰囲気や先輩情報など、若者がほしいリアルな情報を拡充させ、県内外の若者へデジタル広告等を通じて広く発信します

### 若者に届く情報発信　拡充　【雇用労政課】
・学生が主体となり県内企業を取材、ショート動画を作成します
・ＳＮＳを活用し、若者の感性を反映して情報発信します

### 県内企業の発信力強化　新規　【雇用労政課】
・企業の採用ページ作成や伴走支援を行い、県内企業自身が自社をＰＲできるように支援します

### 若者・女性へ建設業の魅力発信　新規　【建設産業室】
・建設産業のイベントで、若者・女性に向けた重機シミュレーターの操作体験の開催や、建設業の魅力を伝える動画を発信します

### 介護のしごと魅力発信　新規　【社会福祉課】
・SNSを活用し、介護の魅力・やりがい・介護現場の今を伝えるショート動画等を作成、発信します
・介護施設担当者向けの情報発信セミナーを開催します

### 看護のしごと魅力発信　【医療人材対策室】
・LINEを活用して若者に看護の魅力（看護職インタビュー等）を発信します
・中高生を対象に病院等を見学するバスツアーを実施します

### 公共交通のしごと魅力発信　新規　【生活交通課】
・バス運転手、地方鉄道運転士及びタクシー運転手の魅力を伝えるための動画等を作成し、SNSやイベントを通じて発信します

### 農業のしごと魅力発信　【農業担い手課】
・ポータルサイト「ふくのう」や、Instagramを通じて農業の魅力や就農ロールモデルなどの情報を発信します

## ②気づき・体験

### 小中学生向け　拡充　【雇用労政課】
・あらゆる分野の企業見学や親子就業体験イベントを実施し、地域や地元企業への愛着や興味を喚起し、職業意識を醸成します

### 高校生向け　【産業人材育成課】
・以下の取組であらゆる分野の県内企業への関心向上を図ります
①企業ガイダンス　②社会人講話　③企業見学会
④テクノアカデミーの設備等を活用した技術体験

### 大学生・社会人向け　拡充　【雇用労政課】
・大学生や転職希望者を対象に県内企業体験ツアーを実施します

## ③就職マッチング

### 企業向け　新規　【雇用労政課】
・県内企業のインターンシップ等の実施を支援します

### 就職相談窓口　【雇用労政課】
・県内７か所（福島、郡山、白河、会津若松、南相馬、富岡、いわき）と東京に就職相談窓口を設置し、職業紹介等を実施します

### 就職情報サイトとのタイアップ　拡充　【雇用労政課】
・就職情報サイトとタイアップし、県内企業情報やインターンシップ等の発信を行います

### 避難地域における人材確保支援　【避難地域復興課】
・ふくしま12市町村移住支援センターを中心に、東京サテライトを活用した首都圏向け情報発信強化を含めた戦略的情報発信、移住希望者の呼び込みに加え、移住者に対し支援金の給付や家賃補助等を行います。
・また、移住者を受け入れる企業等に対して、求人支援や働きやすい職場づくりを支援します。

# 『感働！ふくしま』プロジェクト企業向け支援一覧【令和８年度】「④魅力ある職場づくり」

雇用労政課
企業立地課
健康づくり推進課

柱Ⅳ

## 福島県次世代育成支援企業認証【雇用労政課】

働き方改革や女性活躍の取組の基準を満たした企業を認証します。認証企業の取組をＰＲするほか、県の助成金や奨励金、融資制度における保証料率の優遇措置の対象とするなど、認証企業を県が応援します。

## 意識改革推進事業 新【雇用労政課】

３社(公募)を対象に８か月間､働き方改革に特化した専門コンサルタントによる伴走支援を実施し、経営理念の見直しや職場風土改革にまで踏み込んだ実効性のある働き方改革を推進し、モデル企業の創出を図ります。

## 福島県企業の魅力アップ奨励金【雇用労政課】

福島県次世代育成企業認証の取得（予定含む）企業を対象に奨励金を交付します。
① **女性活躍支援コース：**女性管理職の増加などの設定項目を満たした場合に20万円を交付。
② **働き方改革支援コース：**男性の育児休業の取得促進などの設定項目を満たした場合に10～30万円を交付。
③ **ファーストペンギン応援コース：**企業内で初めて男性が育児休業取得した場合等に20万円を交付。

## 働きやすい職場環境づくり推進助成金【雇用労政課】

福島県次世代育成企業認証を取得した企業を対象に誰もが活躍できる職場環境づくりの取組費用を助成します。
① **ソフト事業（就業規則策定、研修実施 等）**
・補助上限額：50万円、補助率：３／４
② **ハード事業（休憩室、男女別更衣室、トイレ整備 等）**
・補助上限額：100万円、補助率：３／４
③ **オフィス改革（オフィス改修、Wi-Fi整備改革 等）** 新
・補助上限額：200万円、補助率：３／４

## イクボス宣言【雇用労政課】

経営者や管理職が職場内のワーク・ライフ・バランスへの取組を宣言し、県に届出すると、県は宣言企業をＰＲし、企業の取組を応援します。

## 中小企業賃上げ緊急一時支援事業【雇用労政課】

最低賃金の大幅な引上げにより影響を受ける中小企業を支援するため、緊急的な一時措置として助成金を支給します。
・助成額：労働者１人につき３万円※申請期間：R8年2月26日～R8年5月31日

## 女性活躍オフィス立地促進事業補助金【企業立地課】

企業が県内に新たにオフィスを設置し、県内在住の女性を新規雇用する場合に費用の一部を最大２年間支援します。
① **女性の新規雇用分の人件費**
・補助上限額：１人当たり30万円（１社当たり５名分まで）
② **オフィス等の賃貸費用(買取の場合を除く)**
・補助上限額：年200万円

## えるぼし・くるみん取得支援事業【雇用労政課】

「えるぼし※1」、「くるみん※2」の認定取得に向けた取組を支援します。
① **認定取得前の専門家派遣費補助**
・補助上限額：15,000円（１企業５回まで）、補助率：３／４
② **認定取得後の広報費助成**
・補助上限額：10万円、補助率：３／４
③ **認定取得企業への奨励金**
・交付額：50万円

※１ **えるぼし認定**
「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を国が認定する制度。
※２ **くるみん認定**
「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一定の水準を満たした企業を子育てサポート企業として国が認定する制度。

## ふくしま健康経営優良事業所の認定【健康づくり推進課】

従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を認定します。認定取得は企業イメージの向上につながるほか、県の奨励金交付や入札等における加点措置の対象となるなど、認定企業を県が応援します。

## 健康経営伴走支援事業【健康づくり推進課】

健康経営に取り組もうとする事業所に無料で保健師又は健康経営アドバイザーを派遣し、健康課題の把握や健康事業所宣言の実施など、健康づくりの取組開始に向けたサポートを行います。

## 女性活躍・働く世代の健康づくり推進奨励金【健康づくり推進課】

女性等の健康に配慮した働きやすい職場づくりの取組を行う企業に最大40万円の奨励金を交付します。
① **健康づくりの取組**
・「休暇の取得促進」、「環境整備」、「費用助成」の各取組項目について、項目ごとに10万円を交付。
② **ふくしま健康経営優良事業所の認定取得**
・認定取得に対して10万円を交付。

柱Ⅳ

# 【R８・継続】ものづくり技能継承支援事業

産業人材育成課　　R7.10.06

## R８取組内容

### 1　県内中小製造業への知識・技能継承の支援

支援企業を１０社選定し、企業毎に現状のヒアリング（経営戦略・事業内容・製造プロセス・人材育成(OJT等)などの把握）・分析を行った上で、ＩＴ技術を活用した効果的な知識・技能継承などについて経営層や従業員層に対し伴走型で支援する。

**【R８年度の支援イメージ】**

**①R７年度に試行的に導入したシステム・アプリ運用の磨き上げ<従業員>**
マニュアル整備（ヒアリング・動画撮影等）、運用体制の構築支援、AI等社内活用、アイディア創出（自走化）支援
**②知識・技能継承から、更に既存事業拡大などに向けた取組を支援<経営層>**
新たな価値創出に向けた経営分析、事業拡大戦略の検討・提案
**③各社の知識・技能継承に向けた検討プロセスも含めて整理し、モデルケース（類型）を設定する。**

［目指す人材像］ＩＴベンダーと自社に必要なシステムを検討・導入し、収益向上を図ることができる人材
［目指す組織像］自社の知識・技能を効果的に活用し、社内全体で既存事業の拡大などに取り組んでいける組織

### 2　ＩＴ教育支援

IT産業と連携し、県内中小製造業の実務的なIT知識・スキルの習得状況、必要な取組内容を整理し、県内中小製造業に特化したIT知識・スキル習得を支援することで、ＤＸ推進と県内でのIT活性化を支える。

R7：□県内中小製造業のIT習得状況の整理、IT知識・スキル習得に関する調査
R8：**□調査結果を踏まえ、IT知識・スキル習得をロードマップ等で整理**
　：**□伴走支援の中でIT知識習得を支援**
　：**□スキル習得のため、県内IT産業と連携し体験型のIT教育講座・手法・体制などの検討と構築**
R9：□体験型IT教育のトライアル⇒DX推進への効果を成果発表会に組み込み
　<u>※県内IT産業が、他産業のITスキル習得を支援し、県内のIT活性化のきっかけに</u>

県内のIT推進に活用できるよう汎用性を持たせて整理

<R7,R8>
技能継承の伴走支援に併せて知識習得を支援

<R9>
体験型でITスキルを習得し、従業員が実際に実務で活用することでITの更なる利活用の事例を作る。

### 3　ＤＸ研究会による事業推進

①産学金官で連携し、上記の支援企業に対しＤＸ研究会からの視点・アイデア出しなどの取組支援を行う。
②県内のＩＴに関する状況の分析結果を踏まえ、上記の取組と連携し、ＩＴ知識・スキルの類型化に向けた検討を行う。
③事業全体の企画・分析・効果検証・改善を図る。

［福島県製造業ＤＸ研究会メンバー］
福島商工会議所、福島県商工会連合会、一社）福島県情報産業協会、一財）とうほう地域総合研究所、福島大学、県内製造業企業、福島県

# エアロスペース人材育成事業【R８・継続】事業費：５１，８０３千円　産業人材育成課

**現状**

福島県の復興への重点プロジェクトに位置付けられている「**福島イノベーション・コースト構想**」の一つである航空宇宙関連産業には相双地域を中心に多くの関連企業が集積または参入してきている。
（R7.3時点で航空機関連47社、宇宙関連43社）

**課題**

航空宇宙ビジネス市場は今後さらに拡大し、航空宇宙機器産業における従事者、特に**生産に携わる高度な技能を持つ人材の不足**が課題となってくる。

**事業内容**

**高度な宇宙関連機器へのものづくり人材育成へと広げるために**

●軽量飛行機製作のノウハウを**継承** ＋ ●テクノアカデミーの機械系・電気系・制御系技術を**結集** ＋ ●宇宙関連機器製造に求められる技能の**習得**

**①完成LSAの活用**
**〇試験データ収集・分析**
**⇒LSA普及に貢献**
**〇企業・若年者への研究活動参加機会の提供**

完成軽量飛行機／大阪・関西万博展示('25.7.19)

**②宇宙関連機器製造における技能者育成プログラムの開発と実施**（内閣府作成の宇宙スキル標準の活用）
**〇宇宙機器の製作に対応する技能者育成プログラムの開発の継続（作業者・検査者・指導者と段階的に開発）**
**〇プログラムの活用・普及活動の実施**
**（宇宙関連企業の見学会、ロケット競技会の開催）**

**③企業在職者向けセミナー**
**〇航空宇宙関連産業の技術付与のためのセミナーの開催**
**〇①・②の事業成果を実践により実証するための企業向けセミナーの開催**

【主な関係団体の連携先】
・**福島市、南相馬市**
・**次世代宇宙システム技術研究組合**
・ふくしま次世代航空戦略推進協議会
・南相馬ロボット産業協議会

**●航空宇宙関連産業の従事者（製造分野）の増加**
**●若年者等へ航空宇宙関連産業に対する意識醸成**
**●技能者育成プログラムの活用・普及**

**新産業として航空宇宙関連産業の普及に寄与**

# 令和７年度　県内企業の人材確保及び若者の定着・還流に向けた主な取組

雇用労政課
産業人材育成課
企業立地課

柱Ⅳ

## 人材確保、若者還流・定着

◆『感働！ふくしま』プロジェクト
＜ふくしま企業情報発信事業＞
・WebやSNSなど様々な広報媒体を活用した県内企業の魅力発信

＜若者還流・県内定着促進事業＞
・自社の魅力発見、向上、発信力強化など、企業の課題感に応じたセミナーを開催
・就活サイトと連携した県内企業の情報発信
・大卒者・転職希望者を対象に県内企業の体験ツアーを実施
・県内外の大学生が県内企業を取材し、企業の魅力等をTikTokなどのSNSにより広く発信
・理系大学生と県内企業とのマッチング

＜未来の産業人材確保のための体験プログラム事業＞
・小中学生向けの県内企業の工場見学の実施、企業紹介冊子の作成
・様々な親子職業体験ができるイベントを開催
・高校生と保護者に向けた企業説明会、保護者向け地元就職セミナーを実施

＜気づき･体験機会創出事業（高校生向け県内就職関心向上事業）＞
・県内企業の見学　・県内企業が高校に赴き、業務内容等の説明会を開催
・ものづくりに関する技術の体験
・県内企業の若手社員を招き、自らの経験を踏まえた就職活動や日常業務を紹介する社会人講話を実施。その模様を動画配信し保護者等にも発信する。

◆ふくしまで働こう！就職応援事業

・東京及び県内に設置する相談窓口におけるきめ細やかな就職相談、職業紹介、マッチング支援など

〔移住施策との連携〕
・東京相談窓口における移住相談との一体的な支援

◆ふるさと福島若者人材確保事業

＜新規高卒者県内就職促進事業＞
・高校生を対象とした社会人講話を実施。

＜若手人材の早期離職防止事業＞
・同世代の新入社員との交流会により、知識やスキル習得、ネットワークの構築を支援
・新入社員向け巡回相談、個別相談窓口の設置
・新入社員の育成・指導を行う人事担当者及び中堅社員向けの育成・指導セミナーの実施

◆多様な人材活用促進事業

＜求める人材再発見支援事業＞
・多様な人材を活用することに対する企業の意識改革を図るワークショップ形式のセミナーを開催し、企業の現状整理、業務の見直しを行い、必要な人材を整理する。セミナー開催後に、関係機関を集めた出張個別相談会を併せて実施し、その場でマッチングまで行う。

＜外国人材雇用サポートデスク運営事業＞
・外国人材活用のため、企業向け相談窓口、セミナー及び合同企業説明会の実施に加え、伴走支援を一体的に行うサポートデスクを常設する。

## 魅力ある職場づくり

県内企業

【経営者・企業内担当者の意識改革】
【女性のキャリアアップ支援】

【『感働！ふくしま』プロジェクト】「自社の魅力発見・向上・発信」を行うための企業向けセミナー

【健康経営事業】
・健康経営伴走支援事業
・女性活躍・働く世代の健康づくり推進事業
※保健福祉部で実施

【『感働！ふくしま』ワーク・ライフ・バランス大賞】
認証企業のうち優れた取組を行う企業3社を表彰

福島県次世代育成支援企業認証

【働きやすい職場環境づくり推進助成金事業】
職場環境整備の取組を支援

【企業の魅力アップ奨励金】
豊富な奨励金メニューで企業の取組を後押しし、えるぼし・くるみん取得を支援

【『感働！ふくしま』プロジェクトによる企業情報発信】

えるぼし くるみん 取得

【認定取得奨励金】
【取得後の広報経費助成】

【くるみん取得後、一定の取組を行った企業への助成金】
※こども家庭庁事業

## 働く場の創出

＜女性活躍オフィス立地促進事業＞
県内の女性定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな拠点づくり

＜地方拠点強化推進事業＞
県内に本社機能を設置移転する際の建物、設備等の取得を支援

＜ふくしま産業活性化企業立地促進補助金＞
工場等の新増設及び機械設備の取得費を支援

（観光関連団体推進事業）

# ふくしまデスティネーションキャンペーン事業　667,826千円　観光交流課　柱Ⅴ

## ＤＣは国内最大級の観光キャンペーン

【開催期間】令和8年4月1日（水）～6月30日(火)
プ　レ　DC：令和7年4月1日～6月30日
アフターDC：令和9年4月1日～6月30日(採択結果は３月頃)
※県全域での開催は平成27年以来11年ぶり。

## ＤＣキャッチコピー

「しあわせの風ふくしま」
【募集期間】令和６年６月２８日～７月３１日
【応募総数】３，３６８件
※令和６年８月に開催された選考委員会を経て決定

## ＤＣテーマ

| 【風の恵】 | 【風の詩】 | 【風の香】 | 【風の路】 |
|---|---|---|---|
| ～自然の魅力～ | ～歴史と文化の魅力～ | ～食と酒の魅力～ | ～体験と復興の魅力～ |
| 自然、絶景、温泉 | 歴史、伝統、文化 | 食、酒、発酵 | アート、体験、復興 |

## DC開催期間中の入込数目標

令和7年度　15,000千人( 実績15,160千人)
令和8年度　16,000千人
令和9年度　17,000千人　計48,000千人

## （R８）しあわせの風ふくしま

○当予算事業
●他予算事業
□特別企画

### 【風の恵】

○ポケモンと連動したフラワースタンプラリー
○ 団体臨時列車事業(霧幻列車SATONOで行く奥会津絶景の旅)
● 奥会津ビジターセンターを起点とした会津トレイルツアー
● サステナブルツーリズム旅行商品造成支援
□ 大谷川ライトアップ(磐梯町)
□ 夜の森桜まつり(富岡町)
□ ゴリラ岩に会いに行こう！名峰霊山トレッキング(伊達市)
□ 発酵する温泉メシグルメと土湯温泉街散策(福島市)

### 【風の香】

○ 発酵ツーリズム
● ふくしまの酒まつり・ 味噌醤油まつり開催事業
● 「福､笑い」を使用したおにぎり販売
□ 極上のはしご酒(会津若松市)
□ 復活の浜焼きと「常磐もの」(相馬市)
□ 絶景・絶品「肉フェス」 in さくらの郷(二本松市)
□ 川俣シャモまつり(川俣町)
□ ふくしま常磐もの全力提供宣言(福島県旅館ホテル等生活衛生同業組合)

### 【風の詩】

○ ふくしま周遊まち歩き事業
● 社会基盤施設等探訪事業
● 福島県政１５０周年記念事業
□ 高柴デコ屋敷～「きつね面」絵付け体験(郡山市)
□ 石川町立歴史民俗資料館イシニクル(石川町)
□ 伊佐須美の杜 七夕祈願祭・御涼風鈴(会津美里町)
□ 「なじょな願いも聞きなさる」野沢の山の神様・大山祇神社 大山まつり(西会津町)
□ 相馬野馬追ふくしまDC特別観覧席(南相馬市)

### 【風の路】

○ ふくしまアートナイトミュージアムツアー事業
○ 団体臨時列車事業（ポケモンウィズユートレイン！ふくしま復興ホープ列車）
○ エクストリームツーリズムブランド強化事業
● ぐるぐるふくしまアートスタンプラリー
● ホープツーリズム
□ 霧幻峡ナイトツアー(金山町)
□ フルドノタイム(古殿町)
□ 福島県復興祈念公園(浪江町・双葉町)

**＜宣伝広報関係事業＞**
○クロスメディアプロモーション
○オープニング・クロージングイベント開催事業
○ふくしまＤＣ首都圏主要駅ＰＲ事業

**＜誘客対策事業＞**
○（旅行商品造成）広告費用補助
○（団旅行者向け）貸切バス借上費用助成事業
○ （FIT向け）レンタカー利用者助成事業

**＜地域連携促進事業＞**
○おもてなし推進事業
○ＤＣ補助金活用事業（観光関連事業者向け）
○各方部協議会への支援

| 同時開催イベント | |
|---|---|
| | 福島県政150周年・東日本大震災15年「大ゴッホ展（夜のカフェテラス）」　2/21～5/10 |
| | ふしぎな生き物「ポケモン」と不思議な宇宙の謎にせまる「ポケモン天文台」　4/11～6/14 |

# 福島県観光誘客促進事業　観光交流課

柱Ⅴ

ふくしまDCで高まった誘客効果を今後の観光誘客につなげていくため、福島ならではの地域資源や歴史、被災地の今など、観光の魅力と復興の情報をデジタルを活用しながら発信するとともに、観光のファンやリピーターを創出する取組を展開することで、恒常的に観光誘客や県内周遊を図る。

## （新）ふくしま観光プロモーション推進事業

### ① ふくしま観光の魅力トッププロモーション事業

・首都圏等の旅行会社に対して、知事や県内観光事業者等が観光の魅力を直接紹介

誘客

→ 都内で観光商談会を開催し、県内各地の観光コンテンツをPR
⇒ **魅力ある旅行商品の造成を促進**

### ② デジタル広告を活用した誘客促進事業

・インフルエンサーの発信やSNS等でのデジタル広告により四季折々の魅力を発信し、観光誘客を促進

誘客

→ デジタル媒体を活用し、個人旅行者等に響く方法で観光の魅力を発信
⇒ **来て・見て・体験するきっかけづくり（新規誘客）**

情報発信とキャンペーンの連携で相乗効果を高める

### ③ SNS等を活用した観光リピーター創出事業

（県観光情報サイト「ふくしまの旅」Instagramを活用）

・フォロワーキャンペーンを夏秋冬3シーズン1回実施
・SNSキャンペーンでフォロワーを獲得

誘客　周遊

→ 本県観光のファン（フォロワー）向けキャンペーンを切れ目無く展開
⇒ **観光ファンの拡大と誘客促進、繰り返し訪れるリピーターを創出**

## ふくしま周遊まち歩き事業

誘客　周遊

・県内周遊型謎解き宝探しイベント「コードF」シリーズの継続開催（マップ等のデジタル化を推進）

→ 県政150年、震災後15年をテーマに謎解き・体験イベントを設定
⇒ **ファミリー層（リピーター）を中心に、楽しみながら学び、周遊する機会を提供**

# 令和8年度　インバウンド施策概要（福島インバウンド復興対策事業）

## 市場へのアプローチ

**根強い風評の払拭**

### ５　海外風評払拭情報発信事業

風評の影響が残る韓国、中国、香港市場をターゲットにした情報発信と誘客促進

### １　海外プロモーション事業

対象市場（台湾・タイ・ベトナム・豪州・欧米）の　ニーズや旅行形態を踏まえた現地目線による戦略的な情報発信と効果的なプロモーションの実施

- 海外現地窓口を活用した誘客促進
- ＷＥＢやＳＮＳの活用、旅行博出展等による本県魅力の発信、認知拡大

**ホープツーリズムの推進**

### ６ホープインバウンド誘客事業

福島の光と影を海外に向け正しく情報発信することによるインバウンド誘客

**広域観光周遊ルート提案・造成、プロモーション**

### ３　広域連携事業

東北・関東各都県との連携による「面」での情報発信・誘客促進

**旅行会社へのインセンティブ**

### ４　福島インバウンド誘客周遊促進事業

旅行商品造成支援

連携　　　連携

**SNS情報発信**

**観光情報整備**

### ２　受入体制強化事業

多言語ＷＥＢサイト改修・運用・情報整備、SNS運用、投稿素材の収集・編集等

**WEBサイト等整備**

**デジタルマーケティング**

## インバウンド受入環境の充実

海外プロモーション事業を全事業の核とし、広域連携による誘客や受入体制の強化により、インバウンドの誘客促進に取り組み、Ｒ８年目標値達成を目指す。

**令和8年 目標値**
**外国人延べ宿泊者数**
**34.9万人泊**

# 福島空港国際定期路線等開設・再開事業　空港交流課

柱Ⅴ

## 福島空港国際線の経過と現状

### 【台　湾】

- 東日本大震災以降、上海便、ソウル便の運航休止以降、初めての定期便就航に向け、令和6年1月から週2便でのチャーター便運航が開始。
- 2024年に続き、2025サマーダイヤにおいても4～7月は厳しい搭乗率が続き、台湾便を継続するうえでの課題となっている。
- 2025ウインターダイヤについては、週2便の運航が継続されることとなった。
- 台湾においては、原発事故に起因する本県への風評被害は比較的少ないものの、風評自体は存在しており、他県に比べて本県が不利な状況は続いている。
- チャーター便運航継続及び将来的な定期便化に向けて、国との調整の他、航空会社・旅行会社を支援するとともに、風評の存在を踏まえてプロモーションを強化する必要がある。

### 【ベトナム】

- コロナ禍以降、初の国際チャーター便が運航されるなど、春や秋の時期を中心に連続チャーター便の運航が継続されてきた。
- R6.9のトップセールスでは、ベトトラベルグループとのMOUを締結し、併せてR7春の連続チャーター運航について合意された。
- ベトナム国内では、福島旅行商品の購買層が富裕層から中間層に移ったことや、定期便の低価格化でチャーター便との価格差が広がったことなどから、チャーター便の旅行商品の販売が難しくなっている。
- ベトナムでの景気悪化に伴い訪日旅行全体が低調。

### 【東アジア、その他の地域】

- 東日本大震災以降、上海便、ソウル便は運航休止が継続しており、国際定期便の運航はない状態にある。
- R8年5月に約7年ぶりにモンゴルチャーター便が、７月と10月には約９年ぶりに韓国チャーター便の運航が決定した。
- 新たなチャーター便運航に向けて、R7にトップセールスを行った豪州や、インドなどの新規市場の開拓も進める必要がある。

## 事業一覧

### ①（一部新）国際定期路線利用促進事業

予算額：490,294千円

○**台湾便の運航継続に向けたインバウンド支援強化**

　台湾側ではチャーター便運航開始から5年間は運航を継続する意向を示している。この5年間に定期便化を実現するため**航空会社・旅行会社に対する運航支援を継続**し、**プロモーション支援を強化**し、搭乗率の向上を目指す。

　一方で、福島からのアウトバウンドについては、**ワールドコンパスを中心とした販売体制を構築**することで、販売期間の確保と効果的なプロモーションを行い、**サマーダイヤ期間の旅行商品およびＦＩＴの販売率の向上**を目指す。

**主に台湾**

### ②（一部新）国際チャーター便運航・定期路線再開等支援事業

予算額：153,250千円

○**ベトナムのチャーター便誘致**

　ベトナム・東アジア等からのチャーター便を誘致し、交流を継続するため、**旅行会社に対する補助事業を実施**する。**ベトナムにおいては連続チャーター便利用促進のための現地イベントを実施**する。

○**新規市場開拓**

　**豪州、インド、モンゴル等**において、航空会社・旅行会社へのチャーター便誘致の働きかけを実施するとともに本県をPRするプロモーションを実施してチャーター便就航を目指す。

**主にベトナム・新規路線**

（県産品国内販路拡大・情報発信事業）
「酒処ふくしま」プロモーション事業　87,312千円　県産品振興戦略課

柱Ⅴ

## ふくしまの酒・味噌醤油まつり開催事業　※本番DC連携事業　（52,580千円）

### ■事業概要
〇令和８年のふくしまＤＣを契機に、「ふくしまの酒」の魅力やおいしさを発信し、県産酒等をフックとした更なる県産品の消費拡大及び県内外から観光誘客を図るためふくしまＤＣ開催期間中に県内にて**ふくしまの酒・味噌醤油まつり**を実施する。

### ■現状・課題
〇県産日本酒出荷量の減少しており、国内における消費拡大を推進する必要がある。
（福島県清酒課税移出数量：8,407㎘（R4）、8,383㎘（R5）、8,074㎘（R6））
〇県産日本酒の３年ぶり全国新酒鑑評会金賞受賞数日本一達成や、味噌・醤油の全国品評会等における多くの受賞など、全国で高く評価されているが、認知度が十分ではなく、ブランド力の強化を図る必要がある。
〇露出機会が少なく、県産日本酒等に接する機会が少ない。

### ■対策
県産日本酒等をフックにふくしまの酒を今まで知らなかった層及び既存のふくしまの酒ファン双方をメインターゲットとした
**「ふくしまの酒・味噌醤油まつり」の開催**

▶ 県産日本酒等のブランド力強化 / 県内外の方々が接する機会の創出 ▶ 消費拡大

### ■取組概要
**【ふくしまの酒・味噌醤油まつりの開催】**

Fukushima Sake Japan

開催時期：令和８年６月の２日間（ふくしまDC期間中）
会　　場：県内１会場
※想定は郡山市ビックパレットふくしま
来場目標：17,000人（２日間）
事業内容：㋐各種出店ブースの設置
・日本酒をはじめ県産酒、味噌、醤油、菓子、スイーツ、グルメなどを様々なブース設置
・日本酒、味噌、醤油ブースを設け来場者に「醸造王国ふくしま」を訴求
・酒蔵ブースは蔵元を招へいし、来場者へ直接商品を提供
・市町村ブースを設置し、DCにおける観光誘客のためのPRを実施
㋑ステージイベント
・来場者が参加できる利き酒・利き味噌大会を実施
・お笑い芸人によるステージショー

**【ＤＣ企画】**（予定）
・選べる特典付きプレミアムチケット
・ＳＮＳフォローアップキャンペーン
・日本酒等各種セミナーの実施
・首都圏からの旅行商品造成

柱Ⅴ

# 県産品海外販路拡大事業

１８４，８８２千円
国庫：122,753千円
一財：　62,129千円

県産品振興戦略課

## 事業の概要

東日本大震災に伴うALPS処理水の影響を含めた原子力災害から、本県のブランドイメージの回復や風評払拭を行うために、「県産品振興戦略」に基づき、食の安全・安心に加え、品質の高さやおいしさなどの県産品の魅力を海外に発信するとともに、県産品の販路拡大を図る。

## 現状・課題

・人口減少に伴う国内消費量の減少が懸念される中、今なお増加する世界人口を新たな市場として捉える必要がある。
・令和３年度に米国において原発事故に伴う輸入規制が撤廃され、令和５年度にはEUにおいて同様に輸入規制が撤廃され、令和７年度には台湾において輸入規制の撤廃見込みである。
・一方、一部の国や地域においてはALPS処理水の海洋放出による輸入規制が強化されるなど、輸出への影響が憂慮される。
・また、昨今の日本国内における主食用米の不足に伴う価格高騰により、米の輸出量の維持が厳しい見込みとなっている。
・米国関税対策として、引き続き米国向けの販路・販売拡大に取り組むとともに、米国以外の販路についても取組を強化する必要がある。

課題解決のために

新たな関係性構築
信頼関係の強化

### 県産品トッププロモーション事業

県産品の積極的なトップセールス等を実施することにより、輸入規制を継続する国等を含めた全世界へ県産品の安全性や魅力等を積極的に発信する必要がある。

**【①県産品トップセールス〔知事等対応〕】**

関税措置等で揺れ動く米国や輸入規制撤廃の見込みである台湾等において、知事等が海外へ渡航し、本県が誇る県産品の魅力を直接発信する。

**【②欧州向け県産品プロモーション】**
**【③豪州向け県産品プロモーション】**

トップセールスで構築した現地流通関係事業者等との信頼関係を強化・ネットワークを活用し、現地飲食店や小売店と連携したプロモーションを実施する。

**【国地域（品目）：豪州（酒・牛肉）、英国（加工食品）、
オランダ・ドイツ等（酒・加工食品）、
スペイン（酒・加工食品）】**

農産物・水産物
輸出促進

### 県産農産物等販路拡大事業

米、果物や牛肉等の本県が誇る農産物や水産物（常磐ものブランド）について他産地との差別化を行いながら、更なる販路拡大と需要喚起を行うことで、風評払拭及び輸出拡大を図る。

**【国地域（品目）：米国（米・果物・牛肉）、台湾（果物）、
タイ（果物・水産物）、シンガポール（果物）、
豪州（水産物）、英国（米）】**

ふくしまの酒
輸出促進

### ふくしまの酒販路拡大事業

全国新酒鑑評会で金賞受賞数日本一を奪還したほか、海外の鑑評会等においても多くの銘柄が受賞し、国内外で高く評価されているふくしまの酒の魅力を発信し、更なる輸出拡大を図る。

**【国地域：米国、台湾、フランス】**

また、輸出に取り組みたい県内事業者に向けたセミナーを関係機関と連携しながら開催するとともに、国内輸出展示会に県ブースを出展する。

事業の成果

**県産品の輸出促進及び海外での福島県のポジティブイメージ認知度向上し、
県産品輸出額１９億円（令和12年度目標）の達成する‼**

# 商工労働部　令和8年度　重点事業一覧

## 1　避難地域等復興加速化プロジェクト

避難地域及び浜通り地域の復興を加速するため、復興拠点や広域インフラの整備のほか、産業・なりわいの再生を進めていくとともに、福島イノベーション・コースト構想の実現など、世界のモデルとなる地域を築いていくための取組を進める。

| 事業名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事業概要 | 事業費<br>(単位：千円) |
|---|---|---|---|---|
| ①　安心して暮らせるまちの復興・再生 | | | | |
| 復興まちづくり加速支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>商業まちづくり課 | 避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備し、商業者等に施設を貸与又はその管理運営を委託する市町村に対し、初期段階経費の一部を補助することで、復興に向けた商業機能の確保を図る。 | 53,566 |
| ②　産業・なりわいの復興・再生 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ③　魅力あふれる地域の創造 | | | | |
| 地域復興実用化開発等促進事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 福島イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業又は地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。また、実用化開発プロジェクト等における各種課題の抽出・解決を図り、事業化に向けた伴走支援を行う。 | 7,618,000 |
| イノベーション創出プラットフォーム事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | イノベ地域が「あらゆるチャレンジが可能な地域」となるよう、産業・金融・行政等からなる連携体制（プラットフォーム）により、プロジェクトの掘り起こしからビジネスプランの磨き上げ、専門家による助言・指導等を一体的に支援する。 | 350,978 |
| エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業 | 一部新規 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 福島イノベーション・コースト構想のエネルギー・環境・リサイクル分野において、浜通り地域等への関連産業の育成・集積を図るため、産学官、動静脈産業の連携拡大や太陽光パネルリサイクル等の事業化促進に向けた取組を行う。 | 116,500 |
| 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | 浜通り地域等15市町村が抱える地域課題解決に寄与する取組のほか、地元事業者等による来訪コンテンツ開発や広域マーケティングの取組を支援し、交流人口拡大につなげ、地域の産業復興の加速及び移住定住の促進を図る。 | 993,850 |

## 2　人・きずなづくりプロジェクト

復興を担う人材を育成するため、心豊かなたくましい人づくりや産業人材育成の取組を進める。また、ふるさとのきずなや福島を応援してくださる方々とのご縁を深めるとともに、復興へ歩む福島の姿や魅力を県内外へ戦略的に情報発信し風評払拭の取組を進める。

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>(単位：千円) |
|---|---|---|---|---|
| ①　日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ②　復興を担う心豊かなたくましい人づくり | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ③　産業復興を担う人づくり | | | | |
| ふくしま水素エネルギー人材育成事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業人材育成課 | 水素エネルギーや燃料電池など水素の利活用に関する各種講座や課題製作を通して若年者等の理解醸成を図るとともに、水素関連産業への新規参入や事業拡大を目指す県内企業における水素関連人材を育成する。 | 38,008 |
| 福島イノベ構想推進産業人材確保事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業人材育成課 | 福島イノベーション・コースト構想に資する人材を確保するため、工業系の高校等に対して、企業見学や企業説明会等を実施する。 | 36,539 |
| ④　ふくしまをつなぐ、きずなづくり | | | | |
| 該当事業なし | | | | |

## 3　安全・安心な暮らしプロジェクト

被災地域等における安全・安心な暮らしを確保するため、公共交通の維持や県民の健康保持、県内外の避難者の生活再建や帰還に向けた取組を進めるとともに、環境や防災・災害対策に配慮したまちづくりの取組を進める。

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>(単位：千円) |
|---|---|---|---|---|
| ①　安全・安心に暮らせる生活環境の整備 | | | | |
| 復興雇用支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 被災求職者の次の雇用までの一時的な雇用の場を確保し、生活の安定を図るとともに、産業施策と一体となって被災求職者の雇入経費等を助成することにより、安定的な雇用を支援する。 | 1,558,123 |
| ②　帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ③　環境回復に向けた取組 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ④　心身の健康を守る取組 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ⑤　復興を加速するまちづくり | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ⑥　防災・災害対策の推進 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |

## 4　産業推進・なりわい再生プロジェクト

持続可能で魅力的な産業による復興を図るため、福島イノベーション・コースト構想等の推進による新産業の創出や、農林水産業、観光産業、製造業など県内産業の再生・振興を促進する取組を進める。

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事業概要 | 事業費<br>(単位：千円) |
|---|---|---|---|---|
| ①　中小企業等の振興 | | | | |
| 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 避難地域12市町村で被災した中小企業・小規模事業者に対して、事業再開等に要する費用の一部を補助することにより、事業・生業の再建に向けた取組を促進する。 | 590,705 |
| 原子力災害被災地域創業等支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 避難地域12市町村において、民間団体等が行う新規創業や事業展開等に要する費用の一部を補助することにより、働く場・買い物をする場など、まち機能の早期回復を図る。 | 456,719 |
| 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 東日本大震災及び原発事故により甚大な被害を受けた中小企業者等に対して、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業の経費の一部を補助し、事業再開を促進する。 | 156,950 |
| 震災関係制度資金推進事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」の利活用推進を図る。 | 439,381 |
| ふくしま復興特別資金 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 東日本大震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の復旧復興に係る資金繰り支援を行う。 | 43,439,000 |
| 福島県オリジナル清酒製造技術の開発 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 「うつくしま夢酵母」、「うつくしま煌酵母」をはじめとする県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた清酒の最適な製造技術等を酒造メーカーへ技術移転し、県産清酒の多様化と更なる高品質化を図る。 | 16,300 |
| ②　新たな産業の創出・国際競争力の強化 | | | | |
| 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 | 継続 | 商工労働部<br>企業立地課 | 福島イノベーション・コースト構想の実現に向けて中核的な機能を担う「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に事業を委託し、東日本大震災及び原子力災害により産業基盤が失われた浜通り地域等の復興及び再生、さらには本県の社会経済の発展に向けたプロジェクトの推進を図る。 | 40,432 |
| 廃炉関連産業集積基盤構築事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、地元企業の参入を促進する廃炉関連産業マッチングサポート事務局の運営や元請企業とのマッチング等を行う。 | 101,519 |
| チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 | 一部新規 | 商工労働部<br>次世代産業課 | ロボットや要素技術の研究開発、メードインふくしまロボットの導入助成、ロボットフェスタの開催、協議会の運営の他、社会実装に向けた実証試験、海外販路拡大、事業者間連携体制構築、国家戦略特区活用の推進への支援を行い、ロボット関連産業の育成・集積を図る。 | 484,334 |

| 4　産業推進・なりわい再生プロジェクト | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>（単位：千円） |
| ②　新たな産業の創出・国際競争力の強化 | | | | |
| 航空宇宙産業集積推進事業 | 一部新規 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 今後の成長が期待される航空宇宙産業の集積に向けて、専門家派遣による認証取得支援や各種研修及び設備導入補助、取引拡大支援として商談会出展支援等を実施する。 | 179,983 |
| 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業 | 継続 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究分野（FREA）の研究開発機能について、最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。 | 1,266,769 |
| 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業 | 継続 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 「福島新エネ社会構想」の実現に向けて、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を進めていくため、「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する。 | 311,211 |
| カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業 | 継続 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 2050年カーボンニュートラルの達成と水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。 | 33,560 |
| 福島水素サプライチェーン構築事業 | 継続 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靭な水素サプライチェーンを構築する。 | 751,183 |
| 福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト | 継続 | 商工労働部<br>次世代産業課 | 県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発や人材育成に関する取組を行うことで、県内企業の水素関連技術の向上と高度人材育成を図る。 | 981,928 |
| 創薬関連企業の集積とコミュニティ化基盤整備事業 | 新規 | 商工労働部<br>医療関連産業集積推進室 | 浜通り地域に集積した創薬関連産業企業等が本地域に定着し、事業を継続・発展させ、さらなる関連企業の本地域への進出を促進するため、コミュニティ形成とバイオ人材育成に視点をおいた基盤整備と支援を実施する。 | 99,389 |
| チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 | 継続 | 商工労働部<br>医療関連産業集積推進室 | 今後の成長が見込まれる医療機器における海外市場への県内企業の販路拡大を促進するとともに、本県の東日本大震災からの復興状況について海外へ情報発信する。 | 72,827 |

4　産業推進・なりわい再生プロジェクト

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事業概要 | 事業費<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| ② 新たな産業の創出・国際競争力の強化 | | | | |
| ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業 | 一部新規 | 商工労働部<br>医療関連産業集積推進室 | 県内企業に対して、大学発ベンチャー企業等とのマッチング支援、競争力強化支援及び新規参入支援を実施することにより、多様な主体との連携を図り事業化を促進させ、医療機器生産額等の増加及び医療機器製造業登録者数の増加へ向けた取組を行う。 | 228,160 |
| ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業 | 継続 | 商工労働部<br>医療関連産業集積推進室 | 本県産業振興施策の重点分野の一つである医療関連産業を推進する拠点として整備された、ふくしま医療機器開発支援センターの運営体制の強化を進める。 | 573,570 |
| ③ 農林水産業の振興 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ④ 観光業の振興 | | | | |
| ホープツーリズム運営・基盤整備事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | ホープツーリズム関連情報等を整理・集積した総合窓口の運営と情報発信を行うとともに、ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向け、旅行商品造成支援等を実施し、広く誘客を図る。また、インバウンドの来訪も増加していることから、多言語ガイドの育成等の取組によりインバウンド誘客を図る。 | 216,659 |
| ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | サイクリングやキャンプなど、一般観光をフックとした新たな個人向けホープツーリズムによる誘客を目指すことにより、浜通りにおける関係人口の拡大と観光需要の拡大を図る。 | 146,000 |

## 5 輝く人づくりプロジェクト

一人ひとりが生き生きと活躍できる社会をつくるため、全国に誇れる健康長寿県を目指して取り組むとともに、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援や社会的弱者へのサポート、充実した教育環境の整備等の取組を進める。

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>(単位:千円) |
|---|---|---|---|---|
| ① 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ② 健康長寿社会の実現 | | | | |
| 高齢者就業拡大支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 就業希望者の掘り起こしを行い、マッチング支援員によるマッチングによる高齢者の就業促進を図るとともに、成長産業等で働く若者や女性等の職場定着が図られるよう、家事・育児・介護等の分野で活躍できる高齢者向け就業支援講習の充実により就業促進を図る。 | 34,546 |
| ③ 教育の充実 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ④ 誰もが活躍できる社会の実現 | | | | |
| 多様な人材活用促進事業 | 継続 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 人手不足解消の手段として、多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ形式セミナー及び出張相談会を実施する。また、選択肢の一つとなる外国人雇用に対する企業向け相談窓口を機能強化し、基本的知識の習得や採用から定着まで一体的に支援を実施する。 | 22,408 |

## 6 豊かなまちづくりプロジェクト

暮らしの豊かさを実感できる地域をつくるため、住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを支援するとともに、地域医療体制の充実やインフラ基盤の整備、エネルギーの地産地消など、環境と調和し、暮らしの安全・安心を確保する取組を進める。

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>(単位：千円) |
|---|---|---|---|---|
| ① 安全・安心で魅力的な暮らしの実現 | | | | |
| まちなか賑わい創業促進事業 | 一部新規 | 商工労働部<br>商業まちづくり課 | 来街者が減少しまちなかのにぎわいが失われている中、まちなかの担い手となる創業者の発掘と育成を図るとともに、商店街や市町村等と連携し、こうした人材の受け入れの場や活躍の場の創出・強化を支援することにより、まちなかの魅力向上やにぎわいの創出を推進する。 | 5,062 |
| ② 環境と調和・共生する暮らしの実現 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ③ 過疎・中山間地域の振興 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |

## 7 しごとづくりプロジェクト

魅力的で安定した仕事をつくるため、新産業の創出・集積や既存産業の振興による産業基盤の安定・強化を図るとともに、多様な産業分野の人材育成支援や若者の定着・還流の促進等の取組を進める。

| 事業名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事業概要 | 事業費<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| ① 働き方改革の推進 | | | | |
| 『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） | 一部新規 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 人口減少が進み、若者、特に女性の県外流出が顕著な本県において、若者に「選ばれる」働く場を確保するため、企業の働き方改革や女性活躍に向けた意識改革、奨励金や助成金による職場環境整備、キャリアアップ支援、認証・表彰制度を組み合わせ、総合的に展開する。 | 204,997 |
| ② 若者の定着・還流の促進 | | | | |
| 『感働！ふくしま』プロジェクト（情報発信事業） | 一部新規 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 県内企業や福島で働くイメージが持てる情報の発信について、企業や関係機関等と総合的に展開し、若者目線で届けていくことで、県内定着・還流を促進する。 | 166,698 |
| 『感働！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験機会創出事業） | 一部新規 | 商工労働部<br>雇用労政課<br>産業人材育成課 | 小中学生向け企業見学や親子職業体験イベント、高校生向け企業ガイダンス、大学生及び社会人向け企業体験ツアーなど、将来を担う若い世代に対して県内企業を認知し体験する機会を創出することで、県内就職に向けた関心向上を図る。 | 244,954 |
| 『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） | 一部新規 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 東京や県内に設置した窓口におけるきめ細かな就職相談やマッチング支援等を行うとともに、現在の若年求職者の傾向を踏まえた求人情報発信、インターンシップ等の実施促進を行う。 | 300,879 |
| 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>雇用労政課 | 本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、県内就職する学生及び県外から就職する若者に対し、奨学金の返還支援を行う。 | 168,864 |
| ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業 | 継続 | 商工労働部<br>医療関連産業集積推進室 | 中高生・大学生等に対して、医療機器開発・生産の最前線を見学、体験する機会を提供し医療機器関連産業への興味を醸成し、将来の職業選択の段階まで繋げるとともに、当該関連企業に必要な実践的な人材を育成する。 | 39,807 |
| ③ 中小企業等の振興 | | | | |
| 『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 魅力ある県内企業の増加を図るため、県内中小企業の株式上場支援や県外企業の本社機能移転促進を目的として、県内金融機関等と連携して専門家によるセミナーを実施するとともに、上場準備段階での必要経費の一部を補助する。 | 28,210 |
| 中小企業「賃金UP」応援事業 | 新規 | 商工労働部<br>経営金融課 | 企業に対し、生産性向上計画の策定・実施など生産性向上に向けた専門家による伴走支援や経費支援を行うとともに、企業の価格交渉力等向上にむけたセミナーの開催や伴走支援、事業者・消費者双方の理解醸成を図るための広報等の実施により価格転嫁を促進し、企業の稼ぐ力の向上を支援する。 | 454,691 |

7 しごとづくりプロジェクト

| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| ③ 中小企業等の振興 | | | | |
| 中小企業「売上げUP」応援事業 | 新規 | 商工労働部<br>経営金融課 | 県内中小企業の販路開拓や取引拡大の支援を強化するため、本県中小企業支援を先導する産業振興センターに対し、県内中小企業の国内外への展示会出展支援や商談会の開催及び発注開拓推進員等による発注企業の新規掘り起こしに必要な経費を補助する。 | 108,910 |
| 中小企業制度資金貸付金 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 中小企業の置かれている金融面での不利な状況を緩和するため、事業資金を提供し、中小企業の経営基盤の強化を図る。 | 64,697,000 |
| ふくしま事業承継等支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 県内中小企業・小規模事業者の事業承継等の課題に対し、県及び商工会、商工会議所、金融機関他中小企業支援機関が連携して支援を行うことにより、県内事業者の事業継続と今後の維持発展を図る。 | 3,543,541 |
| 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 地域と企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し県の各種事業と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つ「プロフェッショナル人材」のUIJターンを促進する。 | 76,604 |
| ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 小規模企業者、商店街等の創意工夫ある取組に対し、商工会、商工会議所、中央会が連携して、計画づくりから事業実施後のフォローアップまで、一体的な支援を行うために必要な経費の一部を補助する。 | 59,432 |
| 中小事業者経営継続支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課 | 多発する自然災害、物価高騰や人件費の上昇などにより経営支援を必要としている中小事業者からの相談に対応し、地域の支援機関と連携して事業継続に向けた支援を行う。 | 35,824 |
| デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネータの活用等による技術支援を実施する。また、地域産業の魅力向上を図るため、日本酒生産工程へのIoT技術の導入等による支援体制の構築を行う。 | 67,201 |
| 企業価値向上推進事業 | 継続 | 商工労働部<br>経営金融課<br>産業振興課 | 県内の中小企業が下請け企業から脱却し、成長していくために、自社製品開発を推進するとともに、無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。 | 57,767 |
| ものづくり技能継承支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業人材育成課 | 県内中小製造業に対し、ITを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し、企業競争力強化を図るとともに、併せて県内IT産業の活性化を目指すもの。 | 39,204 |

| 7 しごとづくりプロジェクト | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>(単位:千円) |
| ③ 中小企業等の振興 | | | | |
| エアロスペース人材育成事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業人材育成課 | 宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発するとともに、企業在職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。 | 51,803 |
| ④ 新産業の創出、企業誘致、起業・創業の推進 | | | | |
| 次世代モビリティ・EV参入促進事業 | 継続 | 商工労働部<br>企業立地課 | 本県の主要産業である自動車関連企業の持続的発展を促進するため、電動化対応や次世代モビリティ等の業界の潮流に合わせた支援を実施する。 | 22,575 |
| 女性活躍オフィス立地促進事業 | 継続 | 商工労働部<br>企業立地課 | 県内における女性の定着を促すため、企業によるオフィス等の新たな設置を促進させ、女性の「働く場」を創出するとともに、県内産業の活性化を図る。 | 30,100 |
| 地方拠点強化推進事業 | 継続 | 商工労働部<br>企業立地課 | 本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、県内に特定業務施設を整備する際の建物及び設備の新設、増設又は取得に要する投下固定資産額の一部を支援する。 | 26,100 |
| 起業・新事業創出支援事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 地域課題を解決し、地域経済成長の原動力となるチャレンジ精神あふれる起業家等による新事業の創出、起業の促進を図り、「スタートアップの地ふくしまの創造」を目指す。 | 216,392 |
| スタートアップ創出事業 | 継続 | 商工労働部<br>産業振興課 | 県外から優れた技術等を有するスタートアップやその支援者等をイノベ地域に呼び込むため、全国のスタートアップ関係者向けのツアーの実施や地元企業とのマッチングの機会を創出する。 | 11,057 |
| ⑤ 農林水産業の成長産業化 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |

## 8 魅力発信・交流促進プロジェクト

本県に興味・関心を持って訪れる新たな人の流れをつくるため、多様な自然環境や歴史・文化・物産など魅力ある地域資源を戦略的に発信しながら、移住、観光、ワーケーションなど多面的な切り口で関係人口拡大の取組を進める。

| 事業名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事業概要 | 事業費<br>（単位：千円） |
|---|---|---|---|---|
| ① 移住・定住の促進 | | | | |
| 該当事業なし | | | | |
| ② 交流人口の拡大 | | | | |
| 観光関連団体連携推進事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の更なる観光振興に向け、ふくしまDCをはじめとした官民一体となった施策の取組やプロモーション活動を展開する。 | 792,846 |
| 福島県観光誘客促進事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | 震災後、県内に誕生し続けている新しい観光コンテンツや復興の進捗に伴って変化を続けている浜通りなど、福島の観光の「今」を発信するため、継続した誘客活動と県内周遊を促す取組を実施する。 | 168,252 |
| 教育旅行復興事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | 原子力災害による風評の影響等により、回復が遅れている教育旅行誘致に向け、県外学校へのバス経費補助を行う。また、本県ならではの「ホープツーリズム」を核とした探究学習プログラムに関するモニターツアーや、旅行会社等への継続的な営業活動を実施する。 | 341,234 |
| 福島インバウンド復興対策事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>観光交流課 | 東日本大震災による根強い風評、新型コロナウイルスの影響によるインバウンド入込の激減など、本県が直面する複合的な課題に対し、第一期復興創生期間の事業によるレガシーをさらに深化させ、誘客のフェーズを意識した戦略的なインバウンド誘致を展開することで、本県の観光復興を加速化する。 | 351,563 |
| コンベンション開催支援事業 | 継続 | 観光交流局<br>観光交流課 | 県内で開催されるコンベンション・エクスカーションへの補助により、交流人口拡大や県内消費拡大につなげる。 | 27,132 |
| 海外風評払拭情報発信事業 | 継続 | 観光交流局<br>観光交流課 | 根強い風評払拭のためには、中長期的な粘り強い情報発信が必要であることから、福島の魅力に焦点を絞った情報発信によって東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。 | 22,000 |
| 広域観光推進事業 | 継続 | 観光交流局<br>観光交流課 | 東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大するための東北観光推進機構及び広域連携協議会等への負担金の拠出や関係機関と連携した事業を実施する。 | 24,323 |

| 8 魅力発信・交流促進プロジェクト | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 本県に興味・関心を持って訪れる新たな人の流れをつくるため、多様な自然環境や歴史・文化・物産など魅力ある地域資源を戦略的に発信しながら、移住、観光、ワーケーションなど多面的な切り口で関係人口拡大の取組を進める。 | | | | |
| 事　業　名 | 区分 | 担当部局<br>担当課 | 事 業 概 要 | 事業費<br>（単位：千円） |
| ② 交流人口の拡大 | | | | |
| ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業 | 継続 | 観光交流局<br>観光交流課 | 原子力発電所事故の影響により、本県のグリーン・ツーリズム交流人口が大幅に減少しているため、受入体制の強化や情報発信等を行う。 | 2,679 |
| 福島空港国際定期路線等開設・再開事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>空港交流課 | 東日本大震災及び原子力災害に伴う国際定期路線の運休が続くなか、台湾便をはじめとした国際チャーター便の運航促進を図り、国際定期路線の開設・再開支援に取り組む。 | 643,544 |
| 福島空港国内線利用・運航促進事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>空港交流課 | 国内定期路線の維持・拡充、さらには国内各所からのチャーター便の誘致を図り、福島空港の交流ネットワーク基盤の維持・強化を目指す。 | 227,146 |
| 福島空港利活用促進対策事業 | 継続 | 観光交流局<br>空港交流課 | 福島空港の路線を維持するため、県内、隣県におけるフライト情報等の広報、各就航先への旅行商品造成及びPR促進支援、修学旅行支援、利用実態調査等、「福島空港利用促進協議会」と連携し、各事業を実施する。 | 58,892 |
| 県産品国内販路拡大・情報発信事業 | 一部新規 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 第三期復興創生期間における更なる県産品の振興のため、高い評価を受けるふくしまの酒をフックとしたイベントの実施やデジタルプロモーションによるPRを行うとともに、専門家のアドバイスによる県産品の更なるブランド力向上などにより、国内販路拡大・情報発信を行う。 | 227,075 |
| 県産品海外販路拡大事業 | 継続 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 東日本大震災に伴う原発事故及びALPS処理対放出による風評等の懸念がある中、継続して本県産品の安心・安全を発信するほか、県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、海外における県産品の更なる販路・販売拡大を図る。 | 184,882 |
| チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業 | 継続 | 観光交流局<br>県産品振興戦略課 | 風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行いながら、集客力のある企画・催事の実施など「ふくしまの今」を効果的に発信する。 | 102,901 |

# 第3章

# 令和8年度商工労働部
# 各課室の事務分掌及び主要事業

# 商 工 労 働 総 室

## ○　商工総務課

【事務分掌】

・　部の総務に関すること
・　部の人事・組織に関すること
・　部の予算・経理に関すること
・　部の企画・調整に関すること
・　国際経済交流に関すること
・　官民合同チームに関すること
・　計量に関すること

【事業計画】

1　商工施策推進事務経費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 商工施策推進事務経費 | － | 1　ふくしま経済・産業・ものづくり賞<br>　福島民報社で主催し、県が共催する「ふくしま経済・産業・ものづくり賞（ふくしま産業賞）において、知事賞及び県政150周年賞を授与する。 |
| 福島県中小企業振興審議会 | － | 1　福島県中小企業振興審議会<br>　本県の中小企業・小規模企業の振興に向けて、福島県商工業振興基本計画に基づき実施した事業の効果等について審議するため、福島県中小企業振興審議会を運営する。 |

2　貿易振興費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 国際経済交流推進事業 | 67,952 | 1　ジェトロ福島貿易情報センター関連事業<br>　ジェトロ福島貿易情報センターに対する支援を行うとともに、職員をジェトロ本部及びジェトロ海外事務所（ベトナム・ホーチミン事務所）に派遣し、国際経済の実務研修を行う。<br>(1)ジェトロ福島貿易情報センターへの負担金<br>(2)国際経済の実務研修等のためジェトロへの職員派遣<br>(3)ジェトロ福島貿易情報センターとの連絡調整業務<br>2　上海拠点活用事業<br>(1)上海拠点運営業務委託事業<br>　本県の上海拠点の運営業務を(公財)福島県産業振興センターに委託する。<br>(2)経済交流アドバイザー等設置事業<br>　事務所設置、各種情報収集・発信、高度な通訳・翻訳、便宜供与等の業務をサポートするための経済交流アドバイザー等を設置する。<br>(3)上海福島県人会支援事業<br>　福島県人会会員に対して、情報交換会を開催し、ネットワークづくりの支援を行う。<br>(4)対日投資企業招致事業<br>　国内展示会等に併せて、対日投資に関心の高い中国企業を招致する。<br>(5)ビジネスサポート事業<br>　県内企業と中国国内企業とのマッチング等を行い、県内企業の中国での事業展開支援を行う。 |

３　産業高度化推進費

| 事業名 | 予算額<br>(千円) | 内　容 |
|---|---|---|
| チェンバおおまち管理運営事業 | 45,533<br>(財産収入<br>16,263<br>諸収入<br>29,270) | チェンバおおまちの維持管理を行う。<br>・チェンバおおまち維持管理<br>県が建物を維持管理するために外部委託等を行う。 |

３　計量検定所費

| 事業名 | 予算額<br>(千円) | 内　容 |
|---|---|---|
| 計量検定事業 | 5,213<br>(手数料<br>2,964<br>諸収入<br>2,249) | 計量器検定事業<br>計量法第 70 条及び第 102 条の規定に基づき、以下の検定及び検査を行う。<br>１　計量器検定<br>法定計量単位により、取引や証明に使用する特定計量器が計量法の基準に適合しているか検定を実施する。<br>２　基準器検査<br>検査における器差検査の際に用いる基準器の検査を行う。<br>３　検定検査設備整備<br>基準器等の設備及び精度の維持管理を行う。 |
| 計量検査事業 | 4,448<br>(手数料<br>4,448) | 計量法第 19 条及び第 148 条の規定に基づき検査を実施するとともに、計量士代検査を行う者への支援事業を行う。<br>１　定期検査事業<br>計量法に基づく取引又は証明に使用する特定計量器の定期検査を実施する。<br>２　計量立入検査事業<br>計量法及び立入検査実施要領に基づき、適正な計量の実施と消費生活の安全の確保を図るため、立入検査を実施する。<br>３　計量士代検査推進事業<br>(一社)福島県計量協会が行う代検査に対して補助する。 |

## ○　経営金融課

【事務分掌】

- 中小企業等の経営支援に関すること
- 商工団体支援・組織対策に関すること
- 中小企業等の金融支援に関すること
- 貸金業監督に関すること

【事業計画】

※ 各種制度資金の内容については参考資料4をご参照ください。

１　中小企業振興費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 経営支援プラザ等運営事業 | 124,502<br>（諸収入<br>1,740） | コラッセふくしまの「福島県経営支援プラザ」において、県内中小企業者等に対する総合的な支援を行うため、次の事業を実施する。<br>補助先：(公財)福島県産業振興センター<br>補助率：10/10以内<br>１　コンサルティングサービス事業<br>中小企業者等の抱える経営課題を解決するため、窓口専門スタッフを配置し、課題解決に向けた相談対応を行う。<br>〈経営強化・復興枠〉<br>東日本大震災及び原子力発電所事故の影響や原材料高、電気料値上げ、後継者難や深刻な人手不足など、様々な経営課題に対応するため、専門スタッフを配置し、復興に向け取り組んでいる中小企業を支援する。<br>２　情報提供サービス事業<br>県内中小企業を対象に景気動向調査（ＤＩ値）を実施する。 |
| 中小事業者経営継続支援事業 | 35,824 | オールふくしま経営支援事業を継承し、中小企業・小規模事業者の身近な存在である金融機関や商工団体等の支援機関が連携し、経営改善に向けた支援や支援の実効性向上に向けた伴走支援を実施し、事業者の事業継続を図る。 |
| 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | 76,604<br>（国庫<br>42,625） | 地域の企業の成長戦略の実現のため、福島県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県の各種事業や地域の関係機関と連携を図りながら、専門的な技術・知識を持つプロフェッショナル人材の活用を促進する。 |
| 中小企業機械貸与事業貸付金 | 2,101,285<br>（諸収入<br>2,101,285） | 中小企業者に対し、経営の向上のために必要な機械類を貸与（割賦販売・リース）することにより、経営基盤の強化を図るため、貸与機関である(公財)福島県産業振興センターに対し、必要な資金を貸し付ける。<br>・新規貸与枠10億円 |
| 貸金業指導事業 | 150 | 資金借入者等の利益の保護を図るため、「貸金業法」に基づき、貸金業者に対し必要な指導を行う。 |
| （新）中小企業「賃金UP」応援事業 | 454,691 | ①中小企業等生産性向上推進事業<br>県内中小企業等の生産性向上の取組を促進するため、生産性向上の認識を高める啓発に取り組むとともに、生産性向上の計画を策定して取り組む中小企業等に対して、専門家の派遣や計画の実施に要する経費の補助を行い支援する。<br>・専門家の派遣件数：130社<br>・経費の補助件数：200社 |

| | | |
|---|---|---|
| | | ・補助対象：省力化・効率化等を図るための機器・設備又はＩＴツール、システムの導入に要する経費<br>・補助率等：補助率 2/3、補助上限額：200 万円<br>②価格転嫁推進事業<br>人件費や物価高騰等の環境下で、県内中小企業が事業を継続し、成長していく上で欠かせない「価格転嫁」を推進するため、理解醸成のための広報やセミナー等により事業者を支援する。<br>１　価格交渉力等向上に向けた取組<br>・「稼ぐ力 UP セミナー(仮称）」の開催<br>・事業者等の希望を反映した小規模セミナーの開催<br>・福島県よろず支援拠点と連携した伴走支援<br>２ 事業者・消費者双方の理解醸成<br>・事業者、消費者の理解醸成に向けた広報<br>・サプライチェーン全体での付加価値向上の取組等に関する優良事例や価格交渉の成功事例の事例集の作成<br>・パートナーシップ構築宣言企業に対する優遇措置の充実<br>・出前講座等の実施<br>３　価格転嫁の現状把握<br>・商工、経済団体等と連携した価格転嫁アンケート<br>・経営支援や企業訪問等を通じた情報収集<br>４ 関係機関の連携強化<br>・事務担当者会議や連絡会議<br>・関係機関の取組の集約、公表 |
| （新）中小企業「売上げＵＰ」応援事業 | 108,910<br>(82,785) | 県内中小企業の販路開拓や取引拡大を支援するため、商談会や首都圏における大規模展示会への出展を行う。また、企業開拓を支援する専門員を配置するとともに、取引あっせんや経営相談を行う。<br>①中小企業販路拡大支援事業補助金<br>県内中小企業が行う、新たな販路開拓に向けた海外の市場調査や、海外を含む県外での展示会への出展、海外企業との商談に係る経費の一部を補助する。<br>１　自社製品等の海外市場調査等<br>補助率：2/3、補助上限額：500 千円<br>２　県外で開催される商談会・展示会等への出展<br>補助率：1/2、補助上限額：500 千円<br>３　海外企業との商談<br>補助率：1/2、補助上限額：750 千円<br>①中小企業販路拡大支援事業補助金<br>県内中小企業が行う、新たな販路開拓に向けた海外の市場調査や、海外を含む県外での展示会への出展、海外企業との商談に係る経費の一部を補助する。<br>１　自社製品等の海外市場調査等<br>補助率：2/3、補助上限額：500 千円<br>２　県外で開催される商談会・展示会等への出展<br>補助率：1/2、補助上限額：500 千円<br>３　海外企業との商談<br>補助率：1/2、補助上限額：750 千円<br>②大規模展示会共同出展支援事業<br>国内最大級のものづくり展示会「ものづくりワールド［東京］2025 機械要素技術展」に福島県ブースを確保し、県内中小企業の共同出展を行う。<br>③首都圏発注企業開拓推進事業<br>首都圏での発注企業開拓を支援する専門員を配置し、発注情報の収集と取引あっせん・紹介を強化する。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | ④取引支援推進事業<br>　県内企業の受注機会拡大を支援する専門員を配置し、中小企業の販路開拓や取引拡大の支援を強化する。<br>⑤支援体制整備事業<br>　取引情報収集提供や顧問弁護士への相談等の支援を行う。 |

２　商工業総務費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 『感働！ふくしま』中小企業上場支援事業 | 28,210<br>（国庫<br>1,565） | 県内金融機関等と連携して、県内中小企業等の株式上場を支援するとともに、県外企業の県内への本社機能移転を促進し、本県出身の首都圏大学生などのＵターン就職の受け皿となる魅力ある県内企業を増加させる。<br>１　上場企業育成支援事業<br>　県内中小企業等の株式上場の促進、県外企業への本社機能移転転の働きかけを目的としたセミナーを開催する。<br>　株式上場等を具体的に検討している企業に対しては、企業が抱える課題の洗い出し、明確化を目的とした、個別課題解決型支援事業を実施する。<br>２　上場準備経費支援事業<br>　監査法人によるショートレビュー（課題洗い出し）などの上場準備段階での必要経費の一部を助成することにより、県内中小企業等の上場を促す。<br>　補助率：1/2、補助上限額：5,000 千円 |

３　商工団体等指導費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 中小企業連携組織対策費補助事業 | 162,740 | 中小企業連携組織等に対する支援体制の充実・強化を図るため、福島県中小企業団体中央会に対して、職員の設置や中小企業連携組織等の講習会等の開催に要する経費等を補助する。<br>１　職員の設置　24 人（指導員 19 人　職員 5 人）<br>２　主な事業<br>(1)巡回・窓口等による相談・指導業務<br>(2)中小企業連携組織等支援事業 |
| 小規模事業経営支援事業 | 2,659,995 | 地域の総合経済団体である商工会等の指導体制の充実・強化及び小規模事業者の経営の改善・発達及び地域経済の振興を図るため、商工会等が行う経営改善普及事業等に対して補助をする。<br>１　職員の設置　389 人<br>（経営指導員等 186 人、補助員 203 人）<br>２　主な事業<br>(1)巡回・窓口等による相談・指導業務<br>(2)商工会等指導環境推進費（事務局長設置費）<br>(3)商工会等地域復興支援事業<br>(4)若手後継者等育成事業<br>(5)広域連携推進事業 |

| | | |
|---|---|---|
| 専門家活用経営支援事業 | 9,640 | １　専門家活用経営支援事業<br>　中小企業者等の経営を支援するため、商工会等の中小企業支援機関が実施する専門家派遣事業に要する経費等を補助する。<br>(1)中小企業等専門家派遣事業（一般枠）<br>(2)中小企業等専門家派遣事業（復興・事業承継・事業者ＢＣＰ枠）<br>(3)中小企業支援機関専門家派遣事業（集合研修枠）<br>補助先：県商工会連合会、福島商工会議所、県中小企業団体中央会、（公財）福島県産業振興センター<br>補助率：10／10以内<br>２　事業継続計画（ＢＣＰ）策定支援事業<br>　災害発生時や感染症流行時において中小企業者等の事業の継続または早期の復旧を可能とするため、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定に要する経費を補助する。<br>補助対象者：中小企業、小規模事業者<br>補助率：1/2 |

４　産業高度化推進費

| 事業名 | 予算額<br>(千円) | 内　容 |
|---|---|---|
| コラッセふくしま管理運営事業 | 306,668<br>（使用料<br>52,664<br>諸収入<br>4,345<br>財産収入<br>500） | コラッセふくしま（県専有部分・共用部分）の維持管理を行うとともに、コラッセふくしま内の会議室等（県専有部分）の管理委託を行う。 |
| 郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業 | 9,293 | （公財）郡山地域テクノポリス推進機構を中心として圏域企業の産学連携、技術力強化、人材育成等を行うことで、県中地域がものづくりの牽引役となり、その効果が県内全域へと波及することを目指す。<br>補助先：(公財）郡山地域テクノポリス推進機構 |

５　工業振興費

| 事業名 | 予算額<br>(千円) | 内　容 |
|---|---|---|
| 中小企業経営革新計画支援事業 | 158 | 中小企業を取り巻く経営環境は、グローバル経済化での競争激化や情報技術の進展等、大きく変化しており、このような中、これら経営環境の変化に即応して、今日的な経営課題に取り組む中小企業者の経営革新を全業種にわたって幅広く支援する。<br>・中小企業経営革新計画指導等事業<br>　中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者等の作成した経営革新計画の承認審査、中小企業者等に対する同法の啓発・指導及び、関係機関との連絡調整を行う。 |
| 企業価値向上推進事業 | 19,432<br>（国庫<br>17,488） | ２　市場調査・事業可能性調査・研究開発経費助成<br>　県内中小企業の事業可能性調査、技術開発、販路開拓に係る経費を助成する。（ふくしま産業応援ファンド事業） |

６　中小企業金融対策費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| ふくしま事業承継等支援事業 | 3,543,541<br>（一般財源<br>13,494<br>諸収入<br>3,530,047） | １　事業承継支援人材育成支援事業<br>　商工団体・金融機関の職員等対し、事業承継支援能力向上のための研修を実施する。<br>２　ふくしま事業承継資金<br>(1)企業の活動段階：成長期・安定期<br>(2)制度の目的：事業承継に必要な資金の支援<br>(3)対象：中小企業者<br>(4)新規融資枠：40 億円 |
| ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業 | 59,432<br>（国庫<br>28,275） | 商工団体による小規模企業者等への計画策定等伴走型支援、小規模企業者等が策定した計画を実現するために必要な経費の補助を行う。<br>補助対象者；小規模事業者<br>補助率：2/3～3/4 |
| 中小企業制度資金貸付金 | 108,136,000<br>（諸収入<br>108,136,000） | 各種制度資金については次のとおり。<br>　なお、融資要件等、詳細については、参考資料 4「令和８年度福島県中小企業制度資金一覧表」参照。<br>１　起業家支援保証<br>(1)企業のライフステージ：創業期<br>(2)制度の目的：創業等の支援<br>(3)対象：創業者・事業承継者・第二創業者・独立開業者・ベンチャー企業（コミュニティビジネスを含む）<br>(4)新規融資枠：25 億円<br>２　小規模企業支援資金<br>(1)企業のライフステージ：成長期・安定期<br>(2)制度の目的：小規模企業者の経営安定化を支援<br>(3)対象：小規模企業者<br>(4)新規融資枠：50 億円<br>３　信用組合資金<br>(1)企業のライフステージ：成長期・安定期<br>(2)制度の目的：小規模企業者の経営の安定化を支援<br>(3)対象：信用組合員<br>(4)新規融資枠：60 億円<br>４　長期安定保証<br>(1)企業のライフステージ：成長期・安定期<br>(2)制度の目的：長期資金による企業経営の安定化を支援<br>(3)対象：中小企業者<br>(4)新規融資枠：25 億円<br>５　短期保証<br>(1)企業のライフステージ：成長期・安定期<br>(2)制度の目的：短期の資金繰り緩和<br>(3)対象：中小企業者<br>(4)新規融資枠：100 億円<br>６　経営力強化保証<br>(1)企業のライフステージ：成長期・安定期<br>(2)制度の目的：短期の資金繰り緩和<br>(3)対象：中小企業者<br>(4)新規融資枠：20 億円<br>７　経営環境改善保証<br>(1)企業のライフステージ：再生期<br>(2)制度の目的：借入金の一本化・借換による資金繰りの緩和 |

| | | |
|---|---|---|
| | | (3)対象：中小企業者<br>(4)新規融資枠：5 億円<br>８　事業再生資金<br>(1)企業のライフステージ：再生期<br>(2)制度の目的：事業再生の支援<br>(3)対象：中小企業者<br>(4)新規融資枠：5 億円<br>９　関連倒産防止資金<br>(1)企業のライフステージ：緊急支援<br>(2)制度の目的：関連倒産の防止<br>(3)対象：倒産企業等との取引事業者<br>(4)新規融資枠<br>①一般枠：2 億円<br>②取引円滑化枠：3 億円<br>10　緊急経済対策資金<br>(1)企業のライフステージ：緊急支援<br>(2)制度の目的：経済環境の変化等による影響の緩和<br>(3)対象：経済環境の変化により売上等が減少している企業<br>(4)新規融資枠<br>①外的変化対応資金：50 億円<br>②ふくしま復興特別資金：500 億円<br>③関税対策特別資金：50 億円<br>11　オールふくしま経営支援対応資金<br>(1)制度の目的：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者への支援<br>(2)対象：「オールふくしま経営支援事業」を活用して経営改善に取り組む中小企業者<br>(3)新規融資枠：10 億円<br>12　ふくしま産業育成資金<br>(1)制度の目的：将来性や成長性が期待される産業の育成及び復興に資する産業の支援<br>(2)対象：県内に本社機能を有する業歴５年以上の事業者、医療・福祉機器関連産業、ロボット関連産業を行う事業者等<br>(3)新規融資枠：① 県内育成枠：50 億円<br>② 成長産業枠：5 億円<br>③ 雇用促進枠：10 億円<br>④ イノベーション・コースト枠：15 億円<br>⑤ カーボンニュートラル枠：2.5 億円<br>⑥ 女性活躍応援枠：2.5 億円<br>⑦ 賃上げ促進枠：50 億円 |
| 中小企業信用補完制度費 | 712,844 | 中小企業信用制度補完制度の充実を図るため、次の事業を実施する。<br>１　県信用保証協会代位弁済資金貸付金<br>保証先企業の倒産等に伴う金融機関への代位弁済資金について、保険金が日本政策金融公庫から交付されるまでの間のつなぎ資金として貸付を行う。<br>２　県信用保証協会損失補償金<br>信用保証協会と損失補償契約を締結した県制度資金について代位弁済が生じた際、保証協会持ち出し分の２分の１を損失補償する。 |
| 中小企業制度資金利活用推進事業 | 140,471 | 制度資金を利用する中小企業の保証料負担の軽減を図り、制度資金の利活用を促進するため、基本保証料と政策保証料との差額分について、県信用保証協会に対して補助金を交付する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 震災関係制度資金推進事業 | 439,381 | 東日本大震災により事業活動に影響を受けた事業者の資金繰りを支援する「ふくしま復興特別資金」の利活用推進を図るため、損失補償及び保証料補助を行う。 |

５　中小企業高度化資金貸付事業費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 特定地域中小企業特別資金貸付金 | － | 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、移転を余儀なくされた中小企業者等に対し、移転に必要な資金と移転先において事業を継続・再開するために必要な事業資金及び避難指示が解除された地域で事業を継続・再開するために必要な事業資金を供給するため、（公財）福島県産業振興センターに必要な原資を貸し付ける。<br>・貸付金　平成２３年度　421 億円<br>平成２５年度　283.3 億円 |
| 被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金 | － | 東日本大震災及び令和３年・令和４年福島県沖地震により被害を受けた中小企業者（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画書に記載されている被災中小企業者）等が施設・設備の整備を行う場合に、（公財）福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。<br>・貸付金　平成２３年度　23 億円（東日本大震災分）<br>平成２４年度　67 億円（東日本大震災分）<br>令和２年度　12 億円（令和元年台風１９号等分） |

## ○　雇用労政課

【事務分掌】

- 労使関係の安定促進に関すること
- 労働者の福祉向上に関すること
- 労働相談に関すること
- ワーク・ライフ・バランス推進に関すること
- 若年者・女性・高齢者・障がい者等の雇用対策に関すること
- 復興雇用支援に関すること
- 被災者・避難者等の雇用対策に関すること

【事業計画】

１　労政総務費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 労使関係安定促進事業 | 342 | 労働審議会の開催<br>労働者の福祉の増進、雇用及び就業の促進並びに職業能力開発促進その他労働施策に関する重要事項について、専門的に審議を行い、その結果を知事に意見具申する。<br>（福島県労働審議会条例に基づき設置） |
| 労働相談事業 | 4,375 | 雇用労政課に中小企業労働相談所を設置し、複雑・多様化している労働問題に的確に対処する。<br>１　中小企業労働相談員の配置<br>中小企業労働相談所に中小企業労働相談員を配置し、労働者または使用者からの労働相談に迅速かつ的確に対応する。<br>２　特別労働相談員の設置<br>特別労働相談員を配置し、高度かつ専門的な労働相談案件について、労働相談員へ助言を行う。<br>３　フリーダイヤル回線の設置<br>相談者の利便性を向上させるため、中小企業労働相談所にフリーダイヤル回線(0120-610-145)を設置し、電話相談を受け付ける。 |
| 労働条件整備事業 | 2,849<br>（国庫318） | １　労使関係総合調査受託事業<br>労働組合に関する総合調査を国から受託し実施する。<br>２　労働条件等実態調査事業<br>県内民営事業所の労働時間、休暇制度、賃金制度等の労働条件の実態とその動向を把握し、労働施策のための基礎資料とするとともに、調査結果の広報、周知を通じて、労働条件及び労働者福祉の向上に資する。<br>（1）対象<br>県内の常用労働者を 30 人以上雇用する民営事業所のうち、抽出した 1,400 事業所<br>(2)調査項目（7 月末日現在の実態）<br>労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況 など |
| 雇用労政施策事務経費 | 1,425 | 雇用労政施策に係る事務経費 |

２　労働福祉費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 勤労者福祉推進事業 | 712 | 労働者福祉活動推進事業<br>労働者の福祉活動を総合的に推進することを目的としている福島県労働福祉協議会が行う労福協サポート事業等を支援し、勤労者の福祉向上を図る。 |
| 勤労者福祉融資事業 | 75,000<br>（諸収入<br>75,000） | 労働者支援融資事業<br>県内の労働者を対象に、必要な資金を貸し付けることにより、労働者の生活安定と福祉の向上を図る。 |

３　雇用対策総務費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 雇用促進事務経費 | 702 | １　雇用促進事務経費<br>２　若年者雇用勧奨状送付事務経費<br>３　シルバー人材センター管理事務経費 |
| 職場適応訓練事業 | 5,142<br>（国庫<br>2,570） | 障がい者等の就職困難者の就職を促進するため、受け入れ可能な事業所を開拓し、同事業所において訓練を行い、作業環境に適応させ、訓練修了後は当該事業所で雇用することを前提に実施する。<br>１　職場適応訓練事業<br>２　職場適応訓練一般事務経費 |
| シルバー人材センター連合会補助金 | 6,700 | 県内シルバー人材センターの指導・調整、事業の普及啓発等を通し、高年齢者の生きがいの充実と能力を活かした地域社会づくりを目指した活動を行っている公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会に対し、その運営費の一部を補助する。 |
| 高齢者就業拡大支援事業 | 34,546<br>（国庫<br>17,273） | 高齢者の就業促進を図るため、企業のニーズの掘り起こし及び高齢求職者の掘り起こしを行うマッチング支援員を配置するとともに、就業支援講習会、職場環境改善支援を実施する。 |
| 福島広域雇用促進支援協議会運営資金貸付事業 | 17,900<br>（諸収入<br>17,900） | 帰還者等の雇用の安定を図るための取組をより効果的に実施するために、地域による自主性・創意工夫ある取組の支援を行う「福島広域雇用促進支援協議会」へ事業資金を貸し付け、継続的な事業の執行を支援することにより、避難者等の雇用の促進、安定を図る。 |
| 多様な人材活用促進事業 | 21,682<br>（国庫<br>10,810） | 人手不足解消の手段として多様な人材を活用することを企業が認識するワークショップ形式セミナー及び出張相談会を開催するとともに、選択肢の一つとなる外国人材について初期相談から採用・定着までを一体的に支援するサポートデスクを設置し、雇用を促進する。<br>１　求める人材再発見支援事業<br>２　外国人材雇用サポートデスク運営事業 |
| （新）『感働！ふくしま』プロジェクト（情報発信事業） | 166,698<br>（国庫<br>13,780） | 県内企業や福島で働くイメージが持てる情報の発信について、企業や関係機関等と総合的に展開し、若者目線で届けていくことで、県内定着・還流を促進する。<br>１　「ふくしまで働く」情報発信事業<br>２　若者に届く情報発信事業<br>３　県内企業の発信力強化事業 |

| | | |
|---|---|---|
| （新）『感働！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験機会創出事業） | 244,954<br>（国庫<br>36,708<br>諸収入<br>49） | 小中学生向け企業見学や親子職業体験イベント、高校生向け企業ガイダンス、大学生及び社会人向け企業体験ツアーなど、将来を担う若い世代に対して県内企業を認知し体験する機会を創出することで、県内就職に向けた関心向上を図る。<br>１　未来の人材確保のための体験プログラム事業<br>２　高校生向け県内就職関心事業<br>３　若者向け県内就職関心向上事業 |
| （新）『感働！ふくしま』プロジェクト（就職マッチング事業） | 300,879<br>（国庫<br>187,448<br>諸収入<br>56） | 東京や県内に設置した窓口におけるきめ細かな就職相談やマッチング支援等を行うとともに、現在の若年求職者の傾向を踏まえた求人情報発信、インターンシップ等の実施促進を行う。<br>１　ふるさと福島就職情報センター運営事業<br>２　ふくしま生活・就職応援センター運営事業<br>３　若年求職者との接点創出事業 |
| （新）『感働！ふくしま』プロジェクト（魅力ある職場づくり事業） | 204,997<br>（国庫<br>16,539<br>諸収入<br>16） | １　意識改革推進事業<br>伴走支援やセミナーにより、企業の経営者、担当者の意識を高めるとともに、働く女性向けのセミナーと個別相談窓口により、女性のキャリアアップを支援する。また、基準を満たした企業を福島県次世代育成支援企業として認証し、社会的評価を高めるとともに、認証企業のうち取組が優れた企業を表彰して、その取組を広く県内企業に波及させる。<br>２　誰もが働きやすい職場づくり支援事業<br>企業における働き方改革・女性活躍の取組に対する奨励金・助成金の交付や、えるぼし・くるみんの取得支援等を通して誰もが働きやすい職場環境づくりを促進する。<br>３　若者還流・定着促進事業<br>若者が就職先を選ぶ際に重要視する点について改めて認識するセミナー等を実施するとともに、若手人材の早期離職を防止する取組を実施し、若者の県内定着及び還流を促進する。 |
| 新規高卒者就職支援事業 | 553 | 県内企業の採用担当者、就職希望生徒及び就職担当教諭による合同就職面接会を福島労働局と共に開催することにより、新規高卒者の県内企業への就職促進を図る。 |

４　緊急雇用対策費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 復興雇用支援事業 | 1,622,593<br>（繰入金<br>1,622,423<br>諸収入<br>85） | １　ふくしま産業復興雇用支援事業<br>産業施策と一体となって安定的な雇用を行う企業に対し、雇用経費や住宅支援費を助成する。<br>２　原子力災害対応雇用支援事業<br>原子力災害の影響を受けた本県被災者について、県・市町村が民間企業等に委託して、一時的な雇用の確保等を通じて安定を図るとともに、次の安定雇用への円滑な移行につながる人材育成を併せて実施する。 |
| 福島県原子力災害等復興基金（緊急雇用）積立 | 18,915<br>（財産収入<br>18,915） | 原子力災害等復興基金（緊急雇用勘定）の運用により発生する運用益を積み立てる。 |

5　商工業総務費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業 | 168,864<br>（財産収入<br>681<br>繰入金<br>29,038） | 本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、県内就職する学生等に対し、奨学金の返還を支援する。<br>1　奨学金返還支援基金積立事業<br>県と県内産業界が共同で拠出して基金を設置し、これを原資として、県内に就職し一定期間在職した学生等に対して、奨学金の返還を支援する。<br>2　奨学金返還支援事業事務経費<br>奨学金返還支援制度について、全国の大学などを通じて周知、対象者の募集を行う他、審査委員会を開催して対象者の選考を行う。<br>3　奨学金返還支援基金積立事業（運用益）<br>福島産業人材確保推進基金の運用により発生した利子を基金に積み立てる。<br>4　奨学金返還支援事業補助金<br>交付対象者のうち、交付要件である５年間の定住・就職要件を満たす者へ補助金を支給する。 |

6　いきいきふくしま「知恵と工夫のプロジェクト」

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 福島県新規高卒者就職促進対策本部 | － | 行政機関、経済団体及び教育団体が連携し、新規高卒者就職促進対策プログラムを策定することにより、早期就職内定及び就職内定率 100%の達成を目指す。 |

# 産 業 振 興 総 室

## ○　企業立地課

【事務分掌】

- ・　企業誘致に関すること
- ・　立地企業の振興に関すること
- ・　工場立地法及び工業開発条例に関すること
- ・　採石法及び鉱業法に関すること
- ・　工業団地及び工業用水道事業に関すること
- ・　輸送用機械関連産業の振興に関すること
- ・　地方拠点強化推進事業に関すること
- ・　地域未来投資促進法（ものづくり分野に係る基本計画）に関すること
- ・　企業立地補助金に関すること

【事業計画】

１　工業開発促進費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 福島県企業誘致推進協議会事業 | 4,400 | 県内の工業団地等への工場立地を促進するため、企業誘致に係る情報の収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を展開する。 |
| 企業誘致活動・広報強化事業 | 5,706<br>（国庫<br>5,000） | 本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、企業誘致パンフレットの制作などにより企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。 |
| 福島イノベーション・コースト構想産業集積推進事業 | 40,432<br>（国庫<br>39,673） | 福島イノベーション・コースト構想実現に向けた産業集積を推進するため、企業誘致セミナーの開催等を通じて工場団地等のＰＲを行うとともに、現地視察ツアーの開催など企業立地に関するコーディネート業務を実施し、企業誘致を推進する。 |
| 工業団地分譲促進事業費 | 121,842 | 高付加価値型産業や研究開発機能の集積・誘導を目的として整備した県内の工業団地への企業誘致活動や県営工業団地の維持管理等の事業を実施する。 |
| 工業団地等整備事業 | 54,000<br>（国庫<br>48,600） | 工業開発を計画的に推進するため、福島市が行う工業団地整備に係る道路、用排水路等の関連公共施設の整備に要する経費について補助する。<br>また、新たな工場用地開発を戦略的に推進するため、市町村が行う工場用地候補地の開発可能性調査等業務に要する経費について補助する。 |
| 輸送用機械関連産業集積推進事業 | 4,877 | 福島県輸送用機械関連産業協議会の活動を通じて、県内企業の開発力・技術力・提案力を向上させ、取引拡大を図る。<br>また、東北６県及び新潟県にて組織する「とうほく自動車産業集積連携会議」での商談会事業等を通じて、地域産業基盤の発展に向けて連携して取り組む。 |
| 地方拠点強化推進事業 | 26,100<br>債務負担行為<br>（R8～R12）<br>300,000 | 首都圏企業の地方移転や拠点の分散などの動きが強まっていることから、本県への本社機能移転の促進および地元雇用の創出を図るため、本社機能移転に係る施設の整備費用を補助することで企業を支援するとともに、本県の優位性をＰＲし、地方移転を後押しする。 |

| | | |
|---|---|---|
| ふくしま産業活性化企業立地促進補助金 | 571,849<br>（繰入金<br>571,849）<br>債務負担行為<br>（R8～R13）<br>1,500,000 | 県内全域（国の企業立地補助金の対象区域を除く）における工場や物流施設等の新増設及び機械設備等の取得費を補助する。 |
| 女性活躍オフィス立地促進事業 | 30,100 | 県内外の企業が県内に新たにオフィス等を設置し、県内在住の女性を新規雇用する際の費用を一部支援することで、女性の県内定着を図る。 |
| ダム管理費負担金 | 18,512 | 県北地域・会津地域における工業用水需要対策として摺上川ダム・大川ダム管理事業に参加し、工業用水の水源を確保する。<br>１　摺上川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 1.3%）に基づき負担する。<br>２　大川ダムの維持管理に要する経費について、特定多目的ダム法の規定によりダム管理費用負担率（負担割合 2.1%）に基づき負担する。 |

２　地域振興費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業 | 1,151,955<br>（国庫<br>1,151,955） | 原子力発電施設が設置されている市町村又はその周辺市町村に立地する企業に対し支払電気料金の一部を給付金として交付することにより、原子力発電施設等周辺の電源地域の振興を図る。 |

３　鉱業対策費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 休廃止鉱山坑廃水処理事業 | 4,455 | 休廃止された鉱山から排出される坑廃水を処理する事業者に対し、その経費の一部を補助金として交付する。<br>・補助対象：八総鉱山（南会津町） |

４　中小企業振興費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 次世代モビリティ・ＥＶ参入促進事業 | 22,575<br>（国庫<br>11,018） | 本県の主要産業である自動車関連産業において、次世代モビリティ・ＥＶ等の新規分野への参入や事業転換の検討機会を提供するため、セミナーやワークショップの実施、商談会の開催など、県内企業のモビリティ分野への参入促進及び更なる販路拡大を図る。 |

## ○　産業振興課

【事務分掌】

- 新産業創出に関すること
- 創業支援に関すること
- 産学官の連携に関すること
- 地域産業の６次化に関すること
- 知的財産権に関すること
- 科学技術の振興に関すること
- ハイテクプラザに関すること
- 地域復興実用化開発等促進事業に関すること
- グループ補助金に関すること
- 事業再開補助金に関すること
- 創業等支援補助金に関すること

【事業計画】

１　産業高度化推進費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| インキュベートルーム（起業支援室）運営事業 | 24,992<br>（使用料・手数料<br>2,571） | ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等において新たに事業を開始しようとする方、又は事業の開始後間もない方等を対象に、福島駅西口インキュベートルームの各室（共同利用室・個室）を低廉な使用料で貸し出すとともに、インキュベーションマネージャー等による経営アドバイスをはじめとした一貫した支援をすることで、ハード・ソフトの両面から起業・創業を支援する。 |
| 起業・新事業創出支援事業 | 216,392<br>（国庫<br>107,559） | 起業前から起業後の各ステージに応じて、個人事業から大学発ベンチャー、スタートアップまで一貫して支援する創業支援体制を整備することにより、県内に起業が次々と生まれ着実に成長していく 『スタートアップの地ふくしま』 の創造を目指す。 |

２　工業振興費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 産業技術支援事業 | 33,250<br>（使用料・手数料<br>3,765） | 工業技術に関する試験・研究・指導のほか、施設・機器の開放、研修による人材育成、情報提供などを行う。<br>１（公財)福島県産業振興センター技術支援部運営補助事業<br>（公財)福島県産業振興センター技術支援部に係る人件費補助。<br>２　ハイテクプラザ管理等委託事業<br>ハイテクプラザ本館棟の一部施設及び設備の管理業務等を（公財)福島県産業振興センターに委託する。 |

| | | |
|---|---|---|
| ふくしま森の科学体験センター事業 | 10,500 | 新しい時代の科学技術の振興を担う創造性あふれた人づくりと科学技術に対する正しい理解を図るため、(公財)ふくしま科学振興協会が行う次の事業に対し、補助金を交付する。<br>１　科学技術に対する正しい知識と認識の定着を図るための事業<br>２　生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業<br>３　自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業<br>４　ふくしま森の科学体験センター（ムシテックワールド）の利活用に関する事業 |
| 知的財産活用推進事業 | 26,847 | 知的財産活動の積極的な推進に向け、特許情報の利活用普及や発明奨励、知的財産取得補助等を行う。<br>１　知的財産活用推進事業補助金<br>（一社）福島県発明協会へ事業運営経費の一部を助成する。<br>２　特許等調査・出願経費助成事業<br>国内における特許等出願経費や先行技術調査を助成する。<br>３　知的財産支援事務費<br>県内関係機関による知財戦略協議会の開催や発明奨励等を行う。<br>４　つながる特許推進事業<br>本県と特許庁、イノベ機構との間で締結した連携協定に基づき県内企業へのセミナーなど各種支援や人事交流等を実施する。<br>５　オーダーメイド型支援チームによるハンズオン支援<br>県内企業に対して、開発構想段階から事業戦略、知財戦略、標準化戦略などを包括した総合開発戦略の構築を支援することで、質の高い知的財産権の取得を促進する。<br>６　イノベーションへ向けた知財戦略普及促進事業<br>知的財産に係るセミナーを開催することで、知的財産戦略の普及啓発を進めるとともに、知的財産を戦略的に活用できる人材の育成を行う。 |
| 外部資金等活用研究事業 | 15,000<br>（諸収入<br>15,000） | ハイテクプラザが国や企業等からの委託を受けて、新技術の開発や技術的課題の解決を図り、蓄積された研究成果を県内企業に技術移転することで、本県ものづくり基盤の強化を図る。 |
| 放射能測定事業 | 20,015<br>（諸収入<br>59） | 風評被害への対応として、検査に伴う事業者の負担軽減と検査の迅速化、検査頻度の向上を図るため、県内の製造業者を対象に工業製品や加工食品等の放射能測定業務を行う。 |
| 商工業者のための放射線検査支援事業 | 2,549 | 風評被害払拭のため、県内商工会議所における加工食品の放射性物質検査を支援する。 |
| 企業価値向上推進事業 | 38,335<br>（国庫<br>18,588） | 地域の産業振興を担う産業支援機関の機能を強化することで、本県中小企業の自社製品開発を推進するとともに、企業の無形資産である知的財産への意識を高めることにより、企業価値の向上を図る。<br>１　ものづくり中小企業開発・開拓推進事業<br>地域産業支援機関と地域産業復興・創生アドバイザーを中心とした御用聞き訪問等により、新製品開発の促進や技術課題の開発の解決を図るとともに、開発製品の出口支援を充実させ、新製品開発を足踏みする企業を支援する。<br>２　企業連携人材育成事業<br>広域連携コーディネーターを配置し、各地域のものづくりコーディネーターのスキルアップを図ることで、地域を超えた企業間のマッチングを促進するとともに、支援チームによる技術的課題解決を通じたマッチングを行う。<br>３　デザイン経営推進人材育成事業 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 県内企業が将来にわたって持続的に成長できる企業に変革していくためには、「価値デザイン経営」の手法を中小企業への導入促進を図る必要があるため、その担い手となる産業支援機関等に対し人材育成や普及啓発を行う。<br>４　弁理士による知的財産の掘り起こし事業<br>企業が気づいていない知的財産を掘り起こすことに長けた弁理士を日本弁理士会の協力により選任し、その弁理士が県内企業を訪問して知的財産の掘り起こしを行い、特許出願に向けた伴走支援を行う。 |
| 福島県オリジナル清酒製造技術の開発 | 16,300<br>（国庫<br>13,427） | 県オリジナル酵母と県産酒造好適米を用いた福島県オリジナル清酒の製造を検証し、県内酒造メーカーへの成果移転を通して、県産清酒の多様化とさらなる高品質化を実現し、県産品振興の一助とする。 |
| デジタル技術を活用したものづくり企業のスマート化支援事業 | 67,201<br>（国庫<br>32,638） | ものづくり企業のデジタル技術の導入・活用による省力化・スマート化を図るため、ハイテクプラザの実証設備やコーディネーターの活用等による技術支援を実施する。<br>また、地域産業の魅力向上を図るため、日本酒生産工程へのＩｏＴ技術の導入等による支援体制の構築を行う。 |
| 地域産業６次化推進事務費 | 1,167 | 本県の豊かな農林水産資源を基盤とした「食」産業の創造を図るため、ふくしま地域産業６次化戦略に基づき、農林水産業の６次化、農商工連携及び企業の農業参入等、一次、二次、三次の各産業が連携・融合した地域産業６次化を推進するとともに、県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を実施する。 |
| 地域復興実用化開発等促進事業 | 7,618,000<br>（国庫<br>7,618,000） | 地元企業等又は地元企業等と連携する企業等が、浜通り地域等15市町村において、福島イノベーション・コースト構想の重点分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）における実用化開発等を行う費用の一部を補助する。<br>また、福島イノベーション・コースト構想の重点分野における実用化開発プロジェクト等を対象に、知見を有する人材を配置し、実証プロジェクトにおける各種課題の抽出・解決を図るとともに、技術力・経営力向上のための経営戦略構築等のコンサル支援やビジネスマッチング等を進め、事業化に向けた伴走支援を行う。<br>更に、知的財産権の戦略的な活用、地元企業との取引拡大のためマッチング支援、実用化に至った新商品・新サービスの販路開拓等を支援する。 |
| 廃炉関連産業集積基盤構築事業 | 101,519<br>（国庫<br>101,519） | 福島イノベーション・コースト構想の重点分野である廃炉関連産業の集積を図るため、マッチングサポート事務局において、現地見学会の開催や資格取得費用の助成、廃炉総合展の開催等を行うほか、ハイテクプラザにおける伴走型技術支援や地元企業の連携・競争力強化に向けた取組を行い、廃炉関連産業への参入を促進する。 |
| イノベーション創出プラットフォーム事業 | 350,978<br>（国庫<br>175,489） | 福島県浜通り地域等１５市町村（イノベ地域）において「起業・創業」を目指す企業や個人等を強力に支援するため、専門家によるビジネスプラン策定、経営アドバイス、技術的アドバイス、マーケティングに加え、マッチング機会の提供、販路開拓支援、ピッチイベント開催等を行うほか、試作品開発・市場調査等への一部補助や行政・産業支援機関・金融機関・大学等のサポーターによる支援を行う。（通称：Fukushima Tech Create） |

| | | |
|---|---|---|
| | | 補助対象事業：試作品の研究開発等<br>補助対象者：イノベ地域において「起業・創業」を目指す企業や個人等<br>補　助　率：3/4（特定要件を満たす場合 4/5） |
| スタートアップ創出事業 | 11,057<br>（国庫 11,057） | 福島県浜通り地域等 15 市町村（イノベ地域）に、全国のスタートアップ（ＶＣやコンソーシアム等含む）を呼び込み、イノベ地域の創業関連施設の視察や地元事業者との交流（つなぎ込み）を促進する。 |

３　中小企業振興費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 | 779,797<br>（国庫 501,467） | 東日本大震災や原発事故、令和３年及び令和４年福島県沖地震により被災した中小企業等の工場、店舗などの施設や生産機械などの設備の復旧等に要する経費の一部を補助し、中小企業等の事業継続を支援する。<br>補助対象者：県内の中小企業者等から構成されるグループが策定し、県が認定した復興事業計画に基づく事業を行うグループの構成員<br>補　助　率：3/4 以内 |
| 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業 | 590,705 | 原子力被災１２市町村で被災した中小企業・小規模事業者の自立を集中的に支援し、当該地域における働く場の創出や、買い物をする場など、まち機能の早期回復を図るため、事業再開等に要する費用の一部を補助する。<br>補助対象者：震災時に被災１２市町村で事業を行っていた中小事業者<br>補　助　率：3/4 以内（特定要件を満たす場合は 4/5 以内） |
| 原子力災害被災地域創業等支援事業 | 456,719 | 原子力被災１２市町村内での創業又は事業展開等の取組を支援し、働く場・買い物する場などまち機能の早期回復を図るため、創業等に要する費用の一部を補助する。<br>補助対象者：被災１２市町村内において創業又は事業展開する者<br>補　助　率：2/3 以内（特定要件を満たす場合は 3/4 以内） |

４　ハイテクプラザ費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 基盤技術開発支援事業 | 3,460 | 県内企業からの要請に応じ、懸案事項や課題等についてハイテクプラザで研究開発を行う。また、県内企業のものづくり基盤技術の高度化を支援するため、研究会活動、共同研究及び人材育成を一体的に実施する。 |
| ハイテクプラザ試験指導普及事業 | 30,340<br>（使用料・手数料 22,918<br>財産収入 7,352<br>諸収入 70） | 技術的な諸問題の解決を図るとともに、依頼試験の実施やハイテクプラザの施設・設備を開放することにより県内企業の技術開発や新商品開発を支援する。<br>１　技術指導等事業<br>２　依頼試験事業<br>３　産業技術連携推進会議開催事業<br>４　技術力向上支援事業<br>５　酵母開発・頒布事業<br>６　地域交流促進事業<br>７　研究成果発表会開催事業 |

| | | |
|---|---|---|
| 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業 | 1,810<br>（繰入金<br>1,810） | 循環型社会の構築のため、産業廃棄物排出事業者に対する技術面からの支援を行い、産業廃棄物の減量化・再資源化を図る。 |
| ハイテクプラザ機器整備事業 | 99,417<br>（使用料・手数料<br>3,208<br>繰入金<br>66,208<br>諸収入<br>30,000） | 技術相談、技術指導、施設・設備・機器の開放、試験研究等の機能充実を図るため、ハイテクプラザ及び各技術支援センターに必要な機器を整備する。<br>１　再編強化機器整備事業<br>２　機器リース事業 |
| ハイテクプラザ運営事業 | 335,892<br>（使用料・手数料<br>43,411<br>財産収入<br>345<br>繰入金<br>100,506<br>諸収入<br>1,276） | ハイテクプラザ及び各技術支援センターの試験研究上必要な設備・機器の保守管理を行い、試験・研究機関としての機能維持を図るとともに、企業に対する技術指導体制の充実・強化を図る。 |

５　商工業総務費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 中小企業等復旧・復興支援事業 | 57,535<br>（繰入金<br>57,535） | 東日本大震災により被害を受けた中小企業等が空き工場・空き店舗等において事業再開するにあたり、その賃借料等を補助する。 |

## ○　次世代産業課

【事務分掌】

- ・　再生可能エネルギー・環境・リサイクル関連産業の集積に関すること
- ・　ロボット関連産業の集積に関すること
- ・　福島ロボットテストフィールドに関すること
- ・　航空宇宙関連産業の集積に関すること
- ・　水素関連産業の集積に関すること

【事業計画】

１　工業開発促進費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業 | 311,211<br>（国庫<br>291,901） | 再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、ネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援し、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を図る。<br>１　再エネ関連産業育成・集積支援事業<br>県内企業の再生可能エネルギー・水素分野におけるネットワークの構築、新規参入、人材育成、研究開発、事業化、販路拡大、海外展開を一体的・総合的に支援する「エネルギー・エージェンシーふくしま」を核として、「再生可能エネルギー先駆けの地」の実現に向け、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。<br>２　ＲＥＩＦふくしま開催事業<br>再生可能エネルギーや水素、脱炭素、省エネルギー、カーボンリサイクルなどに関連する国内外の企業団体に対して、最新技術や製品に関する情報発信、商談・交流の場を提供し、企業間のビジネスマッチングを促進するとともに、海外企業団体を積極的に呼び込み、国内企業が持つ技術やシステム等の海外展開を後押しする国際的な大規模展示会として「ＲＥＩＦふくしま２０２６」を開催する。<br>３　海外連携交流事業<br>ドイツ、デンマーク及びスペインといった再エネ先進地との連携と企業間等交流を一層促進するためトップ等による交流を実施する。また、県内企業とのビジネスマッチングや共同研究の可能性がある企業の発掘を図るため、再エネ先進地からの企業等招聘を行うとともに、新たな産業創出等につなげるため、県内研究機関等と海外連携地域の研究機関等による交流を促進するほか、海外コンサルティング企業等と連携を図りながら、県内企業の海外進出に向けた取組等を実施する。<br>４　再エネメンテナンス関連産業参入支援事業<br>再エネメンテナンス分野への新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対して、実機を用いた研修の費用やメンテナンス業務に必要な資格の取得費等を補助する。<br>○補助対象事業者<br>県内に事業所を置く法人格を有する事業者であって、再生可能エネルギー分野におけるメンテナンス業務に関連する産業に参入・事業拡大しようとする者又はそれらの者で構成される団体<br>○補助対象事業<br>(1) 以下に例示として記載しているような公的機関や大手メーカー等が実施・所管するものとし、研修後や資格取得後に、研 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 修修了証や認証取得証明書等が発行されているものに限る。<br>(2) 対象となる再生可能エネルギー分野<br>太陽光、風力、バイオマス、水素、地中熱、その他関連分野<br>※公的機関や大手メーカー等が実施・所管するものの例示<br>研修：GWO 研修、メーカー研修など（実機を用いた研修を想定）<br>資格（講習）：ロープアクセス講習（IRATA)、玉掛け技能講習、高所作業車運転技能講習等<br>〇補助率・補助限度<br>補助率：補助対象経費の 1/2 以内　補助限度額：1 社 150 万円<br>〇補助対象経費<br>受講料、教材費（講習等実施機関が定める費用）及び旅費<br>５　風力メンテナンス関連産業育成事業<br>風力メンテナンスの基礎的な技術から点検技術の実務、高度なコア技術まで、県内で習得可能な体制構築に取り組む。<br>６　再エネ部品サプライチェーン調査委託事業<br>県内企業による参入に向けて、再エネ設備を構成する部品のサプライチェーンを把握するための調査を実施する。 |
| 福島新エネ社会構想等推進技術開発事業 | 1,266,769<br>(国庫<br>1,266,769) | 福島新エネ社会構想の実現のため、産学官の連携により県内企業の技術高度化等を支援するとともに、福島再生可能エネルギー研究所（FREA）の研究開発機能について最先端分野に展開・高度化を図ることなどにより、再生可能エネルギー・水素関連産業の育成・集積を推進する。<br>１　再生可能エネルギー事業化実証研究支援事業<br>東日本大震災後、新たに研究開発が進められてきた県内の再生可能エネルギー・水素関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究を支援し、福島発の技術による事業創出及び関連産業の育成・集積を図る。<br>〇補助対象事業者<br>・企業、技術研究組合、大学等の法人による単独申請または共同申請<br>・法人（共同申請の場合は幹事法人）は県内に事務所又は事業所を有すること。<br>〇補助対象事業<br>・実証研究支援事業<br>再生可能エネルギー等関連技術のうち、市場性の高い技術の事業化・実用化のための実証研究事業<br>県内において大宗を実施するものであること。<br>・事業化可能性調査事業<br>再生可能エネルギー等関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる、市場性・採算性・技術的実現性などの事業化可能性調査<br>〇補助率・補助限度<br>・実証研究支援事業<br>補助率：補助対象経費の 2/3 以内（県内大学等が共同提案者として共同研究を行う場合（大学等連携推進枠)、県内大学等分の補助率は 10/10 以内）<br>補助限度額：最長 3 年間で 3 億円、大学等連携推進枠における県内大学等は、直接経費 2 千万円、間接経費は直接経費の 30%以内<br>・事業化可能性調査事象<br>補助率：補助対象経費の 2/3 以内<br>補助限度額：500 万円<br>〇補助対象経費<br>・実証研究支援事業 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 人件費、施設工事費、備品費、借料及び損料、消耗品費、外注費、委託費、その他諸経費<br>（旅費、会議費、謝金、印刷製本費、補助員人件費などは対象外）<br>（委託費については全対象経費の 30%以下であること）<br>・事業化可能性調査事象<br>委託費、外注費、借料及び損料、諸経費<br>（委託費については事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理は補助事業者自身が行うこと）<br>２　ハイテクプラザ再エネ技術高度化事業<br>福島新エネ社会構想の実現に向け、県内企業の有する要素技術の高度化及び製品化する実用化研究をハイテクプラザが関係機関と連携を図りながら実施する。<br>３　ＦＲＥＡ最先端研究・拠点化支援事業<br>県内企業のより一層の技術力高度化や産業集積につなげていくため、ＦＲＥＡの研究開発機能を最先端分野に展開・高度化するとともに、県内企業との橋渡しや人材育成機能を強化するための支援を行う。 |
| カーボンニュートラル・水素関連産業推進事業 | 33,560<br>（国庫<br>16,445） | 2050 年カーボンニュートラルと水素社会の実現を目指し、県内企業等による脱炭素関連分野における技術開発に向けた取組や産学連携による水素関連研究等の取組を支援するとともに、関連分野を担う人材の育成に取り組む。<br>１　脱炭素関連技術開発事業化可能性調査事業<br>県内企業等が脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる事業化可能性調査（ＦＳ調査）に対し、その経費の一部を補助する。<br>〇補助対象事業者<br>県内に事業所を置く法人格を有する事業者<br>〇補助対象事業<br>脱炭素関連産業への参入に向けて取り組む技術開発に先立って行われる、事業化可能性調査<br>〇補助率・補助限度<br>補助率：大企業 1/2 以内・中小企業 2/3 以内<br>補助限度額：1,000 万円<br>〇補助対象経費<br>・事業化可能性調査事象<br>委託費、外注費、機器・設備など賃借料、諸経費<br>２　未来を担うカーボンニュートラル人材育成事業<br>本県に再生可能エネルギー・水素関連産業への定着やカーボンニュートラルへの意識醸成を行うため、これからの本県を担う高校生等に対し、福島再生可能エネルギー研究所（ＦＲＥＡ）やふくしま再生可能エネルギー産業フェア（ＲＥＩＦふくしま）の見学などを通じ、再生可能エネルギー・水素関連技術などカーボンニュートラルに関する取組を学ぶ機会を提供し興味や関心の喚起、知見の習得を促す。<br>３　産学連携水素研究支援事業<br>福島大学が設置した水素エネルギー総合研究所において県内企業と連携して実施する水素関連調査・研究に対して支援し、本県の水素社会の実現及び関連産業の育成・集積、関連人材の育成を図る。 |
| 福島水素サプライチェーン構築事業 | 751,183<br>（国庫<br>751,167） | 再エネ由来水素製造施設で製造された水素を「はこぶ」「つかう」取組みに対し補助を行い、水素需要・利用の拡大を図り、県内におけるより強靭な水素サプライチェーンを構築する。 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 1　水素活用関連機器導入支援事業<br>○ 水素運搬設備の導入支援<br>（１）　補助対象事業<br>　原則として、県内で製造される再生可能エネルギー由来の水素を運搬するためのトレーラ等の導入費用を補助する。<br>（２）　補助対象者<br>　大企業、中小企業、非営利民間団体、地方公共団体等<br>（３）補助率及び補助上限額<br>【補助率】1/2 以内（大企業）<br>2/3 以内（中小企業等）<br>【上限額】水素カードル　200 万円/台（大企業）<br>水素カードル　300 万円/台（中小企業等）<br>水素トレーラ 2,100 万円/台（大企業）<br>水素トレーラ 2,800 万円/台（中小企業等）<br>○水素利用機器の導入支援<br>（１）補助対象事業<br>水素燃料ボイラー、水素バーナー等の導入費用に対し補助する。※水素利用機器は、県内の事業所において導入すること。<br>（２）補助対象者<br>大企業、中小企業、非営利民間団体、地方公共団体等<br>（３）補助率及び補助上限<br>【補助率】1/2 以内（大企業、中小企業等）<br>【上限額】上限額　1 億 5,500 万円/台<br><br>２　水素配送支援事業<br>（１）補助対象事業<br>再生可能エネルギー由来の水素製造を行う県内施設から水素配送を受ける際の配送費用に対し補助する。<br>（２）補助対象者<br>大企業、中小企業、非営利民間団体、地方公共団体等<br>（３）補助率及び補助上限<br>【補助率 】1/2 以内（大企業）<br>2/3 以内（中小企業等）<br>【上限額】7 万円/回（大企業）<br>10 万円/回（中小企業等） |
| 福島県地方大学・地域産業創生プロジェクト事業 | 981,928<br>（国庫 651,005） | 県、福島大学、県内企業の産学官が連携してバイオマス由来水素・炭化物製造システムの研究開発を始めとした水素関連技術の研究開発や人材育成に関する取組を行うことで、県内企業の水素関連技術の向上と高度人材育成を図る。 |

２　工業振興費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
| --- | --- | --- |
| チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業 | 484,334<br>（繰入金 484,318<br>諸収入 16） | 県内企業や大学等によるロボットや要素技術の研究開発に対する支援、ハイテクプラザにおける研究開発、メードインふくしまロボットの導入補助、ロボットフェスタの開催、産学官金連携による協議会の運営、事業者間連携体制の構築、海外販路拡大の支援、ドローン社会実装の推進、、国家戦略特区活用の推進など、ロボット関連産業の育成・集積に取り組む。<br>１　ロボット関連産業基盤強化事業<br>　県内に本社、研究・生産拠点が所在する企業に対し、ロボットの要素技術の開発や実証を行う経費の一部を補助する。<br>（1）補助率　中小企業:事業費（上限 750 万円）の 3/4 以内<br>大企業:事業費（上限 666.6 万円）の 2/3 以内<br>２　産学連携ロボット研究開発支援事業<br>　産学連携による技術開発を促進するため、ふくしまロボット産業推進協議会と連動し、県内ロボット関連企業と共同研究を行う大学に対し最大 3 年間の補助（定額）を行う。<br>３　ロボット制御技術等実証事業<br>　人手不足に伴い、ロボットの導入や自動化がますます加速することから、ハイテクプラザにおいて画像処理・AI 技術と協働ロボットを連携した検査システムの開発を行う。<br>　また、空域の電磁環境を調査し、ドローンにおける電波障害対策の指標を確立する。<br>４　ロボット部材研究開発事業<br>　WAAM による積層造形物に対する熱処理の影響や加工性を評価し熱処理合金の形状作製方法を確立し実製品への適用につなげ、県内企業への移転・普及を図る。<br>５　メードインふくしまロボット導入支援事業<br>　県内企業により開発・製造されたロボットの取引拡大を支援するため、県内での活用を目的とした当該ロボットの導入経費の一部を補助する。<br>(1)補助対象：県内で開発・製造され、かつ、県内での活用を目的としたロボット<br>(2)主な用途：廃炉・除染、災害対応、インフラ点検、無人航空機、作業支援のための装着型ロボット、教育用、運搬用、サービス用<br>(3)補助率：1/2 以内<br>６　ロボットフェスタふくしま開催事業<br>　県内ロボット関連産業の育成・集積に向け、技術交流や商談の場を提供するとともに、将来の本県産業を担っていく子どもたちの参加を通じて県民理解の促進を図るため、ロボット関連産業に関する製品・技術が一堂に会する「ロボットフェスタふくしま２０２６」を開催すると共に、自治体の連携強化とドローンの社会実装加速を目的に「ドローンサミット」を併催する。<br>７　ふくしまロボット産業推進協議会事業<br>　産学官金連携の下、会員相互交流の活性化と技術基盤の強化に取り組み、ロボット関連産業の集積と取引の拡大を図る。<br>(1)研究会・検討会によるセミナー等の開催<br>・廃炉・災害対応ロボット研究会<br>・ロボット部材開発検討会<br>・ロボット・ソフトウェア検討会<br>・ドローン活用検討会 |

| | | |
|---|---|---|
| | | (2)コーディネーターによるマッチング支援<br>(3)展示会等への共同出展<br>(4)会員向けメールマガジンによる情報提供<br>８　ロボット関連技術実証等支援事業<br>　県内企業が福島ロボットテストフィールドを使用して行う実証試験、性能評価試験、操縦訓練等に要する経費について補助する。<br>９　ロボット産業事業者間連携体制構築支援事業<br>　県内企業がメーカーからのオーダーに対し、単独では受注できない案件について、複数社が連携することでユニット品の開発が可能となり、販路開拓に繋がる試作品開発に対して必要経費を補助する。<br>　県内企業が共同で製造する供給網を構築し支援することにより、技術力向上と取引拡大を図り、より一層のロボット関連産業の集積を促進する。<br>10　海外販路拡大支援事業<br>　産業として成長しつつある県内のロボット関連産業は、企業の研究開発の成果により製品化に結びつくケースが増えつつあり、より一層の販路拡大支援へとフェーズが移ってきている。<br>　特に中小企業は、単独での海外展開が難しいことから、販路拡大に向けて県内企業の海外出展を支援する。<br>11　ふくしまから実現するドローン社会実装推進事業<br>　福島ロボットテストフィールドを核として、ドローンメーカーの集積が進み優位性がある反面、社会実装（実社会での活用）が課題となっている。<br>　令和６年６月に国家戦略特区「連携“絆”特区」の指定を受けたことを好機と捉え、民間事業者の実証の取り組みを後押しし、ドローンの社会実装に取り組む。<br>12　「“絆”特区」知のサポート事業<br>　令和６年６月に国家戦略特区「連携“絆”特区」に指定されたことから、民間事業者の特区制度活用を推進することを目的に、民間事業者の規制、制度改革の取り組みを支援する。 |
| エネルギー・環境・リサイクル関連産業推進事業 | 116,500<br>（国庫<br>116,500） | 福島イノベーション・コースト構想の重点分野である「エネルギー・環境・リサイクル」分野について、浜通り等での関連産業の育成・集積に向け、産学官・動静脈産業の連携を拡大し、事業化を促進していく。<br>１　PV パネルリユース・リサイクル促進モデル事業<br>　太陽光発電を中心に県内への再生可能エネルギーの導入拡大が進む中、自然災害による破損や、経年劣化による PV パネルの廃棄が既に発生しており、今後、耐用年数の経過による廃棄量の増加が懸念されていることから、PV パネルの再利用や、効率的な収集・運搬、適切な中間処理、中間処理後の再資源化といった一環した体制・仕組みを本県で構築するために必要な取組を行う。<br>２　エネルギー・環境・リサイクル関連産業産学官連携・事業化促進事業<br>　ふくしまエネルギー・環境・リサイクル関連産業研究会を中心とした産学官のネットワークの構築、新規参入、事業化、取引拡大支援を行うとともに、本県で新たなリサイクル産業として事業化が期待される分野・テーマについて、企業コンソーシアムによる FS 調査等を行う。 |

３　中小企業振興費

| | | |
|---|---|---|
| 航空宇宙産業集積推進事業 | 179,983<br>（国庫<br>87,465） | 航空宇宙産業の集積に向け、産業コーディネーターの設置、県内大学及びＪＡＸＡとの連携強化、航空宇宙フェスタ２０２６の開催、国際認証取得支援、国際商談会等出展支援、設備導入補助、技術開発支援、協議会の設置、スタートアップ等との連携強化などに取り組む。<br>１　受注獲得・ステップアップ支援<br>(1)産業基盤強化事業<br>(2)県内ネットワーク参入・受注獲得支援<br>２　多様な主体の参画による連携構築<br>(1)ふくしま航空宇宙産業推進協議会<br>(2)スタートアップ等との連携強化支援<br>(3)多様な主体による研究開発支援事業<br>３　飛躍的成長への支援<br>(1)（再掲）スタートアップ等との連携強化支援<br>(2)広域的なサプライチェーン構築支援 |

## ○　医療関連産業集積推進室

【事務分掌】

- ・　医療関連産業の集積・育成に関すること
- ・　ふくしま医療機器開発支援センターに関すること
- ・　ふくしま医療機器産業推進機構の運営に関すること
- ・　県内医療関連企業の海外展開支援に関すること

【事業計画】

１　工業振興費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業 | 29,094<br>（財産収入<br>89<br>諸収入<br>36） | 産学官の連携による医療機器産業の産業振興と集積をさらに加速させ、全国的な「医療機器設計・製造ハブ拠点」形成を進める。<br>１　ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成運営事業<br>　ふくしま医療産業ハブ拠点形成事業を着実に推進させるため各種会議の開催及び関係機関との協議、県内企業の有する技術の把握とマッチングなどを実施する。<br>　また、昨年度に引き続き、厚生労働省との人事交流（相互派遣）により、厚生労働省とのネットワークを構築する。<br>　ふくしま医療機器開発支援センターの開所１０周年を記念した式典を実施する。<br>２　福島県医療福祉機器産業協議会運営事業<br>　県内ものづくり企業や大学等から構成される当協議会員に向けて、ビジネス拡大につながる取組を行う。<br>３　展示会開催・出展事業<br>　国内で開催される展示会に出展する出展実行委員会に対して支援を行う。<br>・メディカルクリエーションふくしま２０２６<br>・メディカルショージャパン＆ビジネスエキスポ２０２６ |
| （一新）ふくしまとともに創る医療機器生産促進事業 | 228,160<br>（国庫<br>110,964） | 大学発ベンチャーをはじめとするスタートアップ企業等と県内企業とのマッチング支援、世界最大の市場規模を有するアメリカで開催される展示会への出展支援、試作品トライアルを通じた競争力強化支援及び新規参入のための伴走支援と IT 関連企業等の参入促進を実施する。また、医療機器の開発サイクルを加速化させるための医師へのトレーニング支援を介した臨床ニーズの効率的な収集を図るとともに、県産医療機器の県内医療機関への実装を支援することで、県産医療関連製品の事業化又は取引先件数の増加及び医療機器生産額等の増加に向けた取組を行う。<br>１　スタートアップ企業等とのマッチング促進事業<br>(1) スタートアップ企業と県内企業等との連携を進めるための取組<br>(2) 県内ものづくり企業への医療機器開発補助<br>(3) スタートアップ企業との豊富なコネクションを有するコーディネーターの配置・データベースの活用<br>(4) 新たなマッチング先の探索のための学会・展示会への出展<br>２　海外展示会（アメリカ）出展事業<br>(1) 世界最大の市場であるアメリカで開催される医療機器展示会（MD＆M　WEST）への福島県ブース出展<br>(2) 現地規制（FDA 等）への対応等をサポートするためのコンサルティング等の支援<br>３　トライアル支援事業<br>　県内ものづくり企業が納入する試作品等について、医療機器 |

| | | |
|---|---|---|
| | | メーカー等にフィードバックしてもらうことで、県内ものづくり企業の対応力・技術力等を強化し、受注率向上に繋げる。<br>４　新規参入促進事業<br>(1) 新規参入を目指す企業への伴走支援<br>(2) プログラム医療機器等ビジネス参入セミナー<br>５　医工連携につなげる医師のトレーニング支援事業<br>(1)トレーニング費用の支援<br>(2)学会主催セミナー等の開催経費支援<br>６　医療関連製品の地産地消のための販路開拓支援事業<br>(1)福島県産医療関連製品コレクションサイト(Web)の立ち上げ<br>(2)福島県産医療関連製品の導入支援 |
| チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業 | 72,827<br>(国庫<br>32,713<br>諸収入<br>22) | 医療関連産業について、海外の医療機器展示会への出展など、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広く PR し、ビジネスの機会を創出することで、海外への販路開拓・拡大を支援する。<br>１　ドイツＮＲＷ州との地域間交流事業<br>世界有数の医療機器市場である欧州において中心的な役割を果たすドイツ・ノルトライン＝ヴェストファーレン（ＮＲＷ）州とのビジネス交流を実施する。<br>・ビジネスマッチング：通年<br>・MEDICA/COMPAMED 出展：１１月<br>２　ＡＳＥＡＮ販路拡大事業<br>ＡＳＥＡＮ最大級の医療機器展示会に本県企業からなる福島県ブースを出展し、ふくしま医療機器開発支援センターのマッチング機能を利用して医療機器・部材等の販路拡大を支援する。<br>３　海外展開人材招聘事業<br>ドイツ・ＮＲＷ州から招聘したドイツ人経済交流員の活動を通じ、県内企業の技術力や本県の産業復興を広く海外に向けて発信する。 |
| ふくしま医療機器開発支援センター運営強化事業 | 573,570<br>(繰入金<br>216,154) | １　医療産業クラスター整備事業<br>本県が目指す医療産業クラスター形成を進める。<br>２　ふくしま医療機器産業推進機構運営事業<br>(一財)ふくしま医療機器産業推進機構に対して事業運営費の補助を行う。<br>３　ふくしま医療機器開発支援センター運営事業<br>ふくしま医療機器開発支援センターの管理運営を指定管理者に業務委託する。 |
| (新)創薬関連企業の集積とコミュニティ化基盤整備事業 | 99,389<br>(国庫<br>99,389) | 浜通り地域に集積した創薬関連産業企業等が本地域に定着し、事業を継続・発展させるため、また、関連企業の本地域への進出を促進するため、浜通り創薬関連産業コミュニティを構築し、本コミュニティ内創薬関連企業の成長や、バイオに特化した技術人財の育成を支援する。 |
| ふくしまで働く医療関連産業次世代人材育成事業 | 39,807<br>(国庫<br>19,135) | 医療機器開発をテーマとした段階的な人材育成事業により、医療機器開発・生産に興味関心を持たせる段階から職業選択の段階まで繋げるとともに、医療機器関連企業に必要な実践的な人材を育成する。<br>１　医療機器開発モデルによる若手人材育成事業<br>若年層から段階的に医療機器関連企業との関連性を持たせることで、将来を担う人材を育成する。<br>２　医療関連ものづくり企業人材育成事業<br>医療機器の製造・開発に必要なスキルの習得及び県内外の大学生を県内医療関連企業への就業に繋げることを目的とした事業を実施する。 |

## ○　商業まちづくり課

【事務分掌】

・　商業の振興に関すること
・　中心市街地の活性化に関すること（他課の所掌に属するものを除く）
・　商業まちづくりの推進に関する条例に関すること
・　大規模小売店舗立地法に関すること
・　復興まちづくりの支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）
・　中小企業等の復旧・復興支援に関すること（他課の所掌に属するものを除く）

【事業計画】

1　商業振興費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 商店街活性化支援事業 | 11,668 | 空き店舗対策事業を実施する市町村に対し、補助金を交付するなどにより中心市街地や商店街の活性化を支援する。 |
| 商業まちづくり推進条例施行費 | 911 | 特定小売商業施設の新設届出等について、商業まちづくり審議会で調査審議を行うほか、商業まちづくり基本構想を策定又は変更しようとする市町村に必要な助言等を行う。 |
| 大型小売店舗関係法施行費 | 1,612 | 大規模小売店舗の立地にあたり、店舗周辺の地域の生活環境に問題が発生しないよう、届出書を審査するとともに、諮問基準に定める案件については審議会で県の意見を調整し、設置者に対して適正な配慮を求める。 |
| 復興まちづくり加速支援事業 | 53,566<br>（繰入金<br>53,566） | 避難解除等区域において、帰還した住民の生活安定に必要不可欠な商業施設を整備した市町村に対し、その運営経費の一部を補助することにより、当該地域の商業機能の確保を支援する。 |
| まちなか賑わい創業促進事業 | 5,062 | まちなかのにぎわいと魅力の創出を図るため、担い手となる創業者を発掘・育成する。<br>また、商店街や市町村等によるまちづくりの課題解決、地域活性化を目指す取組に対し、専門家を派遣し、アドバイスを行う。<br>さらに、有識者会議を設置し、上記創業者育成後のフォローアップや各取組における課題の洗い出し、助言、提言等を実施する。 |

## ○　産業人材育成課

【事務分掌】

- ・　テクノアカデミーに関すること
- ・　離職者等の職業訓練に関すること
- ・　職業訓練指導員の免許に関すること
- ・　ものづくり技能の振興に関すること
- ・　技能検定に関すること
- ・　認定職業訓練に関すること
- ・　福島県職業能力開発協会に関すること

【事業計画】

１　テクノアカデミー費（職員費を除く）

| 事業名 | 予算額<br>(千円) | 内　容 |
|---|---|---|
| 職業能力開発運営費 | 207,570<br>（国庫<br>33,702<br>使用料・手数料<br>16,854<br>財産収入<br>691<br>諸収入<br>5,037） | 地域産業のニーズにこたえる人材を育成するため、県が設置しているテクノアカデミー郡山、会津、浜の運営を行う。<br>１　内容<br>(1)産業人材育成推進協議会の運営<br>(2)無料職業紹介事業<br>(3)庁舎管理委託等の実施等 |
| 専門課程訓練経費 | 35,350<br>（国庫<br>7,792<br>諸収入<br>94） | テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校専門課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、新技術への対応能力、問題解決能力等を備えたより高い能力を身につけた人材の養成を図る。 |
| 普通課程訓練経費 | 46,404<br>（国庫<br>12,919<br>諸収入<br>120） | テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校普通課程において、高等教育機関や民間企業等から優れた専門知識を有する人材を講師として招へいし、地域の産業ニーズに対応した実践的な人材の養成を図る。 |
| 専門課程訓練実施経費 | 17,377<br>（国庫<br>3,121<br>使用料・手数料<br>11,771） | 急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発短期大学校において、高校卒業者等を対象に２年間の高度職業訓練を実施する。<br>１　内容<br>４訓練科（郡山：２、会津：１、浜：１）で実施する。<br>(1)専門課程訓練に係る経費<br>(2)技能照査の実施<br>(3)卒業研究の実施<br>２　定員<br>180 名（機械デザイン工学科：40 名、知能情報デザイン学科：60 名、観光マネジメント学科：40 名、ロボット・環境エネルギーシステム学科：40 名） |

| | | |
|---|---|---|
| 普通課程訓練実施経費 | 11,438<br>（国庫<br>6,922<br>使用料・手数料<br>2,340） | 地域産業の発展を支える技能者の育成を図るため、テクノアカデミー郡山、会津、浜職業能力開発校において、高校卒業者等を対象に２年間の普通職業訓練を実施する。<br>１　内容<br>６訓練科（郡山：１、会津：２、浜：３）で実施する。<br>(1)普通課程訓練に係る経費<br>(2)技能照査の実施<br>(3)卒業研究の実施<br>２　定員<br>240 名（建築科：70 名　電気・設備システム科：60 名<br>自動車整備科：80 名　機械技術科：30 名） |
| 短大校職業訓練指導員研修事業 | 666<br>（国庫<br>405） | 職業能力開発短期大学校においては、新技術への対応能力、問題解決能力、企画・立案能力等が求められることから、このような状況に対応して職業訓練指導員の資質の向上を図るため、専門課程を担当する職業訓練指導員に対して民間企業や高等教育機関等へ派遣し研修を行う。 |
| 能開校職業訓練指導員研修事業 | 1,022<br>（国庫<br>644） | 技術革新の進展や産業構造の変化等、経済社会の変化に伴い訓練ニーズも高度化、多様化している。このような状況に対応して、職業訓練指導員の資質の向上を図るため、普通課程を担当する職業訓練指導員を民間企業等へ派遣し研修を行う。 |
| ふくしま水素エネルギー人材育成事業 | 38,008<br>（国庫<br>23,637<br>（繰入金<br>10,476） | 水素関連産業への理解促進や技術者の育成を図るため、新規参入や事業拡大を目指す県内企業に対しての技術研修やこれからの本県を担う若年者に対して、水素関連技術体験などを実施する。 |
| エアロスペース人材育成事業 | 51,803<br>（国庫<br>35,584） | 宇宙関連機器の部材の製作に要求される技能者育成プログラムを開発・実施するとともに、自作航空機を活用した校外実習や企業在職者向けのセミナーを通して航空宇宙関連産業において活躍できる県内若年技術者の育成を図る。 |
| 福島イノベ構想推進産業人材確保事業 | 36,539<br>（国庫<br>36,539） | 福島イノベーション・コースト構想を担う高度な人材を確保するため、企業や高等教育機関、研究機関等と連携した特色あるキャリア教育の展開を図り、浜通りのイノベ関連企業への就職を促進する取組を行う。<br>１　イノベ関連企業で就業意欲を高める見学ツアーの開催<br>２　先端技術を県内企業担当者等が教える出前講座の開催<br>３　就職率の向上を図る合同企業説明会の開催<br>４　就職後のミスマッチを低減する短期滞在型インターンシップの実施 |
| ものづくり技能継承支援事業 | 39,204<br>（国庫<br>19,493） | 県内中小製造業に対し、ＩＴを活用した効果的な知識・技能の継承を支援し県内中小製造業の企業競争力強化を図るとともに、併せて県内ＩＴ産業の活性化を目指す。<br>１　県内中小製造業への知識・技能継承の支援<br>２　ＩＴ教育支援 |
| 短大校施設設備整備事業 | 2,991<br>（使用料・手数料<br>62） | 職業能力開発短期大学校の専門課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育成に必要な訓練機器等を整備する。<br>１　機器整備等事業<br>(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の保守・整備<br>(2)コンピュータ教育環境整備 |
| 能開校施設設備整備事業 | 391,705<br>（国庫<br>181,773 | 職業能力開発校の普通課程訓練科において、職業能力開発促進法に基づく訓練機器及び地域産業界のニーズに対応する人材育 |

| | | |
|---|---|---|
| | 使用料・手数料<br>2,309<br>繰入金<br>19,574) | 成に必要な訓練機器等を整備する。<br>１　機器整備等事業<br>(1)訓練に必要な機械器具、計測器等の整備<br>(2)教育環境整備 |
| 技能向上訓練実施事業（専門短期課程） | 1,757<br>（国庫<br>36<br>使用料・手数料<br>1,403<br>諸収入<br>318) | 地域企業の事業の高度化等のニーズに対応するため、職業能力開発短期大学校において、企業在職者等を対象とした短期間の高度な技能向上訓練を実施する。<br>１　内容<br>62 コース　定員 527 名 |
| 技能向上訓練実施事業（短期課程） | 8,471<br>（国庫<br>3,936<br>使用料・手数料<br>2,166<br>諸収入<br>554) | 地域企業の事業の多角化等のニーズに対応するため、職業能力開発校において、企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。<br>１　内容<br>93 コース　定員 819 名 |
| 離職者等再就職訓練事業 | 423,907<br>（国庫<br>423,544<br>諸収入<br>363) | 離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等に対して介護分野など多様な職業訓練を委託により実施する。<br>１　知識等習得コース　定員　1,218 名<br>２　日本版デュアルシステムコース　定員　58 名<br>３　長期高度人材育成コース　定員　56 名<br>４　母子家庭の母等の職業的自立促進コース　定員　10 名<br>計　1,342 名 |
| 障がい者委託訓練事業 | 53,638<br>（国庫<br>53,593<br>諸収入<br>45) | 障がい者の一般就労への移行を促進するため、以下の就労支援を行う。<br>１　障がい者委託訓練事業<br>障がい者の雇用促進に資するため、企業、社会福祉法人、NPO民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、職業訓練を実施する。<br>(1)訓練定員　81 名<br>(2)訓練期間　標準１か月～４か月<br>２　精神障がい者等向け訓練実施支援事業<br>精神障がい者等の訓練ニーズを把握している地域の就労支援機関等に、訓練実施先の開拓を委託し、訓練受講機会の確保を推進する。<br>・想定訓練人数　20 名<br>３　精神障がい者等の受入体制整備事業<br>テクノアカデミーに精神保健福祉士等の専門家を配置し、精神障がい者等の訓練の円滑化を図る。<br>・配置人数　３名 |
| 障がい者等訓練手当支給事業 | 26,590<br>（国庫<br>13,295) | 障がい者や母子家庭の母、父子家庭の父など、就職が困難な求職者が、公共職業安定所長より指示を受けて職業訓練を受講する場合に、訓練手当を支給し、就職促進を図る。<br>・手当の種類<br>基本手当、受講手当、通所手当、寄宿手当 |

２　職業訓練指導費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| 技能尊重推進実施経費 | 2,403<br>（国庫<br>400<br>使用料・手数料<br>435） | １　卓越技能者表彰等事業<br>　卓越した技能者等を表彰することにより、産業の振興及び技能水準の向上を図る。<br>(1)卓越技能者等表彰式日程（予定）　令和８年１１月<br>(2)場　所　　福島市<br>２　事業内職業訓練指導事業<br>　職業訓練が合理的、効果的に実施されるよう、認定職業訓練施設等への指導等を実施する。<br>３　職業訓練指導員試験事業<br>　技能者の養成を図るためには優秀な職業訓練指導員を確保することが必要であることから、職業訓練指導員免許を付与するための試験を実施する。<br>(1)実施職種　　学科試験：指導方法（全職種）<br>(2)受験資格　　１級技能検定合格者等<br>(3)実施時期　　令和８年９月（予定）<br>(4)実施場所　　郡山市 |
| 福島県認定職業訓練費補助事業 | 45,489<br>（国庫<br>22,744） | 認定職業訓練の促進を図るため、普通課程または短期課程の普通職業訓練を行う中小企業事業主またはその団体等に対し、認定職業訓練事業の運営及び施設整備等に要する経費の一部を補助する。<br>１　補助対象者　各認定職業訓練校等<br>　補助対象件数　11 校(普通課程　15 科 105 名、短期課程 30 科　805 名・単位）<br>　補　助　率　２／３（国１／３、県１／３） |
| 福島県職業能力開発協会補助事業 | 62,850<br>（国庫<br>28,470） | 技能検定の実施や民間における職業能力開発の促進を図るため、県職業能力開発協会に対し、その運営費の一部を補助する。<br>１　福島県職業能力開発協会補助事業<br>　補助対象者　福島県職業能力開発協会<br>(1)管理費の補助<br>　協会の管理運営に要する経費の一部を補助する。<br>(2)事業費の補助<br>　技能検定試験等の実施に要した経費の一部を補助する。<br>　若年技能検定受検料減免に要した経費を補助する。<br>【福島県職業能力開発協会の主な事業】<br>(1)技能検定の実施<br>(2)各種技能競技大会の実施、参加支援<br>(3)会員企業等が行う職業能力開発についての指導等<br>　補　助　率　定額（国１／２、県１／２）<br>　※若者技能検定受検料減免分<br>　　２級及び３級受検者のうち<br>　　・２３歳未満の３級受検者：国１０／１０<br>　　・３５歳未満（２３歳未満の３級受検者（在職者）を除く）：県１０／１０ |

３　雇用対策総務費

| 事業名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| （新）『感働！ふくしま』プロジェクト（気づき・体験機会創出事業）<br>〔再掲〕 | 244,954<br>（国庫 36,708<br>諸収入<br>49） | 小中学生向け企業見学や親子職業体験イベント、高校生向け企業ガイダンス、大学生及び社会人向け企業体験ツアーなど、将来を担う若い世代に対して県内企業を認知し体験する機会を創出することで、県内就職に向けた関心向上を図る。<br>１　未来の人材確保のための体験プログラム事業<br>２　高校生向け県内就職関心向上事業<br>３　若者向け県内就職関心向上事業 |

# 観 光 交 流 局

## ○　観光交流課

【事務分掌】

- 観光交流に関する総合企画及び調整に関すること
- 観光の振興に関すること
- 観光振興キャンペーンの推進に関すること
- 国際観光の推進に関すること
- 旅行業及び通訳案内業に関すること
- 住宅宿泊事業法（民泊）に関すること

【事業計画】

１　観光費

| 事　業　名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| ホープツーリズム拡充等浜通り観光支援事業 | 146,000<br>（国庫<br>116,800） | 東日本大震災及び原子力災害の被害や復興の状況を感じながらも、浜通りで新たにチャレンジしている「人」、浜通りならではの「食」や「海」等の観光資源の魅力を体感し「楽しかった」「また行きたい」と思われる観光地づくり、観光誘客を図る。 |
| ホープツーリズム運営・基盤整備事業 | 216,659<br>（国庫<br>168,538） | ホープツーリズムの更なる深化・拡大に向けて運営基盤の強化を図るため、窓口運営を始めとし、コンテンツの充実や磨き上げ、プロモーション及びインバウンド誘客等を行う。また、総合案内人であるフィールドパートナーの研修内容の充実を図る。 |
| 観光関連団体連携推進事業 | 792,846<br>（国庫<br>203,186） | 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会として観光産業の更なる観光振興に向けた全県の意識共有を図るため、官民一体となった取組やプロモーション活動を展開する。<br>また、本年４月～６月の「デスティネーションキャンペーン（以下「DC」という）」の開催に向け、本県ならではの魅力や DC に関する情報発信を行い、県内外からの観光誘客につなげる。 |
| コンベンション開催支援事業 | 27,132<br>（国庫<br>24,408） | 県内で開催されるコンベンション・エクスカーションに対して補助を行うことにより、本県への誘客促進を図るとともに、交流人口拡大や県内消費拡大に繋げる。 |
| 福島県観光誘客促進事業 | 168,252<br>（国庫<br>90,194） | １　ふくしま観光プロモーション推進事業<br>福島ならではの地域資源や復興の状況、観光の魅力をデジタル媒体を活用しながら発信するとともに、観光のファンやリピーターを創出する取り組みを展開し、恒常的な観光誘客や県内周遊を図る。<br>２　ふくしま周遊まち歩き事業<br>２０１１年より開催し、延べ１１０万人以上が参加したリアル宝探しイベント「コード F」シリーズの続編を開催し、観光誘客と県内の広域周遊を図る。 |
| （新）県内宿泊促進支援事業 | 3,538,490<br>（国庫<br>3,538,490） | エネルギー価格や物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている県内宿泊事業者及び関連事業者に対し、県内宿泊者への宿泊割引実施により、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、宿泊事業者を含めた幅広い関連事業者を支援する。 |
| （一新）福島インバウンド復興対策事業 | 351,563<br>（国庫<br>166,976<br><br>その他 55） | １　海外プロモーション事業<br>本県の魅力を効果的に訴求するため、重点市場のうち台湾、ベトナム、タイ及び豪州に現地窓口を設置し、現地目線による情報発信等を行う。<br>２　受入体制強化事業<br>県公式 WEB サイトを活用したプロモーションやインバウンド |

| | | |
|---|---|---|
| | | 向け情報の整備を行うほか、WEB や SNS 等の分析を通じた効果的かつ継続的な情報発信を行い、県内での受入環境の充実を図る。<br>３　広域連携事業<br>　東北及び関東の都県と連携して、本県と各県の魅力ある観光地を結んだ「面」による事業構築を行い、広域圏として見せることが効果的である市場・ターゲット層に対して、情報発信を行う。<br>４　福島インバウンド誘客周遊促進事業<br>　本県に送客する旅行商品を造成する旅行会社に対して、商品造成に係る経費の一部を支援することで、インバウンド誘客を図る。 |
| 海外風評払拭情報発信事業 | 22,000<br>（国庫<br>11,000） | 根強い風評の影響が残る海外市場において福島の魅力に焦点を絞った情報を発信し、東アジアを中心とした海外市場の風評払拭を図る。 |
| 教育旅行復興事業 | 341,234<br>（国庫 32,042<br>繰入金<br>295,459） | １　教育旅行復興事業<br>　本県で宿泊を伴う教育旅行を実施する県外の学校に対して、移動に係るバス経費の一部を補助する。<br>２　教育旅行誘致促進事業<br>　教育旅行の誘致のため、学校、教育委員会、旅行会社等を対象としたキャラバン等の誘致活動を実施するとともに、県内での教育旅行の実施、サポートするための専用窓口の設置・運営・本県の教育旅行入込調査等を実施する。<br>３　国際教育旅行等誘致促進事業<br>　台湾において教育旅行セミナーを開催し、本県への教育旅行について説明を行うとともに、台湾の教育旅行関係者を県内に招請し、学校や体験施設等を視察いただく等により、本県への国際教育旅行の誘客を図る。<br>４　教育旅行魅力発信強化事業<br>　県外の教育関係者（学校、教員、教育委員会職員等）を対象としたモニターツアーを実施し、本県ならではの教育旅行プログラム「ホープツーリズム」を核に、多種多様な教育素材（歴史学習、班別自主研修、農業・農村体験、自然・環境学習、スキー学習、合宿）との連結、探究学習プログラムの磨き上げを行うとともに、学習効果や魅力、周知の強化を図る。<br>　本県で教育旅行を実施した学校等への密着取材を行う。取材で得た情報及び素材を効果的に活用し、県外の教育旅行関係者向けのパンフレット（教育素材、プログラム、モデルコース、学びの効果等）を更新する。 |
| 観光客動態調査事業 | 15,000<br>（国庫<br>10,500） | 東日本大震災から１４年が経過し、全ての特定復興再生拠点区域において避難指示が解除されるなど、復興に向けた歩みが着実に前進している浜通りに特化した調査、及び全県的なパラメータ調査により、ＡＬＰＳ処理水放出の影響や継続的に風評を含む本県観光の実態を把握していく。 |

| | | |
|---|---|---|
| 浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業 | 993,850<br>（繰入金<br>993,850） | 浜通り地域等１５市町村の交流人口・消費拡大に向けて、誘客コンテンツの開発等を支援するとともに、域外からの来訪者による消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る。<br>１　誘客コンテンツ開発及び広域マーケティング事業<br>　避難地域 12 市町村の地域資源を活用した来訪コンテンツ（ツアーやイベント等）の開発から、デジタルプロモーションを中心とした情報発信までを一体的かつ継続的に支援する。<br>　また、避難地域 12 市町村に属する複数の市町村にまたがる広域での来訪者の呼び込みを目的としたデータ分析等のマーケティングを支援する。<br>２　浜通り地域等における地域課題解決を通した交流人口・関係人口拡大<br>　浜通り地域等 15 市町村が抱える地域課題解決を通した来訪者の呼び込みを企画している民間事業者等への支援を実施し、繰り返し来訪を促すことで交流人口・関係人口の拡大を図る。<br>３　交流人口基盤整備事業<br>　浜通り地域等１５市町村への来訪者の呼び込みを企画している民間事業者等への事業促進に資するデータ収集・分析等を支援する。 |
| 観光施設管理事業 | 183,327<br>（繰入金<br>71,483<br>国庫<br>24,300<br>その他<br>2,009） | 県有観光施設等の適切な管理運営及び維持管理を行い、県民に健全な保養の場を提供するとともに、県外からの観光流動の創出を図る。<br>令和８年度県有観光施設営繕工事<br>(1) 天鏡閣保存修理工事基本設計<br>(2) 浄土平レストハウスシャッター改修工事（第二期）<br>(3) 浄土平レストハウス温水配管等改修工事<br>(4) 浄土平レストハウス自家発電機修繕工事<br>(5) 県有観光施設機能改善事業 |
| 観光誘客宣伝事業 | 2,718 | 本県観光のＰＲや問い合わせに応えるため、「あったかふくしま観光交流大使」への名刺作成や一般の方へのパンフレット送付等を行う。<br>また、福島空港ビル観光ＰＲコーナーで観光業務を行う。 |
| （公財）福島県観光物産交流協会事業 | 54,792 | 本県の観光・物産振興の中核的な実施機関である(公財)福島県観光物産交流協会の充実強化を図るため、協会が実施する事業等に対して支援する。 |
| くろがね小屋建替整備事業 | 53,500 | 観光資源・防災機能の役割を担う「くろがね小屋」について、築６０年以上が経過（昭和３９年建築）しており、経年劣化により老朽化が激しいことから、建替工事を早急に行い、観光資源・防災施設としての機能を維持する。<br>令和８年度は、主に建物の基礎工事を実施する。 |
| 広域観光推進事業 | 24,323 | 東北６県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発やエリアとしての認知度向上を図り、本県への観光誘客をさらに拡大するため、東北観光推進機構及び広域連携協議会等への負担金の拠出や関係機関と連携した事業を実施する。 |
| ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業 | 2,679<br>（国庫<br>2,500） | グリーン・ツーリズムの継続的・安定的な交流基盤の確立を図るため、「福島県ふるさと子ども夢学校推進協議会」を設置し、情報交換や地域間の調整、行政施策への反映などを実施する。<br>また、県内の先進地域視察研修を実施し、今後の事業者の受入体制の強化とスキルアップ、旅行商品造成の促進を図る。 |

２　産業高度化推進費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
| --- | --- | --- |
| 産業交流館運営事業 | 412,493<br>（繰入金<br>4,784<br>その他<br>2,364） | 産業交流館の管理運営に当たり、指定管理者に必要な経費を支払うとともに、指定管理者に対する指導等その他必要な事務を行う。 |

## ○　空港交流課

【事務分掌】

・　空港の利活用に関すること

【事業計画】

1　交通物流企画費

| 事業名 | 予算額（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| （一新）福島空港国内線利用・運航促進事業 | 227,146（国庫106,519） | 1　路線開設・拡充促進事業<br>大阪路線に就航する大型機材を対象に、運航する航空会社に対し、空港施設使用料等の一部を補助するとともに、同機材を利用した旅行商品を造成する旅行会社に支援する。<br>2　旅行商品造成促進ツアー事業<br>旅行エージェントを招請し福島空港利用旅行商品の造成促進を図るほか、大阪・札幌・沖縄・九州・四国等においてテレビ等のメディアにより福島空港旅行商品等のＰＲを行い、福島空港の利用促進を図る。<br>3　国内発着チャーター便運航促進事業<br>定期便が有望な地域（沖縄県、九州地方、四国地方、愛知県、北海道地域）にチャーター便を運航する旅行会社に対して支援を行う。<br>4　定期路線利用拡大事業<br>福島空港の更なる利活用を図るため、航空会社と連携した利用拡大事業を実施し搭乗者を増加させる。<br>5（新）県政150周年記念定期路線利用拡大事業<br>県政150周年・東日本大震災から15周年を契機に、大阪（関西、乗継先を含む）及び北海道において本件の観光情報・復興状況を発信するとともに、団体ツアーを催行することで「福島の今」を体感してもらうため支援する。<br>6（新）乗継利用促進事業<br>定期便利用者のさらなる拡大を図るため、乗継便を利用した旅行商品を造成する旅行会社に支援する。また、旅行客向けの利用促進キャンペーンを実施し、「乗継便」の認知度向上及び利用拡大を図る。 |
| （一新）国際定期路線等開設・再開事業 | 643,544（繰入金254,640　国庫179,448） | 1　国際定期路線利用促進事業<br>台湾便の運行継続、搭乗率向上及び将来的な定期便化のため、航空会社及び旅行会社に対する支援、利用促進キャンペーン等を実施する。<br>2　国際チャーター便運行・定期路線再開等支援事業<br>国際新規路線開設（再開）に向け、現地の航空会社及び旅行会社の運航費用に対する支援を始め、現地窓口の開設、プロモーション活動を行うほか、新規市場開拓のためのプロモーションを行う。 |
| 福島空港路線維持拡充事業 | 5,943 | 1　路線維持拡充活動事業<br>航空会社各社への要望活動を実施する。<br>2　利便性向上推進事業<br>航空会社に対する福島空港運航経費支援を行う。<br>3　会議設置運営事業<br>航空業界の専門家等による会議を開催する。 |

| | | |
|---|---|---|
| 福島空港機能維持強化支援事業 | 52,582<br>（国庫<br>44,146） | 1　給油施設維持管理事業<br>　県有財産である給油施設の維持管理を行う。<br>2　小型機用搭乗橋維持管理事業<br>　県有施設である小型機用搭乗橋の維持管理を行う。<br>3　空港アクセス対策事業<br>　空港乗合タクシーに対する運行支援を行う。<br>4　空港施設改修事業<br>　県有財産である航空機燃油施設を改修・修繕する。 |
| 福島空港利活用促進対策事業 | 58,992<br>（国庫<br>44,057） | 1　送客促進支援事業<br>　福島空港利用圏域である栃木県の利用者増を図るとともに、冬季の北海道旅行商品造成や団体旅行の送客に対し支援を行うことにより、福島空港の利用促進を図る。<br>2　教育旅行利用促進支援事業<br>　教育旅行で福島空港を利用する学校に対する旅行費用支援及び、教員等による事前視察費用支援を行う。<br>3　利用促進活動事業<br>　福島空港利用促進協議会と連携して利用促進活動を行う。<br>4　沖縄県交流プログラム推進事業<br>　平成１５年に締結した「うつくしま・ちゅらしま交流宣言」に基づき、雪だるま親善大使を沖縄県へ派遣するとともに、沖縄県が派遣するさとうきび親善大使の受入を行う。<br>5　にぎわい創出事業<br>　福島空港においてイベント等を開催するなどにより、空港に親しむ機会を提供し、空港に対する理解の促進を図るとともに、人々の集う場として空港を積極的に活用する。 |
| 交通企画事務経費 | 5,553<br>（寄附金<br>109<br>諸収入<br>16） | 1　福島空港利活用対策事務経費<br>2　ＡＮＡふるさと納税事務経費 |
| 福島空港国際線利用促進事業 | 1,650 | 1　ＣＩＱ関係機関連携強化事業<br>　国際線の円滑な運航を図るため関係機関との連携を強化する。<br>2　国際定期路線利用促進事業<br>　中国及び韓国において航空会社等に対して要望活動を行う。<br>3　国際空港ＰＲ強化事業<br>　ビジネスジェット誘致に向けたＰＲ活動を実施する。<br>4　福島空港航空物流強化事業<br>　荷主企業や物流事業者への訪問活動を実施する。 |

## ○　県産品振興戦略課

【事務分掌】

- 県産品振興の総合企画及び調整に関すること
- 県産品の流通促進に関すること（他課の所掌に属するものを除く）
- 地場産業の振興に関すること
- 伝統的工芸品の販路拡大に関すること
- 地域産業６次化に係る流通促進に関すること

【事業計画】

１　物産振興費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| （新）県産品国内販路拡大・情報発信事業 | 227,075<br>（国庫<br>161,168） | 第３期復興創生期間を迎えるにあたり、全国的に高い評価を受けている日本酒、醤油などの県産品の更なる販路拡大・情報発信に取り組むとともに、伝統産業・地場産業における需要減や人材・後継者不足など県産品を取り巻く課題解決を図るなど、更なる県産品の振興に取り組む必要がある。<br>１　「酒処ふくしま」プロモーション事業<br>　ふくしまの酒を今まで知らなかった層及び既存のふくしまの酒ファン双方をメインターゲットとし、認知度向上や販路拡大に向けた事業を展開することにより、県産酒をフックとした交流人口の拡大・消費拡大を目指す。<br>２　アンテナショップを核とした情報発信強化事業<br>　県産品の更なる販路拡大のため、アンテナショップにAI診断機を導入し、消費者に合わせたふくしまの酒と幅広い県産品のペアリングを提案するとともに、それにより得たデータを活用してＥＣサイトへ誘導を図ることで県産品全体の情報発信を強化していく。<br>３　県産品ブランド力向上事業<br>　県酒造組合に専門家を設置し、県内酒蔵に酒造技術に関する指導や助言等を行うとともに、「ふくしまの酒」ロゴマークを活用したPRなどを実施することにより、県産日本酒の認知度及びブランド力向上を図る。<br>　また、伝統産業の振興において、将来的な後継者確保のため、職人や後継者を目指す者を対象としたアカデミーや、学生・若者向けのインターンシップを実施する。 |
| （新）県産品海外販路拡大事業 | 184,882<br>（国庫<br>122,753） | 東日本大震災に伴う原発事故及びALPS処理水放出による風評等の懸念がある中、継続して本県産品の安心・安全を発信するほか、政府が「食料・農業・農村基本計画」（令和7年4月11日閣議決定）で設定した2030年の輸出目標（農林水産物・食品の輸出額5兆円等）に向けて、県産農産物や県産酒をはじめ、県産品の品質の高さやおいしさなどの魅力を伝えるプロモーションを実施することにより、海外における県産品の更なる販路拡大を図る。<br>１　県産品トッププロモーション事業<br>　ALPS処理水放出等の影響はまだ残っており、引き続き取組を強化する必要があるため、県産品の輸出拡大が見込める国や地域において、知事等が直接海外へ渡航し、本県が誇る県産酒を中心とした県産品のトップセールスを実施する。（米国、台湾を想定） |

| | | |
|---|---|---|
| | | また、輸入規制の完全撤廃となった台湾において、更なる福島県の理解促進のために、ふくしまフェアを開催し、県産品の魅力発信及び福島空港からのインバウンド誘客促進を図る。<br>２　県産農産物等販路拡大事業<br>国内の人口が減少する中、海外を新たな市場と捉え、アジア地域を中心に県産農産物等の販売定着化や販路拡大に向けた取組を実施し、本県の風評払拭及び理解促進を図る。<br>３　ふくしまの酒販路拡大事業<br>国内の人口減少に伴い、日本酒の消費量が年々減少傾向となるなか、日本食の普及が進み日本酒の消費量が増加する海外を新たな市場と捉え、海外等の展示会への出展、現地飲食店等と連携したプロモーションを実施し、国内外の品評会で高い評価を受けるふくしまの酒の認知度向上及び販路拡大を図る。 |
| 県産品販路開拓事業 | 31,380 | 県産品の風評払拭と販路開拓・拡大を図るため、県内事業者の海外展開や県外の販路開拓をサポートするとともに、観光物産館において、県内各地の名産品の展示・販売や、魅力ある観光情報の発信を行う。<br>１　海外販路ネットワーク拡充事業<br>県産品の海外販路開拓のため、福島県貿易促進協議会に海外販路開拓専門員を設置する。<br>２　物産館事業<br>「福島県観光物産館」の管理業務を指定管理者に委託し、観光と物産の一体的なＰＲを実施する。 |
| チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業 | 102,901<br>（国庫<br>51,461） | 風評払拭と本県のイメージ回復、震災の風化防止のため、首都圏情報発信拠点「日本橋ふくしま館」の管理運営を行うとともに、催事等の実施により「ふくしまの今」を効果的に発信する。 |

２　地域振興費

| 事　業　名 | 予算額<br>（千円） | 内　容 |
|---|---|---|
| ふくしま県産品再生支援事業 | 26,860<br>（国庫<br>23,815） | 県産品の風評払拭、販路の回復・開拓を図るため、展示会への出展や商品開発支援等の取組を一体的に実施する。<br>１　大型展示会等活用事業<br>国内外のバイヤー等が多数来場する大型展示会等に福島県ブースを出展し、県内事業者のＢｔｏＢ取引の回復･開拓を支援し、県産品の販売促進を図る。<br>２　ふくしま商品開発・販路開拓支援事業<br>工芸関連事業者及び食品関連事業者の商品力向上等を図るため、商品開発や販路開拓の取組を支援する。 |

# 参考資料1

# 商工労働部関連統計資料等

# 1 本県の社会経済動向

## (1)人口

### ① 総人口の推移

本県の総人口は、平成7年の2,133,592人をピークに減少し、令和7年にはピーク時の約8割まで減少している。

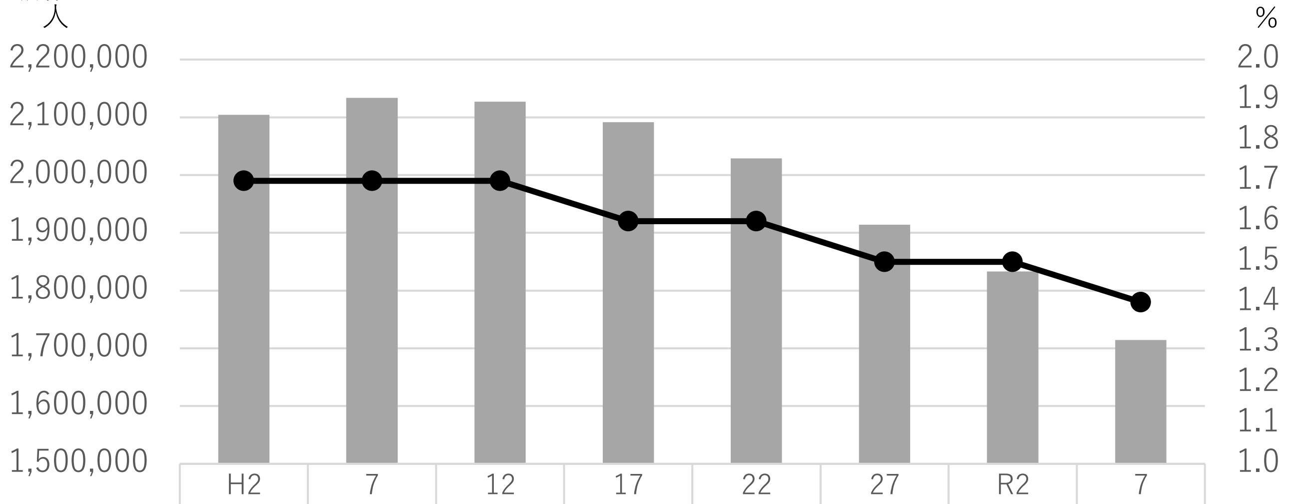


| | H2 | 7 | 12 | 17 | 22 | 27 | R2 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総人口（人） | 2,104,058 | 2,133,592 | 2,126,935 | 2,091,319 | 2,029,064 | 1,914,039 | 1,833,152 | 1,714,518 |
| 全国割合（%） | 1.7 | 1.7 | 1.7 | 1.6 | 1.6 | 1.5 | 1.5 | 1.4 |

資料：(昭和50年～令和2年)総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」
(令和7年)福島県統計課「福島県の推計人口（令和7年12月1日現在）」、
総務省「人口推計（2025年12月報（概算値))」

### ② 年齢3区分別人口の推移

本県の人口を年齢3区分別でみると、64歳以下が総人口に占める割合の減少が続いており、今後も生産年齢人口（15～64歳）の減少が続いていく。

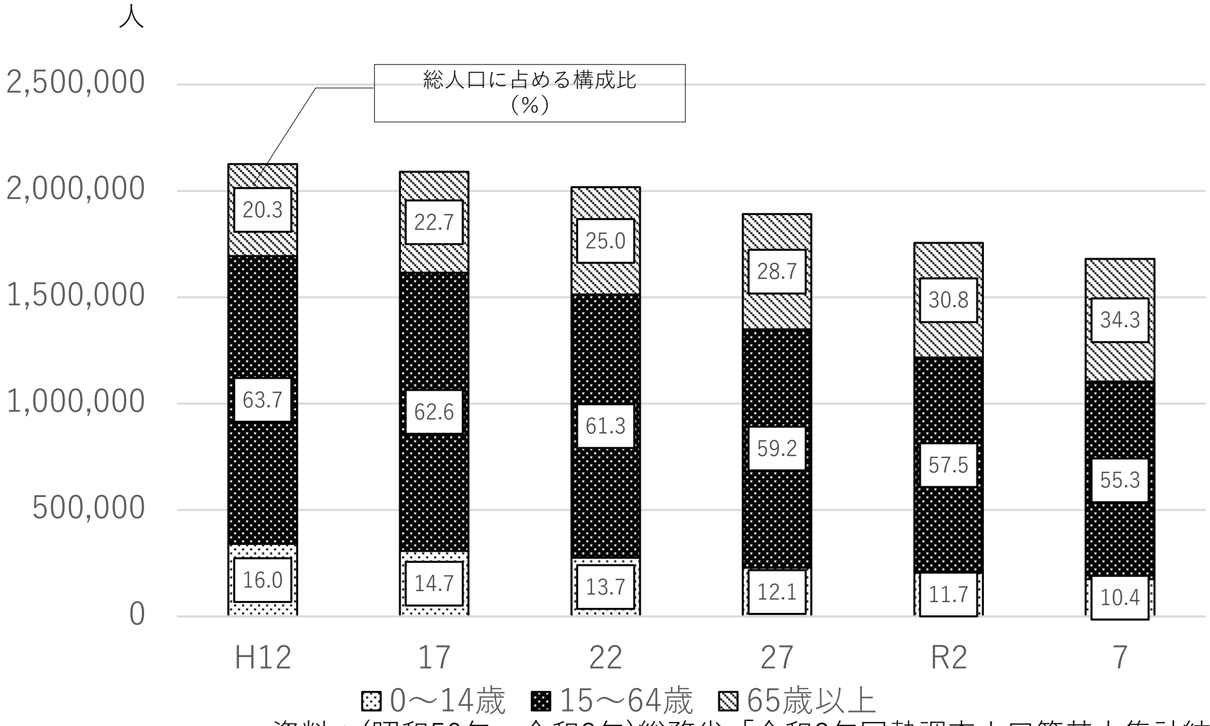


資料：(昭和50年～令和2年)総務省「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」
(令和7年)福島県統計課「福島県の推計人口（令和7年12月1日現在）」

# 1　本県の社会経済動向

## (1)人口

### ③　方部別人口の割合(令和7年12月)

本県の人口を7方部別で見ると、県北・県中地区で半数以上を占めている。

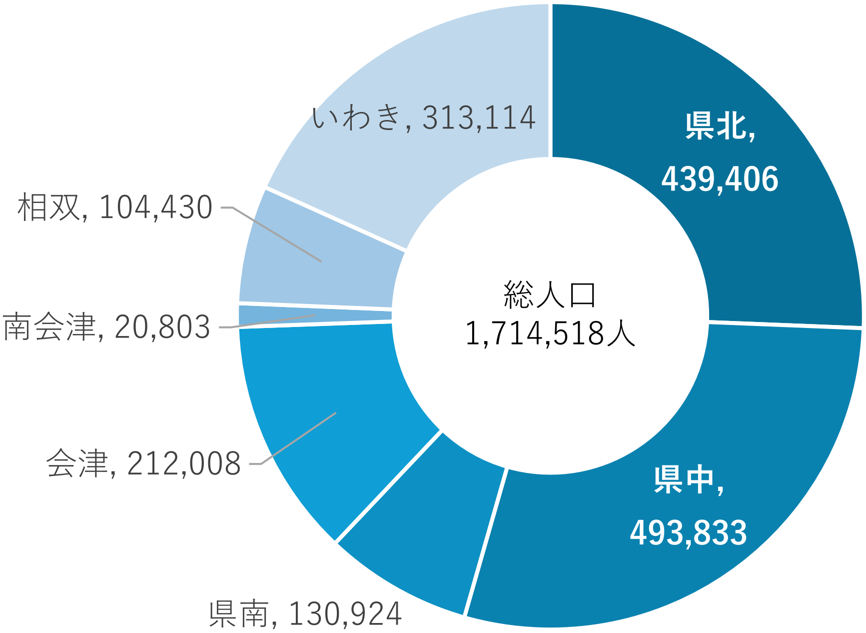


資料：福島県統計課「福島県の推計人口（令和7年12月1日現在）」

## （2）産業構造

### ①ア　就業者数・就業割合

本県の就業者割合は、平成22年まで減少が続いたものの、その後上昇している。産業3部門別だと、第1次産業の割合が減少を続ける一方で、第3次産業は増加している。なお、第2次産業の割合は横ばいとなっている。

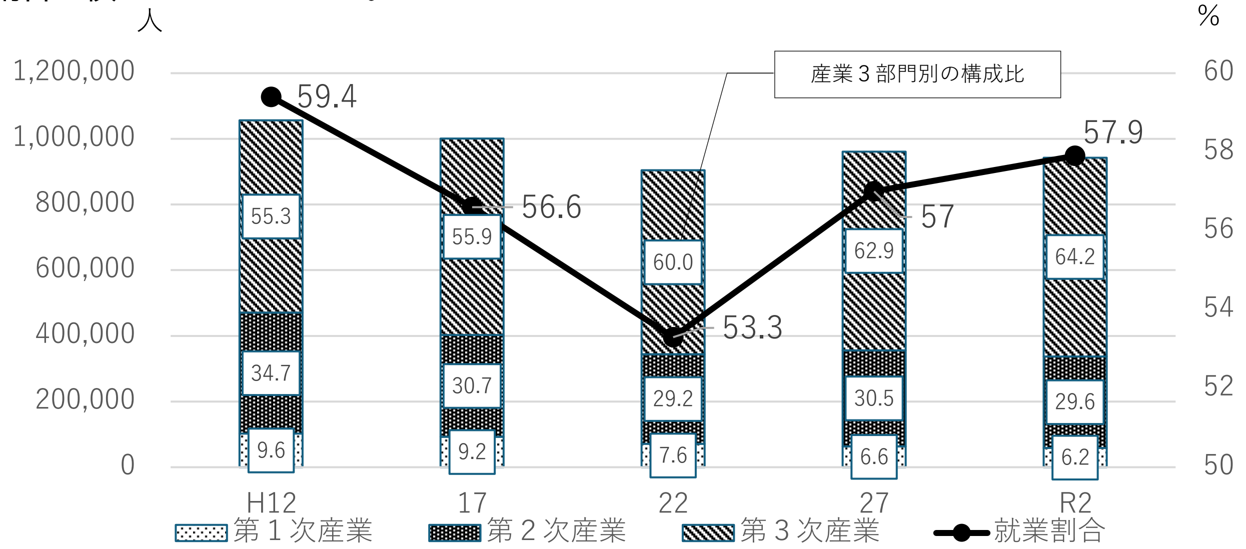


| | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 令和2年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 就業者数（人） | 1,060,924 | 1,010,120 | 934,331 | 960,928 | 942,997 |

資料：福島県統計課「令和7年版福島県勢要覧」

### ①イ　産業大分類別の就業者割合

産業大分類別の就業者数では、「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となっている。

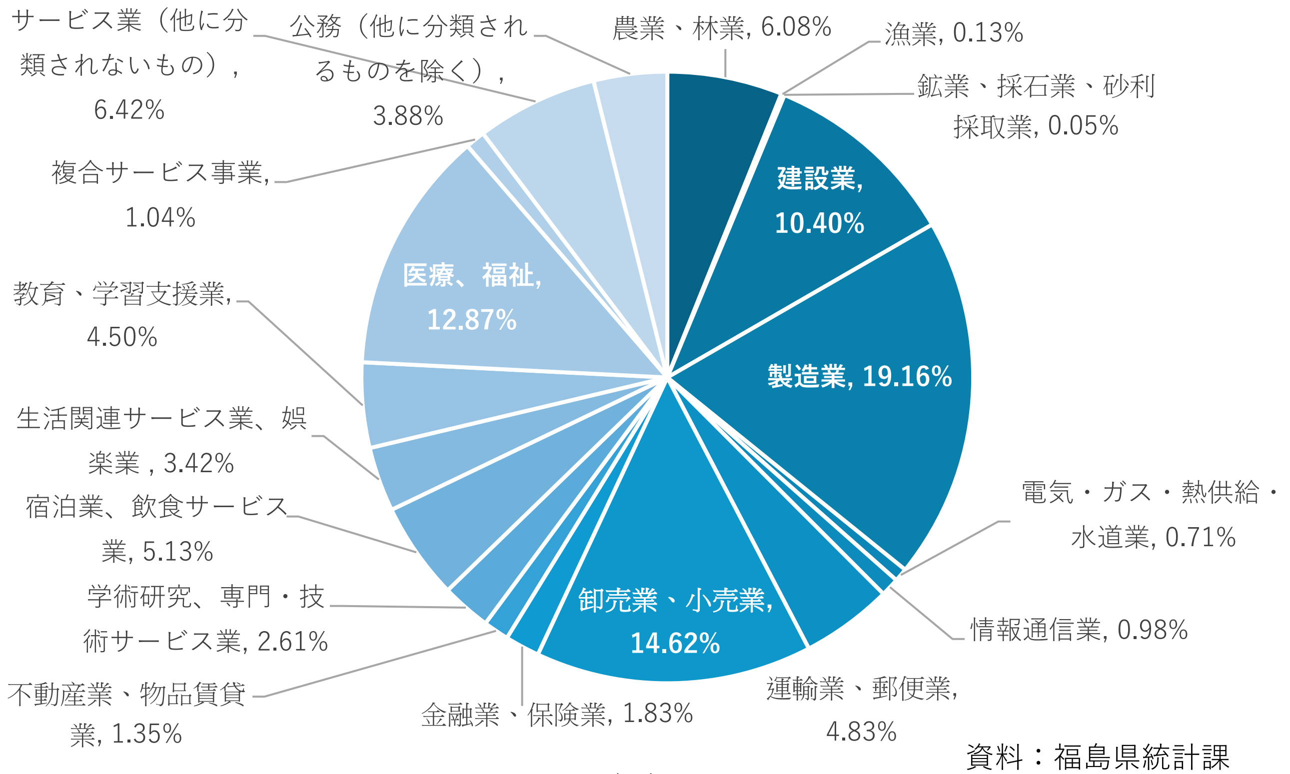


資料：福島県統計課「令和7年版福島県勢要覧」

## （2）産業構造

### ②ア　事業所数・従業者数（民営）

本県の事業所数は平成21年をピークに減少し、令和3年には81,677となっている。一方で事業所数は平成24年に大きく減少したものの、近年は横ばいとなっている。

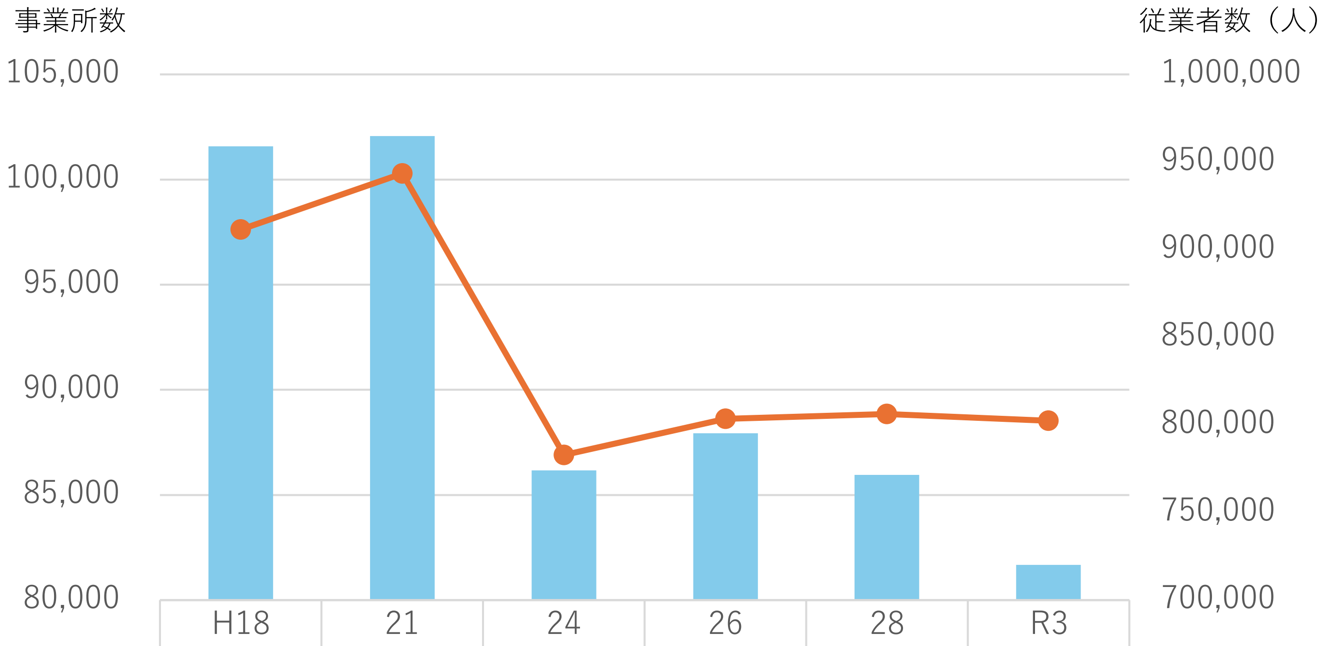


| | H18 | 21 | 24 | 26 | 28 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所数 | 101,573 | 102,063 | 86,170 | 87,931 | 85,960 | 81,677 |
| 従業者数 | 911,463 | 943,465 | 782,816 | 803,372 | 806,130 | 802,365 |

資料：総務省「令和３年経済センサス‐活動調査　事業所に関する集計－産業横断的集計－事業所数、従業者数」

（注）就業者は、国が毎月約4万世帯を対象に実施する「労働力調査」において、15歳以上人口の労働力人口のうち、月末1週間に少しでも仕事をした人を指すもの。
従業者は、国が５年に1回、国が事業者等を対象に実施する「経済センサス」において、事業所に所属して働いているすべての人を指すもの。

## （2）産業構造

### ②イ　事業所数の推移

本県の事業所数の減少率は、全国の減少率を上回って推移している。

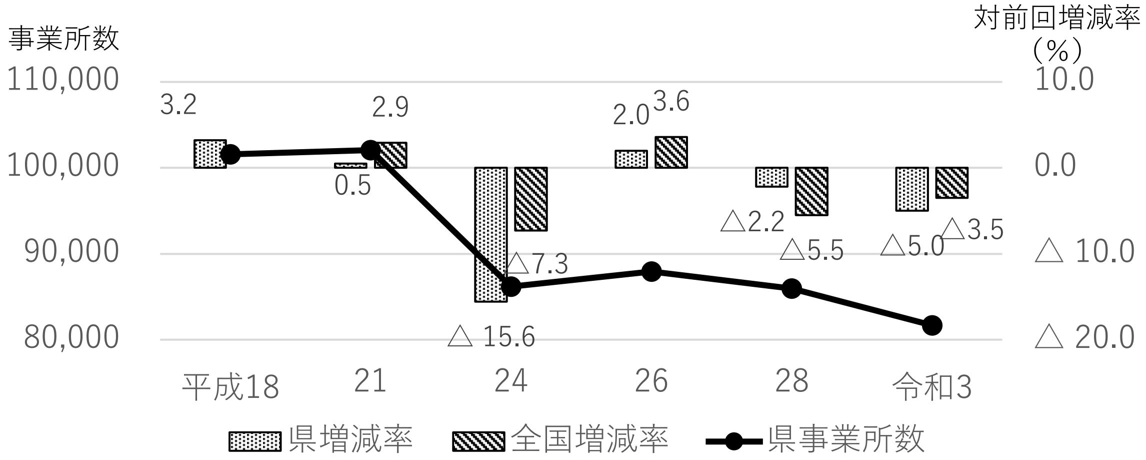


| | 平成18年 | 平成21年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 令和3年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所数（福島県） | 101,573 | 102,063 | 86,170 | 87,931 | 85,960 | 81,667 |

資料：総務省「令和３年経済センサス‐活動調査　事業所に関する集計－産業横断的集計－事業所数、従業者数」

### ②ウ　産業大分類別の事業所割合

産業大分類別の事業所数では、「卸売業、小売業」が最多で約1/4を占めており、次いで「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となっている。

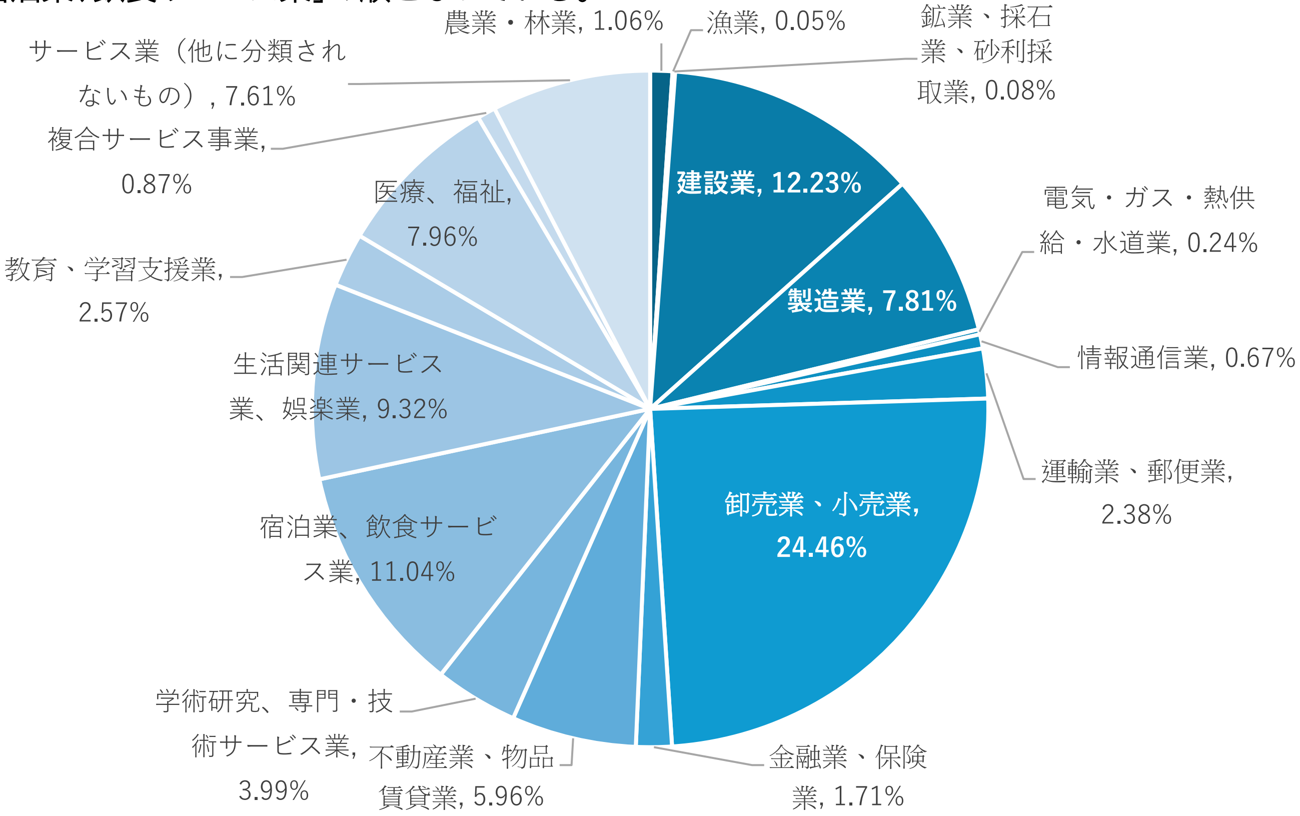


資料：総務省「令和３年経済センサス‐活動調査　事業所に関する集計－産業横断的集計－事業所数、従業者数」

## （2）産業構造

### ②エ 従業者数の推移

本県の従業者数は、平成24年の大幅な減少を除き、徐々にに減少している。

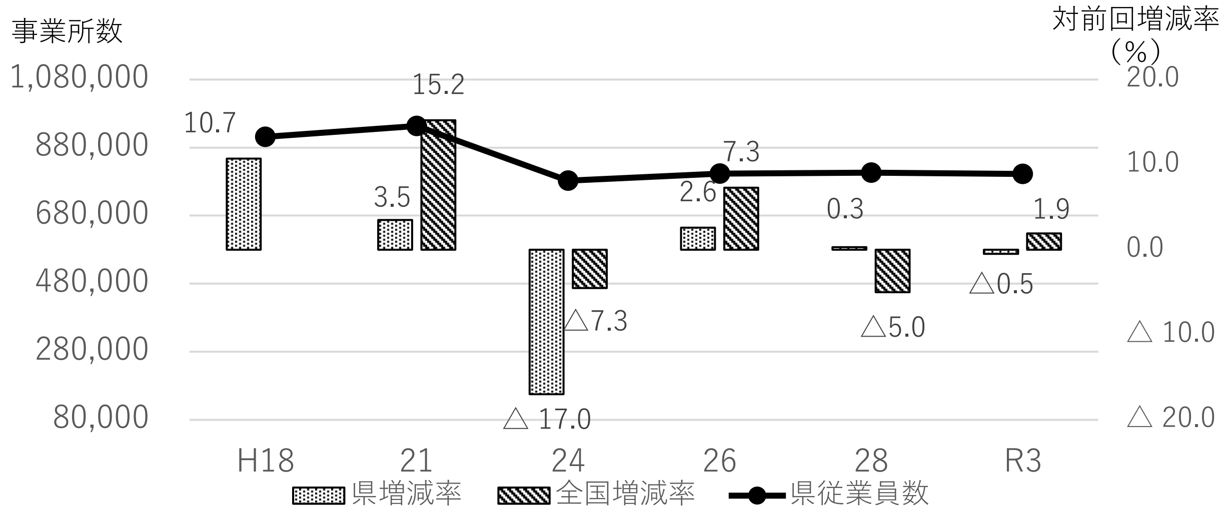


| | 平成18年 | 平成21年 | 平成24年 | 平成26年 | 平成28年 | 令和3年 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 従業者数（福島県） | 911,463 | 943,465 | 782,816 | 803,372 | 806,130 | 802,365 |

資料：総務省「令和３年経済センサス - 活動調査　事業所に関する集計－産業横断的集計－事業所数、従業者数」

### ②オ 産業大分類別の従業者割合

産業大分類別美従業者数では、「製造業」が最多で、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となっている。

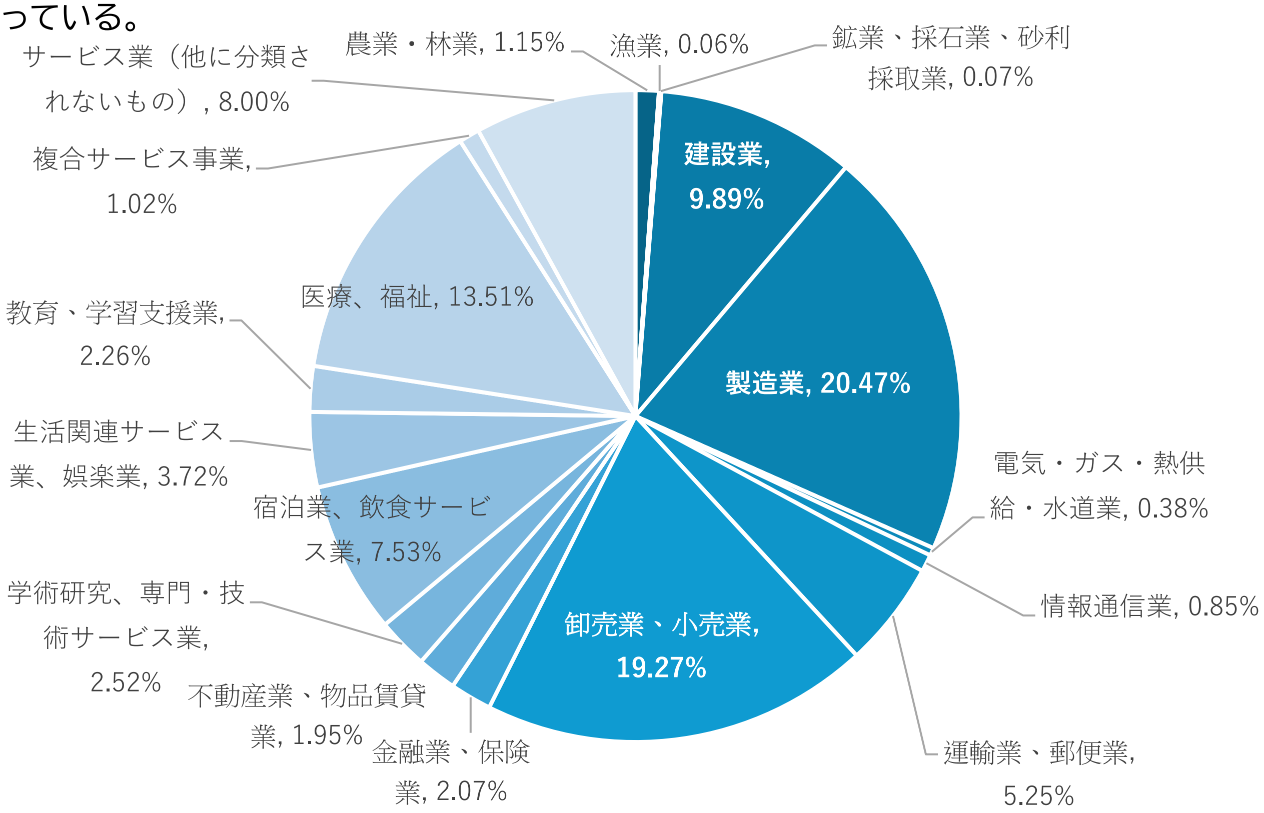


資料：総務省「令和３年経済センサス - 活動調査　事業所に関する集計－産業横断的集計－事業所数、従業者数」

## （2）産業構造

### ③中小企業

本県の中小企業の割合は、99.9％となっている。中小企業を小規模企業とそれ以外に分けると、小規模企業の割合は減少傾向にある。

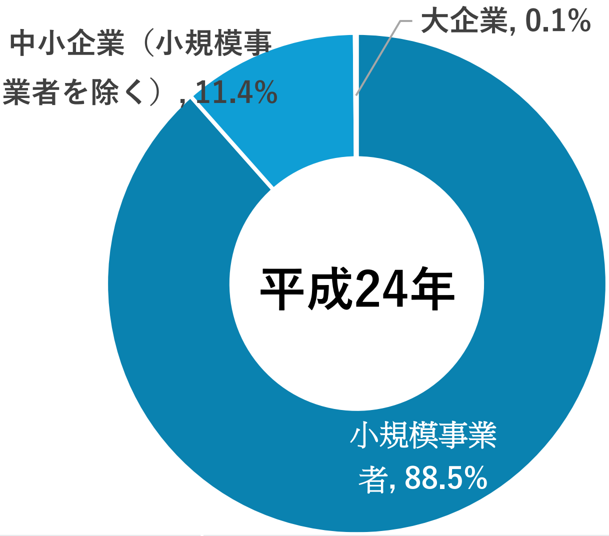


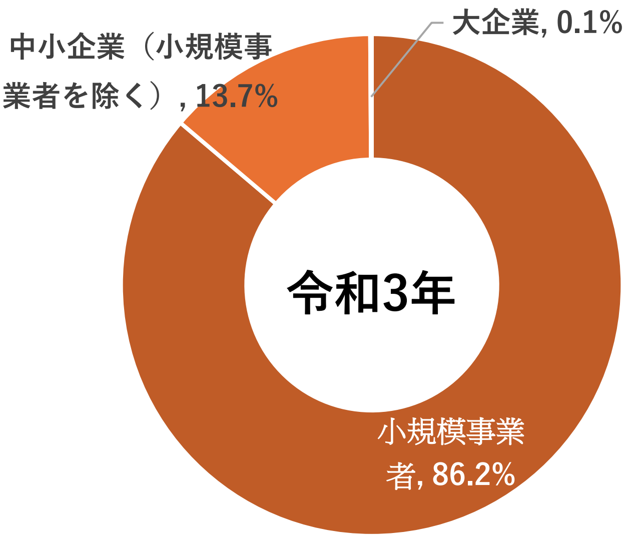


| 年 | 中小企業 企業数 | 中小企業 構成比(%) | うち小規模事業者 企業数 | うち小規模事業者 構成比(%) | 大企業 企業数 | 大企業 構成比(%) | 合計 企業数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成24年 | 61,887 | 99.9 | 54,804 | 88.5 | 75 | 0.1 | 61,962 |
| 平成26年 | 61,566 | 99.9 | 53,545 | 86.9 | 70 | 0.1 | 61,636 |
| 平成28年 | 58,639 | 99.9 | 50,943 | 86.8 | 69 | 0.1 | 58,708 |
| 令和3年 | 53,235 | 99.9 | 45,930 | 86.2 | 55 | 0.1 | 53,290 |

資料：中小企業庁「中小企業・小規模事業者の数」

（注１）資料としている「中小企業・小規模事業者の数（中小企業庁）は、「令和3年経済センサス-活動調査」のデータを分析したものであるが、会社以外の法人及び農林漁業は含まないため、企業の総数が、「令和3年経済センサス-活動調査」の事業所数（81,667）と異なる。
（注２）企業の区分については、下記のとおり。（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）及び中小企業関連法令において中小企業又は小規模企業として扱われる企業の定義を参考として算出。）
（1）大企業
　（2）及び（3）に該当しない企業
（2）中小企業
　製造業、建設業、運輸業その他の業種：資本金3億円以下又は従業者規模300人以下
　（ゴム製品製造業は、資本金3億円以下または従業者規模900人以下）
　卸売業：資本金1億円以下又は従業者規模100人以下
　サービス業：資本金5000万円以下又は従業者規模100人以下
　（ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業者規模300人以下。
　　旅館業は、資本金5千万円以下または従業者規模200人以下）
　小売業：資本金5000万円以下又は従業者規模50人以下
（3）小規模企業
　製造業、建設業、運輸業その他の業種：従業者規模20人以下
　卸売業、小売業、サービス業：従業者規模5人以下
　（宿泊業・娯楽業は、従業者規模20人以下）

## (2)産業構造

### ④開業率

本県の開業率は、年々低下しており、平成28年までは全国と同水準であったが、近年全国との差が広がっている状況にある

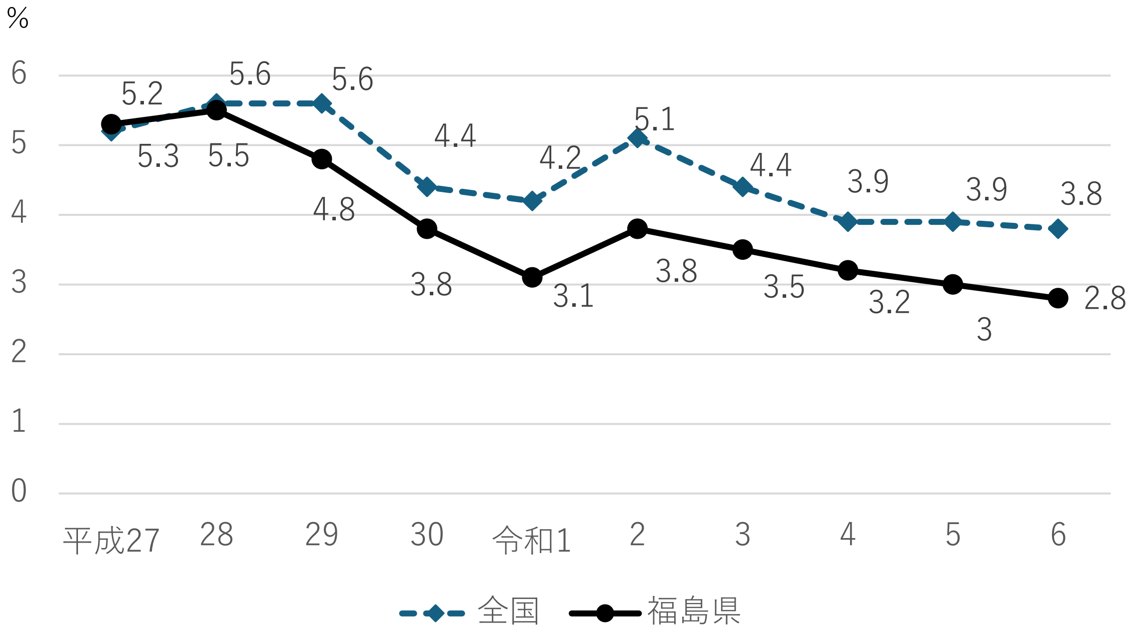


資料：厚生労働省「雇用保険事業年報」

### ⑤倒産の状況

本県の企業倒産状況については、「サービス業他」や「建設業」で全体に占める倒産件数が多い状況が続いている。

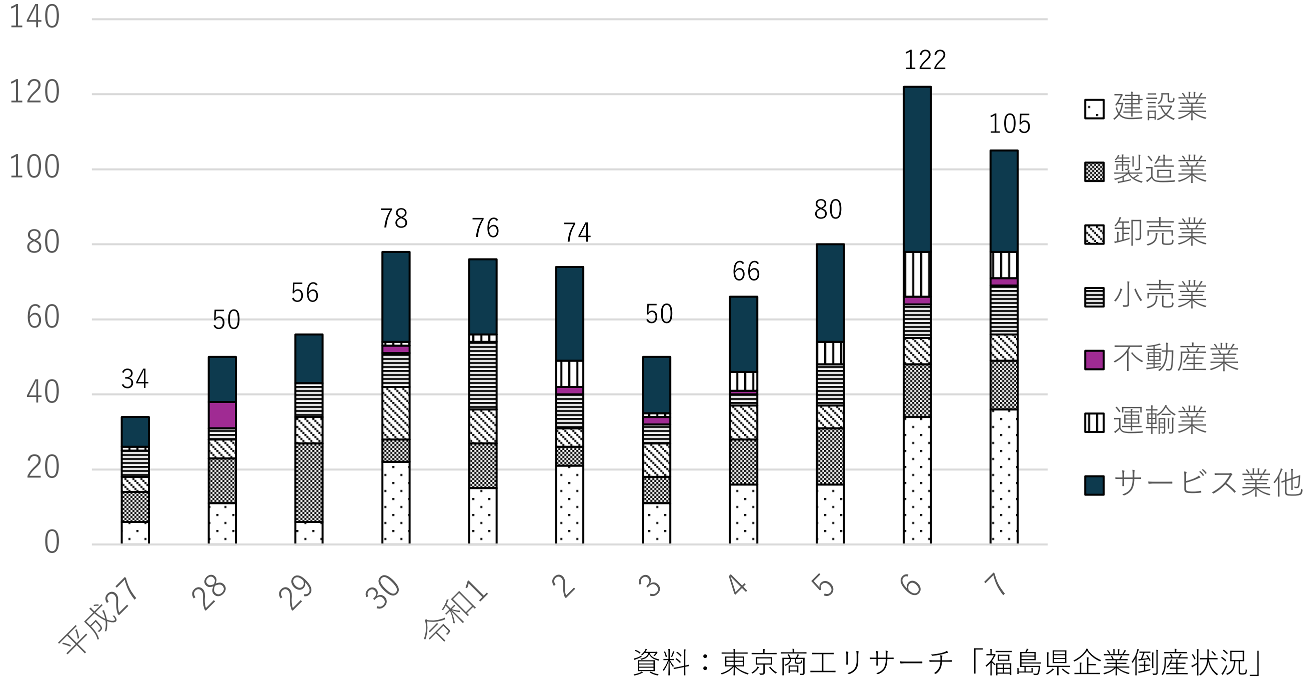


資料：東京商工リサーチ「福島県企業倒産状況」

# 1 本県の社会経済動向

## （3）経済の状況

### ①ア 県内総生産

令和5年度における本県の県内総生産は、名目・実質ともに増加し、経済成長率は名目で6.7%と2年ぶり、実質で5.4%と3年連続のプラスとなった。

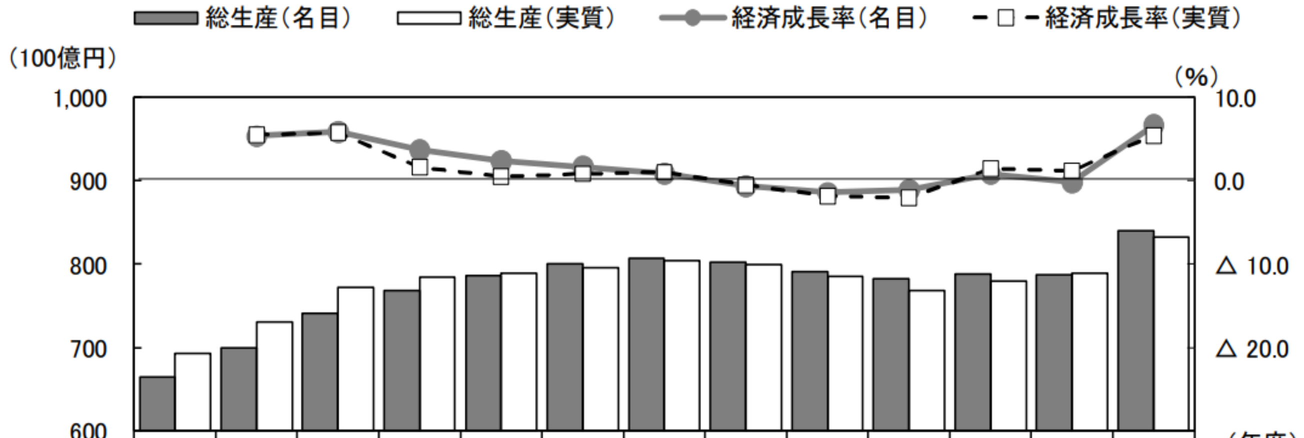


| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 総生産（名目） | 664.4 | 700.0 | 741.0 | 768.5 | 786.8 | 800.2 | 807.0 | 801.9 | 790.6 | 782.1 | 788.3 | 787.0 | 839.5 |
| 総生産（実質） | 692.3 | 730.4 | 772.4 | 784.8 | 788.8 | 795.5 | 803.8 | 799.6 | 785.1 | 768.9 | 780.0 | 789.4 | 832.2 |
| 経済成長率（名目） | ― | 5.4 | 5.9 | 3.7 | 2.4 | 1.7 | 0.9 | △ 0.6 | △ 1.4 | △ 1.1 | 0.8 | △ 0.2 | 6.7 |
| 経済成長率（実質） | ― | 5.5 | 5.7 | 1.6 | 0.5 | 0.8 | 1.0 | △ 0.5 | △ 1.8 | △ 2.1 | 1.4 | 1.2 | 5.4 |

資料：福島県統計課「令和5（2023）年度福島県県民経済計算」

### ①イ 県内総生産の経済活動別構成比

県内総生産（名目）の経済活動別構成比については、全国と比べ、「製造業」、「建設業」等が高く、「卸売業、小売業」、「情報通信業」等が低い産業構造となっている。

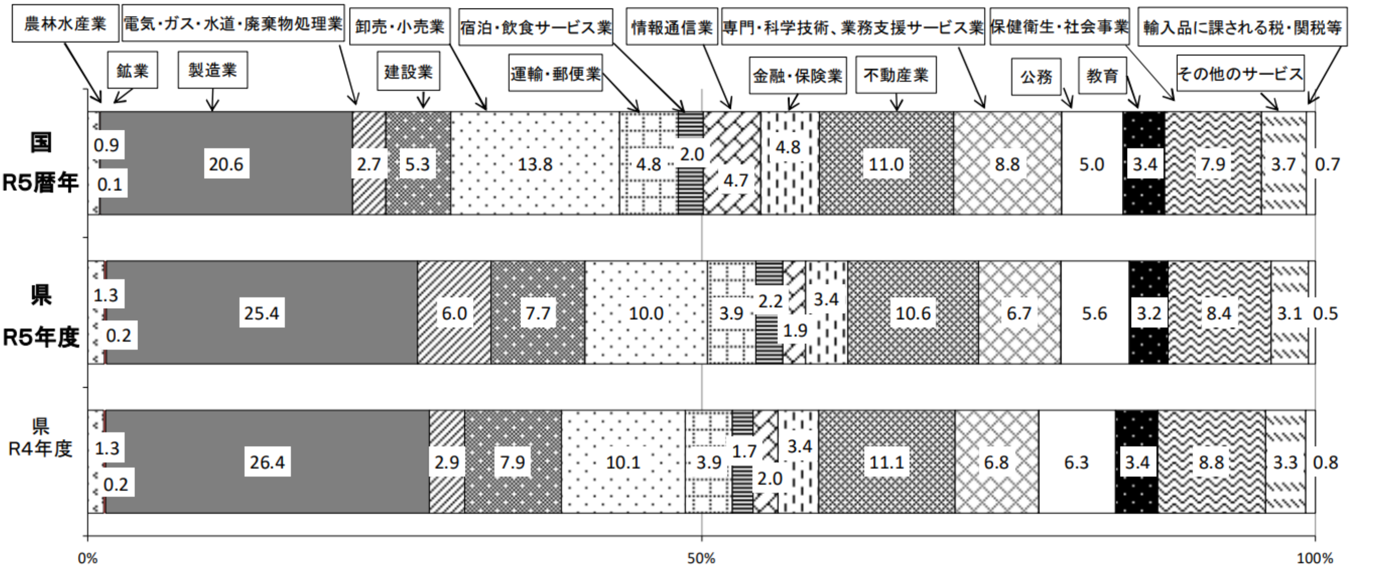


資料：福島県統計課「令和5（2023）年度福島県県民経済計算」

# 1　本県の社会経済動向

## (3)経済動向

### ②　経済成長率

令和5年度における本県の経済成長率は、名目・実質ともに全国を上回った。

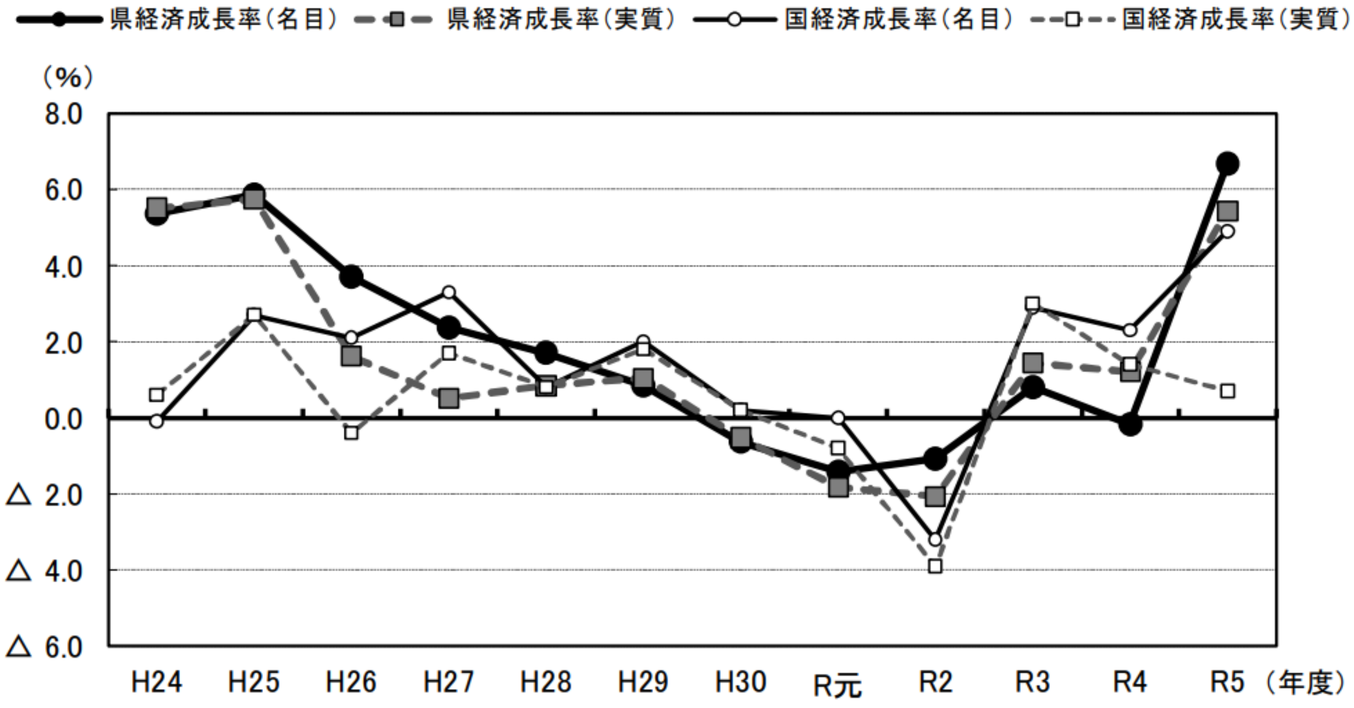


資料：福島県統計課「令和5（2023）年度福島県県民経済計算」

### ③　県民所得

本県の県民所得は上昇傾向が続いているものの、国民所得よりは低い状況にある。

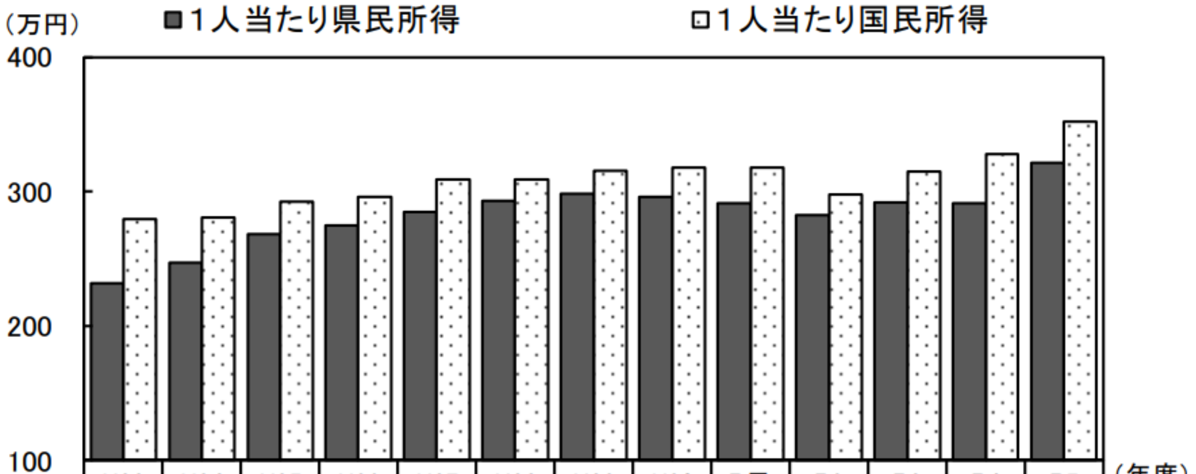


| （年度） | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1人当たり県民所得 | 231.9 | 247.3 | 268.3 | 274.5 | 284.8 | 293.0 | 298.1 | 296.0 | 291.5 | 282.7 | 292.0 | 291.1 | 321.5 |
| 1人当たり国民所得 | 279.8 | 280.8 | 292.5 | 296.1 | 308.9 | 308.9 | 315.7 | 318.1 | 318.1 | 298.0 | 315.0 | 327.8 | 352.1 |

資料：福島県統計課「令和5（2023）年度福島県県民経済計算」

## （3）経済動向

### ④　鉱工業指数（季節調整済指数）の推移

令和5年の鉱工業指数について、生産・出荷はほぼ横ばいであるものの、在庫は上昇している。

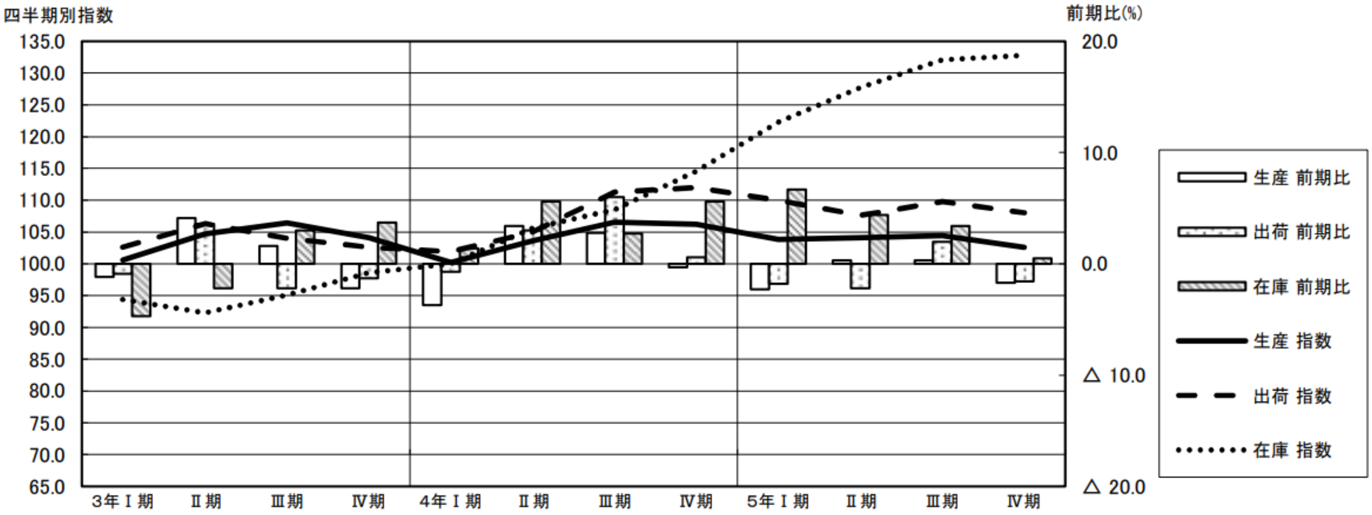


資料：福島県統計課「福島県鉱工業指数年報-令和2年基準-令和5年版」

### ⑤　設備投資額

本県の設備投資額の増減率は全国や東北と比較して大きく変動している。

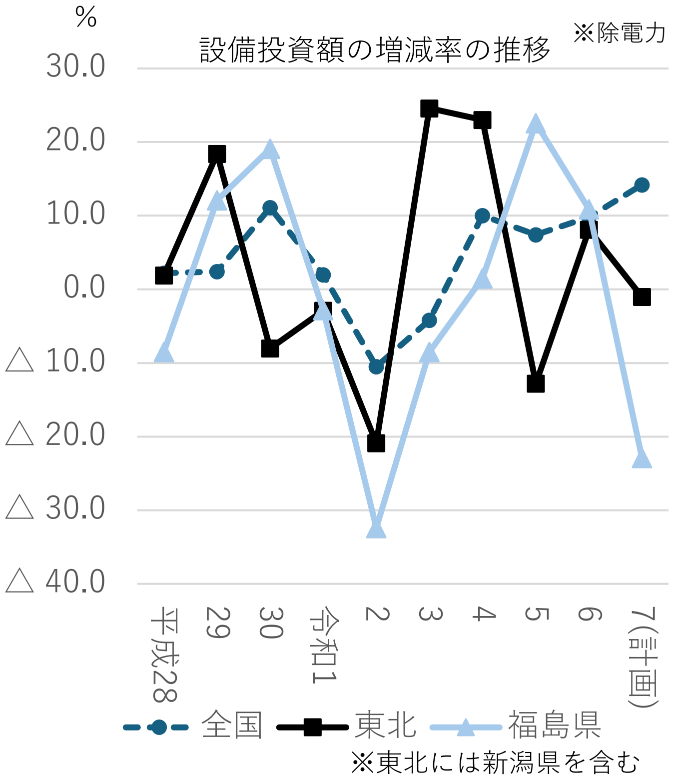


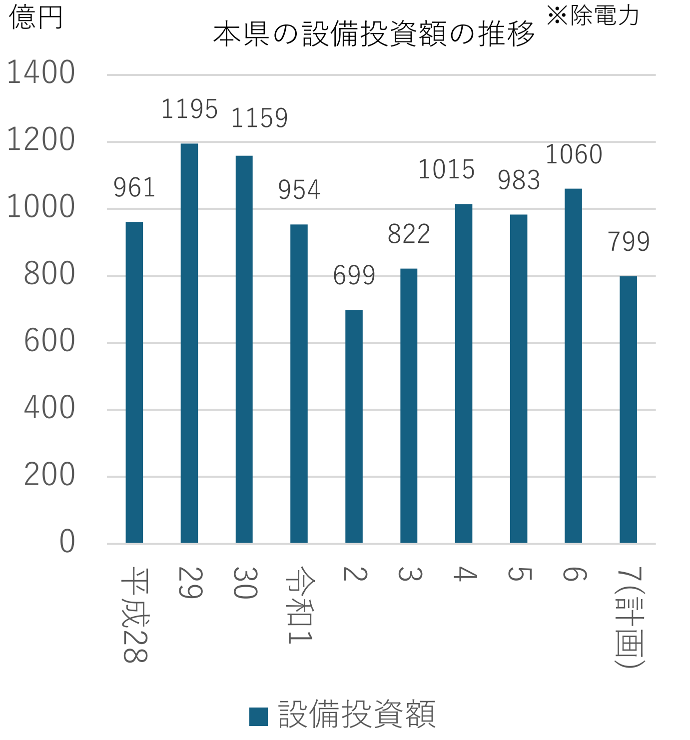


資料：日本政策投資銀行「東北地域設備投資計画調査（2025年8月）」

## （3）経済動向

### ⑥　物価

国内企業物価指数及び消費者物価指数は、前年同月比で令和7年5月から横ばいの傾向が続いている。

※2020年基準、前年同月比

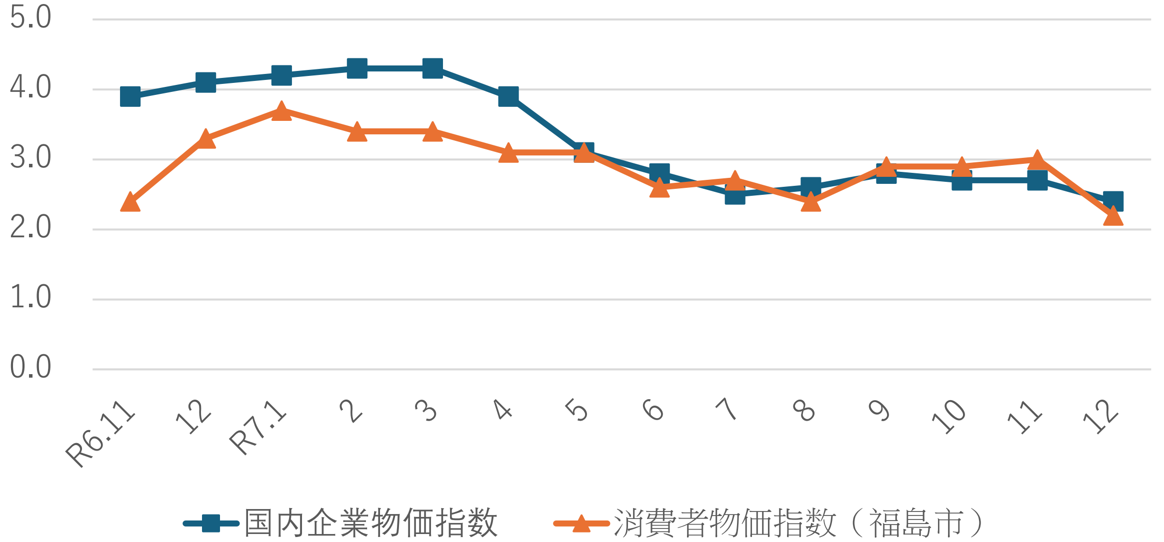


資料：日本銀行「企業物価指数」
総務省「消費者物価指数（福島市）」

### ⑦　貿易

輸出入ともに、近年では令和4年が最も多くなっている。令和6年の輸出主要品目では「電池」が最も多く、次いで「医薬品」となっている。輸入主要品目では、「非鉄金属鉱」「石炭」の順となっている。

小名浜税関支署管内の輸出貿易総額

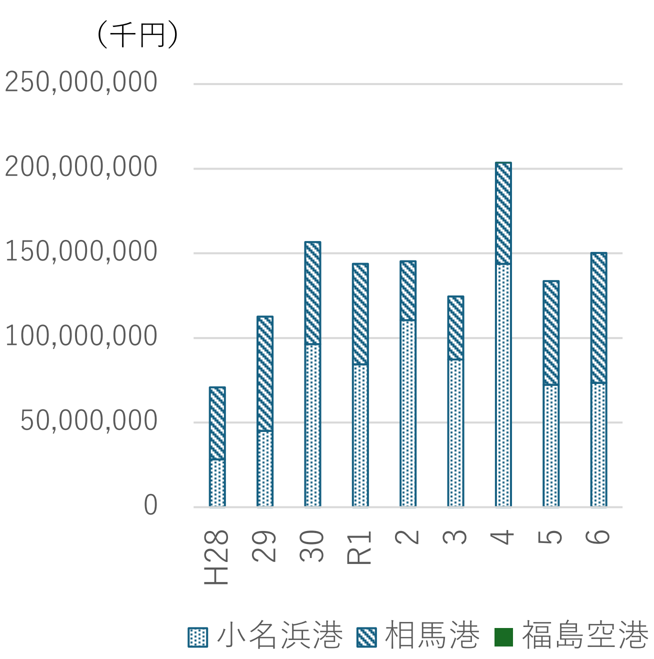


小名浜税関支署管内の輸入貿易総額

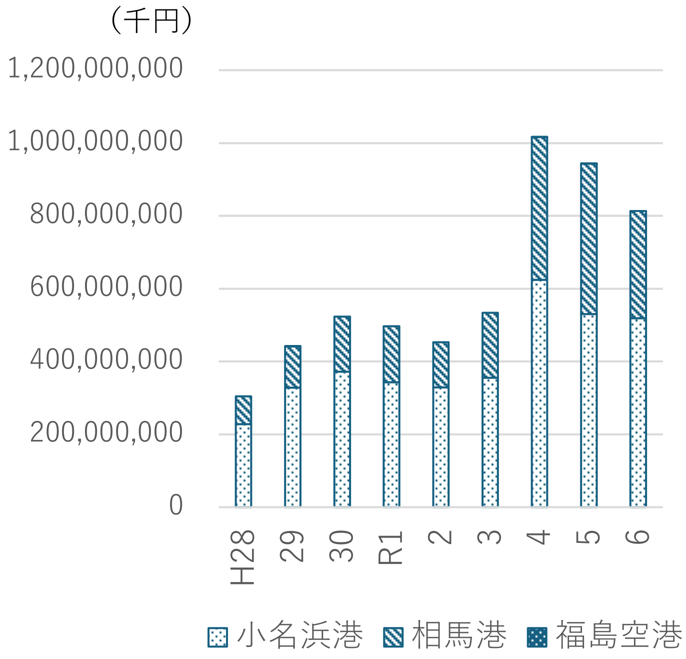


資料：横浜税関　小名浜税関支署「福島県の貿易概況」

# 2 本県の工業

## (1)概要

### ①事業所数・従業員数

県内の事業所数は、平成27年から減少傾向が続いているものの、従業者数については令和元年まで増加し、以降減少している。

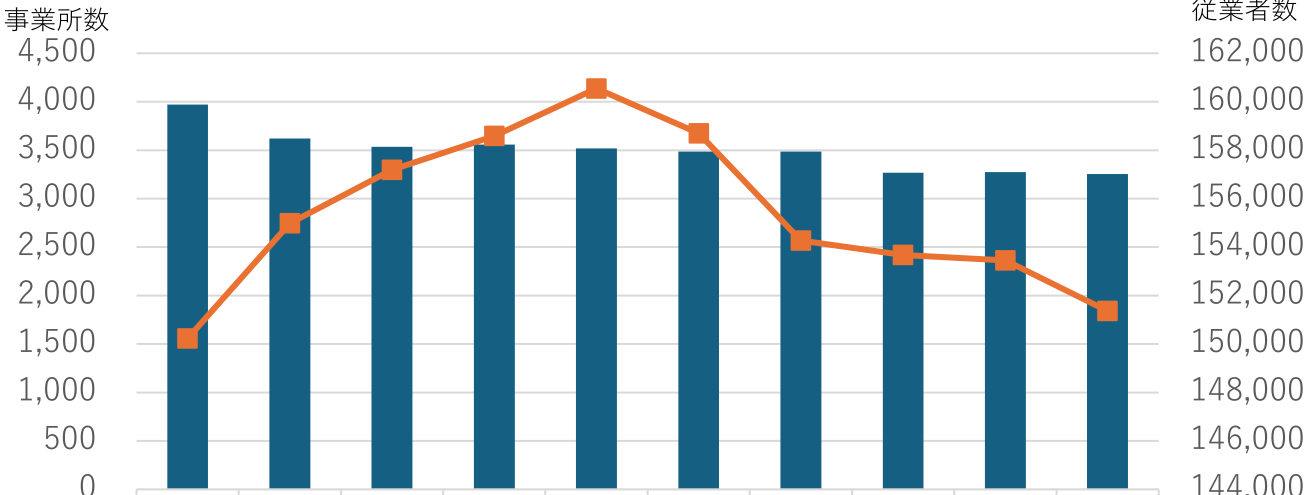


| | H27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所数 | 3,971 | 3,620 | 3,535 | 3,559 | 3,518 | 3,485 | 3,485 | 3,269 | 3,273 | 3,255 |
| 従業者数 | 150,230 | 154,979 | 157,190 | 158,584 | 160,549 | 158,688 | 154,274 | 153,675 | 153,449 | 151,361 |

資料：福島県統計課「福島県の工業」

（注） 2 本県の工業における事業所数等については、「経済構造実態調査」の結果のうち、産業中分類における製造業に関する部分を取りまとめたもの。

### ②製造品出荷額等・付加価値額

県内の製造品出荷額等は令和2年に落ち込んだものの、令和3年以降は増加し、付加価値額についても同様の傾向となっている。令和3年は製造品出荷額等の伸びに対し、付加価値額の伸びが大きい。

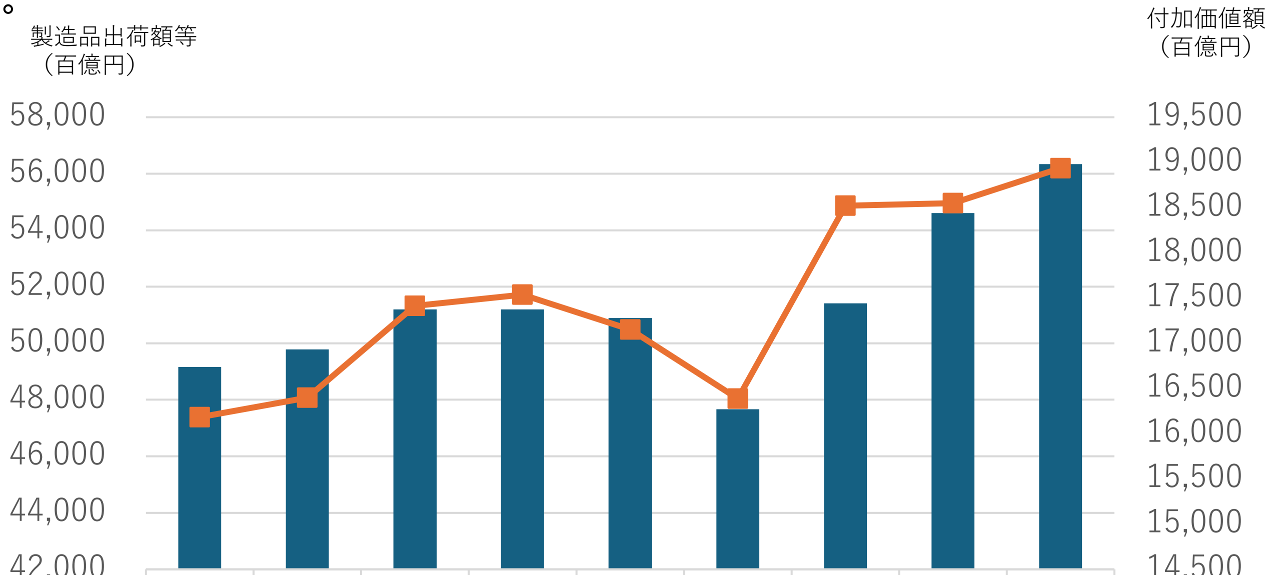


| | H27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 製造品出荷額等 | 49,157 | 49,779 | 51,204 | 51,204 | 50,890 | 47,670 | 51,411 | 54,610 | 56,345 |
| 付加価値額 | 16,183 | 16,398 | 17,413 | 17,536 | 17,150 | 16,386 | 18,522 | 18,550 | 18,937 |

資料：福島県統計課「福島県の工業」

# ２ 本県の工業

## (1)概要

### ③全国との比較

本県は、全国との比較において、人口に占める割合よりも工業に関する各指標に占める割合が大きいものの、全国順位については、下回っている。

| 対象年 | 項目 | 福島県 | 全国 | 全国シェア | 都道府県順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年 | 人口（人） | 1,833,152 | 126,146,099 | 1.45％ | 19位 |
| 令和５年 | 事業所数 | 3,894 | 222,770 | 1.75％ | 20位 |
| | 従業者数（人） | 152,760 | 7,714,495 | 1.98％ | 20位 |
| | 製造品出荷額等（百万円） | 5,655,367 | 373,238,830 | 1.52％ | 23位 |
| | 付加価値額（百万円） | 1,902,448 | 110,903,396 | 1.72％ | 22位 |

資料：
　人口：総務省「令和２年国勢調査」
　人口以外：総務省「2024年経済構造実態調査　製造業事業所調査（地域別統計表データ）」

（注）２本県の工業（１）①、②に記載している事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の福島県の数字については、「福島県の工業（福島県統計課）」において、従業者数４人以上のみを対象としているため、本ページの数字と異なる数字となっている。

# ２ 本県の工業

## （2）方部別の状況

### ①方部ごとの特色

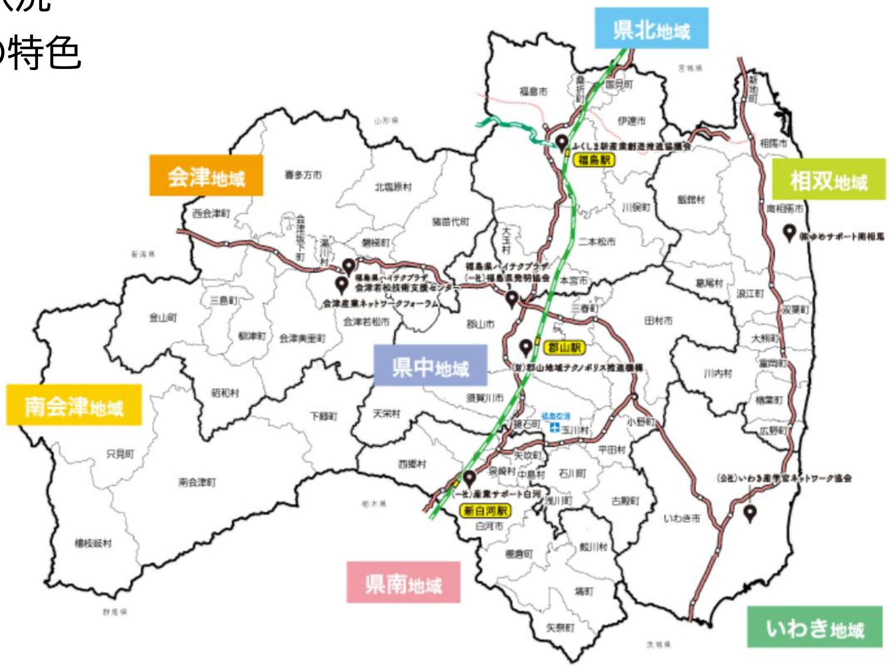


## 県北地域

<u>電気・機械産業を中心に集積が進む</u>
東北自動車道、東北新幹線、山形新幹線などの利便性を有し、電気・機械・電子産業を中心に集積が進んでおり、高等教育機関や文化施設、生涯学習施設が充実し生活環境が豊かな地域。

## 県中地域

<u>医療・福祉機器などの高度技術産業集積地域</u>
東北自動車道と磐越自動車道の結節点で経済産業活動が活発な地域。産学連携が活発に行われ高度技術産業の集積が極めて高いエリア。特に近年は医療・福祉機器産業クラスターの形成が進んでいる。

## 県南地域

<u>首都圏に最も近く、成長著しい地域</u>
東北自動車道、東北新幹線の利便性はもとより、あぶくま高原道路により福島空港へのアクセスも良好。首都圏に隣接しているという好立地条件から今後更なる発展が期待されている地域。

## 会津・南会津地域

<u>半導体関連・情報通信関連、産業拠点として躍進半導体関連・情報通信関連、産業拠点として躍進</u>
半導体関連産業を中心に集積が進んでいるエリア。また、コンピュータ理工学専門大学「会津大学」を産学連携の拠点として、情報通信関連産業などの新たな企業が創出されている。

## 相双地域

<u>進む産業基盤の整備、隣県との連携も有利</u>
重要港湾・相馬港を抱えるとともに、常磐自動車道の延伸や工業用水の整備など産業基盤整備が進む地域。特に近年はロボット産業の集積が進んでおり、県北地域や宮城県との連携もしやすい。

## いわき地域

<u>輸送用機械関連産業、化学工業が中心の地域</u>
輸送用機械関連企業のほか化学工業関連企業が多数立地し工業集積が進む地域。常磐自動車道、重要港湾・小名港湾により国内外との効率的な物流が可能。

資料：FUKUIROKIRARI PROJECT　産業MAP

# 2 本県の工業

## （2）方部別の状況

### ②事業所数・従業者数

事業所数と従業者数を方部別でみると、県北・県中で半数を占めている。県北は事業所数が県全体に占める割合に対し、従業者数が県全体に占める割合が大きい。

事業所数（令和6年）

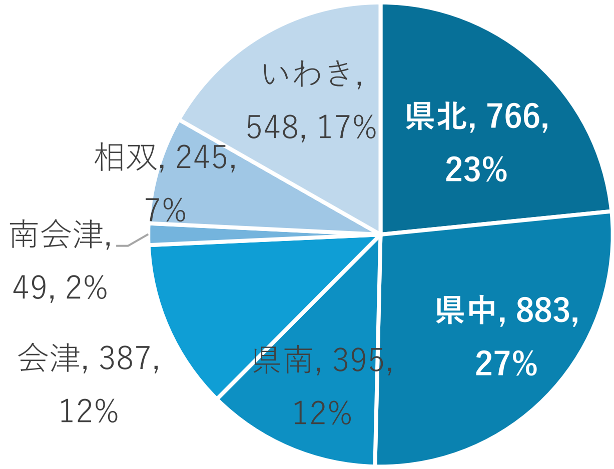


従業者数（令和6年）

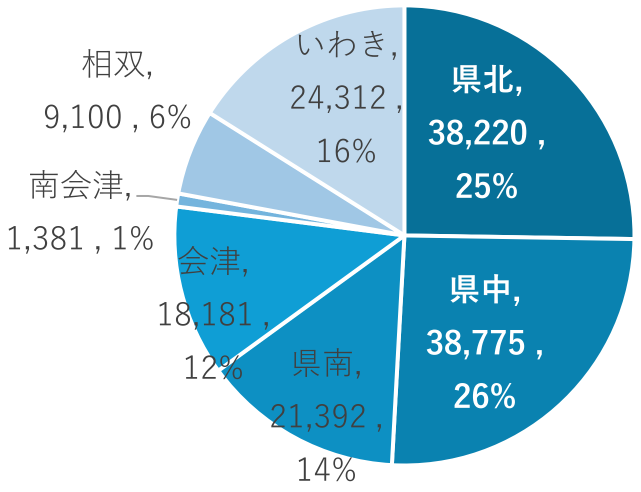


資料：福島県統計課「福島県の工業」

### ③製造品出荷額等・付加価値額

県南は事業所数及び従業者数が県全体に占める割合に対して、製造品出荷額等及び付加価値額が県全体に占める割合が大きい。また、相双は、製造品出荷額等が県全体に占める割合に対し、付加価値額の占める割合が高くなっている。

製造品出荷額等（令和5年）

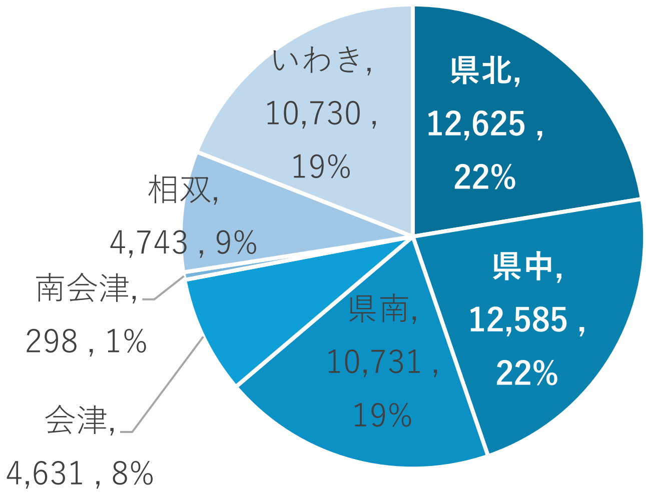


付加価値額（令和5年）

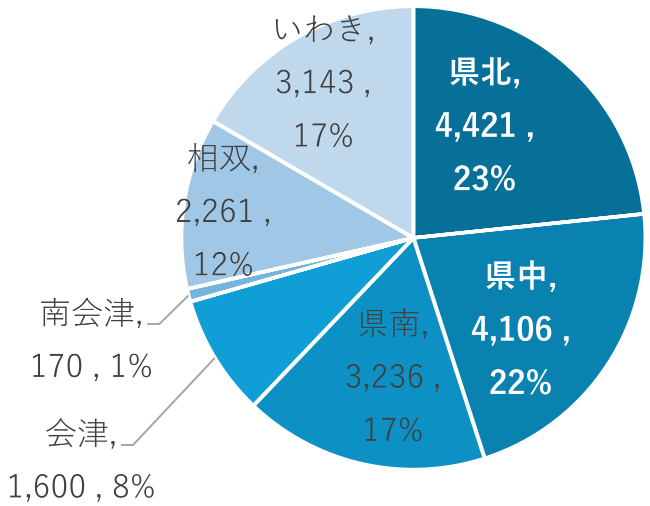




資料：福島県統計課「福島県の工業」

# 2 本県の工業

## （3）産業分類別の状況

### ①事業所数・従業者数

化学、ゴム、業務用、電子、電気、情報、輸送等においては事業所数に対し、従業者数が多くなっている。

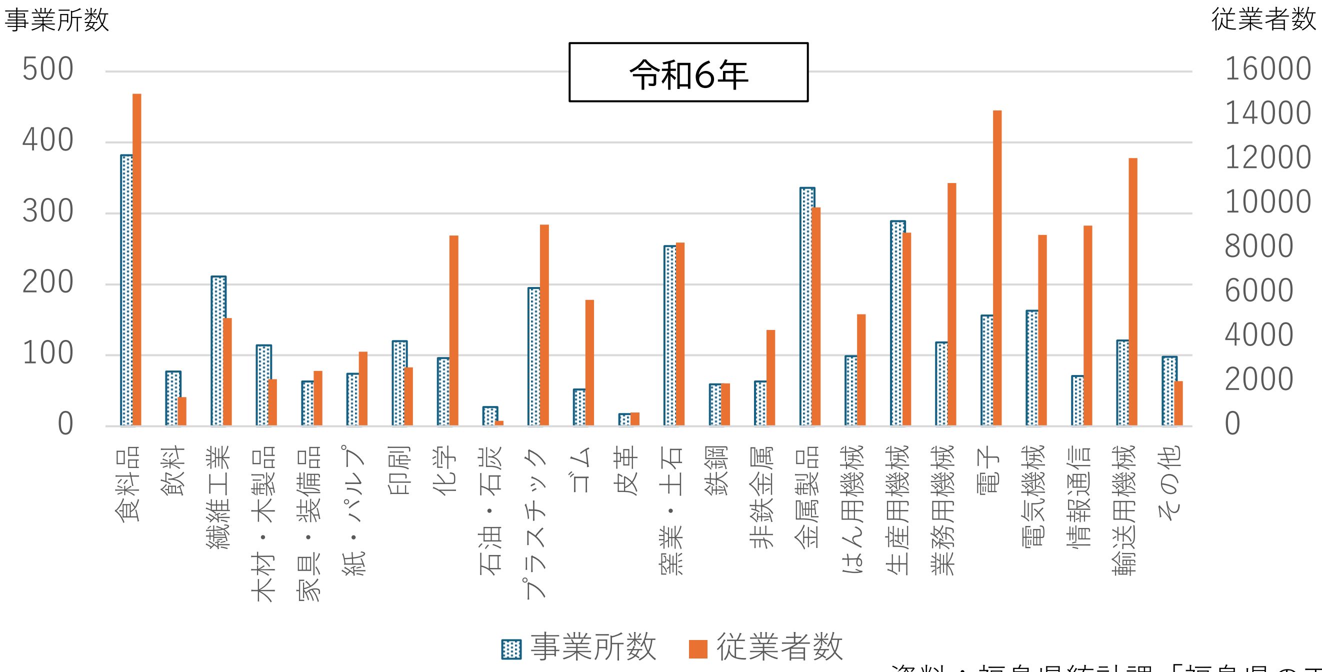


資料：福島県統計課「福島県の工業」

### ②製造品出荷額等・付加価値額

ゴム、窯業、輸送は、製造品出荷額に対し付加価値額が大きい傾向にある。

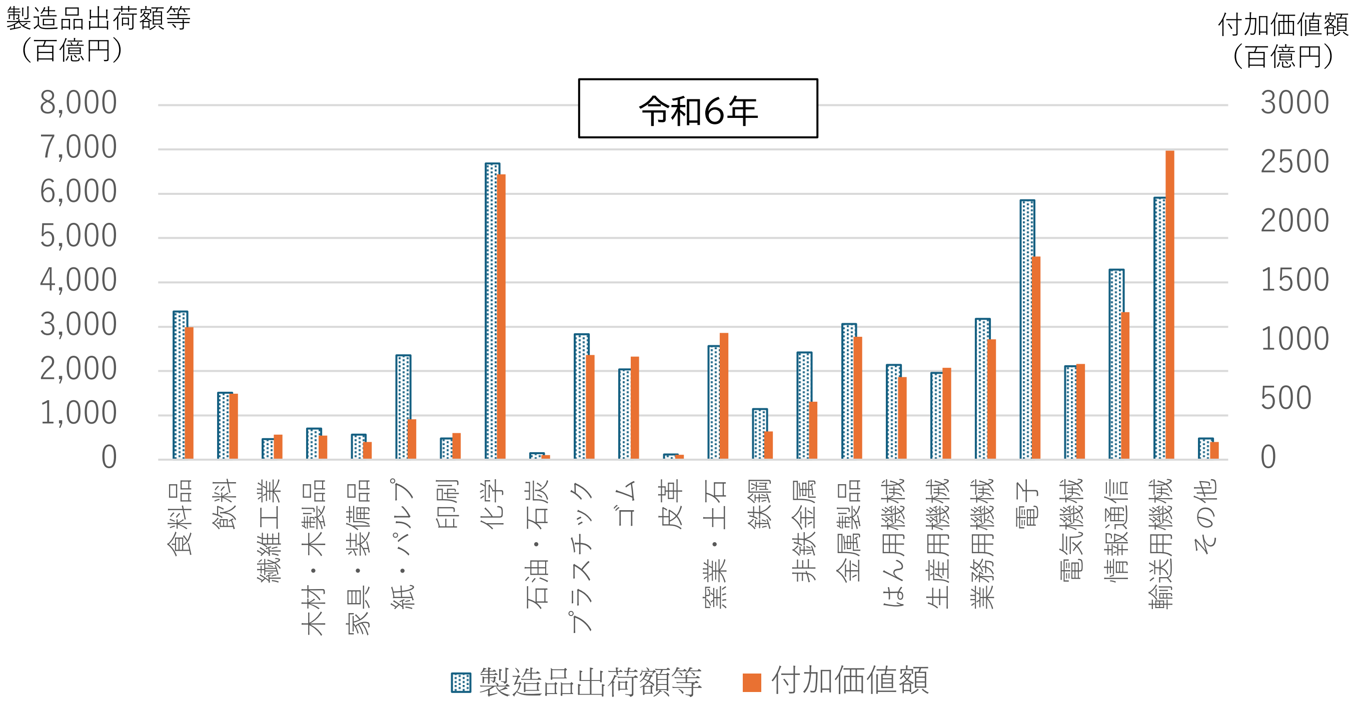




資料：福島県統計課「福島県の工業」

## (4)工場立地

### ①工場立地件数の推移

本県の工場立地件数は、年によりばらつきがあり、近年は増加した翌年に減少する傾向が見られる。

工場立地件数の推移

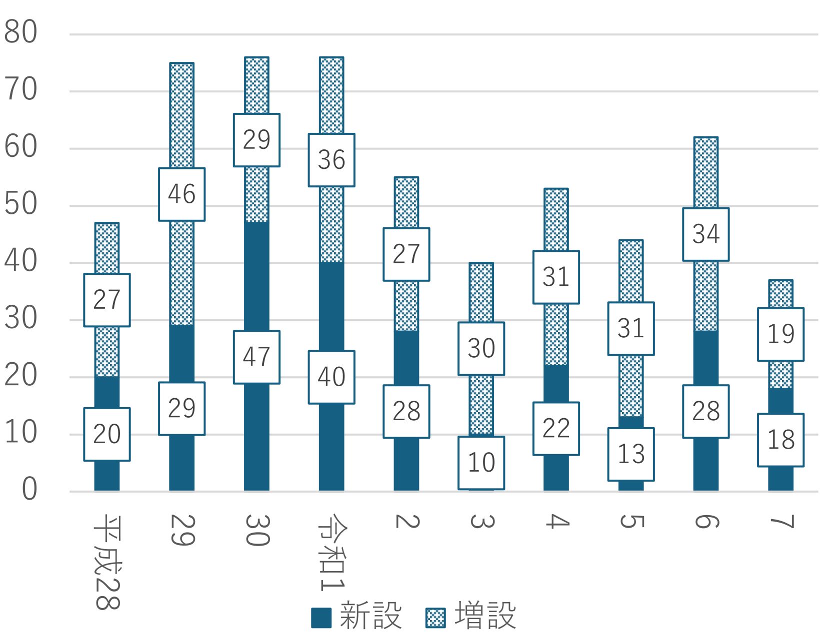


資料：福島県企業立地課調べ

（再掲）本県の設備投資額の推移

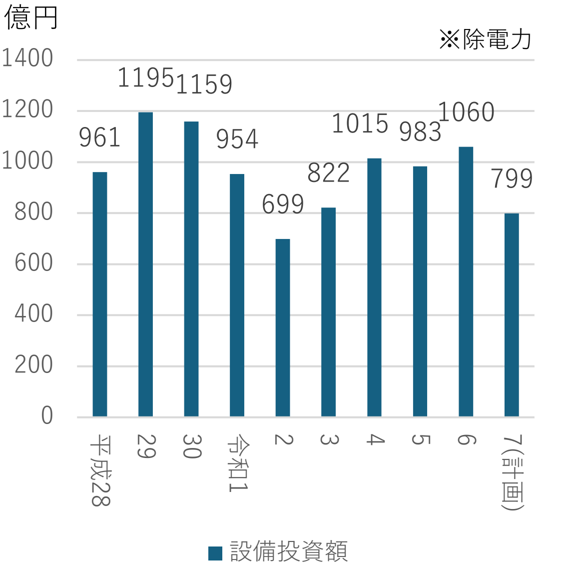


資料：日本政策投資銀行
「東北地域設備投資計画調査（2025年8月）」

### ②産業分類別の工場立地状況（平成27年～令和7年の累計）

本県の産業分類別の工場立地状況をみると、窯業・土石の占める割合が増加し、金属製品・はん用機械等が減少している。

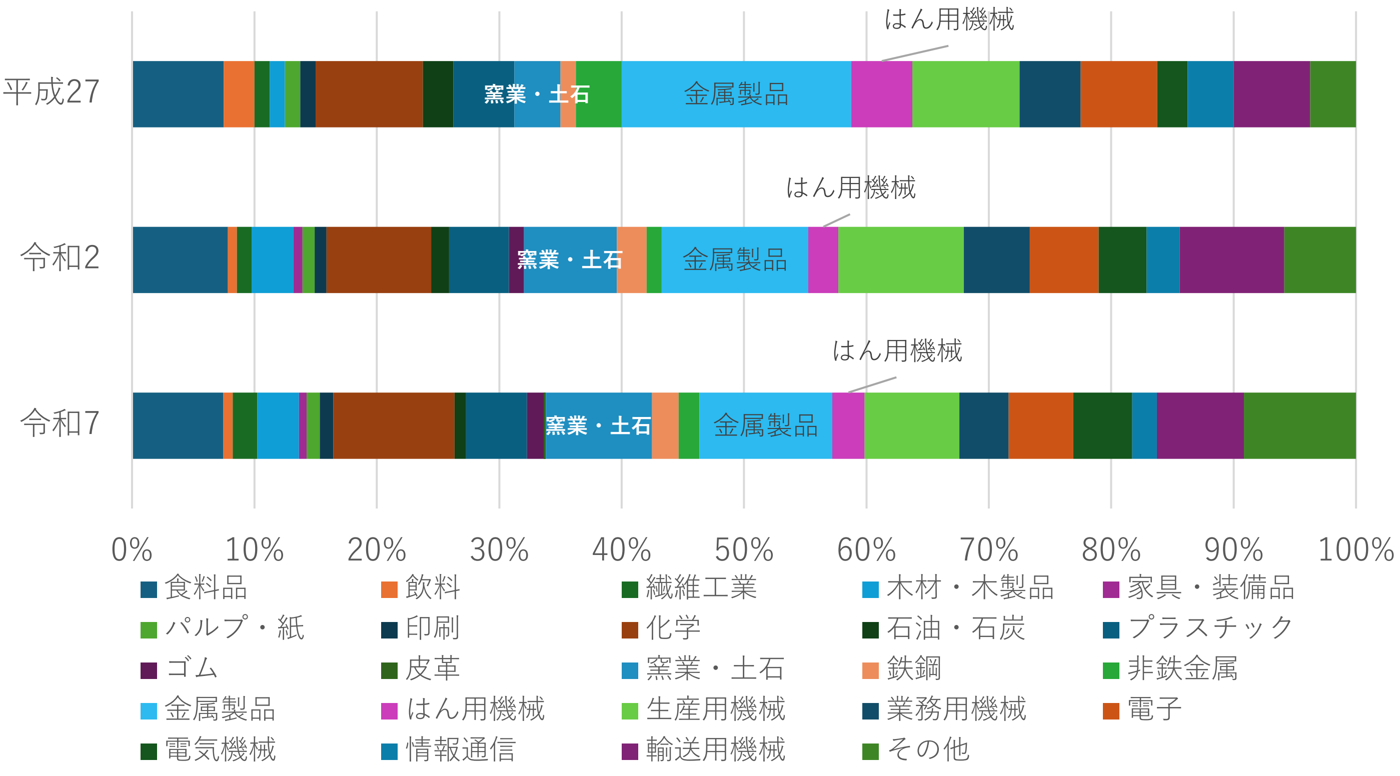




資料：福島県企業立地課調べ

# 3 本県の商業

## (1)概要

### ①商業事業所数・従業者数

本県の商業事業所数は減少が続いているものの、従業者数については平成24年以降増加に転じている。

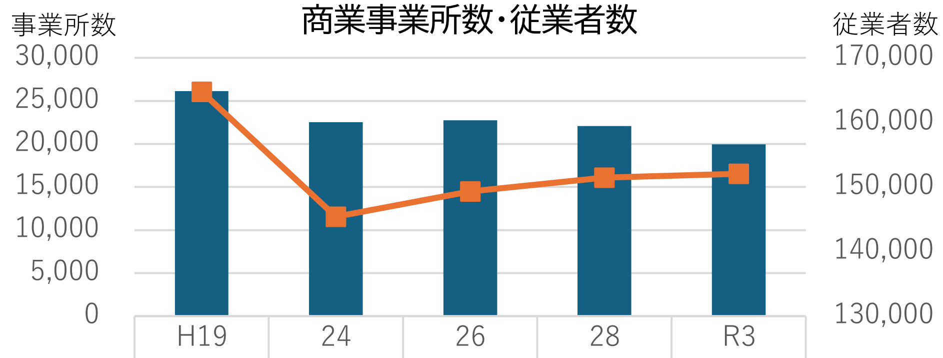


| | H19 | 24 | 26 | 28 | R3 |
|---|---|---|---|---|---|
| 商業事業所数 | 26,124 | 22,512 | 22,761 | 22,064 | 19,975 |
| 従業者数 | 164,752 | 145,399 | 149,337 | 151,436 | 152,062 |

資料：総務省「経済センサス-活動調査」※平成19,26年は経済産業省「商業統計調査」

（注）商業における事業所数等は、経済センサスのうち、産業中分類の「卸売・小売業」を抽出したもの。

### ②小売店数（人口千人当たり）

本県の人口千人当たりの小売店舗数は、減少しているものの、全国平均を上回っている。

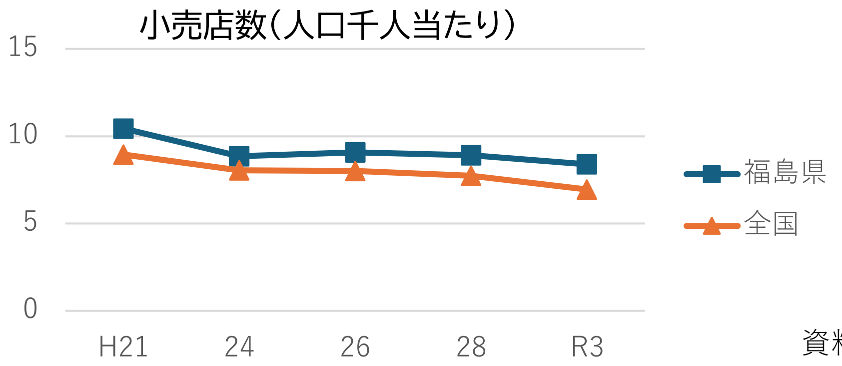


資料：総務省「社会生活統計指標」

### ③年間商品販売額

本県の年間商品販売額は、平成23年に落ち込んだものの、その後回復傾向にある。

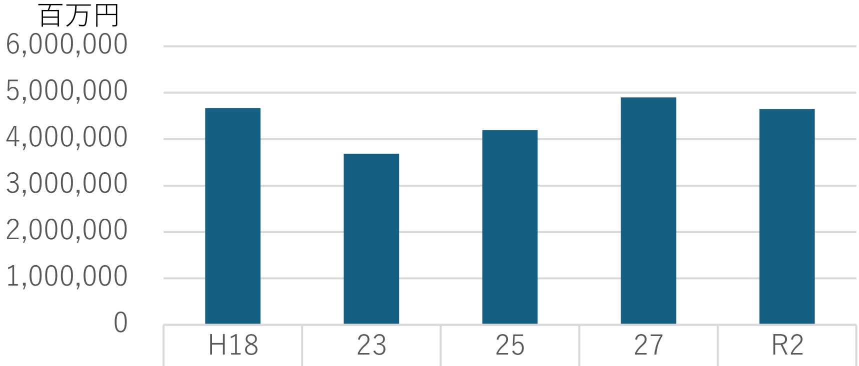


| | H18 | 23 | 25 | 27 | R2 |
|---|---|---|---|---|---|
| 年間商品販売額 | 4,670,152 | 3,686,025 | 4,198,631 | 4,900,851 | 4,651,286 |

資料：総務省「経済センサス-活動調査-活動調査-産業別集計（卸売業，小売業に関する集計）-産業編（都道府県表）」※平成18,25年は経済産業省「商業統計調査」

# ３ 本県の商業

## (1)概要

### ④全国との比較

本県の商業においては、事業所数及び年間商品販売額は、人口における全国順位とおおむね同位置にあるが、全国シェアでは、年間商品販売額が少ない傾向にある。

| 対象年 | 項目 | 福島県 | 全国 | 全国シェア | 都道府県順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和２年 | 人口<br>（人） | 1,833,152 | 126,146,099 | 1.45％ | 19位 |
| 令和3年 | 商業<br>事業所数 | 19,975 | 1,228,920 | 1.63％ | 18位 |
| | 従業者数<br>（人） | 154,620 | 11,611,924 | 1.33％ | 21位 |
| | 年間商品販売額<br>（百万円） | 4,651,286 | 539,813,946 | 0.86％ | 20位 |

資料：
　人口：総務省「令和２年国勢調査」
　人口以外：総務省「令和3年経済センサス経済センサス-活動調査-活動調査-産業別集計（卸売業,小売業に関する集計）-産業編（都道府県表）」

# 3 本県の商業

## （2）方部別の状況

### ①商業事業所数・従業者数

県中地域は、県全体に対し、事業所数の占める割合よりも従業員数が占める割合が大きくなっており、会津は事業所数の占める割合が高くなっている。

方部別商業事業所数の割合

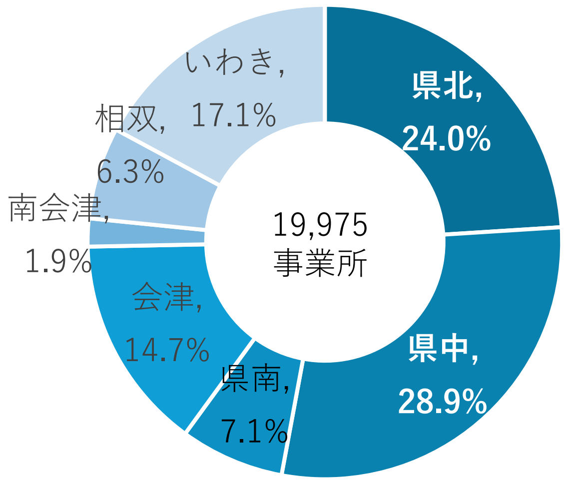


方部別従業者数の割合

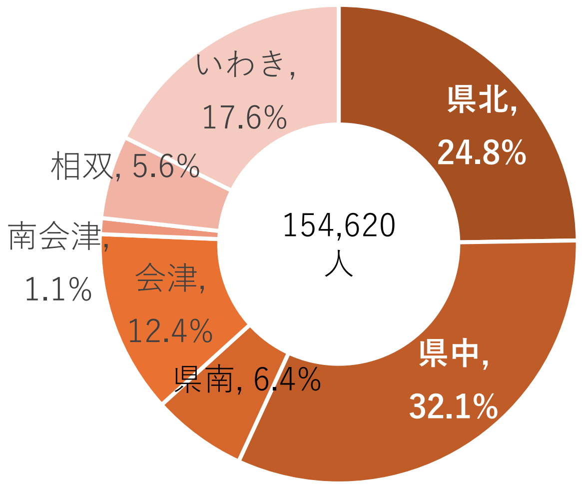


資料：総務省「令和3年経済センサス-活動調査（卸売業,小売業）」

### ②年間商品販売額

年間商品販売額は、県中が全体の4割弱を占め、県北・県中・いわきで全体の8割を超える。

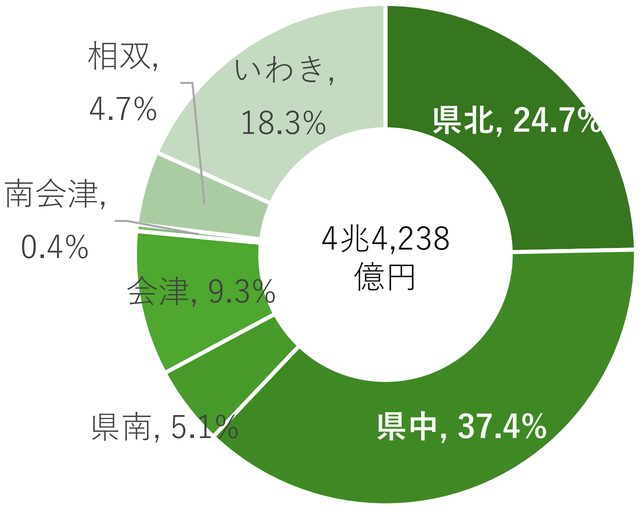


（注）「産業編（市区町村表）における年間商品販売額においては、下記の事業所が除かれているため、「産業編（都道府県表）」と一致しない。
ア 管理, 補助的経済活動のみを行う事業所
イ 産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営（法人でない団体を含む）の事業所
ウ 卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い法人組織の事業所

資料：総務省「令和3年経済センサス-活動調査-産業別集計（卸売業，小売業に関する集計）-産業編（市区町村表）」

## (3)大規模立地店舗

### ①大規模小売店舗立地法による年度別新設届出状況

令和6年度の大規模小売店舗立地法による新設届出件数は、平成27年度から最多となる17件となった。

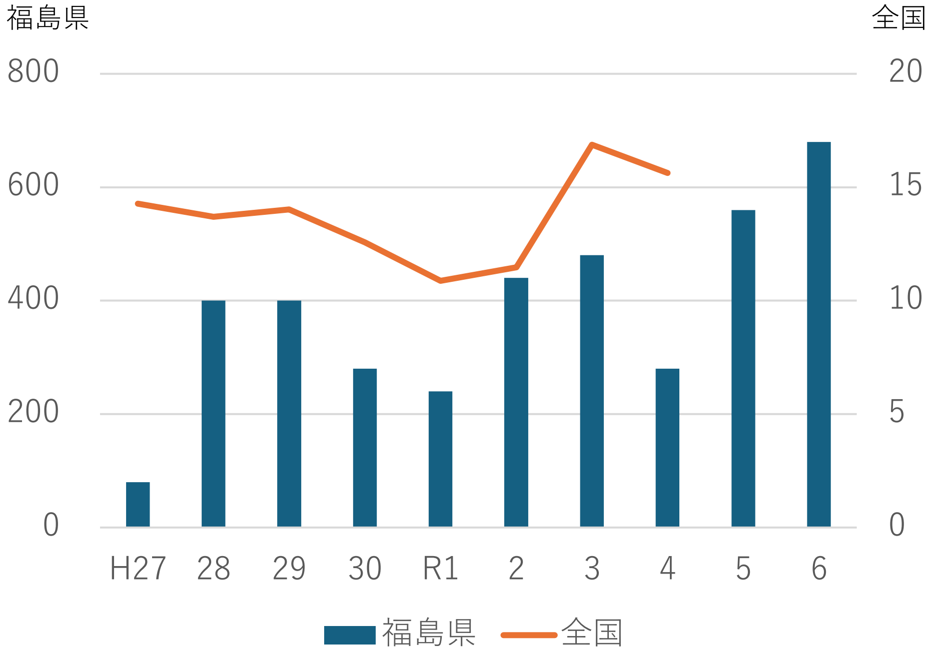


資料：
全国：経済産業省「大店立地法の届け出状況について」※R4年度で終了
福島県：福島県商業まちづくり課調べ

# 4 本県の観光

## (1)観光客入込数

### ①四半期ごと

県内観光客入込総数は令和6年に57,573千人となり、前年より6.8%増(3,650千人)となった。また、震災前の平成22年対比では、0.7%増(394千人)となり、震災前の数値を上回る結果となった。

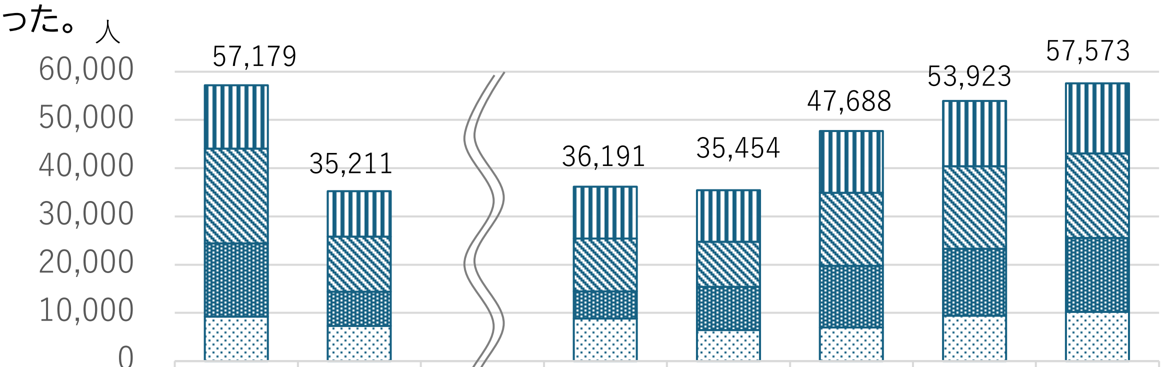


| | H22 | 23 | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 合計 | 57,179 | 35,211 | | 36,191 | 35,454 | 47,687 | 53,923 | 57,573 |
| 第4四半期 | 13,095 | 9,392 | | 10,773 | 10,713 | 12,786 | 13,493 | 14,542 |
| 第3四半期 | 19,668 | 11,404 | | 10,924 | 9,350 | 15,142 | 17,144 | 17,508 |
| 第2四半期 | 15,198 | 7,101 | | 5,666 | 8,956 | 12,773 | 13,862 | 15,326 |
| 第1四半期 | 9,217 | 7,314 | | 8,828 | 6,435 | 6,987 | 9,424 | 10,198 |

### ②観光圏域別

資料：福島県観光交流課「福島県観光客入込状況（令和６年分）」

観光圏域別にみると、令和6年は「県北」が16,070千人と全体の約3割(構成比27.8%)を占め、次いで「会津」の14,926千人(同25.9%)となっている。前年比では、「県南」が45. 5%増となるなど、全ての圏域で増加となった。「県北」「県南」については、東日本大震災前の水準を上回っており、「相双」は平成22年に次ぐ入込数となっている。

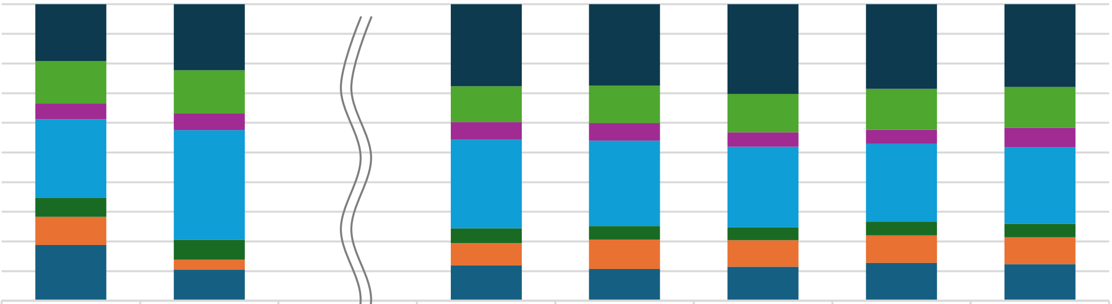

| | H22 | 23 | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 県北 | 10,923 | 7,850 | | 9,999 | 9,719 | 14,426 | 15,366 | 16,070 |
| 県中 | 8,253 | 5,131 | | 4,388 | 4,495 | 6,195 | 7,459 | 7,928 |
| 県南 | 3,014 | 1,985 | | 2,146 | 2,084 | 2,286 | 2,556 | 3,719 |
| 会津 | 15,147 | 13,030 | | 10,839 | 10,228 | 12,962 | 14,179 | 14,926 |
| 南会津 | 3,691 | 2,354 | | 1,768 | 1,600 | 2,074 | 2,505 | 2,642 |
| 相双 | 5,384 | 1,153 | | 2,763 | 3,515 | 4,281 | 4,989 | 5,219 |
| いわき | 10,767 | 3,708 | | 4,288 | 3,813 | 5,463 | 6,869 | 7,069 |

資料：福島県観光交流課「福島県観光客入込状況（令和６年分）」

# 4　本県の観光

## (2)宿泊者数

### ①宿泊者数の推移

本県の宿泊者数は、令和5年に外国人延べ宿泊者数が大きく伸びている。

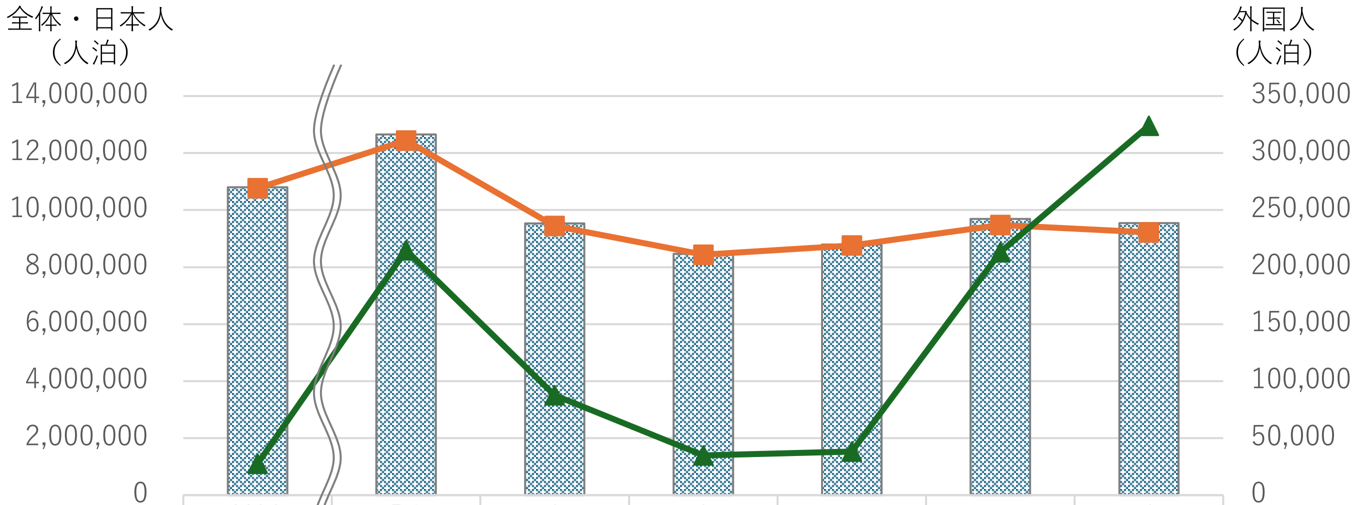


| | H23 | R1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 延べ宿泊者数 | 10,798,650 | 12,657,410 | 9,536,080 | 8,471,600 | 8,794,110 | 9,686,880 | 9,540,070 |
| 日本人 | 10,771,110 | 12,442,720 | 9,448,400 | 8,436,760 | 8,755,760 | 9,473,800 | 9,216,010 |
| 外国人 | 27,540 | 214,690 | 87,680 | 34,840 | 38,350 | 213,080 | 324,060 |

資料：観光庁「宿泊旅行統計調査-推移表」

## (3)教育旅行

### ①学校数･宿泊者数

本県への教育旅行は、震災時に大きく落ち込んだものの、以降コロナ禍まで増加が続いた。コロナ禍で落ち込んだ後も着実に増加している。

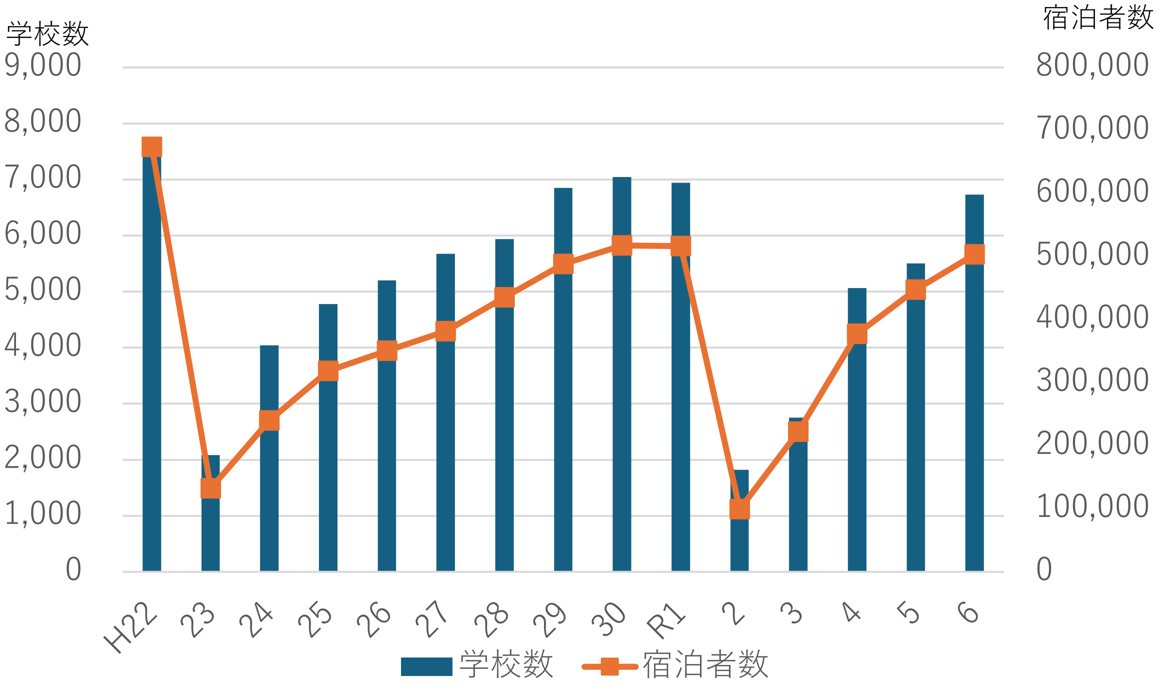


資料：福島県観光交流課「令和６年度福島県教育旅行入込調査報告書」

## (3)教育旅行

### ②県内・県外の割合

本県へ教育旅行に来た学校の所在地は、震災前と比較して県外の割合が高くなっている。

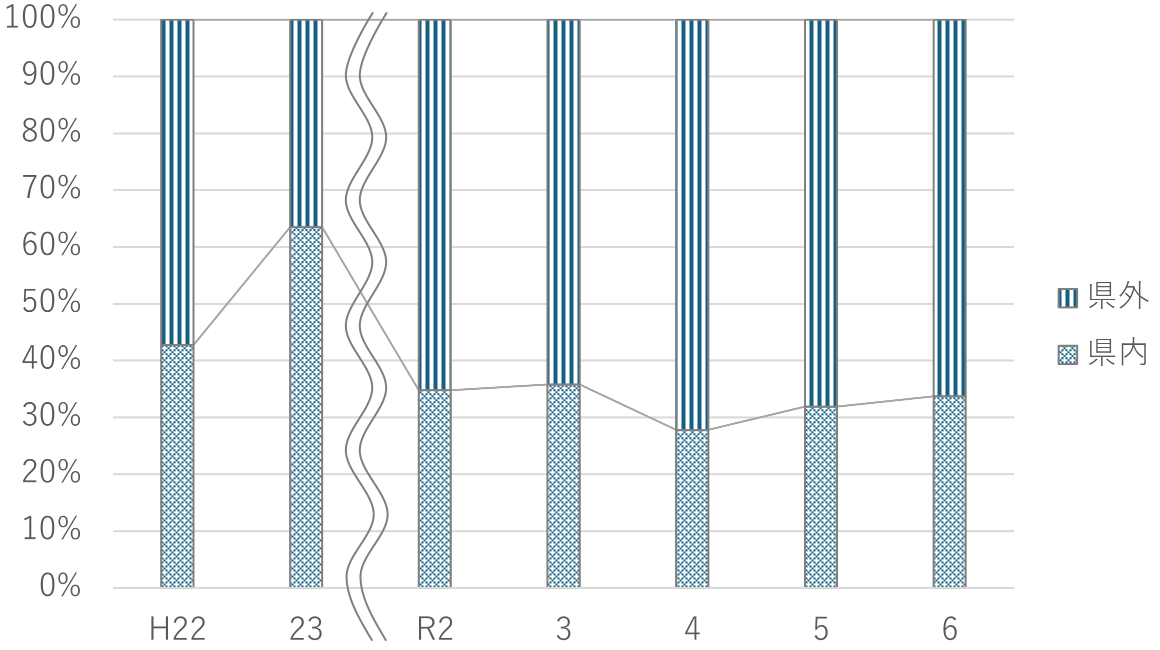


資料：福島県観光交流課「令和６年度福島県教育旅行入込調査報告書」

## (4)ホープツーリズム

### ①ホープツーリズム催行件数等

ホープツーリズムの催行件数は、年々増加し、令和6年には400件を超えた。

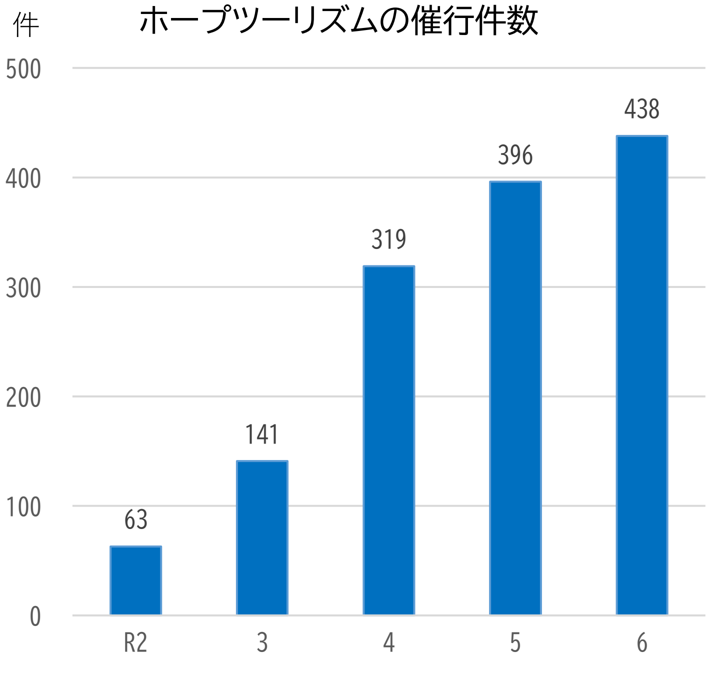


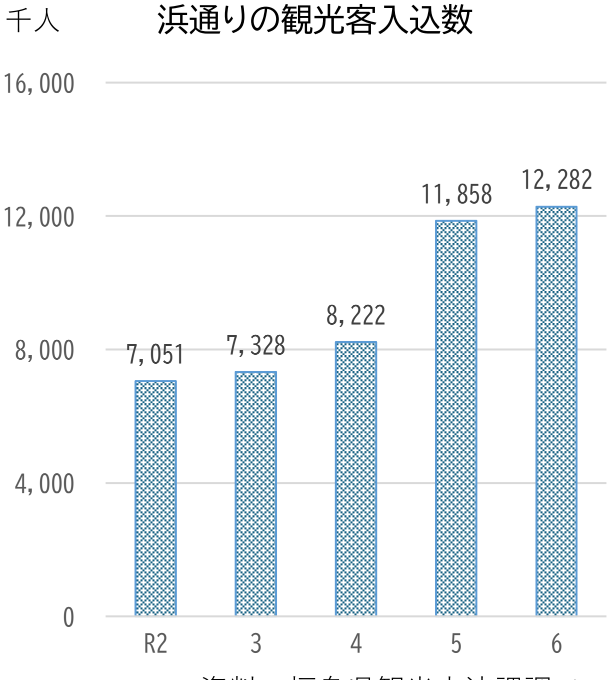


資料：福島県観光交流課調べ

## (5)福島空港

### ①福島空港の利用状況

福島空港の定期便の搭乗率は、札幌便で震災前を上回り、大阪便でも震災前と同程度になっている。

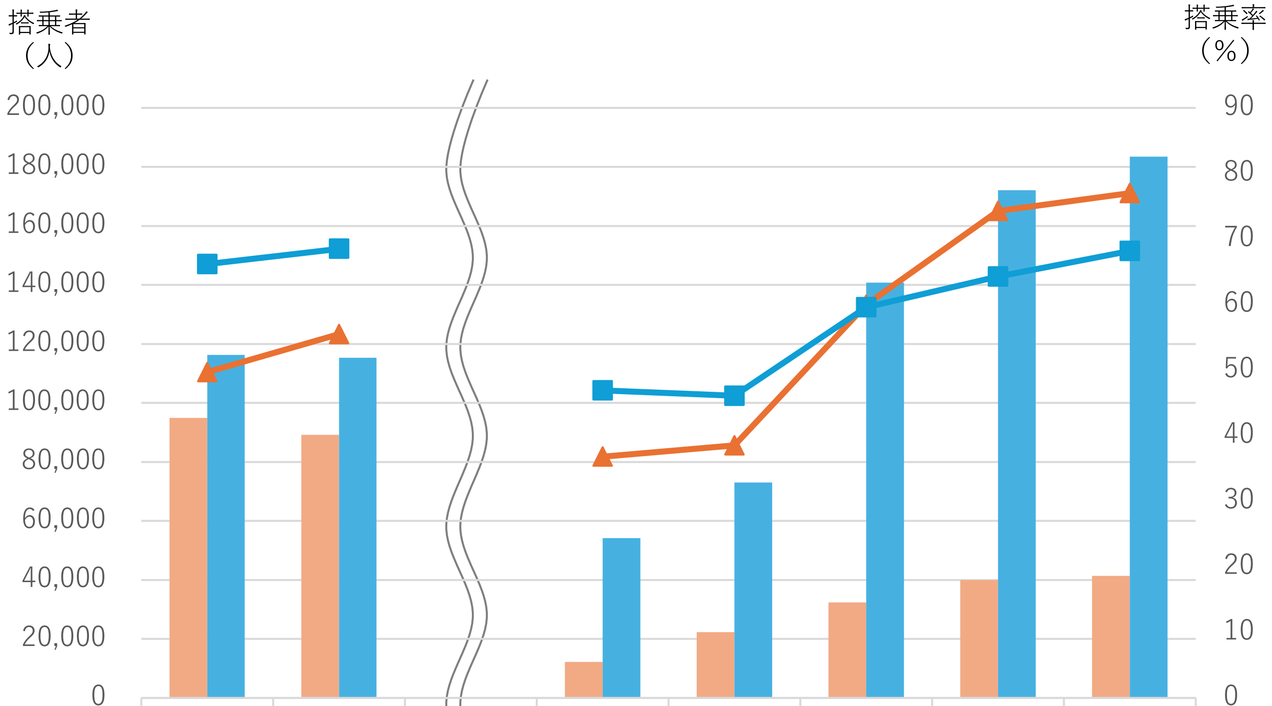


| | H22 | 23 | | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 札幌便搭乗者 | 94,951 | 89,169 | | 12,197 | 22,256 | 32,405 | 39,954 | 41,431 |
| 大阪便搭乗者 | 116,327 | 115,334 | | 54,174 | 72,991 | 140,767 | 172,120 | 183,513 |
| 札幌便搭乗率 | 49.7 | 55.5 | | 36.8 | 38.5 | 60 | 74.3 | 77 |
| 大阪便搭乗率 | 66.2 | 68.5 | | 46.9 | 46.1 | 59.6 | 64.3 | 68.2 |

資料：福島県観光交流課調べ

## 5 本県の労働

### (1)有業者

#### ①有業者数・有業率

本県の有業者は、平成14年から減少傾向にあるものの、有業率は男女ともに平成24年以降上昇傾向にある。有業率については、男女で20%程度の開きがある。

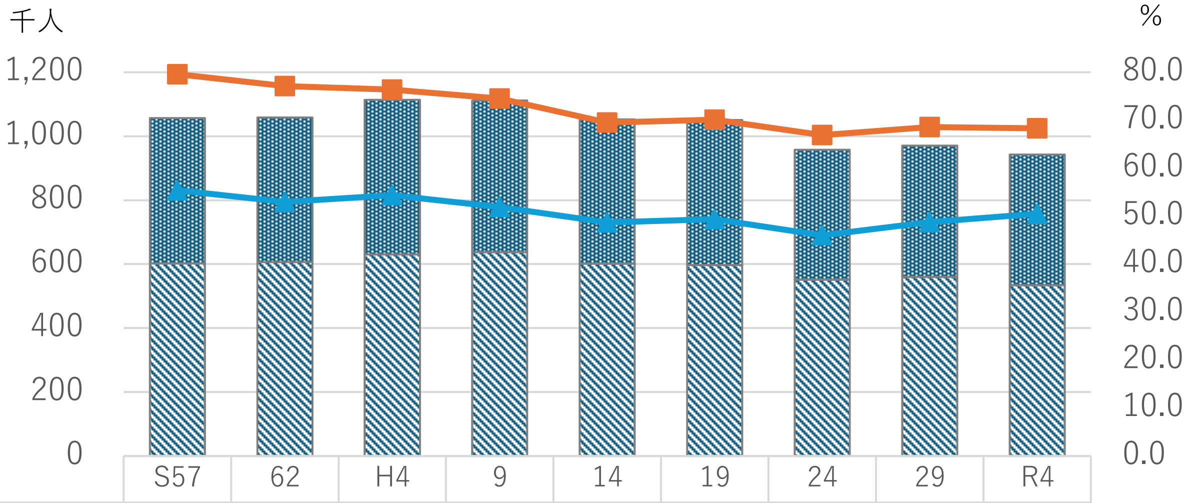


| | S57 | 62 | H4 | 9 | 14 | 19 | 24 | 29 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有業者計 | 1,057 | 1,059 | 1,114 | 1,112 | 1,053 | 1,051 | 958 | 971 | 943 |
| 有業者数（女） | 455 | 453 | 484 | 475 | 452 | 454 | 407 | 411 | 409 |
| 有業者数（男） | 602 | 606 | 630 | 637 | 601 | 597 | 551 | 560 | 534 |
| 有業率（男） | 79.6 | 77.1 | 76.4 | 74.5 | 69.5 | 70.1 | 66.9 | 68.6 | 68.3 |
| 有業率（女） | 55.4 | 53.0 | 54.4 | 51.9 | 48.7 | 49.4 | 46.0 | 48.8 | 50.5 |

資料：総務省「就業構造基本調査」

(注)有業者とは、5年ごとに国が実施する「就業構造基本調査」において、ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており，調査日以降もしていくことになっている者，及び仕事は持っているが，現在は休んでいる者を指す。 なお，家族従業者は，収入を得ていなくても，ふだんの状態として仕事をしていれば有業者としている。

#### ②自営業・雇用等の別

有業者については、自営業者・家族従事者が年々減少する一方で雇用者が増加し、令和4年には雇用者が88%を超える状況となっている。

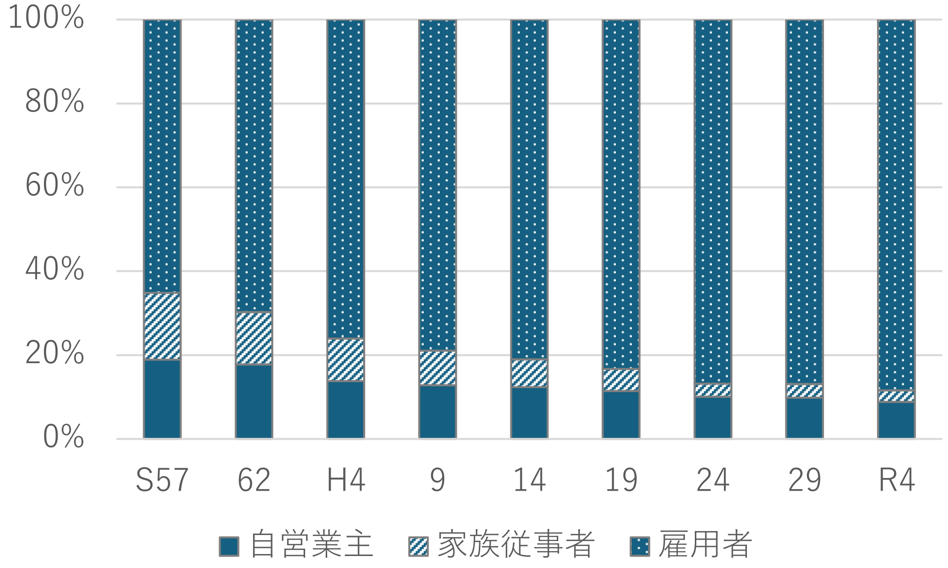


資料：総務省「就業構造基本調査」

## （2）雇用者

### ①雇用形態別

雇用者を雇用形態別で見ると、男女ともに非正規の職員・従業者が年々増加している。また、雇用者に占める正規職員・従業者の率は男60％を超えて推移しているものの、女は30％第と約半分となっている。

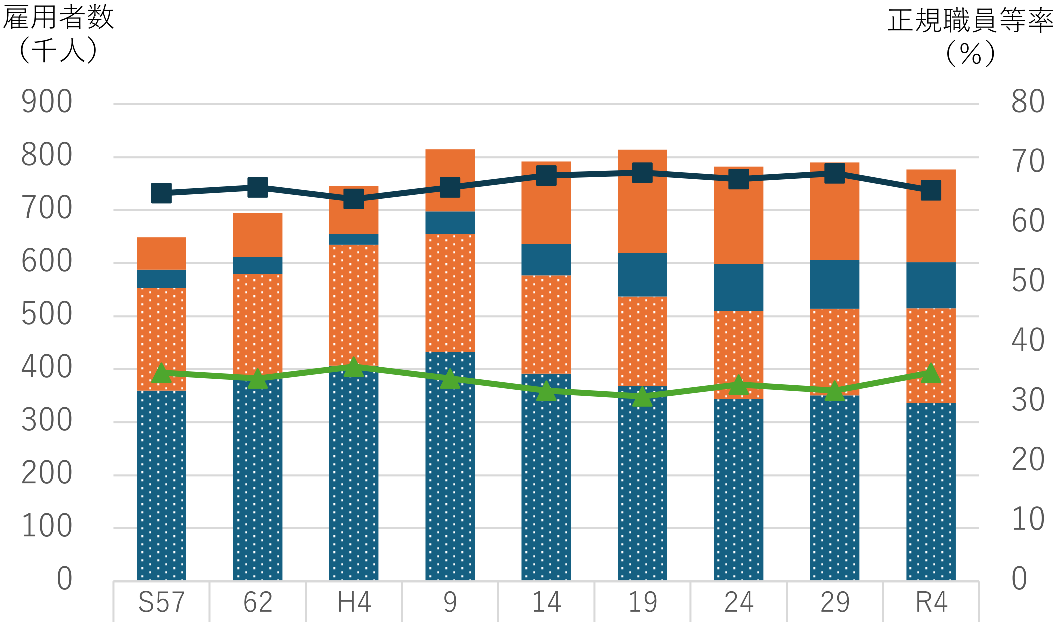


| | S57 | 62 | H4 | 9 | 14 | 19 | 24 | 29 | R4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 非正規の職員・従業者（女） | 61 | 83 | 91 | 117 | 156 | 195 | 183 | 184 | 175 |
| 非正規の職員・従業者（男） | 35 | 32 | 20 | 43 | 59 | 82 | 89 | 92 | 87 |
| 正規の職員・従業者（女） | 193 | 197 | 228 | 223 | 185 | 169 | 166 | 163 | 178 |
| 正規の職員・従業者（男） | 360 | 383 | 407 | 432 | 392 | 368 | 344 | 351 | 337 |
| 正規職員等率（男） | 65 | 66 | 64 | 66 | 68 | 69 | 67 | 68 | 66 |
| 正規職員等率（女） | 35 | 34 | 36 | 34 | 32 | 31 | 33 | 32 | 35 |

資料：総務省「就業構造基本調査」

## （3）求人倍率等

### ①求人倍率の推移

本県の有効求人倍率は平成25年以降1を上回って推移しているとともに、平成29年以降は全国を上回って推移している。また、本県の新規求人倍率は、平成28年から全国を下回っており、平成26年から横ばいで推移している。

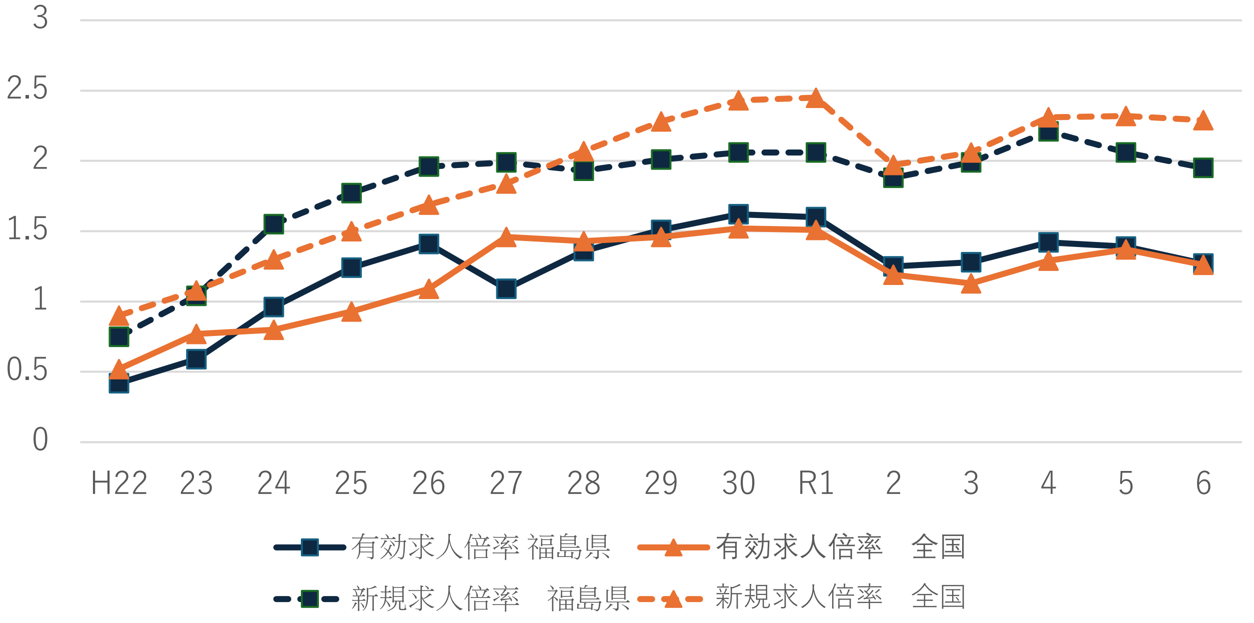


資料：総務省統計局「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」

### ②完全失業率

本県の完全失業率は、令和5年まで全国を下回って推移していたが、令和6年には全国と同等となった。

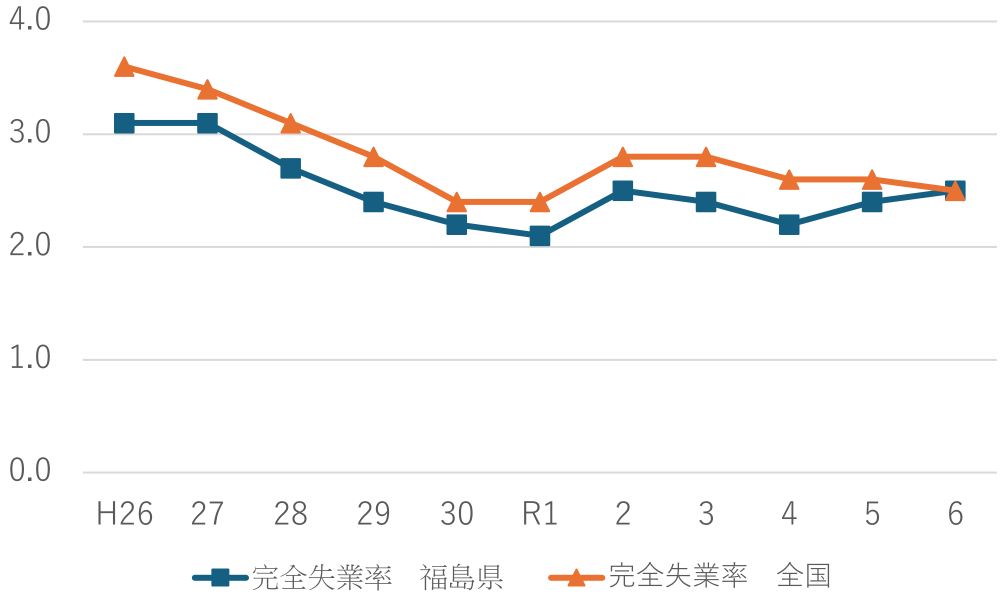


資料：総務省統計局「労働力調査年報」

## (3)求人倍率

### ③地域別有効求人倍率

有効求人倍率を地域別でみると、令和6年までは年平均で相双が高かったものの、令和7年7月頃から県南・会津が上昇している。

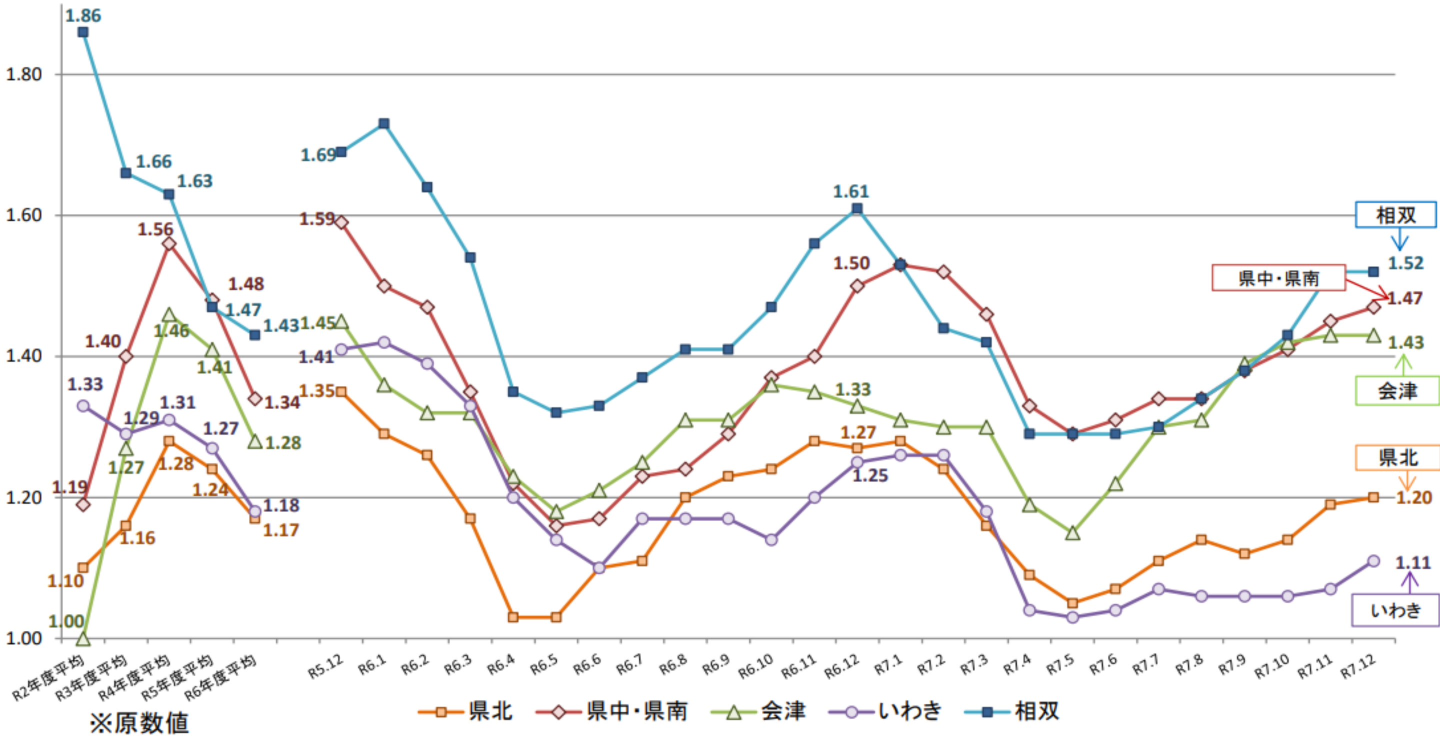


資料：福島労働局「最近の雇用失業情勢（R8.1.30）」

# 5 本県の労働

## (4)県内就職(内定)率

### ①新規高卒者の県内就職率

本県の新規高卒者における県内就職率は、令和6年3月卒業分から低下傾向にある。
※全国との比較については、調査方法が異なるため参考値。

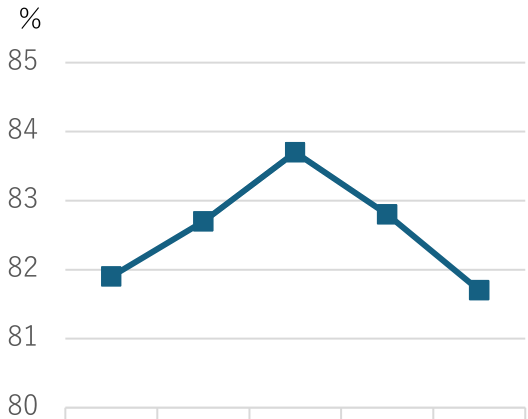


| | R3.3卒 | R4.3卒 | R5.3卒 | R6.3卒 | R7.3卒 |
|---|---|---|---|---|---|
| 新規高卒者の県内就職率 福島県 | 81.9 | 82.7 | 83.7 | 82.8 | 81.7 |

資料：福島県雇用労政課
「新規高卒者の就職（内定）状況」

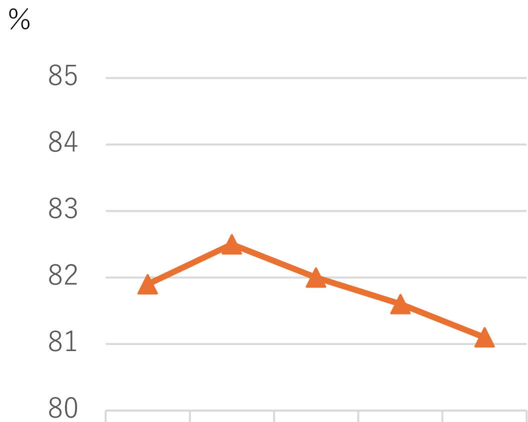


| | R3.3卒 | R4.3卒 | R5.3卒 | R6.3卒 | R7.3卒 |
|---|---|---|---|---|---|
| 新規高卒者の県内就職率 全国 | 81.9 | 82.5 | 82 | 81.6 | 81.1 |

資料：総務省統計局
「学校基本調査-卒業後の状況調査」

### ②新規大学等卒業者の県内就職率

本県の新規大学卒業者のの県内就職(内定)率は低下傾向が続いている。併せて、県内就職希望率も低下傾向が続いている。

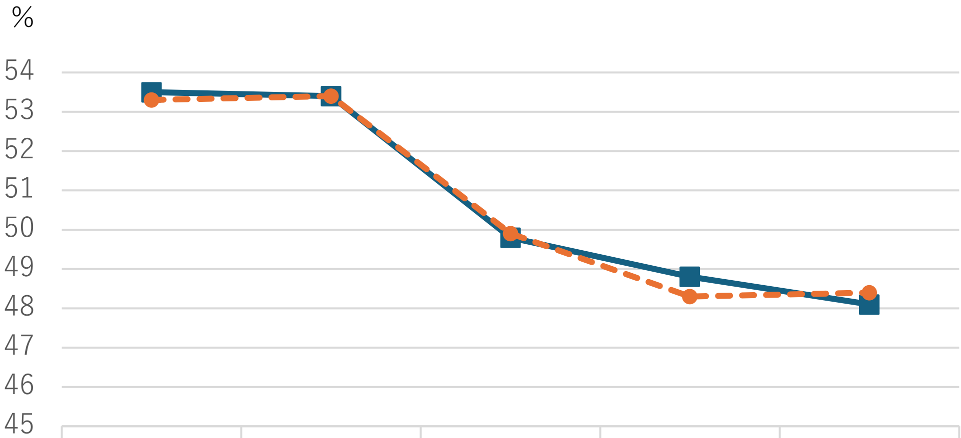


| | R3.3卒 | R4.3卒 | R5.3卒 | R6.3卒 | R7.3卒 |
|---|---|---|---|---|---|
| 県内内定率 | 53.5 | 53.4 | 49.8 | 48.8 | 48.1 |
| 県内希望率 | 53.3 | 53.4 | 49.9 | 48.3 | 48.4 |

資料：福島労働局「新規大学等卒業者の内定状況」

# 5 本県の労働

## (5)休暇・休業等

### ①育児休業制度

　男性の育児休業取得者の割合及び育児休業平均取得日数は、いずれも増加傾向にある。

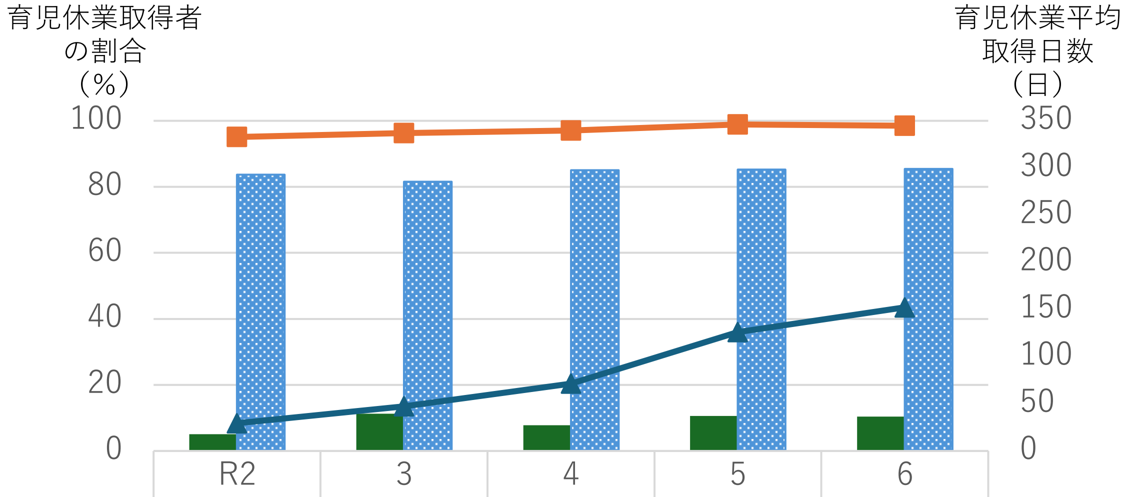


| | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取得日数（男性） | 17.7 | 39.6 | 27.2 | 37.2 | 36.4 |
| 取得日数（女性） | 292.9 | 285.5 | 297.7 | 298.3 | 299 |
| 取得率（男性） | 8.4 | 13.5 | 20.4 | 36 | 43.5 |
| 取得率（女性） | 95.1 | 96.3 | 97.1 | 98.9 | 98.5 |

資料：雇用労政課「労働条件等実態調査報告書」

### ①育児短時間勤務制度

　育児短時間勤務制度を規定している事業所の割合はR3年度には落ち込んだものの概ね増加傾向にある。制度利用者は男女に大きな差があり、割合にも大きな変化はない。

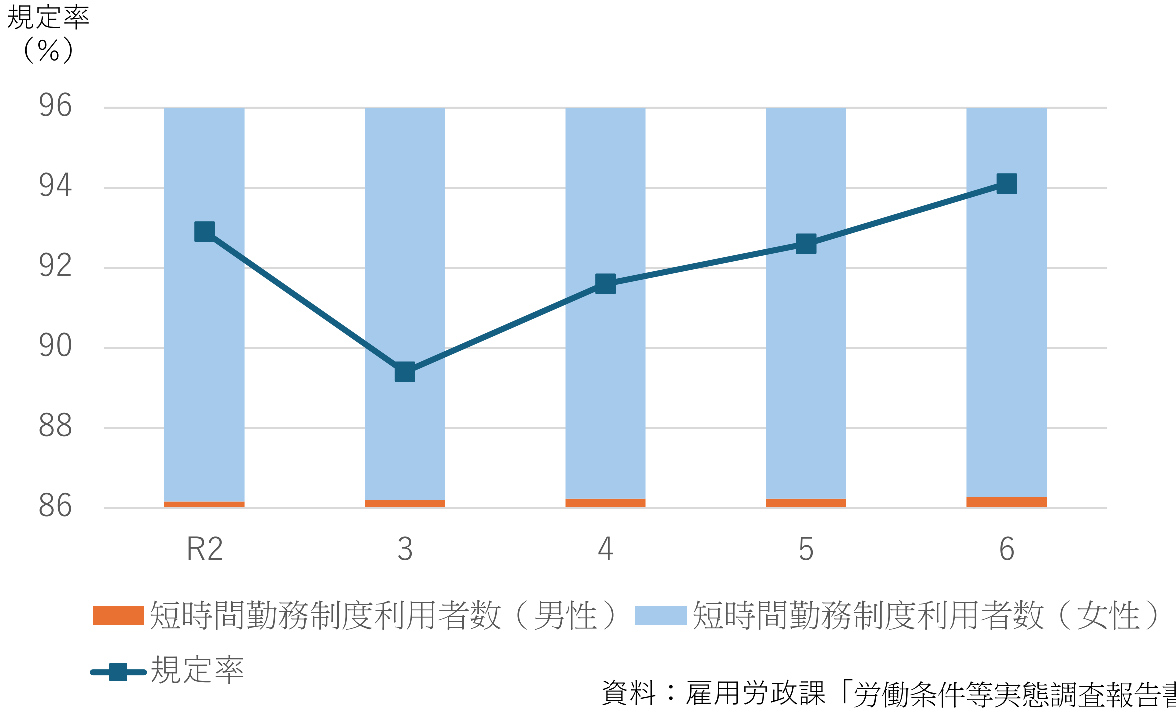


資料：雇用労政課「労働条件等実態調査報告書」

## (5)休暇・休業等

### ③介護休業・休暇

介護休業制度についてはいずれの年も97%以上の事業所が規定している。介護休暇制度については、規定している事業所の割合が増加傾向にある。

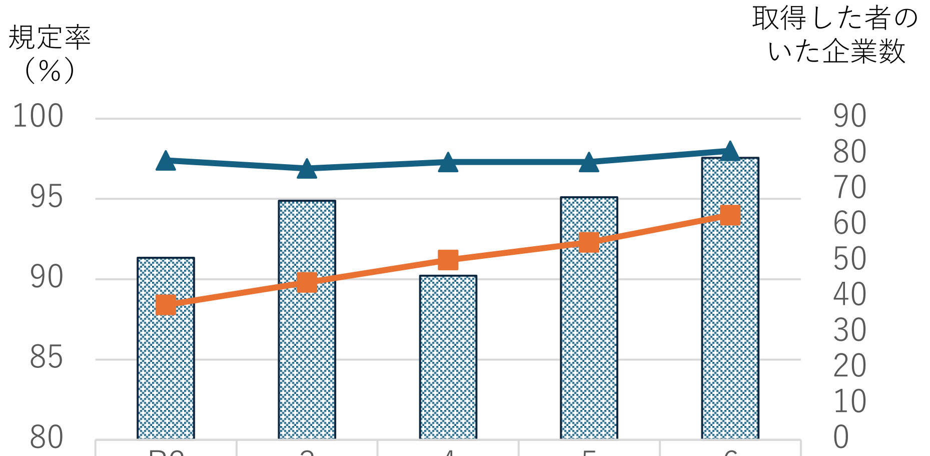


| | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取得した者のいた企業数 | 51 | 67 | 46 | 68 | 79 |
| 介護休業の規定率 | 97.4 | 96.9 | 97.3 | 97.3 | 98 |
| 介護休暇の規定率 | 88.4 | 89.8 | 91.2 | 92.3 | 94 |

資料：雇用労政課「労働条件等実態調査報告書」

### ④くるみん･プラチナくるみん･トライくるみん

くるみん･プラチナくるみんの県内企業認定数は、全国の増加ペースと同様に増加している(令和7年時点で県内のトライくるみん認定企業はなし)。

※くるみんにおいて複数回認定を受けている企業は初回認定年に計上

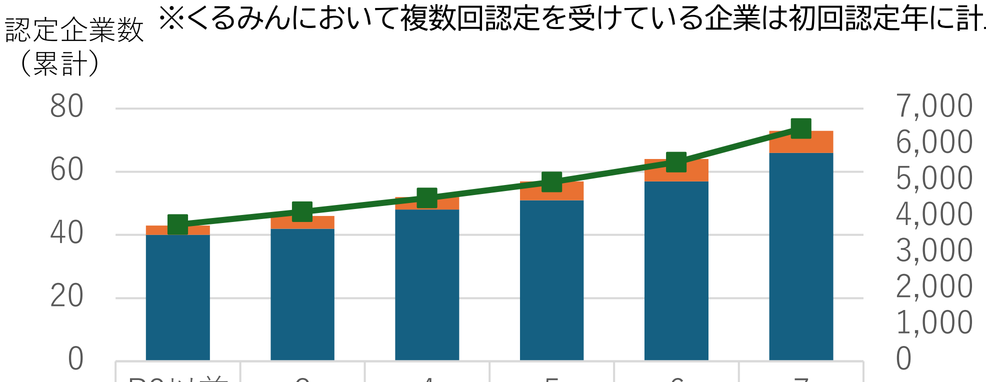


| | R2以前 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| プラチナくるみん | 3 | 4 | 4 | 6 | 7 | 7 |
| くるみん | 40 | 42 | 48 | 51 | 57 | 66 |
| 全国（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん） | 3,786 | 4,144 | 4,519 | 4,961 | 5,515 | 6,443 |

資料：厚生労働省「くるみん認定、プラチナくるみん認定及びトライくるみん認定企業名都道府県別一覧」

## (5)休暇・休業等

### ⑤えるぼし・プラチナえるぼし

えるぼし・プラチナえるぼしの県内企業認定数は、令和7年に29社(うち、プラチナえるぼし1社)となっている。

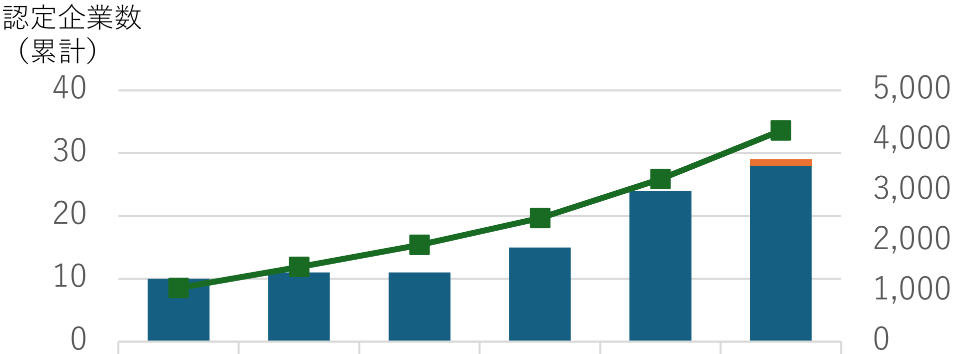


| | R2以前 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| プラチナえるぼし | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| えるぼし | 10 | 11 | 11 | 15 | 24 | 28 |
| 全国（えるぼし・プラチナえるぼし） | 1,068 | 1,483 | 1,922 | 2,462 | 3,234 | 4,200 |

資料：厚生労働省「女性活躍推進法への取組状況（一般事業主行動計画策定届出・「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定状況）」

### ⑥次世代育成支援認証企業

次世代育成支援認証制度の認証数は、令和6年度で1,260社となっている。

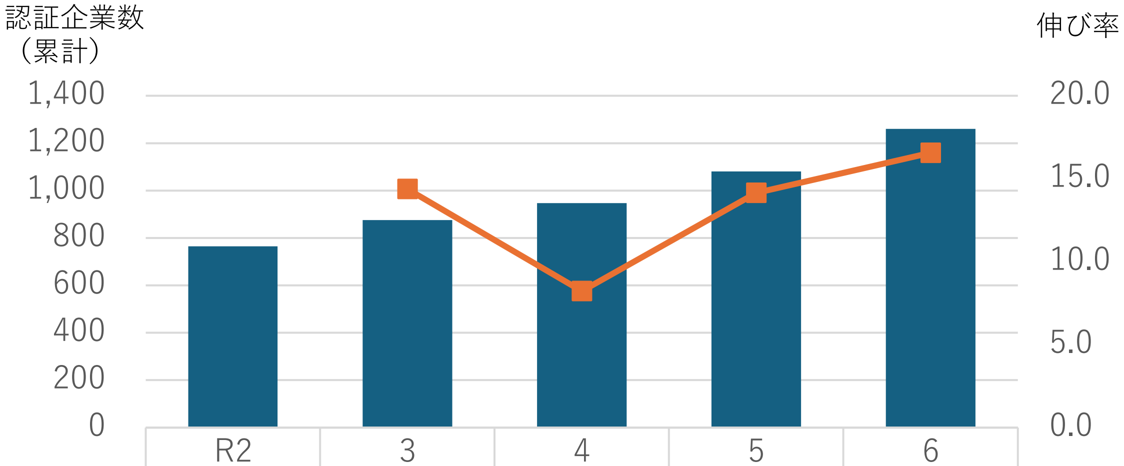


| | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|
| 認証数 | 765 | 875 | 947 | 1,081 | 1,260 |
| 伸び率 | | 14.4 | 8.2 | 14.1 | 16.6 |

資料：福島県雇用労政課「次世代育成支援認証企業数」

# 5 本県の労働

## (6)賃金

### ①最低賃金

本県の最低賃金は、平成14年から平成24年までの10年間では54円の上昇だが、平成24年から令和4年では194円上昇している。また令和2年からは上昇幅が増加し、令和7年までに233円上昇している。

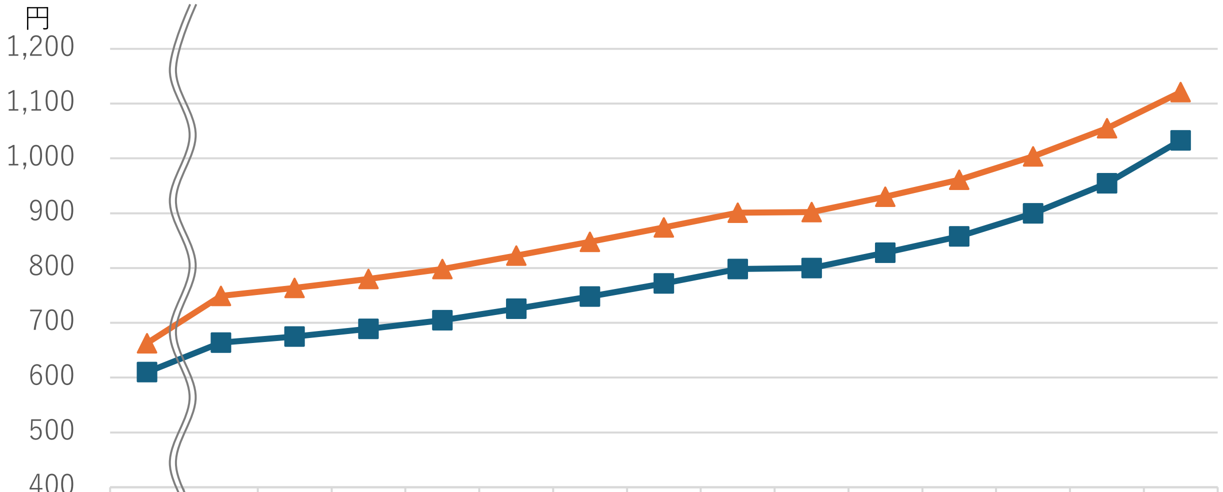


| | H14 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福島県 | 610 | 664 | 675 | 689 | 705 | 726 | 748 | 772 | 798 | 800 | 828 | 858 | 900 | 955 | 1,033 |
| 全国加重平均 | 663 | 749 | 764 | 780 | 798 | 823 | 848 | 874 | 901 | 902 | 930 | 961 | 1,004 | 1,055 | 1,121 |

資料：厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧」

### ②所定内給与額

#### ア 従業員数別

本県の所定内給与額は、従業員1,000人以上と1，000人未満で大きな差が生じている。また、1,000人以上の企業は上昇傾向にあるが、1,000人未満は年によりばらつきがある。

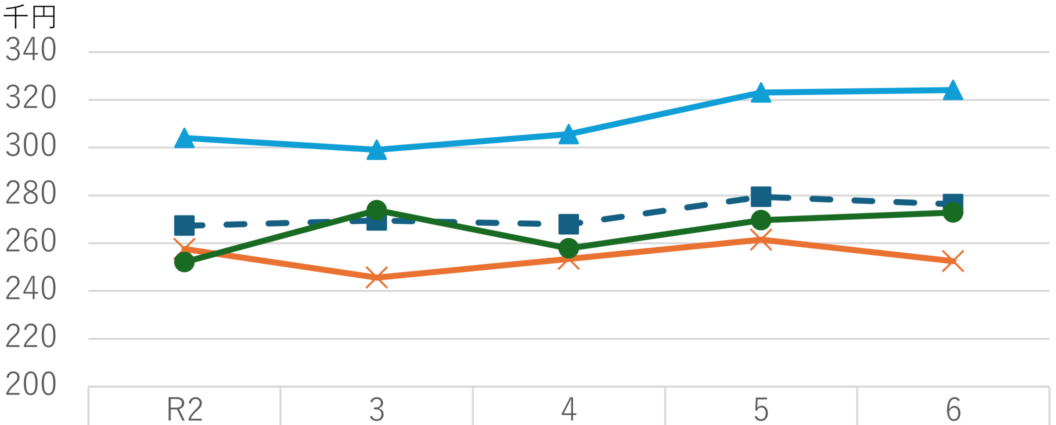


| | R2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
|---|---|---|---|---|---|
| 全体 | 267.3 | 269.5 | 267.9 | 279.4 | 276.3 |
| 10～99人 | 257.6 | 245.6 | 253.4 | 261.5 | 252.5 |
| 100～999人 | 252.1 | 273.8 | 257.9 | 269.6 | 272.9 |
| 1,000人以上 | 304 | 299.1 | 305.6 | 323 | 324.1 |

資料：総務省統計局「賃金構造基本統計調査」

## (6)賃金

### ②所定内給与額
### イ 産業分類別

本県の所定内給与額を産業分類別(農業・林業・漁業除く)にみると、平均を上回っているものが10、平均を下回っているものが6となっている。中でも電気・ガス・熱供給・水道業は平均を大きく上回っており、宿泊業、サービス業がもっとも低くなっている。

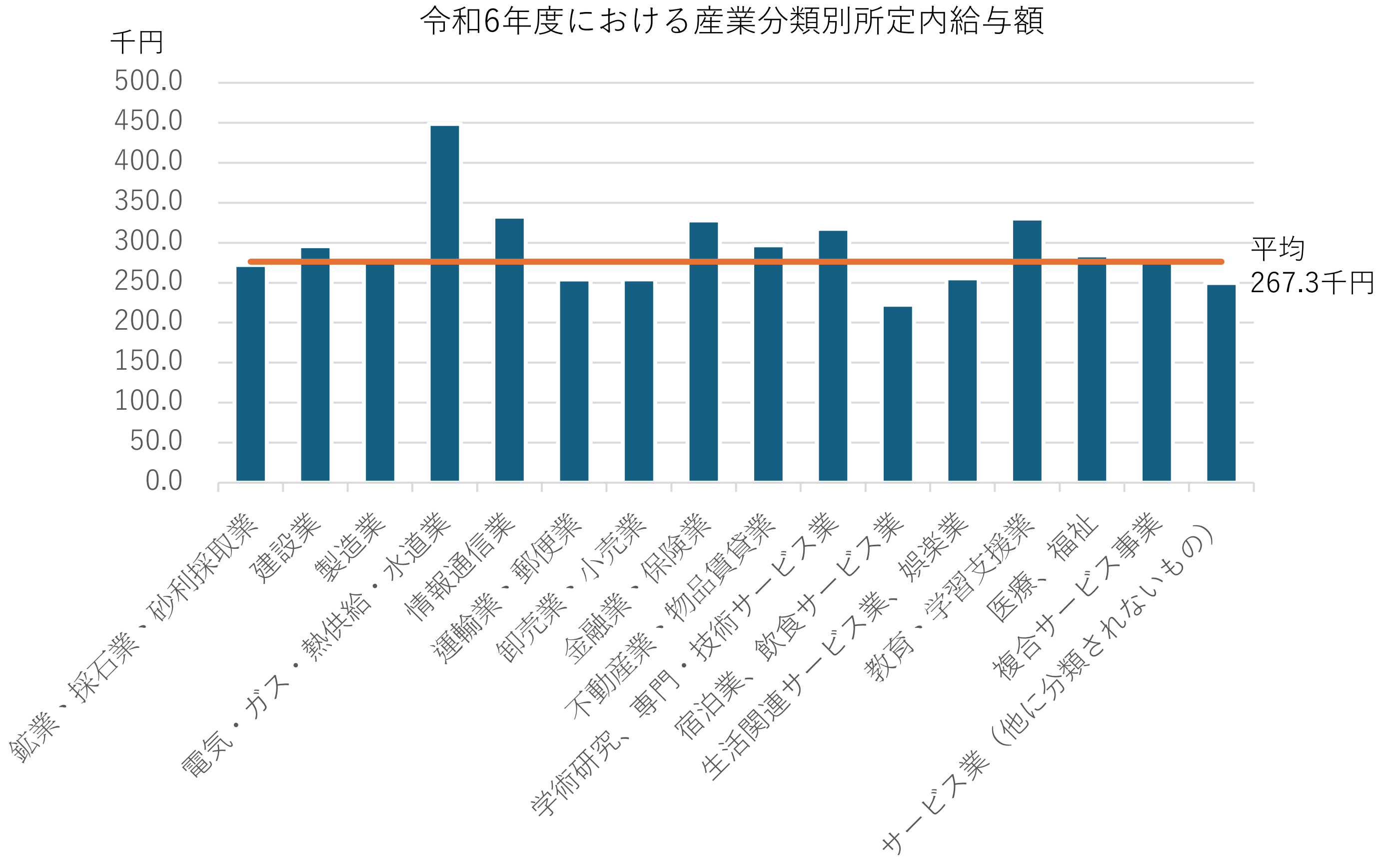


資料：総務省統計局「賃金構造基本統計調査」

# 参考資料2

# 商工労働部　各種計画・附属機関等

# 商工労働部　各種計画の概要

| 計画の名称 | 計画期間 | 根　　拠 | 計画の目的・内容等 |
|---|---|---|---|
| 福島県商工業振興基本計画 | 令3.12策定<br>令4～12年度 | 県独自<br>県中小企業・小規模企業振興基本条例第9条<br>福島県工業開発条例第4条 | 本県商工労働行政の指針となる計画 |
| ふくしま女性活躍推進計画 | 令4.3策定<br>令4～12年度 | 女性活躍推進法<br>第6条第1項 | 本県の女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、施策の基本的方向と具体的な施策を明らかにするもの |
| 福島県職業能力開発計画<br>（第11次） | 令4.1策定<br>令3～7年度<br>（令8策定作業） | 職業能力開発促進法第7条 | 本県の職業能力の開発に関する基本となるべき計画 |
| 福島県新産業人材育成方針 | 令8.3策定<br>令8～12年度 | 県独自 | 再生可能エネルギーやロボットなどの新産業を支える産業人材の育成に関して関係機関の取組方針等を示すもの |
| 福島県県産品振興戦略<br>（第3期） | 令6.3策定<br>令6～12年度 | 県独自 | ふくしまの地域資源を生かした県産品振興施策の方向性を示すもの |
| 地域再生計画<br>「福島県企業立地推進戦略」 | 令4.3認定<br>令4～17年度 | 地域再生法 | 本県産業の活性化を推進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの |
| 地域再生計画<br>「福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト」 | 平28.3認定<br>平27～令9年度 | 地域再生法 | 企業の地方拠点強化を促進する対策と目標値を定めるとともに、その実現に向けて適用される支援策を定めるもの |
| 地域未来投資促進法基本計画<br>「福島県県北地域基本計画」<br>「福島県県中地域基本計画」<br>「福島県県南地域基本計画」<br>「福島県会津地域基本計画」<br>「福島県相双地域基本計画」<br>「福島県いわき地域基本計画」 | 平29.9認定<br>平29.12変更認定<br>平29～令5年度<br>令6～令10年度 | 地域未来投資促進法<br>（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律） | 地域の特性を活用した事業の生み出す経済波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体や事業者の取組を支援するもの |
| 福島県知財戦略推進計画 | 令4.2策定<br>令4～8年度 | 県独自 | 知的財産の創造、保護及び活用によるイノベーションを力強く推進しもって本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図るもの |
| 福島空港利用促進<br>アクションプラン | 令5.4策定<br>令5～8年度 | 県独自 | 福島空港の利活用促進を図るため、有識者会議の提言等を踏まえた目標を設定し評価検証を行うことで次年度の施策、事業の改善に取り組み、目標の着実な実行を推し進める |

# 商工労働部　付属機関等一覧

| 名　　　　称 | 担　　当　　事　　務 | 構成員・任期 | 根拠法令等 | 担当課 |
|---|---|---|---|---|
| 福島県中小企業振興審議会 | 中小企業の振興に関する基本的事項及び中小企業の業種別振興に関する重要事項を調査審議する。 | 委員　20人以内<br>任期　2年 | 附属機関の設置に関する条例 | 商工総務課 |
| 福島県中小企業調停審議会 | 事業協同組合又は事業協同小組合の団体協約締結のため交渉又はその締結する団体協約の内容についてのあっせん又は調停に関する事項並びに大企業者の事業が中小企業団体の構成員たる中小企業者の経営の安定に及ぼす影響等に関する事項を調査審議する。 | 委員　7人<br>任期　2年 | 中小企業団体の組織に関する法律<br>附属機関の設置に関する条例 | 経営金融課 |
| 福島県大規模小売店舗立地審議会 | 大規模小売店舗の立地する周辺地域の生活環境の保持に関する重要事項を調査審議する。 | 委員　7人以内<br>任期　2年 | 附属機関の設置に関する条例 | 商業まちづくり課 |
| 福島県商業まちづくり審議会 | 商業まちづくりの推進に関する条例に基づく新設の届出等に係る県の意見や勧告の審議、知事の諮問に基づく商業まちづくりの推進に関する事項の調査審議及び商業まちづくりの推進に関する事項に係る意見の具申を行う。 | 委員　7人以内<br>任期　2年 | 商業まちづくりの推進に関する条例 | 商業まちづくり課 |
| 福島県労働審議会 | ①労働施策に関する重要事項を調査審議する。<br>②職業能力開発に関する重要事項を調査審議し、並びに必要と認める事項を建議する。 | 委員　17人以内<br>任期　2年 | 福島県労働審議会条例 | 雇用労政課 |

# 参考資料3

# 商工労働部内課室・出先機関等

# 商工労働部　本庁課室一覧

住所：〒960-8670　福島市杉妻町2番16号　西庁舎11、12階

| 室（局）・課名 | 電話番号 | ＦＡＸ | e-mail　アドレス |
|---|---|---|---|
| 商工労働総室 | | | |
| 商工総務課 | 024-521-7269、7270 | 024-521-7930 | syokosomu@pref.fukushima.lg.jp |
| 経営金融課 | 024-521-7288、7262 | 024-521-7931 | keieikin-yuu@pref.fukushima.lg.jp |
| 雇用労政課 | 024-521-7289、7290 | 024-521-7931 | koyourousei@pref.fukushima.lg.jp |
| 産業振興総室 | | | |
| 企業立地課 | 024-521-7280、7882、8530 | 024-521-7935 | investment@pref.fukushima.lg.jp |
| 産業振興課 | 024-521-7283、8644、8647 | 024-521-8886 | business@pref.fukushima.lg.jp |
| 次世代産業課 | 024-521-8058、8286、8568 | 024-521-7932 | next-generation@pref.fukushima.lg.jp |
| 医療関連産業集積推進室 | 024-521-7282 | 024-521-7932 | medical-unit@pref.fukushima.lg.jp |
| 商業まちづくり課 | 024-521-7126、7299 | 024-521-8886 | shougyoumachidukuri@pref.fukushima.lg.jp |
| 産業人材育成課 | 024-521-7300、7829 | 024-521-7932 | jinzai@pref.fukushima.lg.jp |
| 観光交流局 | | | |
| 観光交流課 | 024-521-7286、7287、7398、8734 | 024-521-7888 | tourism@pref.fukushima.lg.jp |
| 空港交流課 | 024-521-7127 | 024-521-7913 | fkskuko@pref.fukushima.lg.jp |
| 福島空港事務所駐在 | 0247-57-1266 | 0247-57-1257 | |
| 県産品振興戦略課 | 024-521-7296 | 024-521-7888 | trade-promotion@pref.fukushima.lg.jp |

# 商工労働部　関係出先機関一覧

| 機　関　名 | 所　在　地 | | 電話番号 | FAX |
|---|---|---|---|---|
| 県北地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 960-8670 | 福島市杉妻町2番16号<br>県庁北庁舎内 | (024)521-2657 | (024)521-2853 |
| 県中地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 963-8540 | 郡山市麓山1丁目1番1号<br>県郡山合同庁舎内 | (024)935-1323 | (024)939-4674 |
| 県南地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 961-0971 | 白河市昭和町269番地<br>県白河合同庁舎内 | (0248)23-1546 | (0248)23-1509 |
| 会津地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 965-5801 | 会津若松市追手町7番5号<br>県会津若松合同庁舎内 | (0242)29-5292 | (0242)29-5228 |
| 南会津地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 967-0004 | 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1　県南会津合同庁舎内 | (0241)62-5207 | (0241)62-5209 |
| 相双地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 975-0031 | 南相馬市原町区錦町1丁目30番地<br>県南相馬合同庁舎内 | (0244)26-1117 | (0244)26-1120 |
| いわき地方振興局企画商工部<br>地域づくり・商工労政課 | 970-8026 | いわき市平字梅本15番地<br>県いわき合同庁舎内 | (0246)24-6007 | (0246)24-6019 |
| 計量検定所 | 960-8670 | 福島市杉妻町2番16号<br>西庁舎１階 | (024)521-7655 | (024)521-7978 |
| テクノアカデミー郡山 | 963-8816 | 郡山市上野山5番地 | (024)944-1663(代) | (024)943-7985 |
| テクノアカデミー会津 | 969-3527 | 喜多方市塩川町御殿場4丁目16番地 | (0241)27-3221(代) | (0241)27-3312 |
| テクノアカデミー浜 | 975-0036 | 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番地の112 | (0244)26-1555(代) | (0244)26-1550 |
| ハイテクプラザ | 963-0215 | 郡山市待池台1丁目12番地 | (024)959-1736(代) | (024)959-1761 |
| 会津若松技術支援センター | 965-0006 | 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1 | (0242)39-2100(代) | (0242)39-0335 |
| 南相馬技術支援センター | 975-0036 | 南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番 | (0244)25-3060(代) | (0244)25-3061 |
| 県産品加工支援センター | 965-0006 | 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88番1<br>（会津若松技術支援センター内） | (0242)39-2974 | (0242)39-0335 |

# 商工労働部　出先機関の概要

## 計量検定所

**1　事業執行の基本方針**

適正な計量の実施を確保し、本県の経済の発展と文化の向上に寄与するため、次の施策を重点として、計量行政の積極的な推進に努めます。

（１）適正な計量器の供給確保
（２）計量消費生活の適正化
（３）環境計量の適正化
（４）適正計量管理の推進
（５）計量思想の普及啓発

**2　事業概要**

（１）計量関係事業の届出及び登録並びに指定
ア 特定計量器の製造・修理・販売各事業の届出
イ 計量証明事業（一般・環境）の登録
ウ 適正計量管理事業所の指定

（２）特定計量器の検定及び基準器の検査
正確で安全な計量器を供給するため、特定計量器の検定及び検定等に用いる基準器の検査を行います。
【例】長さ計（タクシーメーター）、質量計、体積計（ガスメーター、燃料油メーター）、
圧力計（鉄道車両のブレーキ圧力計）など

（３）正確な計量
社会生活における適正な計量の実施を確保するため、計量器や適正な計量管理の方法、検査と指導を行います。
ア 特定計量器定期検査
県内を2つの区域に分け、隔年ごとにスーパーや商店にあるはかりや、学校や病院で身体測定に用いる質量計について、検査しています。
（福島、会津若松、郡山、いわきの4市（計量特定市）は各市で検査を実施します。）

定期検査の様子

イ 立入検査
商品の取引や環境測定等で特定計量器を製造・販売等している事業者を対象に検査や必要に応じて改善を求める等の指導を行います。
ウ 環境計量説明検査
特定計量器のうち、騒音計、振動レベル計などの検査や必要に応じて改善を求める等の指導を行います。

## 計量検定所

（４）計量管理の推進と適正計量に関する指導
ア　適正な計量を推進するため、各種計量関係事業者に対し、計量法の遵守、適正計量管理の推進についての指導を随時行います。
イ　水道・ガス事業者等に対して、検定有効期間の管理等についての指導を随時行います。

（５）計量思想の普及啓発
ア　計量記念日（毎年11月1日）を中心に各種事業の実施や計量記念日ポスターの掲示を行い計量思想の普及啓発を図ります。
イ　小学生を対象とした「計量出前教室」や夏休み期間中に親子で学べる「親子計量教室」を実施し、計量思想の普及啓発を図ります。

計量出前教室

親子計量教室

ウ　消費者が計量に関し深く理解をする機会を得たいと思ったとき、職員を講師として派遣し講習会を開くなどの必要な支援を行う「計量ステップアップセミナー」を実施し、計量思想の普及啓発を図ります。
エ　Webサイトを充実させ、消費者が自ら判断できるための計量に関する知識や計量制度について普及啓発を図ります。

# 商工労働部　出先機関の概要

## 県立テクノアカデミーの概要

県立テクノアカデミーは、職業能力開発促進法に基づく、職業能力開発短期大学校と職業能力開発校を併せ持つ、総合的な公共職業能力開発を行う施設です。

※定員は１学年の定員です。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| テクノアカデミー郡山 | 短期大学校 | 機械デザイン工学科 | （定員20名） | 郡山市上野山5<br>☎024-944-1663 |
| | | 知能情報デザイン学科 | （定員30名） | |
| | 能力開発校 | 建築科 | （定員20名） | |
| テクノアカデミー会津 | 短期大学校 | 観光マネジメント学科 | （定員20名） | 喜多方市塩川町御殿場4-16<br>☎0241-27-3221 |
| | 能力開発校 | 電気・設備システム科 | （定員30名） | |
| | | 自動車整備科 | （定員20名） | |
| テクノアカデミー浜 | 短期大学校 | ロボット・環境エネルギーシステム学科 | （定員20名） | 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-112<br>☎0244-26-1555 |
| | 能力開発校 | 機械技術科 | （定員15名） | |
| | | 自動車整備科 | （定員20名） | |
| | | 建築科 | （定員15名） | |

# 商工労働部　出先機関の概要

## 県立テクノアカデミーの概要

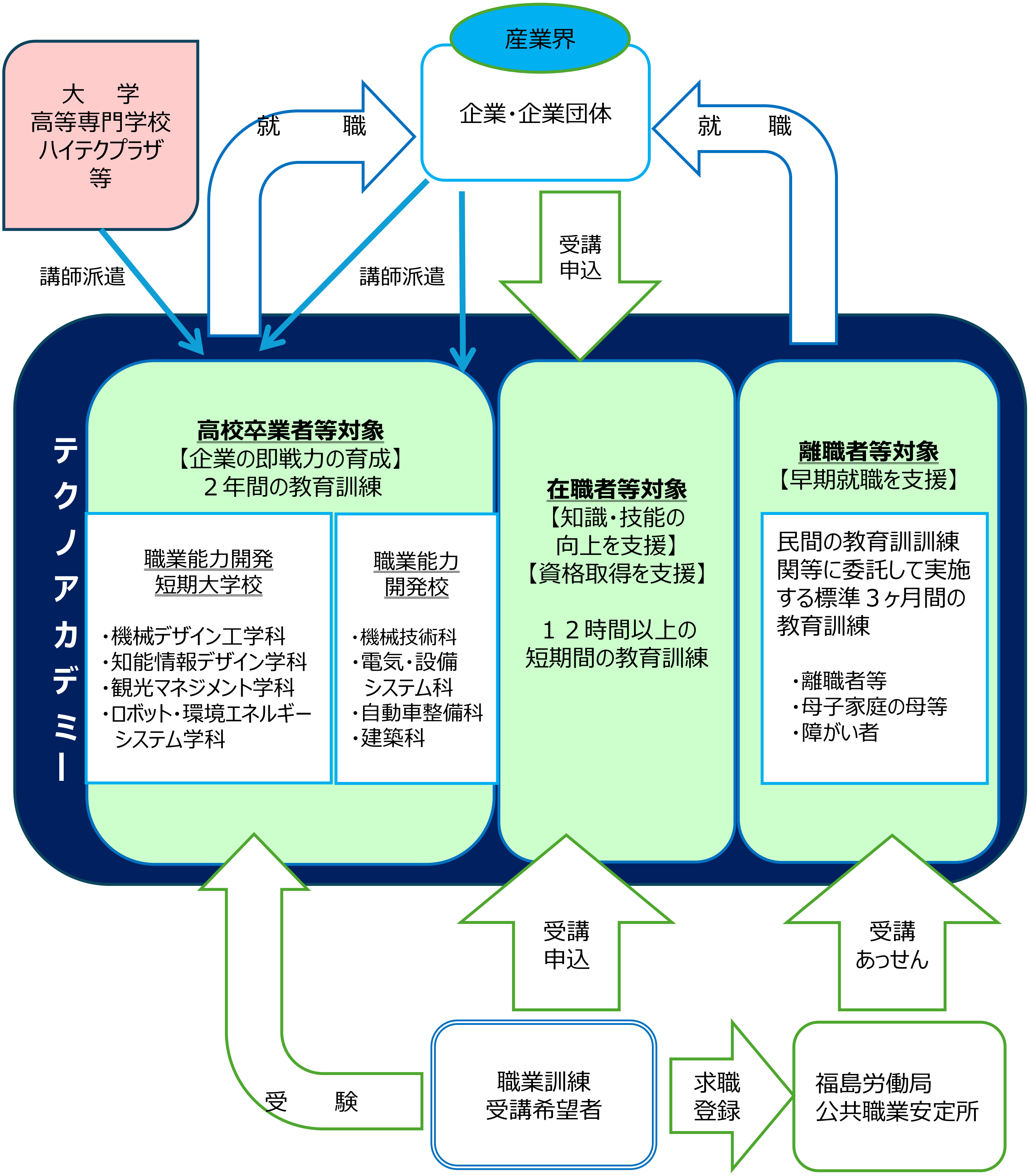

# 商工労働部　出先機関の概要

## 福島県ハイテクプラザの概要

福島県ハイテクプラザは、福島県商工業振興基本計画の柱である「地域に根ざした産業の振興」及び「成長産業・技術革新の振興」を推進するため、福島県ハイテクプラザ第Ⅲ中期ビジョン（令和４年度～令和８年度）の下、４つの基本活動（研究開発、技術支援、人材育成及び情報の収集と発信）により、県内企業の支援に取り組んでいます

### 1　組織

福島県ハイテクプラザ（郡山本部）

企画連携部　企画科、管理課、産学連携科
材料技術部　金属・物性科、分析・化学科、繊維・高分子科
電子・機械技術部　電子・情報科、機械・加工科、ロボット・制御科
（郡山市待池台1-12電話024-959-1741）

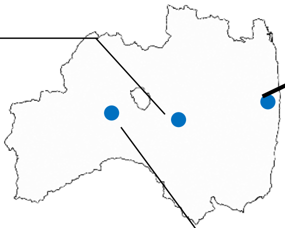

南相馬技術支援センター

機械加工ロボット科
（南相馬市原町区萱浜字新赤沼152-55）
（電話0244-25-3060）

会津若松技術支援センター

醸造・食品科、産業工芸科
（会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1）
（電話0242-39-2100）

### 2　役割

『企業に対する技術支援、新成長分野への先導』

『福島イノベーション・コースト構想や再生可能エネルギー・水素普及促進等、本県重点施策への貢献、地域に根ざした従来産業の振興』

『次代を担う技術者の育成』

『技術情報の収集と発信、企業と研究機関や支援機関との橋渡し』

### 3　基本活動

（１）研究開発
県の重点施策に沿った分野はもちろん、基盤技術に関する分野や本県の特色ある繊維や伝統工芸等の基幹産業分野の新たな展開に資する研究開発に積極的に取り組み、成果を移転します。

（２）技術支援
技術相談をはじめ、計画的な機器導入による依頼試験や設備使用への対応、企業訪問による現場の技術課題調査や解決に向けた支援、企業の技術者向け講習会等を行います。
また、福島県発明協会等と連携し、知的財産の保護・活用の支援を行います。

（３）人材育成
技術の高度化や急速な進歩に対応するため、大学院への派遣や技術士の資格取得等、職員の技術支援力の向上に取り組みます。

（４）情報の収集と発信
最新の技術動向等を収集し、企業目線で分かりやすく発信するとともに、技術の高度化や変化が著しい分野では研究会を運営します。また、次世代を担う学生等にものづくり技術に触れる機会を提供します。

# 商工労働部　関係機関

## アンテナショップ

| 機　　関　　名 | 所　　在　　地 | | 電　話　番　号 |
|---|---|---|---|
| 観光物産館 | 960-8053 | 福島市三河南町1番20号<br>コラッセふくしま1階 | (024)525-4031 |
| 日本橋ふくしま館　ＭＩＤＥＴＴＥ | 103-0022 | 東京都中央区日本橋室町4-3-16<br>柳屋太洋ビル1階 | (03)6262-3977 |
| 観光物産館大阪サテライトショップ | 530-0001 | 大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900<br>大阪駅前第一ビル9階<br>（県大阪事務所内） | (06)7175-9700 |

## 主要商工・金融団体

| 団　　体　　名 | 所　　在　　地 | | 電　話 |
|---|---|---|---|
| 福島県商工会議所連合会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま8階 | (024)536-5511 |
| 福島県商工会連合会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま9階 | (024)525-3411 |
| 福島県中小企業団体中央会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま10階 | (024)536-1261 |
| （公財）福島県産業振興センター | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま6階 | (024)525-4070 |
| （一社）福島県計量協会 | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16<br>県計量検定所内 | (024)521-4035 |
| ジェトロ福島貿易情報センター | 963-0115 | 郡山市南二丁目52番地<br>ビッグパレットふくしま3階 | (024)947-9800 |
| （一社）福島県中小企業診断協会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま7階 | (024)573-6370 |
| 福島県信用保証協会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま10階、11階 | (024)526-2331 |
| （一社）福島県銀行協会 | 960-8041 | 福島市大町4-15<br>チェンバおおまち4階 | (024)522-6535 |
| 福島県商店街振興組合連合会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>福島県中小企業団体中央会内 | (024)536-1264 |
| 福島県信用金庫協会 | 960-8033 | 福島市万世町1-2<br>ふくしん総合相談センター内 | (024)526-0950 |
| 福島県信用組合協会 | 963-8877 | 郡山市堂前町7-7<br>福島県商工信用組合内 | (024)991-1000 |
| 日本貸金業協会福島県支部 | 960-8035 | 福島市本町5-8<br>福島第一生命ビルディング4階 | 024-573-5671 |

## その他関係機関

| 団　　　体　　　名 | 所　　　在　　　地 | | 電　　話 |
|---|---|---|---|
| （一社）福島県発明協会 | 963-0215 | 郡山市待池台1-12<br>県ハイテクプラザ内 | (024)959-3351 |
| 福島県工業クラブ | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16<br>県商工労働部企業立地課 | (024)521-7882 |
| （一社）福島県採石業協会 | 960-8011 | 福島市宮下町17-18<br>東北青写真ビル２階 | (024)531-2479 |
| （公財）福島県観光物産交流協会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま7階 | (024)525-4080 |
| （一社）福島県旅行業協会 | 960-8036 | 福島市新町4-19<br>山口ビル2階 | (024)521-2667 |
| 福島県経営者協会連合会 | 963-8014 | 郡山市虎丸町7-7<br>労働福祉会館1階 | (024)922-1495 |
| 福島県職業能力開発協会 | 960-8043 | 福島市中町8-2<br>福島県自治会館5階 | (024)525-8681 |
| 福島県技能士会連合会 | 960-8043 | 福島市中町8-2<br>福島県自治会館5階 | (024)523-1755 |
| 福島県名工会 | 960-8043 | 福島市中町8-2<br>福島県自治会館5階 | (024)523-1755 |
| 独立行政法人<br>高齢・障害・求職者雇用支援機構<br>福島支部 | 960-8054 | 福島市三河北町7-14 | (024)534-3637 |
| 独立行政法人<br>高齢・障害・求職者雇用支援機構<br>福島支部<br>福島障害者職業センター | 960-8054 | 福島市三河北町7-14 | (024)526-1005 |
| 独立行政法人<br>高齢・障害・求職者雇用支援機構<br>福島支部<br>福島職業能力開発促進センター | 960-8054 | 福島市三河北町7-14 | (024)534-3637 |
| 独立行政法人<br>高齢・障害・求職者雇用支援機構<br>福島支部<br>福島職業能力開発促進センター<br>いわき訓練センター | 973-8403 | いわき市内郷綴町舟場1-1 | (0246)26-1231 |
| 独立行政法人<br>高齢・障害・求職者雇用支援機構<br>福島支部<br>福島職業能力開発促進センター<br>会津訓練センター | 965-0858 | 会津若松市神指町大字南四合字深川<br>西292 | (0242)26-0515 |

# 商工労働部　関係機関

## その他関係機関

| 団　　体　　名 | 所　　在　　地 | | 電　　話 |
|---|---|---|---|
| （公財）産業雇用安定ｾﾝﾀｰ<br>福島事務所 | 960-8031 | 福島市栄町6-6<br>福島セントランドビル10階 | (024)523-4520 |
| （公社）福島県ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ連合会 | 960-8035 | 福島市本町５番５号<br>殖産銀行フコク生命ビル３階 | (024)521-6081 |
| （公財）介護労働安定センター<br>福島支所 | 960-8031 | 福島市栄町10-21<br>福島栄町ビル6階 | (024)523-1871 |
| （公財）郡山地域テクノポリス推進機構 | 963-0115 | 郡山市南二丁目52番地<br>ビッグパレットふくしま3階 | (024)947-4400 |
| （一財）ふくしま医療機器産業推進機構 | 963-8041 | 郡山市富田町字満水田27番8<br>ふくしま医療機器開発支援センター内 | (024)954-4011 |
| （公社）福島相双復興推進機構<br>（福島相双復興官民合同チーム） | 960-8031 | 福島市栄町6-6<br>福島セントランドビル4階 | (024)502-1117 |
| （公財）福島イノベーション・コースト構想<br>推進機構 | 960-8043 | 福島市中町1-19<br>中町ビル6階 | (024)581-6894 |

# 商工労働部　関係機関

## 産学官連携機関一覧

| 機　関　名 | 所 | 在　地 | 電話番号 | ＦＡＸ |
|---|---|---|---|---|
| 産業分野関連機関 | | | | |
| 福島県中小企業団体中央会 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま10Ｆ | 024-536-1261 | (024) 536-1217 |
| いわき産業創造館　創業者支援室 | 970-8026 | いわき市平字田町120番<br>LATOV6階 いわき産業創造館内 | 0246-21-7570 | (0246) 21-7571 |
| 株式会社　ゆめサポート南相馬 | 975-0008 | 南相馬市原町区本町一丁目111番地 | 0244-25-3310 | (0244) 25-3316 |
| （一社）産業サポート白河 | 961-0957 | 白河市中田140番地 | 0248-21-7361 | (0248) 21-7362 |
| 学術研究関連機関 | | | | |
| 福島大学地域未来デザインセンター | 960-1296 | 福島市金谷川1番地 | 024-548-8012 | (024) 548-5244 |
| 福島県立医科大学 | 960-1295 | 福島市光が丘1番地 | 024-547-1825 | (024) 547-1995 |
| 福島学院大学 | 960-0181 | 福島市宮代字乳児池1-1 | 024-553-3221 | (024) 553-4222 |
| 日本大学次世代工学技術研究センター | 963-8642 | 郡山市田村町徳定字中河原1 | 024-956-8648・8720 | (024) 956-8903 |
| 日本大学環境保全共生・共同研究センター | 963-8642 | 郡山市田村町徳定字中河原1 | 024-956-8648・8720 | (024) 956-8903 |
| 奥羽大学学事部教務課 | 963-8611 | 郡山市富田町字三角堂31-1 | 024-932-8931 | (024) 933-7372 |
| 会津大学産学イノベーションセンター | 965-8580 | 会津若松市一箕町鶴賀字上居合<br>90番地 | 0242-37-2776 | (0242) 37-2778 |
| 医療創生大学 | 970-8551 | いわき市中央台飯野5-5-1 | 246-29-5111 | (0246) 29-5105 |

# 商工労働部　関係機関

## 産学官連携機関一覧

| 機　　関　　名 | 所　　　　在　　　　地 | | 電話番号 | ＦＡＸ |
|---|---|---|---|---|
| 学術研究関連機関 | | | | |
| 東日本国際大学 | 970-8023 | いわき市平鎌田字寿金沢37 | 0246-35-0438 | (0246)25-3372 |
| 福島工業高等専門学校 | 970-8034 | いわき市平上荒川字長尾30 | 0246-46-0719 | (0246)46-0713 |
| 官公庁関連機関 | | | | |
| 福島駅西口インキュベートルーム | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま6Ｆ | 024-525-4048 | (024)525-4069 |
| （公財）福島県産業振興センター | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま6Ｆ | 024-525-4070 | (024)525-4079 |
| 福島県産業復興相談センター | 960-8031 | 福島市本町５番５号<br>殖産銀行フコク生命ビル２階 | 024-573-2561 | (024)573-2566 |
| (公財)福島県産業振興センター<br>技術支援部 | 963-0215 | 郡山市待池台1-12<br>(福島県ハイテクプラザ内) | 024-959-1929 | 024-959-1889 |
| エネルギー・エージェンシーふくしま | 963-0215 | 郡山市待池台1-12<br>(福島県ハイテクプラザ内) | 024-963-0121 | 024-963-0122 |
| （公財）郡山地域テクノポリス推進機構 | 963-0115 | 郡山市南二丁目52番地<br>ビッグパレットふくしま3Ｆ | 024-947-4400 | (024)947-4475 |
| 郡山地域テクノポリスものづくり<br>インキュベーションセンター | 963-1165 | 郡山市田村町徳定字中河原1-1 | 024-926-0344 | (024)943-4441 |
| （公社）いわき産学官ネットワーク協会 | 970-8026 | いわき市平字田町120<br>LATOV6Ｆ いわき産業創造館内 | 0246-21-7570 | (0246)21-7571 |
| 西会津町テレワークセンター | 969-4406 | 耶麻郡西会津町野沢字桜木前乙171-4 | 0241-45-2213 | (0241)45-3974 |
| （国研）産業技術総合研究所<br>福島再生可能エネルギー研究所 | 963-0298 | 郡山市待池台2-2-9 | 024-963-1805 | (024)963-0824 |

# 商工労働部　関係機関

## 産学官連携機関一覧

| 機　　関　　名 | 所　　　在　　　地 | | 電話番号 | ＦＡＸ |
|---|---|---|---|---|
| その他の機関 | | | | |
| 福島産学官連携ネットワーク | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま2Ｆ | 024-525-4022 | (024)536-2819 |
| 郡山地域ニューメディア・コミュニティ事業推進協議会 | 963-0115 | 郡山市南二丁目52番地<br>ビッグパレットふくしま3Ｆ | 024-947-4400 | (024)947-4475 |
| 独立行政法人日本貿易振興機構福島貿易情報センター | 963-0115 | 郡山市南二丁目52番地<br>ビッグパレットふくしま3Ｆ | 024-947-9800 | (024)947-9810 |
| (一社)福島県発明協会・ふくしま知的財産支援センター | 963-0215 | 郡山市待池台1-12<br>(福島県ハイテクプラザ内) | 024-959-3351 | (024)963-0264 |
| いわきリエゾンオフィス企業組合 | 970-8043 | いわき市平字作町2-1-9<br>エスビル2階 | 0246-35-1430 | (0246)35-1431 |

# 商工労働部　関係機関

## 金融機関

①政府系金融機関

| 金　融　機　関　名 | 住 | 所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 日本銀行福島支店 | 960-8035 | 福島市本町6-24 | (024)521-6363 |
| 日本政策金融公庫福島支店中小企業事業 | 960-8031 | 福島市栄町6-6（福島セントランドビル6F） | (024)522-9241 |
| 日本政策金融公庫福島支店国民生活事業 | 960-8031 | 福島市栄町6-6（福島セントランドビル5F） | 0570-008503 |
| 日本政策金融公庫郡山支店 | 963-8005 | 郡山市清水台1-6-21（山相郡山ビル５Ｆ） | 0570-009629 |
| 〃　　いわき支店 | 970-8026 | いわき市平字菱川町1-5 | 0570-008545 |
| 〃　　会津若松支店 | 965-0878 | 会津若松市中町2-35 | 0570-009386 |
| 商工組合中央金庫福島支店 | 960-8054 | 福島市三河北町11-5 | (024)526-1201 |
| 〃　　会津若松営業所 | 965-0816 | 会津若松市南千石町6-5 | (0242)26-2617 |
| 農林中央金庫福島支店 | 960-0231 | 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 | (024)552-5600 |

②銀行(本部(または本店)のみ

| 金　融　機　関　名 | 住 | 所 | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 東邦銀行 | 960-8633 | 福島市大町3-25 | (024)523-3131 |
| 福島銀行 | 960-8625 | 福島市万世町2-5 | (024)525-2525 |
| 大東銀行 | 963-8004 | 郡山市中町19-1 | (024)925-1111 |

# 商工労働部　関係機関

## 金融機関

③信用金庫（本部（または本店）のみ）

| 金　融　機　関　名 | 住　　所 | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 福島信用金庫 | 960-8660 | 福島市万世町1-5 | (024)522-8151 |
| 会津信用金庫 | 965-0035 | 会津若松市馬場町2-16 | (0242)22-7556 |
| 郡山信用金庫 | 963-8630 | 郡山市清水台2-13-26 | (024)932-2222 |
| 白河信用金庫 | 961-0908 | 白河市大手町14-6 | (0248)22-3171 |
| 須賀川信用金庫 | 962-0054 | 須賀川市牛袋町121-1 | (0248)75-3172 |
| ひまわり信用金庫 | 970-8026 | いわき市平字2丁目10 | (0246)23-8500 |
| あぶくま信用金庫 | 975-0003 | 南相馬市原町区栄町2-4 | (0244)23-5132 |
| 二本松信用金庫 | 964-0807 | 二本松市金色久保227-9 | (0243)23-3660 |

④信用組合（本部（または本店）のみ）

| 金　融　機　関　名 | 住　　所 | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 福島県商工信用組合 | 963-8877 | 郡山市堂前町7-7 | (024)991-1000 |
| いわき信用組合 | 971-8162 | いわき市小名浜花畑町2-5 | (0246)92-4111 |
| 会津商工信用組合 | 965-0037 | 会津若松市中央1-1-30 | (0242)22-6565 |
| 相双五城信用組合 | 976-0042 | 相馬市中村字大町69 | (0244)36-5561 |

# 商工労働部　関係機関

## 金融機関

⑤福島県信用保証協会

| 金　融　機　関　名 | | 住　　　所 | | 電　話　番　号 |
|---|---|---|---|---|
| 福島県信用保証協会 | 本　　　店 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>（コラッセふくしま内） | (024)526-2331 |
| 〃 | 郡 山 支 店 | 963-8005 | 郡山市清水台1-3-8<br>（郡山商工会議所会館内） | (024)932-2769 |
| 〃 | 白 河 支 店 | 961-0957 | 白河市道場小路96-5<br>（白河商工会議所会館内） | (0248)24-0156 |
| 〃 | 会 津 支 店 | 965-0816 | 会津若松市南千石町2-19 | (0242)23-9171 |
| 〃 | いわき支店 | 970-8026 | いわき市平字材木町3-1 | (0246)23-3570 |
| 〃 | 相 双 支 店 | 975-0008 | 南相馬市原町区本町1-3 | (0244)23-5105 |

⑥東北労働金庫

| 支店名 | 住所 | | 電話番号 |
|---|---|---|---|
| 福島支店 | 960-8607 | 福島市仲間町4-8 | (024)522-3176 |
| 平支店 | 970-8026 | いわき市平堂前22 | (0246)24-2525 |
| 郡山支店 | 963-8014 | 郡山市虎丸町1-27 | (024)933-2387 |
| 若松支店 | 965-0817 | 会津若松市千石町9-34 | (0242)24-1800 |
| 原町支店 | 975-0031 | 南相馬市原町区錦町1-68-1 | (0244)23-6136 |
| 白河支店 | 961-0971 | 白河市昭和町3 | (0248)22-6521 |
| 須賀川支店 | 962-0848 | 須賀川市弘法坦31-2 | (0248)73-2177 |
| 小名浜支店 | 971-8101 | いわき市小名浜字道珍59-14 | (0246)53-5155 |
| 喜多方支店 | 966-0086 | 喜多方市字西四ツ谷69 | (0241)24-2111 |
| 勿来支店 | 974-8233 | いわき市錦町中央2丁目8-12 | (0246)63-2441 |
| 相馬支店 | 976-0042 | 相馬市中村字桜ヶ丘85-2 | (0244)36-3511 |
| 二本松支店 | 964-0916 | 二本松市向原256-10 | (0243)23-3111 |
| 郡山東支店 | 963-8815 | 郡山市西ノ内2丁目10-24 | 024-954-7111 |
| 石川支店 | 963-7857 | 石川郡石川町字当町50-12 | (0247)26-7177 |
| 保原支店 | 960-0612 | 伊達市保原町字宮下157-7 | (024)576-4141 |
| 南会津代理店 | 967-0004 | 南会津郡南会津町田島字本町甲3845-1 | (0241)62-1200 |

## 商工労働部関連　相談窓口

中小企業支援機関の経営相談窓口

| 機　　関　　名 | 内容 | 所　　在　　地 | | 電　話　番　号 |
|---|---|---|---|---|
| 福島県経営支援プラザ<br>（（公財）福島県産業振興センター） | 中小企業の経営相談全般 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま2階 | 024-525-4034 |
| 福島県プロフェッショナル人材戦略拠点<br>（（公財）福島県産業振興センター） | 中小企業の経営相談全般 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま7階 | 024-525-4091 |
| 福島県よろず支援拠点<br>（（公財）福島県産業振興センター） | 中小企業の経営相談全般 | 963-8005 | 郡山市清水台1-3-8<br>郡山商工会議所会館4階 | 024-954-4161 |
| 福島県事業承継・引継ぎ支援センター<br>（（公財）福島県産業振興センター） | 中小企業の経営相談全般 | 963-8005 | 郡山市清水台1-3-8<br>郡山商工会議所会館4階 | 024-954-4163 |
| 福島県中小企業団体中央会 | 主に組合に係る経営相談 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま10階 | 024-536-1261 |
| 最寄りの各商工会・商工会議所 | 中小企業の経営相談全般 | | | |
| （公社）福島相双復興推進機構<br>（福島相双復興官民合同チーム） | 原子力被災１２市町村（並びにいわき市、相馬市及び新地町において水産関係の仲買・加工業等を営む方々を含む）における事業者の経営相談全般 | 960-8031 | 福島県福島市栄町6-6<br>福島セントラルビル4階 | （事業者・農業者向け）<br>024-502-1117<br>（水産関係の仲買・加工業者向け）<br>024-502-2412 |
| 福島県経営金融課 | 貸金業に関する相談<br>県制度資金に関する相談 | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16<br>福島県庁西庁舎12階 | 024-521-7262 |

# 商工労働部関連　相談窓口

| 労働に係る相談窓口 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 機　関　名 | 内容 | 所 | 在　地 | 電話番号 |
| 福島県中小企業労働相談所 | 働く上でのトラブルや悩み全般 | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16<br>福島県庁西庁舎12階 | 0120-610-145 |

| 就職相談窓口 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 機　関　名 | 内容 | 所 | 在　地 | 電話番号 |
| ふくしま生活・就職応援センター<br>郡山事務所 | 就職相談、生活相談 | 963-8002 | 郡山市駅前1-14-21<br>郡山花椿ビル8階 | 024-925-0811 |
| ふくしま生活・就職応援センター<br>白河事務所 | 就職相談、生活相談 | 961-0074 | 白河市郭内1<br>NTT白河ビル1階 | 0248-27-0041 |
| ふくしま生活・就職応援センター<br>会津若松事務所 | 就職相談、生活相談 | 965-0816 | 会津若松市南千石町6-5<br>会津若松商工会議所会館2階 | 0242-27-8258 |
| ふくしま生活・就職応援センター<br>南相馬事務所 | 就職相談、生活相談 | 975-0007 | 南相馬市原町区南町1-1<br>松本ビル2階 | 0244-23-1239 |
| ふくしま生活・就職応援センター<br>いわき事務所 | 就職相談、生活相談 | 970-8026 | いわき市平字梅本15<br>県いわき合同庁舎 西分庁舎1階 | 0246-25-7131 |
| ふくしま生活・就職応援センター<br>富岡事務所 | 就職相談、生活相談 | 979-1111 | 双葉郡富岡町小浜553-2<br>富岡合同庁舎2階 | 0240-23-7880 |
| ふるさと福島就職情報センター<br>福島窓口（ジョブカフェふくしま） | 就職相談 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20<br>コラッセふくしま2階 | 024-525-0047 |
| ふるさと福島就職情報センター<br>福島東京<br>（ふくしまぐらし相談センター） | 就職相談 | 100-0006 | 東京都千代田区有楽町2-10-1<br>東京交通会館8階　ふるさと回帰支援センター内 | 03-3214-9009 |

# 商工労働部関連　相談窓口

その他

| 機関名 | 内容 | 所在地 | | 電話番号 |
|---|---|---|---|---|
| ジェトロ福島貿易情報センター | 貿易・投資に関するご相談 | 963-0115 | 福島県郡山市南2-52 ビッグパレットふくしま3階 | 024-947-9800 |
| 福島県上海事務所 | 中国でのビジネスに関するご相談 | 200336 | 中国上海市延安西路2201号 上海国際貿易中心1710室 | ＋86-21-6270-5001 |
| 福島県企業立地課 | 空き工場・倉庫・工場用地等に係る相談 | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階 | 024-521-7280 |
| 福島駅西口インキュベートルーム | 創業に関する相談 | 960-8053 | 福島市三河南町1-20 コラッセふくしま6階 | 024-525-4048 |
| (一社）福島県発明協会 | 知的財産に関する相談 | 963-0215 | 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ2F | 024-963-0242 |
| テクノ・コム（（公財）福島県産業振興センター技術支援部） | 技術支援に関する相談 | 963-0215 | 郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ1F | 024-959-1929 |
| 福島県県産品加工支援センター（ﾊｲﾃｸﾌﾟﾗｻﾞ会津若松技術ｾﾝﾀｰ内） | 食品加工・農産物流通加工（地域産業六次化）に関する相談 | 965-0006 | 会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原88-1 | 0242-39-2974 |
| 福島ロボットテストフィールド | ロボットテストフィールドの使用に関する相談 | 975-0036 | 南相馬市原町区萱浜字新赤沼83 | 024-521-8568 |
| 福島県次世代産業課（ロボット・航空宇宙産業担当） | ロボット・ドローンの実証に関する相談 | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階 | 024-521-8058 |
| （公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構 | ロボットに関する実証や研究開発、販路開拓に関する相談 | 960-8043 | 福島県福島市中町1-19 中町ビル6階 | 0244-25-2474 |
| 福島県航空・宇宙産業技術研究会（福島県ハイテクプラザ産学連携科内） | 航空宇宙関連産業に関する相談 | 963-0215 | 福島県郡山市待池台1丁目12番地 | 024-959-1741 |
| エネルギー・エージェンシーふくしま（（公財）福島県産業振興センター） | 再生可能エネルギー・水素関連産業に関する相談 | 963-0215 | 郡山市待池台1丁目12番地（福島県ハイテクプラザ内） | 024-963-0121 |
| 福島県次世代産業課（再エネ/水素担当） | 再エネ・水素関連産業の育成・集積に関する補助金に関する相談 | 960-8670 | 福島市杉妻町2-16 福島県庁西庁舎12階 | 024-521-8286（再エネ）<br>024−521-8058（水素） |
| （一財）ふくしま医療機器産業推進機構 | 医療機器開発に関する相談 | 963-8041 | 郡山市富田町字満水田27番8 | 024-954-4011 |

## 福島県産業振興センター

福島県産業振興センターは、県内中小企業等に対する総合的支援拠点となる県中小企業支援センターとして活動しています。

経営支援プラザを核として、各中小企業支援機関等と密接な連携を図りながら、経営相談などのコンサルティングサービスや各種情報・施設等の提供を行う他、機械貸与、原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業、被災中小企業施設・設備整備支援事業、次世代産業育成支援事業（再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援事業を含む）、ファンド助成事業、福島県産業復興相談センター事業（中小企業再生支援協議会事業）、技術支援事業、産業交流館の運営等を行っております。

（業務内容）

◎企画管理部・企業振興部・経営支援部

（福島市三河南町１－２０　コラッセふくしま２Ｆ、６Ｆ、７Ｆ
TEL 024-525-4070　FAX 024-525-4079）

**１　コンサルティングサービスの提供**

経営上の課題を抱える中小企業者等を支援するため、専門スタッフが適切な助言を行うほか、専門家等を派遣して支援します。

**２　機械設備類貸与事業**

必要な設備を低利での割賦販売及びリースを行い、経営診断等の助言を行います。

**３　原子力災害に伴う特定地域中小企業特別資金事業**

原子力発電所事故の旧警戒区域等に事業所を有する中小企業等を支援するため、県内移転先又は解除区域等での事業継続・再開に向けての融資を行います。

**４　被災中小企業施設・設備整備支援事業**

東日本大震災及び令和元年台風１９号等により被害を受けた中小企業者等が、施設・設備の整備を行う場合に、一定の要件を満たす方に対して長期・無利息の融資を行います。

**５　取引先拡大支援事業**

県内・隣接県及び関東地区等の発注企業開拓を行い、発注情報を収集し、広域商談会等を実施します。また、県内の輸送用機械関連産業の集積を図るため、関連企業等によるネットワークを形成し、情報収集、技術力向上及び販路拡大を目的とした支援を行います。

**６　商工業人材育成事業**

県内中小企業における経営革新や創業に向けた取り組みを促進し、ひいては事業化に結び付けていくことを目的とした講座を開設し、産業人材育成を支援します。また、中小企業が抱える経営問題に応じたオーダーメイドセミナーを開催します。

**７　情報提供サービス事業**

中小企業者等の経営に役立つ情報をメールマガジン等で提供します。

**８　コラッセふくしま管理運営業務**

コラッセふくしま内の会議室等の貸出業務を行うほか、賑わいスペース活用による市民参加型及び産業振興型の賑わいイベントの実施を支援します。

**９　中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（福島県よろず支援拠点）**

県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題をワンストップで解決するため、中小企業支援の実績を有するコーディネーターが専門的な助言や専門家の紹介等を行います。

**１０　福島県プロフェッショナル人材戦略拠点事業**

県内中小企業等対して、経営課題の解決をリードすることができるプロフェッショナル人材のUIJターンとその活用を促し、攻めの経営に向けた支援を行います。

**１１　福島県事業承継・引継ぎ支援センター**

県内中小企業・個人事業主が抱える事業承継問題に対し、「M&Aによる事業譲渡・譲受先の紹介」や「従業員承継」の相談対応に応じます。

**１２　プッシュ型事業承継支援事業**

県内の商工会・商工会議所、金融機関等の支援機関と連携しながら、事業承継に関する相談・診断から承継実行までのサポートを行います。

また、事業承継に向けた専門家の派遣やセミナーの開催等、事業承継に向けた取組の促進を図ります。

**１３　地域課題解決型起業支援事業**

県内で新たに起業する者で、福島県が抱える課題に対し、「社会性」「事業性」「必要性」の観点をもって取り組む社会的起業家及びSociety5.0　関連事業等の付加価値が高い産業分野での第二創業に対して補助金を交付します。また、起業サポーターを派遣し、事業が軌道に乗るまでの伴走的な支援を行います。

◎福島県産業復興相談センター（中小企業活性化協議会）
（福島市本町５－５　フコク生命ビル２Ｆ　℡024-573-2561　FAX024-573-2566）

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により甚大な被害を受けた中小企業者等の事業再開や事業再生のため、補助金等の各種支援制度の紹介、専門家による経営支援、再生計画の策定支援など、幅広い支援を行います。

また、県内全域からの相談に迅速に対応するため、県内の全商工会議所（10ヶ所）、福島県商工会連合会広域指導センター（4ヶ所）及び全商工会（88ヶ所）に「産業復興相談センター地域事務所」を設置しています。

◎技術支援部（テクノ・コム）
（郡山市待池台１－１２　福島県ハイテクプラザ内
TEL 024-959-1929　FAX024-959-1889）

中小企業の方々の研究開発に対する助成、技術に関する研修会の実施、産学連携の推進など、技術の高度化及び科学技術の振興に関する事業を行います。

ファンド事業等により、県内中小企業の新製品・新技術及びその構想について、市場調査、事業可能性調査及び開発並びに販路開拓について支援することにより、新産業の創造、新規市場の開拓、未開拓市場への参入等を促進するための助成を行います。

◎エネルギー・エージェンシーふくしま
（郡山市待池台１－１２　福島県ハイテクプラザ内
TEL 024-963-0121　FAX 024-963-0122）

再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を推進するため、県内企業のネットワーク構築、事業化案件の創出、取引拡大支援、海外連携等を通じて、県内企業の新技術・ビジネスモデルの創出、拡大等を図ります。

◎福島県産業交流館（ビッグパレットふくしま）
（郡山市南二丁目52番地　　TEL 024-947-8010　FAX 024-947-8020）

「ビッグパレットふくしま」は見本市や展示会、国際会議、各種イベントなど、様々な目的で利用可能な多種多様な交流の拠点です。

この施設の提供を行うとともに、施設等の適正な管理と利用料の徴収に関する事務を行います。また、広報宣伝活動やイベント等の誘致活動を積極的に行います。

（施設構成）
・多目的展示ホール　５，４９５㎡（３分割可能）
・コンベンションホール　９５３㎡（２分割可能、国際会議対応）
・各種会議室（６０～３６０㎡）

◎郡山事務所
（郡山市清水台１丁目３番８号　郡山商工会議所会館内)

地理的利便性を有するとともに関係諸機関が集約している郡山市に、中小企業・小規模事業者のための経営相談所として平成２６年１２月１日から郡山事務所を設置しました。国（中小企業庁）事業の「よろず支援拠点」と「事業承継・引継ぎ支援センター」の２つの機能により、質の高い経営支援を行います。

また、令和８年４月１日からよろず支援拠点内に「生産性向上支援センター」を設置し、中小企業等の生産性向上を支援します。

◎上海事務所　（詳細については参考3-25参照）

# 商工労働部　関係団体の概要

## インキュベート施設

**【福島県中小企業振興館（起業支援室）】（福島駅西口インキュベートルーム）**

福島駅西口インキュベートルームは、快適なオフィス空間と、事業に関する様々なサポート（相談対応、経営診断、各種情報等）を提供し、ハード・ソフトの両面から、新たに事業を始めようとする方を応援する創業支援施設です。

○支援内容

・インキュベート施設の貸与（共同利用室Ａ，Ｂ、個室Ｃ，Ｄ，Ｅ）

・ソフト系ＩＴ分野を中心に、県内を拠点とする起業希望者及び起業者を対象に、「事業のアイデアの具体化(コンセプト構築)」と「事業を軌道に乗せる(収益の上がる事業、かつ事業継続見込みが立つ)」ための支援を行います。

・内部•外部を問わず、あらゆる資源(人材、情報、技術、ノウハウ等)を活用し、「クライアント(入居者)の成功へのステップアップに最適なサービス」を提供します。

・利益の見込めるビジネスモデルの構築を支援します。

・地域雇用を創出するできる企業の県内創出を図ります。

・インキュベートルーム卒業後、少なくとも数年間は事業継続できる企業になるよう支援します。

平成15年7月25日オープンからの入居状況（令和７年２月現在）

・延べ入居者数　135
・現入居者数　11
・卒業者数　94（ほかに退去30）

○施設レイアウト

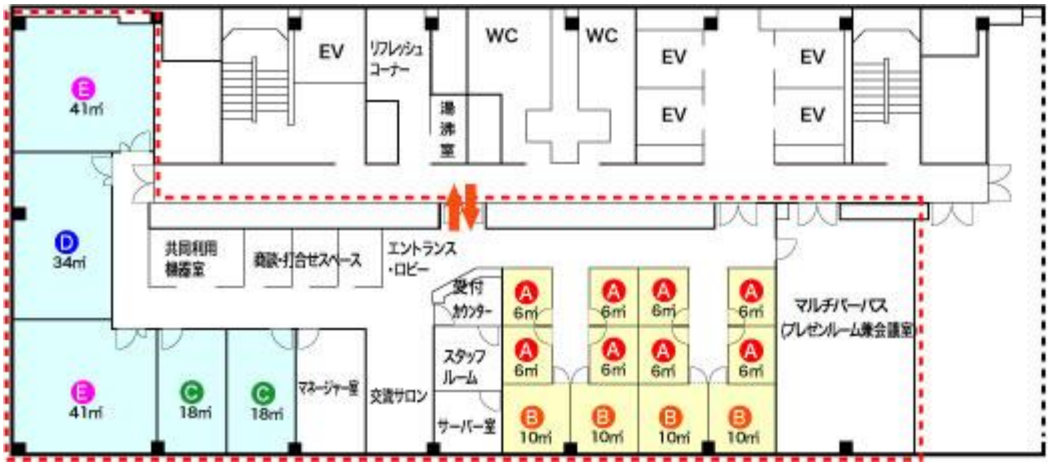

## 一般社団法人　ふくしま医療機器産業推進機構

1　目的
本県の医療関連産業集積施策を担うために設立。

2　活動内容
ふくしま医療機器開発支援センターの運営を始めとした、本県の医療関連産業集積施策の推進。

3　役員等
理 事 長：菊地　眞（公益財団法人医療機器センター理事長）
副理事長：小野寺　陽一
専務理事：関根　昌典
理　　事：　９名（商工労働部次長（産業振興担当）含む）
監　　事：　２名
評 議 員：１２名（商工労働部長含む）

4　設立時期
平成２５年５月１日

ふくしま医療機器開発支援センター外観

# 公益社団法人　福島相双復興推進機構

**1　福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）**

平成27年6月12日の閣議決定「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂において、国・福島県・福島相双復興推進機構（民間）が一体となって被災事業者の自立に向けた支援の実施主体として、福島相双復興官民合同チームが平成27年8月24日に創設されました。翌年の平成28年12月に福島相双復興推進機構が公益社団法人化。

**2　目的**

・東日本大震災により被災し、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象地域となった福島県内１２市町村[田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村]（以下「当該地域」という。）の復興・創生
・「東日本大震災当時、当該地域において事業を営まれていた方々」「浜通り地域等（当該地域並びにいわき市、相馬市及び新地町をいう。）において水産関係の仲買・加工業等を営む方々」（事業者）の事業再開・継続
・東日本大震災当時、当該地域に居住されていた方々の生活再建等

**3　事業内容**

(1)「相談型支援」事業
①「個別訪問」事業
事業者を個別に訪問し、現状や課題、今後の事業に係る意向等について、話を伺い、相談を受ける等の取組を実施
②「事業再開・再生支援」事業
事業再開・継続、承継・転業等、事業者が抱える課題について、専門家等によるきめ細やかな支援を実施
(2)「復興・創生」事業
①東日本大震災当時、当該地域に居住していた方々、とりわけ高齢者の生活再建に向け、生業回復、生活環境整備等に関する取組を実施
②当該地域において、復興を通じた新たなまちづくりが実現できるよう、自治体による復興・まちづくり計画の策定・実行へ向けた活動に関する支援を実施
③当該地域への住民帰還の促進を含む本格的な復興に向け、働く場所や買い物環境等を整備できるよう、新たな産業・人材の呼び込みと起業促進を図るための取組を実施
(3) その他、目的を達成するために必要な事業

## 福島県上海事務所

上海事務所は、福島県と経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて中国上海市にパイロット的性格を持った活動拠点を設置し、中国企業の本県への直接投資の促進をはじめ、観光誘客、県産品の販路開拓、産学官連携をテーマとした大学間交流などの各種事業を展開するために開設されました。

認 可 日：平成16年3月24日
開 所 日：平成16年7月23日
主な業務：中国から福島県への観光客の誘客
内容：
○福島県産品の輸出販売の促進
○福島県企業への便宜供与
○中国企業への情報提供
○中国における福島県の広報活動
○小名浜港の利用促進
○産学官連携をテーマとした大学間交流の支援
○中国湖北省との経済交流
○福島県関係者のネットワークづくり
体　　制：県派遣職員1名、現地職員1～2名
住　　所：中国上海市延安西路２２０１号　上海国際貿易中心１７１０室
郵便番号:２００３３６
電　　話：＋８６－２１－６２７０－５００１
ＦＡＸ：＋８６－２１－６２７０－５００３
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ:http://fukushima-cn.com/
電子ﾒｰﾙ:info@fukushima-cn.jp
営 業 日：月曜日～金曜日（中国の祝祭日と年末年始を除く）
営業時間:北京時間　午前　９時～午後５時４５分
　　　　　日本時間　午前１０時～午後６時４５分
交　　通：上海浦東国際空港から車で約１時間
　　　　　上海虹橋空港から車で約２０分
　　　　　上海市中心部より車で約３０分

## 公益財団法人　福島県観光物産交流協会

**１　目的（平成２０年４月１日発足）**

国内外からの観光客の誘致促進、福島県産品の開発、育成、販路の拡大及び観光・物産関係施設の整備運営を行うなど、観光・物産振興の総合的・一体的な展開を図り、もって本県の地域経済社会の活性化と多様な交流の拡大及び観光立国の推進に寄与することを目的とし、福島県観光物産交流協会が発足。

**２　役員等**

会　長　　渡邊博美（福島県商工会議所連合会会長）
理事長　　守岡文浩
副理事長　小口憲太朗（福島県旅館ホテル生活衛生同業組合常務理事）
常務理事　中村伸裕
理　事　　６名（観光交流局次長含む）
監　事　　２名
評議員　１５名（観光交流局長含む）

**３　活動内容**

ア　福島県内の観光と物産の振興に関する事業
イ　国内外からの観光客の誘致促進に関する事業
ウ　観光、物産に携わる人材の育成、確保及び資質の向上に関する事業
エ　ふるさと産品の開発、育成及び相談指導に関する事業
オ　ふるさと産品の普及宣伝及び販売に関する事業
カ　福島県等が所有する観光・物産関係施設等の整備運営に関する事業
キ　旅行業法に基づく旅行業
ク　福島県等が所有する観光施設等における食堂、売店及び宿泊経営事業

# 福島県貿易促進協議会

**1　設立経緯・目的（平成6年9月14日設立）**

地域経済、企業活動にとっても経済のグローバル化の推進が必要不可欠である今日、多様化する県内企業の国際化ニーズに的確に対応し、海外との経済交流推進を総合的に支援するため、県、市町村、経済団体、県内企業等が一体となり、福島県国際経済交流推進協議会を設立。
平成20年度からは、新たな課題や企業ニーズに対応するため、貿易振興に係る機能を強化し、名称を「福島県貿易促進協議会」に変更の上、本県経済の振興・活性化を図っている。

**2　役員等**

会　長　福島県知事　内堀雅雄
副会長　福島県商工会議所連合会会長　渡邊博美
　　　　日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センター所長　臼井　一雄
理　事　１１名（観光交流局長含む）
監　事　　２名
事務局長　福島県商工労働部観光交流局次長
（事務局）福島県商工労働部観光交流局県産品振興戦略課内

**3　会員規模**

２３５会員（うち民間企業等会員１８３団体）
※令和８年１月末日現在

**4　会費等**

1口　7,200円（震災被災状況により減免あり）

**5　活動内容**

（１）貿易振興事業
①　県産品フェア・商談会等開催事業
②　商談等支援事業
③　輸出促進体制整備事業
※県内事業者の海外販路開拓・拡大推進のため、「海外販路開拓専門員」を設置。
④　県産品海外販路展開強化事業
（２）人材育成・海外情報収集提供事業
①　海外経済情報収集提供事業
②　セミナー開催等事業
（３）広報事業
①　広報活動等事業

# 「福が満開、福のしま。」福島県観光復興推進委員会

**１　目的**

東日本大震災及び原発事故、及びその風評被害により甚大な被害を被っている本県の観光産業の復興に向けた事業を計画・実施する組織として設置するものであり、関係者が協働して、福島県の豊かな自然や貴重な歴史・文化などの魅力を国内外に広く情報発信するとともに、観光を通じた魅力的な地域づくりを進めることにより、本県観光のイメージアップ及び観光客の誘致促進、さらには県内経済の活性化に寄与することを目的とする。

**２　役員等**

会　長　福島県知事　内堀雅雄
副会長　福島県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長　小井戸　英典
　　　　東日本旅客鉄道株式会社東北本部執行役員東北本部長　高岡　崇
　　　　東日本旅客鉄道株式会社水戸支社執行役員水戸支社長　下山　貴史
　　　　公益財団法人福島県観光物産交流協会理事長　守岡　文浩
監　事　２名
事務局長　福島県観光交流局長
（事務局）福島県商工労働部観光交流局観光交流課内

**３　会員規模**

２２５会員（うち民間企業等会員１６５団体）
※令和７年１月末日現在

**４　会費等**

１口　１，０００円（震災被災状況により減免あり）

**５　活動内容**

（１）観光推進基盤強化事業
（２）キャンペーン推進事業
（３）観光誘客プロモーション事業
　①宣伝広報事業
　②受入体制整備事業
（４）その他、上記以外の本県観光復興に関する事業

# 商工労働部　関係団体の概要

## 一般社団法人　東北観光推進機構

**１　目的**

東北観光の認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を促進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与すること。

**２　活動内容**

第６期中期計画（２０２６～２０２８年度）に基づき、広域での各種事業を展開。

**３　構成メンバー・会員数**

（１）　構成メンバー

自治体：東北７県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県）、仙台市
民間：東北７県管内の観光業界等主要民間企業・団体
(東日本旅客鉄道(株)、(株)ＪＴＢ、東北電力(株)、(株)日本航空、(株)全日本空輸、
東日本高速道路(株)、(一社)東北経済連合会　等)

（２）　会員数

正会員数：３４０会員（令和７年１１月現在）

**４　役員等**

会長：ＪＲ東日本東北総合サービス（株）　代表取締役社長　松木　茂
副会長：東北六県商工会議所連合会会長、（一社）東北経済連合会副会長、
（公社）日本観光振興協会理事（東北統括）、
（株）ＪＴＢ常務執行役員ツーリズム事業本部副本部長
理事長（代表理事）：一般社団法人東北観光推進機構理事長
理事：福島県商工労働部観光交流局長　ほか　１９名

**５　設立時期**

平成１９年６月７日
平成２９年４月に一般社団法人として活動を開始

参考資料4

# 令和8年度福島県中小企業制度資金一覧

# 令和８年度　福島県中小企業制度資金一覧表

| ライフステージ | 制度名 | 融資の対象 | 融資限度額（万円） | 融資利率（年％） | 保証料率（年％） | 融資期間（　）内据置期間 | 担保 連帯保証人 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **融資利率が金融機関所定のもの（制度保証）** | | | | | | | |
| 創業期 | 起業家支援保証 | 【一般枠】<br>次のいずれかに該当する方(コミュニティビジネスを含む)<br>①創業者<br>県内で新たに事業を開始しようとする方(開業して５年未満の方を含む。)<br>②事業承継者・第二創業者<br>既に中小企業者である者から事業を承継する者または既に中小企業者であって、新たな分野の事業に進出しようとする方<br>③独立開業者<br>同一企業の勤務年数又は同一業種の従事年数が３年以上でその経験を有する事業を新たに開始しようとする方、又は、法律に基づく資格を有する場合でその資格に基づく事業を新たに開始しようとする方（いずれも開業して５年未満の方を含む）<br>④ベンチャー企業<br>新たに創造的な事業活動を行おうとする方であって、新たな事業を開始した時から概ね５年未満の方 | ア　強化法,旧創造法,旧産業再生法の承認等,特許等あり<br>5,000<br>イ　ア以外<br>2,000<br>但し、創業者については自己資金の5倍を限度とする。 | 金融機関所定利率 | 必ず<br>（政策目的Ｂ）<br>0.05～1.05 | 10年以内<br>（1年以内） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | | 【創業関連保証枠】<br>次のいずれかに該当する方<br>①事業を営んでいない個人で、１ヵ月以内に事業を開始する方<br>②事業を営んでいない個人で、２ヵ月以内に会社を設立する方<br>③分社化を計画する会社<br>④事業を営んだことがない個人が創業し、創業後５年未満の方<br>⑤事業を営んだことがない個人が設立し、設立後５年未満の会社<br>⑥設立後５年未満の分社化された会社<br>⑦上記④に規定する創業者であって新たに会社を設立したもの（以下、会社創業設立者）が、事業譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させるときは当該会社設立創業者が事業を開始した日から起算して５年未満の方 | 3,500 | 金融機関所定利率 | 必ず　100％保証<br>0.35 | 10年以内<br>（1年以内） | 無担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　不要 |
| | | 【スタートアップ創出促進保証枠】<br>次のいずれかに該当する創業者及び創業者である中小企業者<br>①事業を営んでいない個人であって、２月以内（認定特定創業支援等事業により経済産業省令で定めるところにより支援を受けて創業を行おうとする者にあっては、６月以内）に新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの（産業競争力強化法（平成２５年法律第９８号）（以下「法」という。）第２条第３１第３号）。<br>②中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立し、かつ、当該新たに設立された会社が、事業を開始する具体的計画を有するもの（法第２条第２９項第５号）。<br>③事業を営んでいない個人により設立された会社であって、その設立の日以後５年を経過していないもの（法第２条第３１項第４号）。<br>④中小企業者である会社であって、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに設立された会社であって、その設立の日以後５年を経過していないもの（法第２条第３１項第６号）。 | 3,500<br>・創業資金の1/10以上の自己資金（税務申告1期未了の者）<br>・創業関連保証枠等と合算して3,500万円を限度とする。 | 金融機関所定利率 | 必ず　100％保証<br>0.55 | 10年以内<br>（1年以内）<br>・プロパー融資と同時、又は申込時においてプロパー融資残高がある場合は据置3年以内 | 担保・保証人ともに不要 |

起業家支援保証　融資限度額一覧

| | 創業者 | 第二創業者 | 独立開業者 | ベンチャー |
|---|---|---|---|---|
| 強化法、旧創造法、旧産業再生法、特許等有り | 5,000 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| 上記以外 | 2,000<br>但し、自己資金の5倍を限度とする。 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ⑤法第２条第３１項第２号に規定する創業者（事業を営んでいない個人が事業を開始した日以後５年を経過していないもの）であって新たに会社（中小企業者に限る。）を設立したもの（以下「会社設立創業者」という。）が、事業の譲渡により事業の全部又は一部を当該会社に承継させる場合であって、当該会社設立創業者が事業を開始した日から起算して５年を経過していないとして、同条第３１項第４号に掲げる創業者とみなされるもの（法第１２９条第２項）。 | | | | | |
| 成長・安定期 | 長期安定保証 | 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者で、本資金により経営基盤の安定と発展が期待される方<br>（※　中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。） | 運転 5,000<br>設備10,000<br>併用の場合<br>10,000 | 金融機関所定利率 | 必ず　（一般）<br>0.45～1.60<br>※必ず 0.7、0.65 | 10年以内<br>（1年以内）<br>土地・建物を取得<br>20年以内（〃） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | 短期保証 | 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者<br>（※　中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。<br>※※また、流動資産担保融資保証が利用できます。） | 運転・設備<br>5,000 | 金融機関所定利率 | 必ず　（一般）<br>0.45～1.60<br>※必ず 0.7、0.65<br>※※必ず 0.60 | １年以内 | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | 経営力強化保証 | 県内に事業所を有する中小企業者で、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告行う者。<br>（※運転資金、設備資金とも事業計画の実施に必要な資金に限る。<br>※経営安定関連保証（５号）については、経営の安定に必要な事業資金とし、既往の新型コロナ関連保証に係る借入金を借り換える場合に限る。） | 運転・設備<br>5,000 | 金融機関所定利率 | 必ず<br>（政策目的）<br>0.35～1.25<br>（SN5号）<br>0.75 | 運転　５年以内<br>（1年以内）<br>設備　７年以内<br>（1年以内）<br>※借換の場合<br>10年以内<br>（1年以内） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| 再生期 | 経営環境改善保証 | 県内に事業所を有する中小企業者で、既存借入金の借換・一本化等による資金繰りの緩和を図ることによって、財務体質の改善が期待される方<br>（※　中小企業信用保険法第２条第５項の規定に基づく認定を受けた方はセーフティネット保証が利用できます。）<br>（※　一本化等ができる既存借入金は、原則として保証付き借入金（特別追認を除く）となります。） | 運転 5,000 | 金融機関所定利率 | 必ず<br>（一般）<br>0.45～1.60<br>※必ず 0.7、0.65 | 15年以内<br>（1年以内）<br>※SN併用時<br>10年以内<br>（1年以内） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |

| ライフステージ | 制度名 | 融資の対象 | 融資限度額（万円） | 融資利率（年％） | 保証料率（年％） | 融資期間（　）内据置期間 | 担保連帯保証人 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **融資利率の上限を定めているもの（制度融資）** | | | | | | | |
| 成長期・安定期 | 小規模企業支援資金 | 県内に事業所を有し、常時使用する従業員が20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は５人）以下の事業者<br>（※　本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。）<br>（※　信用保証協会の無担保無保証人保証の要件を満たせば、同制度の利用が可能となります。） | 運転・設備<br>2,000<br>既存保証付残高を含む | 固定　2.0以内 | 必ず　100%保証<br>（政策目的）<br>0.15～1.10<br>※　必ず 0.90 | 運転　７年以内<br>（1年以内）<br>設備　10年以内<br>（1年以内）<br>※　５年以内 | 原則無担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により<br>※　徴さない |
| | 信用組合資金 | 県内に事業所を有する中小企業者で、信用組合の組合員<br>（※　本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。） | 運転・設備<br>2,500 | 保証協会の保証付<br>固定　2.6以内<br>それ以外 3.1以内 | 必要により<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35 | 運転　10年以内<br>（1年以内）<br>設備　15年以内<br>（1年以内） | 信用組合の決定による |
| | ふくしま事業承継資金 | **【一般枠】**<br>①県内に事業所を有する中小企業者で、既に事業を営む中小企業者から事業を引き継ぐ者及びその代表者<br>②経営の承継の円滑化に関する法律第１２条第１項の規程による | 運転・設備<br>10,000<br>法の認定を | 固定　1.4以内 | 必ず<br>（政策目的Ｂ）<br>0.05～1.05<br>（特定経営承継 | 10年以内<br>（1年以内） | 【一般枠】<br>必要により担保<br>法人<br>原則1名以上 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 認定を受けた中小企業者及びその代表者<br>**【無保証人枠】**<br>①Ａを満たす者で、融資にあたり経営者保証を付さないことを条件とするもの。<br>②事業承継特別保証制度に定める次のア又はイに該当し、かつ、ウに該当する中小企業者。<br>ただし、本制度を既に利用している中小企業者は、上記に該当することに加え、本制度１回目の保証日（ただし、貸付実行されたものに限る。）から３年以内に保証申込みを行うものに限る。<br>ア　信用保証協会の保証申込受付日から３年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人。<br>イ　令和２年１月１日から令和７年３月３１日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から３年を経過していないもの。<br>ウ　次の(ア)から(エ)までに定める全ての要件を満たすこと。なお、(ア)から(ウ)までについては、信用保証協会への申込日の直前の決算によるものとし、(エ)については、信用保証協会への申込日（注１）に満たしていることを要するものとする。<br>(ア)　資産超過であること<br>(イ)　ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率（注２）が１０倍以内であること<br>(ウ)　法人・個人の分離がなされていること<br>(エ)　返済緩和している借入金がないこと<br>（注１）申込日が、中小企業信用保険法（昭和２５年法律第２６４号）第２条第６項の規定に基づき、内外の金融秩序の混乱その他の事象が突発的に生じたため我が国の中小企業に著しい信用の収縮が全国的に生じていると経済産業大臣が認める場合に係る期間中である場合においては、当該期間の始期の前日でも差し支えない。<br>（注２）ＥＢＩＴＤＡ有利子負債倍率<br>＝（借入金・社債－現預金）÷（営業利益＋減価償却費） | 受けた場合<br>20,000 | | 準備関連保証）<br>0.55<br>（事業承継特別保証制度の要件を満たす者）<br>0.20～1.15<br>※上記のうち、一定の条件を満たすもの<br>0.00 | | 個人　必要により<br>【無保証人枠】<br>代表者保証は不可。<br>第三者保証は必要により可。 |
| 再生期 | **事業再生資金** | 県内に事業所を有する中小企業者で次のいずれかに該当する方<br>①中小企業活性化協議会等の支援を受けて再生計画の策定を行う方、又は計画実行に取り組む方、又は事業を承継する方<br>②民事再生又は会社更生による計画認可を受けて、再生計画の実行に取り組む方、又は事業を承継する方<br>③中小企業経営サポート会議による検討に基づき作成又は決定された事業再生の計画の実行に取り組む者 | 運転・設備<br>5,000 | 固定　2.6以内 | 必ず<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35<br>※協会制度併用<br>△0.1 | 10年以内<br>(1年以内) | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| 緊急支援 | **関連倒産防止資金** | **【一般枠】**<br>県内に事業所を有する中小企業者で、倒産企業に対し売掛債権等を有し、本資金の導入により関連倒産の防止を図ることができる方 | 運転 2,000 | 固定　2.1以内 | 必ず<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35 | 10年以内<br>(1年以内) | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | | **【取引円滑化枠】**<br>県内に事業所を有する中小企業者で、次のいずれかに該当する方であって、本資金の導入により関連倒産の防止を図ることができる方<br>①倒産企業に対し売掛金債権等を有する方<br>②倒産企業に対し売掛金債権等を有する方との取引額が全取引額の10%以上あり、かつ当該企業に対し売掛金債権等を有する方<br>③取引金融機関の破綻等により資金繰りに困難をきたしている方 | 運転 1,000<br>ただし債権額の1.2倍以内 | 変動(年２回見直)<br>1.3以内<br>固定　1.7以内 | 必ず<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35 | ５年以内<br>(1年以内) | 原則無担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | **緊急経済対策資金** | **【外的変化対応資金】**<br>県内に事業所を有する中小企業者で、次のような外的要因により影響を受けている方<br>①最近の経済的環境の変化により一時的に売上高等が減少し、 | 運転 5,000<br>設備 7,000<br>併用の場合 | 変動(年２回見直)<br>1.6以内<br>固定　1.8以内 | 必ず<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35 | 10年以内<br>(3年以内) | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 業況が悪化している方<br>②親会社の経営合理化等により、事業活動に影響を受けている方<br>③為替相場の変動により、事業活動に影響を受けている方<br>④自然災害の影響により、事業活動に影響を受けている方<br>⑤原油価格高騰又は原油価格高騰に伴う資材価格高騰の影響により、事業活動に影響を受けている方<br>⑥国の指定する業種に該当し、売上が５％以上減少するなどの要件を満たし、市町村の認定を受けた方（中小企業信用保険法第２条第５項第５号の規定に基づくセーフティネット保証第５号認定）<br>⑦中小企業信用保険法第２条第６項の規定により経営の安定に支障を生じていることについて、市町村の認定を受けた方（危機関連保証）<br>（※　本資金に係る既存借入金の一本化・借換えが出来ます。） | 7,000<br><br>※融資対象⑥⑦の場合<br>運転・設備<br>5,000<br><br>併用の場合<br>5,000 | ※融資対象⑥⑦の場合<br>固定　　1.6以内 | ※融資対象⑥の場合は　0.65<br>⑦の場合は<br>100％保証 0.70 | ※融資対象⑥⑦の場合<br>10年以内<br>（1年以内） | |
| | | **【ふくしま復興特別資金】**<br>県内に事業所を有し以下の要件のいずれかを満たす中小企業者<br>①東日本大震災による災害（地震・津波等）により当該事業所等に損害を受けた者（県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行する罹災証明書を要する）<br>②東京電力福島第一原子力発電所の事故による警戒区域、計画的避難区域または緊急時避難準備区域内に事業所を有していた者（県内事業所の住所地を確認できる書類を要する）<br>③震災発生後の最近３ヵ月間の売上高または販売数量（建設業にあっては、完成工事高又は受注残高。以下「売上高等」という。）が震災の影響を受ける直前の同期に比して１０％以上減少している者（県内事業所の住所地を管轄する市町村が発行する認定書を要する）<br>(※責任共有対象外の既存借入金の一本化･借換えが出来ます。) | 運転・設備<br>8,000 | 固定　　1.7以内 | 必ず　100％保証<br>0.50 | 15年以内<br>（3年以内） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | | **【関税対策特別資金】**<br>米国の関税措置の影響を受け、以下のような売上の減少等業況悪化をきたしている県内中小企業者<br>・最近１ヵ月の売上高、売上総利益又は営業利益のいずれかが、前年同月５％以上減少している者 | 運転・設備<br>8,000 | 変動(年２回見直)<br>1.4以内<br><br>固定　　1.6以内 | 必ず<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35 | 10年以内<br>（1年以内） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | **オールふくしま経営支援対応資金** | 県内に事業所を有する中小企業者で、オールふくしま経営支援事業を活用して策定された支援方針に基づき、経営課題の解決に取り組む方。 | 運転 5,000<br>設備10,000 | 固定　　1.6以内 | 必ず<br>（政策目的Ｂ）<br>0.05～1.05 | 15年以内<br>（1年以内） | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |
| | **ふくしま産業育成資金** | 県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者で、次のいずれかに該当する方<br>**【県内育成枠】**<br>国が定める「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表してお下記の要件を満たすもの。<br>①〔業歴要件〕県内に本社機能を有し、県内での業歴が概ね５年以上の方<br>②〔認証要件〕福島県新事業分野開拓者認定等<br>③〔中心市街地要件〕中心市街地の商業地域内等で、商業施設等を所有・賃借して営業を行っているか商業施設等の設置を予定しており、中心市街地の活性化に資すると中心市街地活性化協議会等が認めた方で、県内に事業所を有する又は県外企業で新たに事業所を設ける中小企業者<br>**【成長産業枠】**<br>①環境産業、再生可能エネルギー関連産業（発電事業を含む)、輸送用機械・半導体関連産業、医療・福祉機器関連産業、ロボ | 運転・設備<br>5,000<br><br>※【県内育成枠】の融資対象③の場合<br>運転 5,000<br>設備10,000<br><br>市町村特認<br>運転 8,000<br>設備20,000 | 【県内育成枠】の場合<br><br>保証付きの場合<br>固定　　1.6以内<br><br>保証無しの場合<br>固定　　2.1以内<br><br>【その他の要件の場合】<br>上記から<br>△0.2％<br><br>※【女性活躍応援枠】の①の場合 | 必要により<br>（政策目的Ａ）<br>0.35～1.35<br><br>※協会制度併用<br>0.65<br><br>※【雇用促進枠】及び【イノベ枠】の場合は<br>△0.3％ | 10年以内<br>（1年以内）<br><br>【県内育成枠】の③〔中心市街地要件〕で土地・建物を取得し、担保権を設定する場合<br>【成長産業枠】の①で再生可能エネルギーによる発電業の場合<br>【女性活躍応援枠】の②③で設備金の場合<br>はそれぞれ15年以 | 必要により担保<br>法人<br>原則1名以上<br>個人　必要により |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ット関連産業、航空宇宙関連産業に係る事業を行う方<br>②農商工連携等の事業を行う方（保証無しは農林漁業者を含む）<br>③観光関連産業に係る事業を行う方<br>④経営革新計画等の承認、JISQ9100、Nadcap,ISO/TS16949を受けた方<br>⑤東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等の除染等作業を行う方<br>**【雇用促進枠】**<br>①新規高卒予定者<br>②第二新卒者<br>③障がい者<br>④外国人<br>を対象とした正規雇用の採用内定を行った方<br>**【イノベーション・コースト枠】**<br>・県内対象市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、田村市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村）に事業所を有する中小企業者（対象市町村に進出予定の者を含む）で、イノベーション・コースト構想に関連する事業を行う者<br>**【カーボンニュートラル枠】**<br>・県内に事業所を有する、かつカーボンニュートラルに係る事業計画書を提出した中小企業者<br>**【女性活躍応援枠】**<br>・「ふくしま女性活躍応援宣言」の賛同企業として登録されており、女性活躍に係る取組について、次の認定・認証を受けている者。<br>①「福島県次世代育成支援企業認証」を取得している者<br>②「えるぼし認定」を取得している者<br>③「くるみん認定」を取得している者<br>**【賃上げ促進枠】**<br>・直近決算期と比較して従業員人件費（給与、賃金、賞与）が2.5%以上増加している者。 | | 固定　　1.4以内<br>②③の場合<br>固定　　1.3以内<br><br>※【イノベ】【カーボン】【女性活躍】は保証協会保証付きに限る。 | | 内<br><br>（1年以内） | |

＜令和８年度の保証料率一覧＞

| 区　　分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 協会基本保証料率％ | 1.90 | 1.75 | 1.55 | 1.35 | 1.15 | 1.00 | 0.80 | 0.60 | 0.45 |
| 県一般保証料率％ | 1.60 | 1.50 | 1.35 | 1.20 | 1.05 | 1.00 | 0.80 | 0.60 | 0.45 |
| 県政策目的保証料率Ａ％ | 1.35 | 1.25 | 1.10 | 0.95 | 0.85 | 0.80 | 0.70 | 0.50 | 0.35 |
| 〃　　　　Ｂ％ | 1.05 | 0.95 | 0.80 | 0.65 | 0.55 | 0.50 | 0.40 | 0.20 | 0.05 |
| 小規模企業支援資金料率％ | 1.10 | 1.00 | 0.85 | 0.70 | 0.55 | 0.50 | 0.45 | 0.30 | 0.15 |
| 事業承継資金料率％ | 1.15 | 1.00 | 0.85 | 0.70 | 0.60 | 0.50 | 0.40 | 0.30 | 0.20 |

○ 国又は協会制度を併用する場合は一律の保証料が適用される場合があります。
○ 会計参与設置会社及び有担保保証は、0.1％割引いた保証料率が適用されます。